

公立大学法人大阪市立大学
中期目標期間(平成18～21年度分)に係る業務実績報告書
および平成21年度業務実績報告書

平成22年5月

公立大学法人大阪市立大学

目 次

Ⅰ	大学の概要	1
Ⅱ	業務実績報告書の概要	2
Ⅲ	項目別の状況	11
	Ⅰ 教育研究等の質の向上を達成するための措置	
	1 教育に関する措置	12
	2 研究に関する措置	56
	3 社会貢献に関する措置	80
	4 附属病院に関する措置	116
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置	124
	Ⅲ 財務内容の改善に関する措置	136
	Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項	142
	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	148

□ 大学の概要

1 現況

① 大学名

大阪市立大学

② 所在地

杉本キャンパス: 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス: 大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③ 役員の状況

理事長・学長 金児 暁嗣

副理事長 柴崎 克治

理事数 5名(非常勤1名含む)

監事数 1名(非常勤)

④ 学部・研究科の構成

学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科

学術情報総合センター

教育研究施設

都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ

⑤ 学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

学部学生数 7,127名

研究科学生数 2,038名

計 9,165名

教職員数 2,062名 (教員 732名、職員 1,330名)

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

業務実績報告書の概要

【1】中期目標期間(平成18～21年度)の業務実績

法人化後4年を経過し、6年間の中期計画のうち平成22年度からは検証年度となるが、すでに完了している事項も含めこれまでの取組み実績を検証・評価することとしており、中期計画に記載された各項目についての取組み実績や今後必要な取組みと課題等を整理するとともに自己評価を行った。今後、残された課題を期間内に着実に遂行できるよう早急に具体化を図るとともに、検証結果を踏まえて次期中期計画の検討を開始する。

中期目標に定める中項目毎の業務実績等の概要 主な取組実績等 今後の取組予定と課題

I 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

教育の基本方針

現代人として必要な基本的教養の修得と国際感覚の練磨をめざすとともに、総合大学という特質を活かし専門知識と総合的知識の双方を基礎として、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力及び品性を兼ね備えた全人的人材養成を推進した。

大学院教育では、高度に専門性を高め、幅広い知識を備える研究者や職業人など社会に貢献できる人材育成に努めた。

具体的には、本学の特質である少人数教育を推進するとともに、教育推進本部を中心に、シラバスの充実、大学教育研究センターによる大学・大学院教育に係る研究・調査の実施、英語教育開発センターによる英語教育の充実、理・工学部の専門教育再編などを実施した。

大学院教育を中心にニーズに対応した多様かつ専門性の高い社会人教育を実施した。

教育の内容（中期計画 1～40）

優秀な学生を確保するために、各学部等の具体的な人材育成の目標像やアドミッションポリシーを明確にしホームページ等で公表するとともに、出張講義や市大授業などの高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンスなどの質・量の充実を図った。

初年次教育運営委員会を設置し、総合大学としての特徴を活かした初年次セミナーを新たに実施し、初年次教育と専門教育の有機的連携を進めた。

英語教育開発センターを設置し、ネイティブ教員による少人数、能力別英語教育の充実を図るとともに、短期海外語学研修を実施した。

学部第2部の募集停止を行い、社会人入試などの新たな学士課程教育を実施するとともに、大学院教育においては社会人プロジェクトの実施や長期履修学生制度の導入など社会人教育の充実に努めた。

看護学研究科の新設や創造都市研究科における高度なプロフェッショナルの養成等により高度専門職業人教育に取り組んだ。

全国的な医師確保や地域医療の安定充実の観点から、医学部医学科の入学定員を80名から92名に増員した。

大学教育研究センターを中心に研究会やシンポジウムなど全学的なF D活動を推進し、また、授業アンケートの充実を図り、「本学の教育に関する調査」を実施し結果を分析した。

入学者追跡調査委員会を設置し、入学から卒業までの成績等の調査分析を行うとともに、卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析にも取り組んだ。

オープンキャンパス等の入試広報関係事業の実施内容の充実に取り組む必要がある。

F D活動の指針を策定し、これに基づいた本学に適したF D活動の更なる充実を図る必要がある。

「入学者追跡調査報告書」の結果分析に基づき、入試や教育にかかる改善策に取り組む必要がある。

教育の実施体制と学生への支援（中期計画 41～69）

教育推進本部を設置し、職員も参画して「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」等の定例会議を実施し、継続して関係業務の改善に取り組んだ。

大学教育研究センターを設置し、専任教員を配置してF D活動や入学者追跡調査、成績評価制度の改善、授業アンケートの改善等の教育改善活動に取り組んだ。

文部科学省の補助金等の活用により電子教材作成及び配信環境を整備し、ITを活用した教育のサポートを行うとともに、証明書自動発行等により学生サービスの充実を図った。

総合的な教育研究支援施設として、学術情報総合センターにおいてはインターネットの高速化等により全学のIT化を推進するとともに図書Webサービスなど図書館機能の充実を図った。

都市健康・スポーツ研究センターを設置し、健康・スポーツ科目の充実を図るとともに市民講座等により地域貢献事業にも取り組んだ。

学生支援の集約化により窓口のワンストップ化を図るため学生サポートセンター（仮称）を設置することとしその準備を進めるとともに、その機能の一つとして各種相談に対応する学生相談センターを設けるため全学的調整を進めた。また当面の窓口として「学生総合案内」を開設した。

各学部・研究科においてはTAの活用、オフィスアワー、学習相談委員等によるきめ細かい学習支援、相談活動を行った。

学生の健康診断受診率の向上やはしか、新型インフルエンザに関する対応、健康診断結果のデータ化、応急措置ガイドブックの作成等により保健衛生管理の充実を図った。

企業セミナーや就職ガイダンスを平成18年度32回実施から平成21年度122回実施までに増加させたなど、大幅な充実を図り就職を支援するとともに、キャリアデザイン教育や資格取得講習会の充実等によりキャリア支援を図り、社会福祉士の国家試験合格率100%等を達成した。

Web履修システムの導入等によりITを活用した教育支援の更なる充実を図るとともに、全学のIT化計画修正案、ルールの策定等に取り組む必要がある。

学生サポートセンター（仮称）に学生総合相談窓口（学生相談センター）を設置し、相談機能の一元化と強化を図るとともに、サポートセンター設置に合わせて、障害のある学生への総合支援やボランティア活動情報の提供方法や支援のあり方、就職支援組織のあり方検討を進めていく必要がある。

本務教員削減などの制約がある中で、各学部におけるオフィスアワーの活用や学習指導体制等のきめ細かな相談指導の対応方法等の課題がある。

2 研究に関する目標

研究の基本方針

高い倫理観のもとで真理を探究し、独創的かつ先駆的研究の推進に努め、科学技術の発展、文化の継承といった研究活動の目標を果たすべく、都市型総合大学として都市・大阪を背景とした国際水準の研究教育拠点をめざした取り組みを進めた。

具体的には、研究推進本部が中心となり、戦略的研究経費の配分などにより研究の活性化や若手研究者を中心とした研究者支援に取り組むとともに、新産業創生研究センターや都市研究プラザ、複合先端研究機構において産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。

研究の実施体制（中期計画 70～100）

研究推進本部を設置し、職員も参画し特別研究経費の重点配分等により全学的視点から学内研究の充実に取り組むとともに、利益相反規程など外部資金獲得に資する規程整備や学内啓発に努めた。

特別研究に新たに「特定研究奨励費」を設け、またポスドク制度の確立や海外派遣実施などにより若手研究者に対する研究支援の充実を図った。

学内保育所の整備や文部科学省女性GPによる「女性医師・看護師支援センター」の設置、女性研究者アンケートによる課題整理等を行い女性研究者への支援を行った。

都市研究プラザにおいてグローバルCOE事業を推進し、国内の現場プラザや海外拠点の充実を図り、地域のNPO等とも連携し地域に根ざした都市問題研究に取り組んだ。研究成果については国際シンポジウムやニュースレター等により広く発信するとともに、国際的に評価の高いエルゼビア社から国際ジャーナルの定期発行を決定した。

工学研究科と工業研究所と環境科学研究所、医学研究科とバイオサイエンス研究所の両連携大学院による共同研究の推進をはじめ、研究者交流等により大阪市の関係研究機関との有機的連携を推進した。

理系研究科を横断し複合先端研究機構を設置し、都市環境を共通テーマとした研究を開始し、成果をシンポジウム等で公表した。また研究体制等の充実を図った。

研究成果の公表については、研究者データベースを活用して最新情報を公表できるよう整備を図った。また、定期的にシーズ集を発行し情報発信に努めた。

学術情報総合センターにおいて、インターネット等の研究基盤整備及び全学認証システムやポータルシステムの整備とともに電子ジャーナル等の購入に関する全学的方針を確立した。

特別研究経費については、全学的な予算制限の中で配分枠の削減が続いており、また、教員の退職不補充の中で、研究の活性化や充実を図ることに課題がある。

女性研究者への支援策についてアンケート結果を検証し、予算面等も勘案しつつ必要性の高いものから実施していく必要がある。

都市研究プラザにおいては、国際ジャーナルの発行を着実に行うとともに、グローバルCOE後の事業方針について検討していく必要がある。

複合先端研究機構については、今後の研究活動の充実に伴い事務体制も含めた推進体制の整備について検討を進める必要がある。

大阪市の研究機関との連携の推進にあたっては、市が中心となって推進する大阪市研究機関連携推進会議に参画し積極的かつ有機的な連携を進めていく必要がある。

理学部学舎整備にあわせて実験施設の集約化が図られるが、工作・分析等関連施設・業務の一元管理体制を構築するとともに学外活用を図るためのシステム整備を行っていく必要がある。

3 社会貢献に関する目標

地域貢献の推進体制 (中期計画 101～103)

地域貢献推進本部を設置し、職員も参画し近鉄文化サロンや教員免許状更新講習などの全学的な取り組みや、各部局の地域貢献活動の集約・活性化を推進してきた。

新産業創生研究センターにおいて、新たに産学連携コーディネーターを採用するなど組織構成の再編を図り、産学連携活動の充実を図った。

公立大学として地域に密着した地域貢献活動は最も充実が求められるところであるが、教職員削減の中で全学的な体制確立や、本務教員が中心となって行っている公開講座等の展開が困難であるという課題がある。

地域貢献の活性化 (中期計画 104～136)

生活科学研究科は現代GPに採択されたQOLプロモーター育成教育プログラムを推進し、地域住民と連携して市民生活の質的向上を推進するプロモーター育成に取り組んだ。

理学部の「高校化学グランドコンテスト」や理科セミナー等の取り組み、理学部・文学部の市大授業をはじめとする高校生を対象とした取り組み、大阪市教委と連携した教員講習等により高校との連携を推進した。また、教員免許状制度の改正に伴う更新講習を実施した。

法学部の「無料法律相談所」「中小企業支援法律センター」や生活科学部の「児童・家族相談所」等により地域住民等を対象とした様々な相談活動を展開した。

創造都市研究科では、大阪市北区商業活性化協会と連携し、商店街の活性化に向けて実践的課題に取り組んだ。

学術総合情報センターは大阪市立図書館をはじめ連携協定を結ぶ大阪府立大学、関西大学との相互利用を促進した。

都市健康・スポーツ研究センターは地域のスポーツ・健康関係諸機関と連携し関連事業に参画するとともに、「大阪スポーツアカデミー」(仮称)を設置することとした。

文化交流センターにおいて、公開講座の充実を図るとともに有料化により収入確保に努めた。また近鉄百貨店と協定し共催講座を開催した。加えて医学研究科・看護学研究科においては市民医学講座を継続して実施した。

新産業創生研究センターは、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」により大阪府立大学と共同オフィスを開設し、共同セミナー等各種事業を展開するとともに、池田銀行も交えて連携協定を締結し、投融資制度を創設した。また、大阪府立大学とともに大阪中小企業家同友会とも連携し「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。

医学部附属病院は、治験拠点病院としてアクションプランを策定し治験事業の充実を図り、平成18年度と比較して治験実施率で19.4%、契約額で3億8千万円、ボランティア会員数では1,346人増となる等、各項目にて大幅な増加が図られた。

本学や大阪府立大学、自治体、産業界が連携し文部科学省・経済産業省の「産官学連携拠点事業」に応募し、「関西バイオメディカルクラスター拠点、大阪グリーンインダストリー拠点」に選定された。

都市研究プラザは、現場プラザの活動等を通して大阪市の様々な政策課題に参画し政策提言を行うことにより都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たした。

有料化等の影響により文化交流センターの受講者数は減少しており、受講意欲を向上させる内容の検討が必要である。同様に近鉄文化サロンの共催講座も受講者数が低下しており課題である。

法学部が行っている法律相談は予算等の制約により、開設日を減少させているが相談件数は増加していることからニーズは高まっている。

新産業創生研究センターは、新たに創設したホームドクター制度の円滑な運用を図り、また、コーディネーター育成のための研修プログラム作成により持続的なコーディネート機能の基盤を確立し、新事業の創設支援強化を図る必要がある。

国際貢献の基本方針（中期計画 137～148）

国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱える様々な課題に取り組み、国際的な教育・研究機能を果たすこととし、さまざまな国際交流を推進してきた。

大学間協定を締結している上海市諸大学、サンパウロ大学、サンクトペテルブルグ国立大学、メルボルン大学、ハンブルク大学をはじめとして、各研究科で協定を結ぶ諸大学と研究者や学生の交流を積極的に行った。

毎年、大阪市立大学国際シンポジウムを開催するとともに、各研究科においても国外大学と連携し国際シンポジウムを開催してきた。

留学生への支援の充実を図り、学友会とも連携し学生国際交流会などの事業に取り組むとともに、留学生に必要な情報をとりまとめた「外国人留学生のしおり」を日本語、英語、中国語の3ヶ国語で作成した。

本学の情報を広く発信するため、英語版ホームページの充実や英語版大学案内DVDを作成した。国外の大学との人的交流や合同シンポジウムの開催等は経費的負担が大きく、また、学部独自で開催するには人的負担も大きい。制限の多い状況下で事業の維持拡大を図る方法等の課題がある。

国際貢献の実施体制（中期計画 149）

研究推進本部において、国外の提携大学との共同研究のあり方について課題整理を行った。

各部門で取り込まれてきた国際交流の課題について、全学的に国際交流の体制整備についての問題点の整理やあり方をワーキンググループを設置して議論を重ね、体制案をとりまとめた。

体制案に基づいて、予算や職員等の制限がある状況下で、より効率的・効果的な体制整備に向け検討を進めていく必要がある。

4 附属病院に関する目標

附属病院の基本方針

全国有数の総合病院として最新の高度医療を提供するとともに、大阪市南部における第三次救急医療機関としての役割を担っている。また、地域医療機関との医療連携や交流を促進し、市民医学講座を開催するなど市民の健康・予防医療の啓発活動にも尽力している。

附属病院の運営体制（中期計画 150～163）

病院長を中心とした病院経営体制を確立し、戦略会議を定期的に行い病院長のリーダーシップによる迅速かつ円滑な課題解決に努めてきた。

救急専用ICUの設置等を行い、救急医療体制の充実を図った。今後、救命救急センターを設置し更なる充実を図ることとしている。

周産期医療体制の充実を図るため、NICU等周産期病床を増床した。

患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため電子カルテを主体とした病院情報システムを稼働した。

良質医療委員会を設置し「患者満足度調査」やQC活動の推進・評価を行なってきた。

がん診療連携拠点病院として指定を受け3種がんの地域連携パスを整備・運用するとともに、呼吸器疾患ネットワークの形成や肝疾患診療連携拠点病院、認知症疾患医療センターの指定を受けた。また疾患別の医療連携を推進し、かかりつけ医との医療連携を促進する地域連携パスを整備した。

日本病院機能評価機構の病院機能評価Ver.5を受審し認定を受けた。

スキルシミュレーションセンターを開設し、医師・看護師の技術習得に活用するとともに、市民対象のAED講習会など外部受講者への講習等、年間総計で140回を超える各種定期講習会を実施し、利用料徴収により収入確保にも努めた。

救命救急センターの指定を受け、その円滑な運用を図り、救急病棟受入れ患者数の増加を図っていく。

平成23年度に予定している病院機能評価の受審に向け準備を進める。

地域がん診療連携拠点病院として求められている肺がん、胃がん、肝がん等の地域連携パスを整備していく必要がある。

病院の経営改善に係る管理会計システムについては、外部監査法人等の支援を得ながら、診療科別収支の算定方法の確立を図っていく必要がある。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

教育研究体制等の改善 (中期計画 164～167)

学生支援、研究支援、学部運営支援など新たな組織イメージを整理し、特に学部事務の統合等を図り学生支援業務を集約化し、「学生サポートセンター」(仮称)の設置へ向けて、学内調整や施設整備を進めている。

大学院について、全学的な大学院あり方検討委員会を設置し検討を進めつつ、認証評価の指摘事項等も踏まえ各研究科で課題整理を行い、理学、工学研究科における定員増や経営学、経済学、生活科学、創造都市研究科における定員減やコース再編等を決定した。

計画期間内に「学生サポートセンター」(仮称)の設置とその業務内容の整理に取り組み、学生サービスのワンストップ化を実現する必要がある。

人事制度の改善 (中期計画 168～171)

計画的な人件費縮減を進めるために、教員については原則退職不補充とし特任教員や非常勤教員を活用した。職員については本務職員の市への復職に併せて、短時間勤務職員を柔軟に活用するなかで、キャリアスタッフ制度を創設し効率的かつ安定した業務運営を図った。

就職担当課長や広報担当課長など専門性が求められる管理職員や、係長級職員について一般公募により多彩な職歴の管理職経験者を採用した。また、課長級以上の職員に年俸制を導入しモチベーション向上を図った。

教員の研究活動の充実を図るため、専門分野における自主的調査研究に専念する期間を設けるサバティカル制度を導入した。

教員については、特任教員や非常勤教員が増加し本務教員の管理運営や学生指導といった面で負担が増加する状況が見られる。また職員については、大阪市へ本務職員の復職が進む中で、今後も多様な雇用制度の柔軟かつ効果的な活用を図る必要がある。

予算制度の改善 (中期計画 172～175)

毎年度予算編成方針を策定し経常経費の削減率を設定するとともに、重点予算枠や学長裁量経費を設け、全学的な必要経費について戦略的に予算配分を行った。

大学の特色を明確にする研究・教育に対して、「戦略的研究経費」「特色となる教育体制の支援事業」として重点的に予算配分を行った。

業務執行の改善 (中期計画 176～177)

経費縮減や職員数削減の状況下、大学業務を円滑に進めていくために事務処理の集約化、標準化、情報化やアウトソーシングを行っていく必要があり、学生支援事務の集約化を中心に検討を進めるとともに他の業務についても精査し検討項目をとりまとめた。

「学生サポートセンター」(仮称)の設置へ向けて、学内調整や施設整備を進めているが、各学部で異なっている学生支援に関する業務を可能な限り標準化し、円滑な業務の集約化を図り、効率的な事務体制の構築を図る必要がある。

給与関係事務、旅費関係業務、図書関係業務についても、システム化や委託化等の手法により効率化を図っていくこととしており、課題整理に向け慎重な検討が必要である。

III 財務内容の改善に関する目標

自己収入の改善 (中期計画 178～181)

科学研究費補助金の獲得を促進するため、申請率について目標値を定めるとともに、勉強会・説明会といった支援事業に取り組んだ。加えて、新たな国庫補助金の獲得にも努めた。

新産業創生研究センターの体制整備や産学連携事業の展開、研究情報の積極的発信、外部資金獲得活用委員会による獲得戦略の検討、創立130周年を記念した寄附募集活動等により外部資金獲得活動を展開し獲得額の大幅増を果たし、各年度決算における外部資金比率の向上を図った。

経費の抑制 (中期計画 182～185)

毎年度予算編成方針を策定し経常経費の削減率を設定して経費節減を全学的に推進するとともに、各部局に分散していた光熱水費等の管理経費を集約化し、契約の一元化や複数年化等の手法により経費削減とエネルギー使用量削減を図った。これにより平成21年度には平成18年度と比較して399kl・6.97%のエネルギー使用量を削減した。

資産の活用 (中期計画 186～187)

施設の点検と評価を行うための耐震診断を実施するとともに、施設の有効活用等を「キャンパスプラン2008」としてとりまとめた。

耐震診断結果や老朽化対策の実施状況等を勘案し、施設の点検・評価を行い、具体的なスペースの有効活用方法等を検討していく必要がある。

IV 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項

評価制度の確立 (中期計画 188～194)

役員会の下に全学評価委員会を設置し、「大阪市立大学における評価の考え方」を策定し、毎年度各部局が行った自己評価を全学的視点で点検し評価を行い業務実績報告書に反映している。また、教員の活動点検評価についても指針を策定のうえ試行実施した。

平成20年度に学校教育法に基づく認証評価を受審し、全ての項目で基準を満たしているという評価を受けた。

教員活動点検・評価について本格実施に向け、試行で明らかになった課題の整理と活動計画書等の設定を行い、円滑な実施につなげていく必要がある。また部局評価について、毎年行っている業務実績に対する自己評価を活用し、全学的な評価基準を設け適正な評価を行っていく必要がある。

改善の実施 (中期計画 195～197)

認証評価機関における評価や毎年度の大阪市法人評価委員会の評価結果については速やかに各部局に周知し、各部局で改善に努めている。

本学の特徴的な教育・研究に対しては戦略的に予算配分を行っているが、その成果等について検証・評価する仕組みを設けている。

V その他業務運営に関する重要目標

㉑ 人権の尊重及び法令の遵守等 (中期計画 198～201)

人権問題委員会において、講演会、交流会、人権フェスティバル等の開催や啓発誌を発行し、人権尊重の視点に沿った取組みを実施した。

理事長直轄の内部監査室を設置し適正な経費執行や事務管理を徹底するとともに、倫理綱領の制定等を通じて大学のコンプライアンスの徹底を図った。

㉒ 情報公開等の推進 (中期計画 202～206)

大学の中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表などを公表しており、毎年度の業務に関する自己評価についても業務実績報告書に記載して公表した。

研究者の情報については、研究者データベースにより学外公表を行った。

全学広報体制を整備するとともに、ホームページを改訂し「全国大学サイトユーザビリティ調査」アクセシビリティ部門で公立大学1位(総合16位)を獲得した。

研究者データベースについては、教員により蓄積データに濃淡があり、蓄積を促進するよう要請を進めるとともに、現在のデータベースが研究活動中心に構築されており、教育や社会貢献に関しても内容を充実させるようシステムの更新を行う必要がある。

㉓ 施設及び設備の管理、整備及び活用 (中期計画 207～211)

各施設の耐震診断を実施し、その結果とキャンパス整備計画に基づき「耐震診断結果による今後の耐震補強計画」を策定した。

老朽化に加え狭隘で耐震上も問題があった理学部学舎について、建て替えとともに理系実験棟を整備する事とし、基本設計を終え実施設計に着手した。

「耐震診断結果による今後の耐震補強計画」に基づき、耐震補強を実施していく必要があるが、必要予算確保へ向け大阪市と調整を図る必要がある。

理学部学舎及び理系実験棟の整備については計画に基づき着実に着工し整備を進める。

㉔ 安全の確保等 (中期計画 213～216)

教職員・学生の安全衛生業務の一元的推進を図るため、安全衛生管理担当を設置した。杉本地区合同防災訓練を実施し、毎年充実を図るとともに、作業環境測定、職場巡視、防災管理規程や消防計画の策定、化学物質管理システムの導入を行った。

「JR杉本町駅東口設置推進の会」と連携し東口設置とバリアフリー化による安全な通学路確保のための取組みを進め、JRからの具体的整備計画の提示があった。

JR杉本町駅東口の設置については、今後具体的な整備案が示される事となるが、学生の利便性、安全確保の観点から大学としても積極的に関与していく必要がある。

【2】21年度事業実績

法人化後4年目を迎えた平成21年度も、教育・研究・地域貢献の3推進本部を中心に大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人運営本部のもと、効率的、円滑な運営に努めてきた。

その結果、中期計画の第2段階すなわち実施・達成期間の終了という中期計画の節目にあたる平成21年度においては、予算等が制約される中で、以下に示すようにそれぞれの分野で積極的に取り組みを進め、ほとんどの項目で実施が図られ、ほぼ順調に年度計画が実行された。

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

(1) 教育

本学の教育の特色は、機動的な運営体制による、学生に配慮したきめ細かな少人数教育である。本年度もこの特色を生かし、教育推進本部を中心に、シラバスの充実、大学教育研究センターによる大学・大学院教育に係る研究・調査の実施、英語教育開発センターによる英語教育の充実、理・工学部の専門教育再編などに取り組んだ。

また、大学間競争が激化する中、優秀な学生を確保するために、各種取り組みの充実を図るとともに、学生サービスの充実に努めた。

- ・初年次教育運営委員会において初年時教育の充実について検討を重ね、新たな取り組みとして初年次セミナーを9科目開講した。また、大学教育研究センターでは、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラムに関する予備調査)」の実施と報告書の作成、入学者追跡調査報告書のとりまとめや全学共通教育科目の履修状況の調査分析、FD活動等大学教育の推進に努めた。
- ・学部第2部あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、平成22年度から第2部の募集を停止することとし、教育資源を再配分した第1部入学定員の増員、あらたに社会情勢の変化に伴う多様な社会人教育、また経済状況等により昼間就労を余儀なくされている学生に対する特別履修措置等を実施することとした。
- ・新たに教育体制への支援事業に関する規程を制定し、本学の特色となる教育体制等による教育改善のための各事業に予算配分を行った。
- ・社会人が学びやすい環境を整備するために、長期履修学生制度を平成21年度から法学研究科、生活科学研究科、医学研究科で実施するとともに、平成22年度からは、文学研究科、工学研究科、看護学研究科でも導入することとし準備を行った。
- ・「地域や診療科の医師確保の観点から医師養成の推進について」の国通知を受け、また地域医療の安定充実の観点から、医学部医学科の入学定員を1学年80名から90名に増員するとともに、さらに平成22年度から地域の医師確保のために2名の定員増を図ることとした。
- ・高度な研究・教育者や指導者の人材育成を目的として、平成22年度からの看護学研究科後期博士課程の設置に向け準備を進めた。
- ・優秀な学生を確保するために、進学ガイダンス、オープンキャンパス、大学見学等の充実に努め、平成20年度に対し進学ガイダンスでは282人、オープンキャンパスでは1,747人増となる成果を得た。
- ・学生サービスの利便性の向上を図るため、平成21年4月から、在学証明書、成績証明書、健康診断証明書等の自動発行機を導入し、携帯電話サイト学内掲示板を開設した。

(2) 研究

都市型総合大学としての役割を果たすべく、都市・大阪を背景とした国際水準の研究教育拠点をめざし、研究推進本部が中心となり、戦略的研究経費の重点配分などによる研究の活性化に取り組むとともに、新産業創生研究センターや都市研究プラザ、複合先端研究機構において産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。また、若手研究者を中心とした研究者支援にも努めた。

- ・グローバルCOEの中核をなす都市研究プラザにおいて、7ヶ所目となるソウルサブセンターを新たに設置するなど国際的研究拠点の整備を図るとともに、平成22年から国際ジャーナル(エルゼビア社刊)を発行するなど国際情報発信の推進を図った。
- ・理系研究科横断的研究組織として設置された複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生へ向けた研究を進め、取り組み実績が科学技術振興機構の「研究成果最適展開支援事業」(A-STEP)として採択された。
- ・文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し(約635百万円)、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組み(タスクフォース2009)を立ち上げ、IT基盤強化、環境研究基盤支援及び高度医療基盤支援として活用した。
- ・女性研究者の支援のため、杉本キャンパス内の学内保育所設置や、医学部附属病院における「女性医師・看護師支援センター」において子育てとキャリアアップの両立を支援した。
- ・大阪府立大学、池田銀行とともに三者連携専用の投融資ファンドを創設し、平成22年2月にはじめての投資先を決定した。

- ・文部科学省産学官連携戦略展開事業により設置している「府大・市大産学官連携共同オフィス」が主体となり、新たに「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設することとし、大阪府中小企業家同友会と産学地域連携基本協定を締結した。
- ・大阪市の工業研究所、環境科学研究所と工学研究科との連携大学院、バイオサイエンス研究所と医学研究科との連携大学院の推進や、大阪市研究機関連携推進会議ワーキングへの参画などにより大阪市の各研究機関との連携を図った。
- ・文部科学省・経済産業省の事業であるグローバル産学官連携拠点事業に、大阪市や関係機関、関係大学とともに、「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」及び「関西バイオメディカルクラスター」の2拠点を申請し採択された。

(3) 社会貢献

地域貢献推進本部を核として、市民講座、高大連携事業や地域活性化に積極的に取り組むとともに、建学の精神を受け継ぎ、都市研究プラザを中心に都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たした。また、留学生支援の充実や国際シンポジウム、海外の大学との国際交流を推進した。

- ・文化交流センターでの市民向け公開講座を継続するとともに、住吉区民セミナー、近鉄文化サロンとの共催講座を引き続き実施した。また、大阪府立大学、関西大学との三大学連携記念公開講座「水都大阪」を開催した。
- ・教員の指導力や専門性の向上をめざし、教員免許状更新制度が発足したことにより、本学でも教員免許状更新講習を実施し、27講座を開設した。
- ・アジア・日本研究フェローシップ事業により中国と研究者交流を実施するとともに、学術振興会による若手研究者海外派遣助成事業に文学研究科、理学研究科の事業が採択された。
- ・大学コンソーシアム大阪主催の大学フェアでの模擬授業、市教育委員会と共催による夏期研修講座、出張講義、高校生のための先端科学研修、大阪府立大学、読売新聞との共催による高校化学グランドコンテストなどを通じて高校等との連携に努めた。
- ・経営学研究科による国際シンポジウムなどの開催や、多くの海外の大学との提携に基づき研究者等の国際交流を積極的に推進するとともに、今後の本学の国際交流体制について検討を進めた。
- ・都市研究プラザの各現場プラザにおいて、釜ヶ崎まち再生フォーラム、ホームレス支援全国ネットワーク、都市文化創造機構等多くのNPOと連携し各種イベントや研究活動を実施した。

(4) 附属病院

高度で先進的な医療を提供するとともに、優れた医師等の養成や先端医療の研究開発を行っている。本年度は、周産期医療体制の充実を図り、周産期医療環境の向上に寄与した。また、平成22年当初に救急救命センターを開設すべく準備を進めた。

- ・周産期医療体制の充実を図るため、NICUの増床とMFICUの設置を行い、周産期医療病床を合計20床とした。
- ・平成21年4月に厚生労働省より「がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん診療体制の充実を図るとともに地域医療機関との連携強化を図った。
- ・第三次救急医療の充実に寄与するため、救急医療機能の充実を図るとともに、平成22年4月の救命救急センター開設に向け、準備を進めた。
- ・平成21年4月に大阪市より「認知症疾患医療センター」の指定を受け、市民等への認知症疾患の相談窓口を開設するなど、認知症医療の体制強化を図った。
- ・医師・看護師の事務業務の軽減を図るため、平成21年4月に各病棟に2名ずつ病棟クラークを配置した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

人件費削減を進める中で教育・研究・地域貢献の質の向上を図るために、教員については特任教員を活用するとともに、教員活動点検・評価の試行実施を行った。また、学生支援業務等の再編整備方針等を策定した。

- ・学生支援及び教育研究支援体制の抜本的見直し検討を進め、「学生サポートセンター」(仮称)整備に向けた施設整備方針や実施スケジュールを策定した。
- ・教員の業績評価について、全学評価委員会の検討結果を踏まえた「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」に基づき、実施要領(案)を作成し、試行実施を行い結果を取りまとめた。

- ・大学院のあり方について全学的に検討を進め、認証評価の指摘等も踏まえ、平成22年度からの理学研究科、工学研究科の定員増、平成23年度からの経営学研究科、経済学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科の定員減やコース再編を行うこととした。

3 財務内容の改善に関する措置

安定的な財源確保のため、大学創立130周年を記念した「はばたけ夢基金」の寄附募集を開始するとともに、共同研究、受託研究等の外部資金獲得に努めた。また、エネルギー使用量の削減やより一層のコスト分析により引き続き経費節減に努めた。

- ・一層の外部資金の獲得に向けて、外部資金等獲得活用委員会において調査検討を行うとともに、大学創立130周年を記念して「はばたけ夢基金」を設立することとし、10月から寄附金募集を開始し、約1億円を集めた。
- ・在学証明書、成績証明書、健康診断証明書等の自動発行機の導入に伴う手数料の徴収開始やスキルズシミュレーションセンターの利用料徴収など、安定的な収入確保に努めた。

4 その他

大学の長期指針として「大阪市立大学憲章」の策定や、他大学との連携の強化、広報の充実等を図った。また、防災訓練の充実や耐震診断、化学物質の安全管理、通学路の安全確保へ向けた取組みなど安全・快適なキャンパス環境の推進に努めた。

- ・将来にわたって本学がめざす方向性を示す指針として「大阪市立大学憲章」を策定した。
- ・研究者データベースを活用して「研究者要覧」を作成、公開していくこととし、あわせて「研究者一覧」や「産学官連携データベース」も統合した。これにより常時最新情報を効果的に発信できることとなった。
- ・大阪府教育委員会と、人的交流・教育研究を通じて、教職員の資質の向上など教育上の諸課題に適切に対応し、教育及び研究の充実、発展に資するため、連携協力協定を締結した。また、一橋大学、神戸大学とも協定を締結し「旧三商大」の交流をより一層発展させ、三大学の教育、さらには学術上の連携・協力を推進していくこととした。
- ・大学案内DVDを作成するとともに、市民も利用できる学術情報総合センターエントランスに、本学の持つ魅力を広くPRするためのコーナーを設置した。
- ・老朽施設の耐震診断調査をすべて完了し、今後耐震老朽施設の改修計画の検討を進めることとした。また、学生教職員3,000人以上の参加による杉本地区合同防災訓練を実施した。
- ・理学部学舎の建て替えや、複合先端研究機構の拠点整備を行うために、理系学舎整備を推進し基本設計に基づき実施設計に着手した。
- ・化学物質の管理・廃棄の適正化を進めるために、化学物質管理プロジェクトチーム会議を設置し平成22年度より「化学物質管理システム(CROCUS)」の導入を決定し、テスト等準備を行った。
- ・安全な通学路の確保等のために「JR杉本町駅東口設置推進の会」と連携し、同駅の東(大学側)出口の設置及びバリアフリー化について平成22年3月26日にJRからの具体的整備計画の提示があった。

Ⅲ 項目別の状況

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
II 教育研究等の質の向上に関する目標		I 教育研究等の質の向上を達成するための措置			
1 教育に関する目標		1 教育に関する措置			
(1)教育の基本方針					
大阪市立大学における教育は、都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚しつつ、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する人材を育成することを目標とする。					
(2)教育の内容		(1)教育の内容			
		①学生の受入れ			
①人材育成の目標		(各学部・研究科の人材育成の目標像)			
ア 学士課程 優れた専門性、実践性及び国際性を有し、総合的な判断力と豊かな人間性を備え、社会に積極的に参加する市民的公共性を持った人材を育成する。	1	・各学部、研究科、学科、専攻等の具体的な人材育成の目標像を明示する。	・各学部、研究科において、具体的な人材育成像を設定。学部案内、履修要項、学術憲章等に明記し、ホームページや広告媒体を活用してその内容を広く公表した。 (商学部)平成19~21年度の現代G P事業「インタラクティブ型キャリア教育」は「考える実学」を現実化する人材育成目標とした。 (経済学部)平成19年度より「プラクティカルエコノミスト」の人材育成目標に加え、P E指標を設定し、より具体的な人材育成目標とした。 (文学部)人材育成目標を盛り込んだ「文学研究科学術憲章」を策定。	(判断根拠) ・各学部・研究科ともに早期(平成19年度~20年度)に人材育成の目標像を具体的に設定し、ホームページやパンフレット、履修要項等を活用して公表しており、中期計画を十分に実施できる見込みである。	
イ 大学院課程 (ア)前期博士課程 それぞれの学問領域の研究成果を体系的に学習し、学際領域にも応用展開できる創造力ある人材を育成する。 (イ)後期博士課程 新しい研究領域の開拓に取り組むなど、自立した研究者として世界に通用する人材を育成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を育成する。 (ウ)専門職学位課程 高度専門職業人として都市の諸問題に積極的に取り組み、地域の活性化を先導する人材を育成する。		(達成水準) ・各学部・研究科において、人材育成の内容を規定しホームページをはじめ各種冊子等により広く公表すること。		(22~23年度取組予定) ・本学の理念及び社会状況を念頭に置き、人材育成目標について検証を行い、ホームページや媒体を通じての公表を継続する。	
②アドミッション・ポリシー(学生受入方針)		(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)			
人間性豊かで、科学や都市の産業、文化、生活及び環境に広く関心を持ち、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れる。	2	・各学部、研究科、学科、専攻等のアドミッション・ポリシー(学生受入方針)を明確にし、ホームページなどで公表する。	・各学部、研究科、学科、専攻等においてアドミッションポリシーを適宜点検した上で、ホームページ、学部案内、履修規程、其他媒体にて公表した。	(判断根拠) ・各学部等で適宜アドミッションポリシーの点検がなされ、ホームページや各種媒体、案内等で公表されており、中期計画を十分に実施できる見込みである。	
		(達成水準) 同上		(22~23年度取組予定) ・アドミッションポリシーの継続的な点検を行い、オープンキャンパス等を通じて積極的な周知を行う。	
③入学者選抜		(入学者選抜制度)			
各学部及び研究科は具体的な人材育成の目標像と明確なアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を実施する。	3	・継続的に、入学後の成績等を追跡調査し、各学部・研究科では現に実施しているユニーク入試や推薦入学、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行い、平成20年度以降に、順次その改善・充実を図る。	・「入学者追跡調査委員会」を全学的に実施した。各学部、研究科において、その報告に基づき、各種諸問題に対し、具体的施策を打ち出し、改善・充実を図った。 (商学部)推薦入試に小論文を課す。また、推薦の推薦条件の厳格化を実施。 (経済学部)社会人学生受入の入試実施体制の確定。 (理学部)平成21年度より6学科から5学科への学科再編。 (工学部)専門高校からの推薦入学者を対象に数学補講の実施。 (医学部医学科)後期入試廃止後の入試制度検証。 (医学部看護学科)推薦入学試験の試験内容を変更し、募集枠を拡大。	(判断根拠) ・各学部、学科共に継続的に入学後の追跡調査を行い、選抜制度の問題点を発見・把握し、具体的な施策に着手。順次その改善・充実を図っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。	
		(達成水準) 全学的組織を立ち上げ入学者の受験から卒業までの追跡調査を実施し、結果を検証し各学部の学科体制や入試制度に反映させること。		(22~23年度取組予定) ・現在行われている対応策を今後も継続的に検証し、更なる改善を検討する。	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
I 教育研究等の質の向上を達成するための措置				
1 教育に関する措置				
(1)教育の内容				
①学生の受入れ				
(各学部・研究科の人材育成の目標像)				
1	<p>・各学部・研究科の人材育成の目標について、アドミッションポリシーとの整合性等を再点検したうえで、各種の媒体を通じて広く社会へ周知を図る。</p> <p>(達成水準) ・「入学者追跡調査委員会」の報告(平成20年11月)を踏まえ、アドミッションポリシーを点検し、内容を広く周知すること。</p>	<p>・各学部・研究科において人材育成の目標を適宜点検し、大学・学部ホームページやガイダンスの充実(工)、府下高校への文書配布(理)等を通じて広く周知している。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において人材育成の目標がホームページ等で公表され、具体的な取り組みも円滑に進められており順調に進捗している。</p>
(各学部・研究科のアドミッション・ポリシー)				
2	<p>・各学部・研究科は、「入学者追跡調査委員会」と連携し、アドミッションポリシーを点検するとともに、各種媒体を通じて高校等への周知を図る。</p> <p>(達成水準) ・20年度に公表された「入学者追跡調査報告書」を参考に、各学部等でアドミッションポリシーを点検するとともに、オープンキャンパス等を通じた周知を行うこと。</p>	<p>・各学部・研究科においてアドミッションポリシーを適宜点検し、大学ホームページ等を通じて広く周知している。</p>	進捗している	<p>・20年度に公表された「入学者追跡調査報告書」を参考に、各学部等でアドミッションポリシーの点検がなされている。 オープンキャンパス等を通じた高校生等への周知も広く行われている。 以上により順調に進捗している。</p>
(入学者選抜制度)				
3	<p>・各学部・研究科は、「入学者追跡調査委員会」の報告(平成20年11月)を踏まえ、アドミッションポリシーと各種入試制度との関係等について継続的に検証し、必要に応じて改善に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・「入学者追跡調査委員会」の報告(平成20年11月)に基づき、アドミッションポリシーを点検し、必要に応じ募集定員変更や入試制度変更などを実施すること</p>	<p>・各学部・研究科において「入学者追跡調査委員会」の報告(平成20年11月)を踏まえ、アドミッションポリシーの点検を実施し、入試制度等の改善につなげている。 ・(経済学部)社会人学生受入を決定、入試実施 ・(生活科学部)推薦入試合格者の成績と受験者動向を評価し、推薦入試の入学定員増員を決定 ・(医学部医学科)後期入試廃止後の入試制度を検証</p>	進捗している	<p>・各学部とも、「入学者追跡調査委員会」の報告(平成20年11月)を踏まえ、アドミッションポリシーの点検を実施しており、募集定員変更や入試制度変更など具体的取り組みまで実施している学部もあり、順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画			
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価
	4	(広報活動) ・優秀な学生の確保を図るため、高大連携の促進、オープンキャンパス、進学ガイダンス、各学部・研究科のホームページなどによる大学及び大学院志望者に対する広報活動を平成18年度以降一層強化する。	<p>・進学ガイダンスについては、他府県へも拡げながら厳選して参加してきた。</p> <p>・オープンキャンパスの開催内容の改善を図るとともに多くの媒体を通じて周知し、参加者の増加に努めてきた。</p> <p>・21年度から市大、府大、関大との入試説明会等での連携事業を開始。</p> <p>・大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一環として、大学見学を積極的に開催し、見学者を受け入れた。</p> <p><19年度> 個人の大学見学も受入開始</p> <p><20年度> 「模擬授業」「在学生の声」「スタンプラリー」といった参加者のニーズに対応した内容を盛り込む</p> <p>以上により、平成21年度参加者アンケート調査結果では「とてもよかった」「よかった」という感想が91%を占めた。</p>	<p>(判断根拠)</p> <p>・進学ガイダンス参加会場数及び面談者数が増加し、またオープンキャンパスの参加者も増加が図られた。三大学連携事業も今後の展開に向けての足がかりができた。大学見学についても平成21年度は平成18年度比390.1%の見学者を受け入れており、参加者アンケートの好印象や入学者アンケートで入試イベント参加者も増えており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		(達成水準) ・大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一層の充実を図り、大学見学者の受入れ人数やオープンキャンパス参加者数の増をめざすこと。	<p>・ガイダンスへの参加会場数</p> <p>17 18会場 18 21会場 19 19会場 20 17会場 21 20会場</p> <p>・オープンキャンパスの参加者数</p> <p>17 8,605人 18 9,717人 19 11,009人 20 10,786人 21 12,533人</p> <p>・大学見学受入れ人数</p> <p>17 706名 18 534名 19 1,703名 20 1,644名 21 2,083名</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・進学ガイダンスへの効果的な参加</p> <p>・オープンキャンパス開催内容の改善</p> <p>・三大学連携事業の推進</p> <p>・大学見学の案内チラシを関西以外の地域にも積極的に配付し、見学者増加に向けての取組を行うことに加えて、団体数の増加に向けても力を入れていく。</p>
		(達成水準) ・各学部において、それぞれの特徴に応じた高大連携の取組みを実施し、出張講義や市大授業など高校生等対象とした広報活動を充実させること。	<p>・オープンキャンパスでの模擬講義や出張講義を軸に各学部の特色を生かした取組を実施して高大連携を促進し、大学志望者に対する広報活動を強化した。出張講義は回数が増える学部が増加している。</p> <p>(法学研究科法書養成専攻)入学志望者向け説明会を学内、外でそれぞれ年一回実施し、且つ新聞社主催の説明会にも参加。</p> <p>(文学部)平成20年度から「文学部を知りたい人のための市大授業」を開始。「大阪市立大学人文選書」の創刊。</p> <p>(理学部)市大理科セミナー、「理科や数学の好きな高校生のための市大授業」の実施。</p> <p>(工学部)大阪府内の全高校、受験実績のある高校へ「工学部案内」の送付。工学部同窓会による入学生への奨学金制度設立。</p> <p>(生活科学部)研究室見学や受験生の出身校訪問。</p> <p>(医学部医学科)医学系の進学ガイダンスに参加し、進学相談等の広報活動を実施。</p>	<p>(判断根拠)</p> <p>・各学部・研究科でオープンキャンパスでの模擬講義や出張講義を実施しており、年数の経過に伴い着実に講義回数、参加人数を増加させている。また、学部の特色を生かした広報活動も適宜実施されているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		(達成水準) 各学部において、アンケート調査などによりニーズに応じてオープンキャンパスの充実を図ること。	<p>・オープンキャンパスのアンケート結果を集計し、参加高校生のニーズと希望の把握に努め、これに対応した内容となるように中身を充実させると同時に、教職員へもフィードバックして一層の充実を図った。加えて各学部でホームページをリニューアルし、より分かりやすく、内容を充実させた他、医学部では平成20年度よりスキルスシミュレーションセンターの体験会、施設見学会等も開催し、更なる広報活動の充実を図った。</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・オープンキャンパス、進学ガイダンスと同様に高校からの求めに応じた出張講義等の広報活動を一層強化する。</p>
	5	・平成18年度から実施される大学コンソーシアム大阪の企画「大学フェア」に積極的に参加し、受験生を対象とした各種の催しを実施する。	<p>・「大学フェア」へ参加するとともに教員による模擬授業を提供した。</p> <p>・参加高校生数</p> <p>18 500人 19 1,026人 20 863人 21 697人</p> <p>・面談者数</p> <p>18 51人 19 119人 20 127人 21 98人</p>	<p>(判断根拠)</p> <p>・大学フェアにおいて模擬授業を提供し、参加高校生数からみた本学の面談者数の割合は、増加傾向にある(10%13.4%)。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		(達成水準) 同上	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>「大学フェア」への積極的な参加</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(広報活動)				
4-1	<p>・大学及び大学院入学志望者に対する広報活動の一層の充実を図り、大学見学者の受入れ人数(平成20年度:1,644名)、オープンキャンパス参加者数(平成20年度:10,786名)については昨年度並みの人数を確保する。</p> <p>(達成水準) ・前年度以上の進学ガイダンスへの参加を図ること。 ・市大、府大、関大との入試説明会等の連携を図ること。 ・オープンキャンパスへの参加者数の増加を図ること。 ・大学見学及びオープンキャンパスともに前年度程度以上の参加者数を確保すること。 ・大学見学において、高校の担当教員に参加者の要望・意見を聞き取り、参加者のニーズに対応した見学内容(「模擬授業」「在学生の声」「スタンブラリー」とすること。</p>	<p>・進学ガイダンス参加会場数及び面談者数の増加(前年度面談者数1,179人・1会場当たり70人、今年度面談者数1,461人・1会場当たり73人)。 ・オープンキャンパス参加者数の大幅な増加(前年度10,786人、今年度12,533人)。 ・市大・府大・関大との入試説明会における連携で各大学のオープンキャンパス会場での大学案内冊子の配布。 ・大学見学(団体・個人)の実施(平成21年5月～) ・学生広報スタッフによる「在学生の声」の実施 ・各学部教員による模擬授業の実施 ・大学見学者へのアンケートの実施・分析</p>	進捗している	<p>・進学ガイダンス参加会場数及び面談者数が増加し、またオープンキャンパスの参加者も増加が図られた。 ・三大学連携事業も今後の展開に向けての足がかりができた。 ・大学見学者受入れ人数が前年度以上(1,644名 2,083名)となり、また内容充実も図った。 以上により順調に進捗している。</p>
4-2	<p>・引き続き各学部・研究科において、高校等からの依頼に応じる体制の一層の充実に努める。</p> <p>(達成水準) ・教員数が減少する中でも出張講義等を実施し、内容充実や対象者の限定等により効果的実施に努めること。</p>	<p>・各学部・研究科において、高大連携委員会あるいは高大連携担当教員を窓口として出張講義や大学見学時の模擬授業の高校からの依頼に積極的に応じた。 ・(商学部)市立商業高校生を対象とした講義参加、合同ゼミの実施 ・(文学部・理学部)高校生を主な対象に市大の授業・雰囲気の体験を目的とする「市大授業」の実施 ・(工学部)広報チームを新設し、高校への情報発信を強化、高校からの出張講義等依頼への対応を迅速化 (出張講義等の回数 20年度 21年度) 商学部 6回 7回 経済学部 4回 7回 工学部 6回 21回 生活科学部 15回 20回 (文学部市大授業参加者数) 165人 230人</p>	特に進捗している	<p>・ほとんどの学部で出張講義回数や市大授業参加者数の増がみられる。また、工学部などでは制度化が図られ内容の工夫も見られる。以上により、当初予定以上の成果を得たと判断する。</p>
4-3	<p>・オープンキャンパスにおいて、アンケート調査等により、高校生のニーズや希望に即した内容となるように充実に努める。</p> <p>(達成水準) ・各学部においてオープンキャンパスでアンケートを実施し、翌年度事業の内容充実反映させること。</p>	<p>・各学部・研究科において毎年アンケート調査を実施し、参加者の声を次年度の企画内容の充実に活かしている。現役学生の体験談や個別相談が好評である。 ・(商学部)オープンキャンパスについてのリアルタイムの学生ブログをホームページで紹介 ・(法学部)現役学生による先輩からの一言、個別相談を実施 ・(文学部・文学研究科)大学院、編入学、帰国生徒、社会人入試についての相談コーナーを設置</p>	進捗している	<p>・各学部ともアンケート調査は実施しており、結果を検証し内容改善を継続的に実施している。特に多くの学部で学生が主体的に参加した取り組みを進めており、全学的な参加者数の増加につながっている。 以上により、順調に進捗している。</p>
5	<p>・大学コンソーシアム大阪の「大学フェア」に参加するなど、各種の高大連携の取組に参加・協力する。</p> <p>(達成水準) ・前年度と同様に高大連携の一環として、大学コンソーシアム大阪の「高校生のための大学フェア」への参加(模擬授業の提供を含む)を図ること。</p>	<p>・第4回「高校生のための大学フェア」へのブース参加及び教員による模擬授業を提供したとともに第5回に向けて内容の検討を行った。</p>	進捗している	<p>・参加高校生数からみた本学の面談者数の割合は、ほぼ前年並みを維持している(前年度14.7%、本年度13.4%)。以上により順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画					
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等	
	6	<p>・外国語による募集要項などを工夫し、留学を志望する外国の学生への広報活動を強化する。</p> <p>(達成水準) ・全学及び各学部英語版ホームページの充実、英語版大学案内、同DVDの作成などにより留学を希望する外国学生への広報活動の充実を図ること。</p>	<p><20年度> 英語版ホームページへの英語版大学案内冊子の掲載、ゲストハウス情報の掲載、海外向けニュースの掲載</p> <p><21年度> 大学案内DVD(英語版・中国語版)を制作</p> <p>以上により、常に外国の学生を意識した広報活動を展開してきた。</p> <p><学部、研究科> 英語版のホームページ開設時期は異なるが、中期計画期間以前ないし中期計画前半(平成18年~平成20年)には各学部とも、英語版ホームページを開設しており、以降順次改良を促進している。</p> <p>・留学生数 17 280名 18 268名 19 299名 20 319名 21 321名</p>		<p>(判断根拠) ・英語版ホームページの内容充実とともに、大学案内DVD(英語版・中国語版)も制作完了し、また、既に各学部にて英語版ホームページの立ち上げは完了しており、随時改良を実施する段階にある。海外からの問い合わせも増加し(生科・医)、メールでの対応を実施する等、外国の学生に対する広報活動に繋がっており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・研究支援課国際交流担当と連携を図りながら、英語版ホームページの更なる充実を図っていく。</p>	
②教育課程の編成						
④学部教育 (学部教育)						
<p>学士課程では、幅広い教養を修得するとともに、基本的な専門知識を学習できるカリキュラムを編成する。</p>	7	<p>・全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について調査研究を行い、各学部は、その成果を平成22年度までにはカリキュラムの編成と履修モデルの作成に反映させる。</p> <p>(達成水準) ・全学的検討組織を設置し、初年次教育における全学共通科目の1回生セミナーと専門教育の導入科目の連携を図ること。 ・全学共通科目と専門科目を含む学士課程教育のあり方について検討を行い、各学部は平成22年度までにカリキュラム編成と履修モデルに反映させること。</p>	<p>・平成16年度より「1回生セミナー」を行っていたが、平成18年度に初年次教育運営委員会を設け、平成19年9月12日に開催された初年次教育検討委員会において「初年次教育検討委員会答申」を取りまとめた。これに基づき平成21年度より初年次セミナーが実施された。</p>		<p>(判断根拠) ・21年度から1回生セミナーを初年次セミナーと改め、初年次教育の充実を図った。今後も内容充実に努めていくこととしており中期計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>	
			<p>(達成水準) ・各学部は、大学教育研究センターと連携し、学士課程について継続的に検討を進め、カリキュラム編成や履修モデルの作成に反映させること。</p>	<p>・各学部は、大学教育研究センターと連携し、学士課程のあり方について、継続的に検討を進め、多くの学部で学科・コース再編など改善が図られている。(商学部)学部のカリキュラム検討のための委員会(経済学部)ブラクティカル・エコノミストという人材の養成を実現する為の4年間にわたるシステムティックなカリキュラムを策定。 (法学部・文学部)履修コースの再編。 (理学部・工学部)学科再編。</p>		<p>(判断根拠) ・学士課程のあり方、全学共通教育と各学部における専門教育との有機的連携のあり方について、継続的に検討を進め、(商学部)コースの再編、カリキュラム刷新や履修モデルの作成を行い、実施に至っているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・継続的に提供科目、カリキュラムの検討を行い、必要に応じて検証、修正を行い、一層の充実を図る。</p>
		8	<p>・実務経験者による講義科目を充実するとともに、ものづくりを実感させる科目やフィールドワークを組み入れた科目を充実させることにより、参加型の教育を促進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・文系各学部では実務家を招いた講義、または実務経験者を特任教員として採用し、講義科目を充実させた。 ・理系学部としては生活科学部でのQOLプロモータ育成プログラムを実施しており、参加型、実務型の教育を実施。また、医学科では各学年での実習制度、看護学科では殆どの授業を実務経験者により実施している。</p>		<p>(判断根拠) ・各学部において実務経験者による多くの講義が行われていることや、学生参加型、且つ実践的な演習科目を設定、運営しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・これまでの施策を継続検証し、必要に応じて改善を加えると同時に、新たな参加教育の促進を図る。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
6	<p>・留学を志望する外国の学生のために、英語版ホームページについて随時点検・見直しを行いつつ、引き続き充実を図り、留学生在籍者300名前後を確保する。</p> <p>(達成水準) ・英語版ホームページについて随時点検・見直しを行うとともに、文部科学省が定める国際化拠点整備事業の基準である留学生在籍者300名程度を確保すること。</p>	<p>・英語版ホームページへの国際交流関係ニュースの掲載 ・大学案内DVD(英語版・中国語版)の制作 ・各学部・研究科において、英語版ホームページの随時点検・更新を行った。特に文学部では新たな研修員制度の実施や中国語版ホームページも検討されている。 など、外国の学生を意識した取組を実施</p>	進捗している	<p>・留学生在籍者300名以上を確保できる見込みであり、新たに制作した大学案内DVD英語版の英語版ホームページへの掲載や、また、各学部とも継続して英語版ホームページの充実に取り組んでおり、計画を達成できたと判断する。</p>
②教育課程の編成 (学部教育)				
7-1	<p>・引き続き、初年次教育運営委員会を開催し、平成21年度から実施する初年次セミナーの充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・初年次教育運営委員会を開催し、平成21年度から初年次セミナーを実施すること。</p>	<p>・H21.4.22、5.27開催の初年次教育運営委員会等において、各学部での実施状況等も含め検討を行った。 ・平成20年度まで実施していた1回生セミナーを初年次セミナーに改め、明確な教育目標のもとに9科目を開講した。 ・初年次セミナーでは、学部で実施されている導入科目との違いを明確にして、異なる学部にも所属する学生同士の学びあいを第1の目的に設定しなおした。 ・シラバスに、初年次セミナーの意義・目的を明確に記載し、それに基づいて各担当者は、科目の主題と目標を定め、授業内容・授業計画をたて教育を行った。 ・受講生には、初年次教育教科会議が発行した「初年次セミナーのご案内」を配布し、受講意識の改革を図った。</p>	進捗している	<p>・初年次教育運営委員会において、初年次教育における全学共通科目の初年次セミナーと専門教育の導入科目の連携について検討を行い、平成20年度に作成した『大阪市立大学初年次セミナーのご案内』も活用し、これまで各学部で独自に取り組んでいた初年次教育について全学的視点から取り組むように指導し、今年度から1回生セミナーを初年次セミナーと改め、初年次教育の充実を図ったことにより順調に進捗していると判断する。</p>
7-2	<p>・各学部は、大学教育研究センターと連携し、学士課程のあり方について、継続的に検討を進め、カリキュラム編成や履修モデルの作成に反映させる。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部において、カリキュラム編成等について継続的な検討・改善を行っている。 ・(経済学部)「4年一貫の演習と論文指導が育む学士力」(副題「2段階サイクルの少人数演習、経済学の体系的教育、的確な能力判定による、プラクティカル・エコノミストの育成」)が大学教育推進プログラムに採択 ・(法学部)社会や学生の進路の変化に一層対応するため「司法」「行政」「企業・国際」の新履修コース編成を検討、平成22年度から導入</p>	進捗している	<p>・各学部は、学士課程のあり方について、継続的に検討を進め、履修コースの再編や履修モデルの作成に取り組んでおり、反映させている。経済学部のように教育GPに採択されたカリキュラムもある。順調に進捗している。</p>
8	<p>・各学部・研究科において参加型教育を推進・充実する。</p> <p>(達成水準) ・各学部において実務経験者による講義や参加型の講義を充実させること。</p>	<p>・各学部・研究科の教育内容に応じて、実務経験者による講義、工作実習、フィールドワーク、臨床実習等を実施した。 ・(商学部)企業第一線で活躍する講師を迎えたキャリアデザイン論を開講 ・(理学部)工作技術センターにおける工作実習を通じた「ものづくり」訓練や生物学科、地球学科における野外実習を実施 ・(工学部)建築学科のフィールドワーク、化学バイオ工学科の論文講読と発表、情報工学科の論理回路の自由設計など、学科特性に合わせて参加型かつ実践的な演習科目を設置</p>	進捗している	<p>・各学部の教育目標等に応じて実務経験者による講義や参加型講義を実施しており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	9	<p>・学部内での副専攻制度の導入や他学部専門科目の履修を認め、情報を提供するなど、総合大学であることのメリットを十分に生かし、幅広い専門知識の修得を可能にする仕組みを設ける。</p> <p>(達成水準) 各学部において、総合大学としての特徴を活かして他学部の専門科目の履修を積極的に認め、履修モデルの提示等を行い、幅広い専門知識を持つ人材育成に努めること。</p>	<p>・他学部専門科目の履修を認め、学部要覧等で紹介、他学部関連科目の例示やコースの再編、カリキュラムの刷新、履修モデルの策定を実施するなどして、学生の幅広い専門知識の習得を可能にする仕組みを設けた。</p>		<p>(判断根拠) ・各学部において既に他学部専門科目履修の実績あり。より幅広い専門知識の習得を可能にする仕組みを構築する為に効果検証を実施し、コース再編やカリキュラム刷新に繋げている。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・カリキュラムについては学生からの意見も踏まえながら必要に応じて検証、修正を実施。副専攻の導入に伴うカリキュラムの改訂等も検討する。</p>
	10	<p>・高校の新教育課程を経た学生が入学する平成18年度以降について、学部教育とりわけ初年次教育(転換教育・導入教育)のあり方を検討し、高校と連携を強化しつつ具体的カリキュラムを作成して、その実施体制を確立する。</p> <p>(達成水準) ・18年度以降、新入生の初年次教育について、高校との連携をはかりながら、そのあり方について全学的組織を設置して検討し、カリキュラムを作成し、実施手法、体制を構築すること。</p>	<p>・平成16年度から行われてきた「1回生セミナー」を毎年度実施し、平成21年度からは「初年次セミナー」と改めて、その性格や位置づけをより明確にして、初年次教育の充実を図っている。</p> <p>・初年次教育運営委員会及び初年次教育教科会議を開催し、初年次教育のあり方を検討するとともに、平成20年度には「初年次教育・学士課程教育の検討について」としてとりまとめ、各授業の質的向上に向けた協議を行っている。</p> <p><1回生セミナー> レポートの書き方に代表されるアカデミックスキルを獲得させることを目的とした1回生向けセミナー <初年次セミナー> 異なる学部所属する学生同士が学びあうことで、学生の興味関心の幅を広げ、総合大学での学びへの導入を図ることを目的とした1回生向けセミナー(レポートも作成させるのでレポートの書き方も説明するが、それは初年次セミナーの目的ではない)</p>		<p>(判断根拠) ・初年次教育運営委員会及び初年次教育教科会議を開催し各授業の質的向上に向けた検討を進め、平成21年度から「初年次セミナー」を実施して初年次教育の充実を図っており、計画を十分実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・初年次教育運営委員会、全学共通教育改革WG、各学部教務委員会及び大学教育研究センターが連携して、初年次教育運営委員会において、全学共通教育と専門教育の関係を整理し、カリキュラムマップの作成など、新入生が高校で学習したことから大学での学習へとスムーズに移行することができるような初年次教育カリキュラムを作成する。</p>
	11	<p>・社会情勢の変化などに応じて学部第2部(夜間課程)のあり方について検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・学部第2部のあり方について検討委員会を設置し議論し、その方向性に沿って改革を実施すること。</p>	<p>・平成19年度に「学部第2部あり方検討委員会」を設置し2年にわたる議論を踏まえ、平成20年10月に平成22年度からの募集停止を決定した。決定後速やかにホームページで公表し学生に対する説明会も実施した。</p> <p>・社会情勢に応じて新たな社会人教育を展開していくこととし、平成21年度から順次、長期履修学生制度や社会人特別選抜等を実施するとともに、昼間就労を余儀なくされている学生への支援として、関係学部の平成22年度入学生より第2部の経過授業を活用して夜間等の履修支援措置を実施した。</p>		<p>(判断根拠) ・第2部の募集停止を決定し、社会情勢に応じた新たな社会人教育の具体的な取り組みに順次着手するとともに、昼間就労学生への特別履修措置などあり方検討内容より以上の取り組みを実施したことから目標水準を上回って実施できたと考える。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
	(外国語教育)				
	12	<p>・全学共通教育においてTOEFL、TOEIC等での単位認定に平成19年度から取り組むとともに、学部専門科目の枠内で英語の授業を増やしたり、海外の語学講習会への参加を奨励する。</p> <p>(達成水準) ・全学共通科目においてTOEFL、TOEIC等での単位認定制度を制定すること。 ・海外短期語学研修制度を検討、実施すること。 ・各学部研究科においても、外国人教員らによる授業や外国の大学への学生派遣などにより外国語教育の充実を図ること。</p>	<p>・平成18年度より全学共通教育の英語科目に関して、TOEFL、TOEIC等での単位認定を実施している。</p> <p>・平成20年度よりピクトリア大学短期語学研修を実施している。</p> <p>・各学部、研究科にて外国人教員を招いて複数の講義、演習等を英語にて実施している。また、英語による学生コンペティションの実施や、大学院が海外の学会等で発表する為の渡航費用を援助する制度や語学研修での休学の扱いについて要覧で紹介するなど、語学研修への参加を奨励し、語学力の向上に努めた。</p> <p>・短期語学研修の参加学生数 20 27名 21 21名</p>		<p>(判断根拠) ・平成18年度より全学共通教育の英語科目に関して、TOEFL、TOEIC等での単位認定を実施、平成20年度よりピクトリア大学短期語学研修を実施している。</p> <p>・各学部、研究科にて外国人教員を増員し、英語による授業の増加を行った。また、制度の確立による語学研修への参加を奨励していることなどから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 今後も継続して外国人教員の増員や英語による授業科目の増加に取組むと同時に、語学研修を積極的に学生にアピールする。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
9	<p>・各学部において、幅広い専門知識の修得を可能にするため、必要に応じて他学部・他学科等との協議を経て、他学部・他学科等の科目履修を含むカリキュラム編成、履修モデルを策定する。</p> <p>(達成水準) ・他学部・他学科等の科目履修を含むカリキュラム編成、履修モデルを策定、他学部においても履修科目の相互取得の推進、副専攻制の導入などにより幅広い専門知識の修得する制度を充実させること。</p>	<p>・各学部・研究科において、他学部・他学科の専門科目の履修を可能とし、学生に周知している。</p> <p>・(経済学部)3年次の演習における平成22年度からの副専攻導入を決定</p> <p>・(理学部)1年次に幅広い理科専門知識に触れたうえで所属学科を選択する「理科選択コース」を新設。また化学科のカリキュラムで工学部提供の科目を卒業要件単位として認めている。</p>	進捗している	<p>・具体的な履修モデルの作成は文学部で行っているが、他学部においても履修科目の相互取得は積極的に実施されている。また、経済学部においては副専攻制の導入が決定された。以上により順調に進捗している。</p>
10	<p>・引き続き数学・理科基礎調査の結果等に基づいた分析・研究(追跡調査等)を踏まえ、初年次教育の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・従来の「1回生セミナー」の教育目標をより明確にした「初年次セミナー」に改めて実施し、初年次教育教科会議での協議等を通して授業の質的向上を図ること。</p>	<p>・H21.4.22、5.27開催の初年次教育運営委員会等において、1回生に対して基本的に教えるべき内容等初年次教育の充実に向けて、各学部での実施状況等も含め検討を行った。</p> <p>・平成20年度まで実施していた「1回生セミナー」を「初年次セミナー」に改め、明確な教育目標のもとに9コマを開講した。</p> <p>・1回生セミナーはレポートの書き方といった学習スキルの獲得を第1の目的としていたのに対して、初年次セミナーでは、学部で実施されている導入科目との違いを明確にして学士課程教育全体の教育効果を高めるために、異なる学部にも所属する学生同士の学び合いを第1の目的に設定しなおした。</p> <p>・シラバスに、初年次セミナーの意義・目的を明確に記載し、それに基づいて各担当者は、科目の主題と目標を定め、授業内容・授業計画をたて教育を行った。</p> <p>・受講生には、初年次教育教科会議が発行した「初年次セミナーのご案内」を配布し、受講意識の改革を図った。</p> <p>・H21.11.19に初年次教育教科会議を開催し、各授業の質的向上に向けた協議を実施した。</p>	進捗している	<p>・今年度から「初年次セミナー」と改め、初年次教育の充実を図った。</p> <p>・初年次教育教科会議を開催し各授業の質的向上に向けた検討を行った。</p> <p>以上の内容充実により順調に進捗している。</p>
11	<p>・新たな社会人教育について、その内容をとりまとめ平成22年度からの実施に向け準備を進める。</p> <p>(達成水準) ・学部第2部にかわる新たな社会人教育の展開を図ること。 (長期履修学生制度、社会人特別選抜、履修証明制度 等)</p>	<p>・長期履修学生制度の実施(法、医、生科の各研究科)</p> <p>・平成22年度からの社会人特別選抜の実施(経済学部)</p> <p>・社会人教育ワーキングによる履修証明制度の制度設計</p> <p>・平成22年度からの昼間就労学生への夜間等履修支援措置の検討、実施決定、公表</p> <p>・平成22年度からの文学、看護学各研究科での長期履修学生制度導入検討</p>	特に進捗している	<p>・平成22年度から学部第2部の募集停止を行う。それに代えて新たな社会人教育の展開を行っていくこととしているが、当初目標の各取り組みに加えて、文系第1部において、第2部の経過授業を活用した昼間就労学生に対する夜間等での履修支援措置を実施していくことを決定した。内容等予定を大幅に上回るものであり、特に進捗している。</p>
(外国語教育)				
12	<p>・海外の語学講習会への参加を奨励し、ビクトリア大学への短期語学研修については参加学生数の増(平成20年度：27名)を図る。</p> <p>(達成水準) ・ビクトリア大学への短期語学研修を実施し、参加学生数の増(平成20年度：27名)を図る。</p> <p>・各学部において、英語力の向上を図るため海外の大学への学生派遣や講習履修の単位認定を推進すること。</p>	<p>・H21.6.22開催の英語教育開発センター運営委員会において、今年度のビクトリア大学への短期語学研修の実施、募集人数30名程度とすること等を確認し、事前説明会の実施、ポスターの掲示等参加者の増加に努めた。</p> <p>・第1次募集で予定人数に満たなかったため、追加募集を実施した。</p> <p>・H22.3.3~3.27に研修を実施</p> <p>・自由時間における地域住民との交流等英語に接する機会の充実</p> <p>・各学部・研究科において、海外語学研修やTOEIC等試験成績の単位認定を実施し、英語教育の充実を図っている。</p> <p>・(経済学部)韓国の全南国立大学、中国の吉林大学と英語による学生チームのコンペティションを実施</p> <p>・(文学部)全学共通教育においてTOEFL、TOEICでの単位認定</p> <p>・(医学部)海外BSL参加を単位認定、トーマスジェファーソン大学、全南大学での英語による医学研修、「医学英語」必修</p>	進捗している	<p>・新型インフルエンザの影響で参加実績は前年度を下回ったが、順調に実施し、また、複数の学部において学術交流大学の海外語学講習会参加による単位認定や、英語力向上を目指した取り組みが実施されており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	13	<p>・全学共通教育における英語の授業を改革し、「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上することに努める。</p> <p>(達成水準) ・英語教育開発センターを平成19年4月に開設すること。 ・ネイティブ教員による、少人数、能力別クラス編成の実施すること。 ・CE(College English)、ACE(Advanced College English)による「読む・書く・聞く・話す」能力向上に向けた授業科目を提供すること。</p>	<p>・平成19年4月1日より、英語教育開発センターを開設し、全学共通教育における英語の授業を改革し、ネイティブ教員による少人数、能力別クラス編成によるCE(College English)、ACE(Advanced College English)で「読む・書く・聞く・話す」能力がバランスよく向上する様に取り組んでいる。</p>		<p>(判断根拠) ・平成19年4月1日より英語教育開発センターを開設し、全学共通教育における英語の授業改革に取り組んでおり、中期計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、1・2回生の英語テキスト、テストの見直しを実施するなど、英語教育の改革・充実に取り組む。</p>
		<p>・学部及び大学院において外国語による授業の充実を図る。</p> <p>(達成水準) 学部及び大学院において外国人教員による英語講義や、学生への英語の学術論文の講読及び作成の指導を行い、外国語による授業の充実を図ること。</p>	<p>学部及び大学院において外国語による授業の充実を図った。 (文学部)海外から研究者を招き、英語で授業を行うインターナショナルスクールを開講。 (工学部)平成21年度には工学研究科重点研究の英語による成果発表会とJST国際シンポジウムの共同開催を行い、大学院生の参加の機会が設けられた。 (生活科学部)大学院G P等の演習において英語による討論会を実施。 (医学部)「医学英語」の講義において実用医学英語の訓練を実施。 (看護学科)専門基礎科目として「看護英語」、「英語文献講読」を設け、LL機器を用いた効率的な授業を実施。</p>		<p>(判断根拠) 外国人教員による専門科目の英語講義や、学生への英語の学術論文の講読及び作成の指導を行い、外国語による授業の充実を図っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 外国人教員の増員と大学院での英語による講義の充実を図る。</p>
⑤大学院教育 (大学院教育)					
<p>大学院課程では、優れた研究者を養成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を養成できるカリキュラムを編成する。</p>	15	<p>・総合大学としての特徴を生かし、学際的な教育・研究を進めるため、既成の専門分野にとられない分野横断型の履修を拡充することをめざし、平成19年度を目標に学内の協議を行うとともに、国内外の他大学、他研究機関との単位互換制度の拡充についても平成20年度を目標に検討を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>総合大学としての特徴を生かし、既成の専門分野にとられない分野横断型の履修を拡充し、国内外の他大学との単位互換制度の拡充を行った。 (経済)平成20年度から、韓国全南国立大学経営学部との単位互換制度を実施。 (工)大阪府立大学との単位互換制度を実施。医学研究科と医工連携セミナーの実施。 (生活科学)QOLプロモーター育成事業における多数分野共同による演習、「生活科学論ゼミナール」の実施 大学院G Pの教育プログラムとして市大附属病院及び地域における臨床栄養師の専門職教育の体制を整備し、20年度より運用。 (医)連携6大学による職種横断型講義の実施</p>		<p>(判断根拠) 各学部研究科での分野横断型履修体制は整ってきており、また国内外の他大学との単位互換制度についても充実しつつあり、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) よりいっそうの分野横断型履修体制を構築すると同時に、他大学との単位互換制度も強化する。</p>
		<p>・リカレント教育などの社会人教育に配慮したカリキュラム編成について国内外の大学の実情の調査を行い、平成20年度までにはプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業などを実施ないし充実するとともに、企業や行政における実務者の博士学位取得を目的とする修学需要への対応などの検討を進める。</p> <p>(達成水準) 各学部研究科においてプロジェクト型の研究や夜間開講授業、実務型授業、短期集中授業など時代の要請に応じた社会人教育の取り組みを検討し実施すること。</p> <p>(達成水準) ・全学レベルで、複数の学部にもたがる社会人を対象とした履修コース等を検討すること。</p>	<p>・学部第2部について、実情と理念との乖離から、検討の結果、2部学生の募集停止となった。募集停止に伴い、時代の要請に応じた教育体制の再編を行い、社会人入試の実施及び長期履修制度を導入した。 (商)「医療・福祉イノベーション経営」として社会人プロジェクトの実施 (経済)大学院社会人コースの新設 (法・文)編入学の充実 (創造都市)実務経験者の博士学位取得について、17年度に後期博士課程を設置し、課程博士を輩出し、課程博士を輩出</p> <p>・平成20年度に設置当初理念から乖離している第2部の平成22年度からの募集停止を決定した。 ・平成20~21年度に、第2部の教育資源を活用した新たな社会人教育の展開として、履修証明制度や昼間就労学生への夜間履修措置の検討を行った。 ・経営学研究科における社会人プロジェクトを進めるとともに、特に各大学院において時間割やカリキュラム上の配慮を行っている。 ・平成17年4月に設置された創造都市研究科において、実務的研究者の養成に取り組んでいる。 ・平成20年度に看護学研究科を設置するとともに平成22年度からは後期博士課程も設けより高い専門性をもった人材の育成に取り組むこととしている。</p>		<p>(判断根拠) ・2部学生の募集停止に並行して、平成18年度より、社会人入試ならびに長期履修学生制度につき、導入を検討し、現在の実施に至る。時代、社会情勢に応じた社会人教育の取り組みが行われており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 社会人教育の取り組みを検証し、必要に応じて修正を行い、制度の一層の充実を図る。</p> <p>(判断根拠) ・第2部の募集停止を決定し、社会情勢に応じた新たな社会人教育の具体的な取り組みに順次着手している。 ・社会人向けプロジェクト型研究の実施や時間割、カリキュラム上の配慮により、社会人教育の充実を図っている。 ・創造都市研究科や看護学研究科において、社会人への博士学位取得を可能としている。 以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・商・経済・法・文各学部において、必要に応じて昼間就労学生のための履修指導として特別履修措置を行う。</p>
⑥社会人教育 (社会人教育)					

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
13	<p>・1・2回生の英語テキスト、テストの見直しを実施するなど、英語教育の改革・充実に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・1回生全員にアンケート調査を実施し、英語テキスト、テストの見直しを実施し、英語教育の改革・充実を図ること。</p>	<p>・H21.6.22、7.29、9.29開催の英語教育開発センター運営委員会において、共通教材、共通テキストの開発等について議論を行った。</p> <p>・英語教育の改革・充実に向けて、前期授業においてアンケート調査を実施した。</p> <p>・英語教育の改革・充実に向けて、後期授業においてアンケート調査を実施する。</p>	進捗している	<p>・音声共通テストの継続、テスト内容の変更等について運営委員会で検討を行った。</p> <p>・前期・後期授業においてアンケートを実施し、教員連絡会議等に報告し英語教育の改善に活かしており、順調に計画を進捗している。</p>
14	<p>・各学部・研究科は、英語による授業の科目数の増加や内容の充実を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、英語による授業の充実に努めた。</p> <p>・(商学部・経営学研究科)毎年英語による講演・講義を実施</p> <p>・(文学研究科)大学院生の英語による発表のためのトレーニング・プログラムの実施、「アカデミックコミュニケーション演習」の新設</p> <p>・(理学部・理学研究科)外国人によるセミナーを開催</p>	進捗している	<p>・教員数が減少する中、多くの学部で英語による授業が継続的に実施されているだけでなく、文学研究科では国際発信力育成インターナショナルスクールの取り組みが大学院GPとして採択され、集中科目の充実が図られる等、順調に進捗している。</p>
(大学院教育)				
15	<p>・各研究科で分野横断型履修の拡大について検討を行い、課題等が生じれば、教育推進本部等で対応していく。</p> <p>(達成水準) 各学部研究科間の単位互換に加えて、大学コンソーシアム大阪による単位互換や連携する大学との単位互換などを実施する。</p>	<p>・各研究科において、それぞれ検討、実施されている。</p> <p>・(工学研究科)医工連携セミナー開催</p> <p>・(生活科学研究科)全コース参加の生活科学論ゼミナールを実施</p>	進捗している	<p>・各研究科において、単位互換は一定定着している。加えて、大学コンソーシアム大阪による単位互換や連携大学合同での講義や実習など拡充が図られており順調に進捗している。</p>
(社会人教育)				
16-1	<p>・新たな社会人教育の展開についての大学方針の取りまとめに合わせて、各学部・研究科において、社会人教育の充実を図る。</p> <p>(達成水準) 社会人入試や社会人プロジェクトの実施など各学部・研究科の特徴に応じて社会人教育の充実を図ること。</p>	<p>・文系4学部において、第二部授業を活用した昼間就労を余儀なくされている学生に対する特別履修措置を実施決定(22年度入学生より)。</p> <p>・(経済学部)22年度からの社会人特別選抜の実施</p> <p>・(法学部、文学部)編入学の充実</p> <p>・(商学部)社会人プロジェクトの充実</p>	特に進捗している	<p>・各学部・研究科の個々の取組みに加え、当初計画以上に、昼間就労学生を支援するため第二部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を検討し、文系4学部で22年度入学生から対応する目処が立った。</p> <p>以上により、特に順調に進捗していると判断する。</p>
16-2	<p>・より高度で専門性をもった社会人履修コースの内容について取りまとめ、履修証明制度の実施準備を行う。</p> <p>(達成水準) ・社会人履修コースの内容を取りまとめること。 ・履修証明制度の制度設計を行うこと。</p>	<p>・社会人教育ワーキンググループを設置し、文系学部を中心とした履修証明制度の制度設計を行い、「大阪学コース」「国際学コース」を検討していくこととして、5月の教育研究評議会で提案し了承された。</p> <p>・第2部募集停止の対応措置として、第1部に6・7時限を設け、夜間等のみで卒業できる特別履修措置の検討を進め、関係学部により22年度入学生から昼間就労学生に対し実施することとしホームページに掲載するとともに取扱いの詳細を決定した。</p> <p>・経済学部において平成22年度から新たに社会人特別選抜枠(定員5名)を設けることを決定した。</p>	進捗している	<p>・新たな社会人特別選抜の実施や履修証明制度の制度設計を行ったことから、順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	17	<p>・社会人が学びやすい環境を整えるため、大学院において、長期履修学生制度の導入などを検討するとともに、平成20年度以降のカリキュラム・時間割の編成に弾力性をを持たせる。</p> <p>(達成水準) ・長期履修学生制度を導入すること。 ・社会人が学びやすいカリキュラム、時間割を設定すること。</p>	<p>・19年度各学部・研究科に導入についての検討状況の照会等を行い検討した。 ・20年7月教育研究評議会において長期履修規程が承認された。 ・21年度から、法学、医学、生活科学研究科において長期履修学生制度を実施している。 ・22年度から昼間就労学生を支援するため第2部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を実施する。 ・22年度から、文学、工学、看護学研究科において長期履修学生制度の導入を予定している。</p> <p>・中期計画前半では長期履修学生制度の検討を実施し、平成21年度以降、順次、各学部、研究科において長期履修学生制度の導入を実施した。また、商学部、経済学部などではカリキュラムに弾力性をを持たせて社会人が学びやすい環境を整えるためカリキュラム再編を実施した。</p> <p>・長期履修学生制度の導入 21年度 法学、生活科学、医学 22年度予定 文学、工学、看護学</p>		<p>(判断根拠) ・長期履修学生制度を導入し実施研究科も増えているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>・各学部、研究科にて順次、長期履修学生制度を導入しており、社会人大学院生に対して弾力的なカリキュラムを設定し、社会人が学びやすい環境を整えており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、長期履修学生制度を円滑に実施するとともに活用する学部・研究科を広げる。</p> <p>・社会人教育の取り組みを検証し、必要に応じて修正を行い、制度の一層の充実を図る。</p>
	18	<p>(22年度より変更) 経営学研究科の社会人特別プロジェクトや経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、高度専門職業人の育成をめざし、より専門性の高いコースの設置などにより社会人教育の充実を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・中期計画に基づき、関係研究科で専門職大学院の在り方について検討を進め、以下のような整理を図った。 専門職大学院については、高度な専門的知識を身につけた職業人の養成を目的として平成15年度に創設されたものであるが、近年、会計大学院やMOTも含め開設された他大学の多くが定員割れとなっている状況である。 また、専門職大学院開設のためには、きめ細かな学生指導を行うための新たな教員体制が必要であるが、本学では専任教員数の削減が進められており、体制整備は難しく、新たに専門職大学院を設置していくことは困難であると考えられる。 しかしながら、一方で、大学院ではより高い専門的知識を身につけたいという社会人教育のニーズが増加しており、こういった高いニーズに各研究科の特徴に応じて対応していく必要がある。</p> <p>以上の状況により、中期計画を変更する予定であるが、変更案に基づいたこれまでの取り組みとしては (経営学研究科) 平成14年度に社会人教育を目的に開設した社会人プロジェクトは、平成20年度までは、個別的なカリキュラムの改善にとめたが、専任教員数の急減にともない、平成20年度に、教育体制の再編を検討し、平成21年度から実施した。平成20年度までの社会人プロジェクトは、毎年、異なる単発のプロジェクトを設定し、前期博士1、2年で、常時2プロジェクトを開設し、専任教員4名が常時、担当していた。プロジェクトが単発であり社会への周知が不十分である等の問題、教員数の減少、社会人のニーズへの対応等を考慮して、教育体制を再編した。1プロジェクトを5年間継続する体制とし、実務に精通する講師陣を専任教員等として採用した実践的教育体制を進めた。教員数が34人から26人へと減少するなかで、学生数は、15人から19人と増加している。 (経済学研究科) 平成15年に専攻を再編し、前記博士課程における「ジェネラル・エコノミスト」育成に続き、後期博士課程においては、現実感覚溢れる研究者「アドバンスト・エコノミスト」の育成を人材養成目標として掲げ、研究者のみならず高度な調査・分析能力を備えた社会人を育成している。入試についても前記博士課程で社会人特別選抜を実施してきた。</p>		<p>(判断根拠) ・経済学研究科の社会人を対象とした大学院教育の実績を踏まえ、高度専門職業人の育成を目指し、23年度からの大学院定数削減にあわせ、より専門性の高いコースの設置などにより社会人教育の充実を図ることとしており、中期計画の変更内容に沿って計画を達成できると考える。</p> <p>(専門職大学院の多くが定員割れとなってきた社会情勢や、専任教員削減の中での体制整備の困難性等を踏まえ、各研究科の特徴を踏まえ高度職業人を育成していくこととして計画を変更する。)</p> <p>(22~23年度取組予定) (経営学)研究テーマを「医療・福祉イノベーション経営」として、一定期間、固定する(平成21年度から5年間を予定)。保健医療・社会福祉分野で実務経験を持つ卒業者を募り、医療・福祉組織におけるイノベーションと高度職業人の育成に焦点をあてた、科学的・実践的な医療・福祉経営モデルのあり方について共同研究を行う。専任教員1人に加え、実務経験者等の専任教員や医療等の実務に精通する講師陣を整備する。なお、専任教員は、社会人プロジェクトのみならず、学部教育も担当する。また、関連の大阪府社会福祉協議会と協定を締結する予定。 (経済学)高度社会人養成のために大学院に前期博士課程に新たなコースを設け、後期博士課程にも新たな社会人枠を設ける。</p>
	19	<p>・看護学研究科の新設について、医学部看護学科の看護学部への改組と併せて平成20年度を目途に検討を進める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・平成19年度に修士課程の設置申請を行い、文部科学省から認可された。 ・平成20年度から修士課程を設置した。 ・平成21年度に博士課程の設置申請を行い、文部科学省から早期認可された。 ・平成22年度から前期博士課程・後期博士課程を設置した。</p>		<p>(判断根拠) ・平成20年度に修士課程を開設し、平成22年度には後期博士課程を開設するため、中期計画を十分に達成できている。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・看護学部への改組に関しては、引き続き検討する。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
17	<p>・長期履修学生制度の活用を図っていく。</p> <p>(達成水準) ・長期履修学生制度について、21年度当初から導入を予定している3研究科に加え、他の研究科でも導入の可能性について検討を始める。</p>	<p>・法学、生活科学、医学の各研究科で平成21年度から長期履修学生制度を導入した。また文学、工学、看護学の各研究科で平成22年度からの導入準備を行った。社会人を受け入れやすくするためのカリキュラムの再編等も多くの研究科で進んでいる。</p> <p>・昼間就労学生を支援するため第2部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を検討した。</p>	特に進捗している	<p>・平成21年度からの法学、生活科学、医学研究科に加え、平成22年度から新たに文学、工学、看護学において長期履修学生制度を導入することとなり、すでに過半数の研究科で実施の目処が立っていることから、当初予定より大幅に成果を上げていると考える。</p>
(高度専門職業人教育)				
18	なし			
19	<p>・看護学研究科については、博士課程設置認可申請を行い、平成22年度の開設を目指し、看護学部改組については引き続き検討を重ねる。</p> <p>(達成水準) ・平成22年度より後期博士課程を始める。</p>	<p>・博士課程に関する申請を、2009年5月29日に「大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可申請書」として文部科学省に提出した。8月5日17:30より審査結果が発表され、大学等の設置の趣旨・必要性、教育課程等、教員組織等、名称、その他全項目に「特になし」という審査意見で、8月26日付けで早期認可となった。大学院研究科の前期・後期博士課程として設置できることとなった。看護学部改組に関しては、教員の定員数や社会状況を鑑み引き続き検討している。</p>	進捗している	<p>・看護学研究科については文部科学省の審査の結果、早期認可となり、予定通り進捗している。また看護学部改組に関しては、教員の定員数や社会状況を鑑み検討している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)			
	20	<p>・計画的な学習を促進するとともに、選択科目や他学部科目につき、主体的選択が可能になるよう、全学で記載項目を統一したシラバスに、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載する。</p> <p>(達成水準) 全学で記載項目を統一したシラバスを示し、これに則って、各学部で授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載すること。</p>	<p>全学で統一された記載項目に基づき、シラバスに授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績の評価方法等を記載。学部案内等の紙媒体とホームページでの公表を開始し、科目選択や他学部科目についての履修を支援している。</p>		<p>(判断根拠) 全学で統一された記載項目に授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績の評価方法等を記載し、学部案内やホームページを活用して周知を図り、主体的な選択を可能にしたことにより、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 今後も継続して統一基準に準拠しながらシラバスの検討、検証を実施し、以後の充実に図る。</p>
	21	<p>・全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目を文系・理系別に明示する。</p> <p>(達成水準) 全ての学部・研究科のシラバスをホームページに掲載し、他学部・他研究科の学生が履修可能な科目や履修モデルを明示すること。</p>	<p>平成18年度以降、各学部、研究科においてシラバスをホームページに掲載しており、以後年度毎での更新を実施する等、内容の充実に図っている。また、内容についても学際的な横断が可能となるよう、履修モデルの掲載や例示を行ってきた。</p>		<p>(判断根拠) 平成18年度以降、順次シラバスのホームページへの掲載が進み、定期的な更新にて内容が充実してきており、未掲載の学部でも検討が進められており中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 今後も定期的にホームページの内容を更新し、内容の充実に図る。</p>
		(学部教育)			
	22	<p>・情報機器を利用した公開講義など、教員の指導技術の向上を図る取組を行い、学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態を工夫する。</p> <p>(達成水準) ・21年度までにFD憲章(仮称)を策定すること。</p>	<p>・各学部・研究科と連携してFD研究会を開催し、各部署のFDの取り組み状況や課題についての情報の共有を図るとともに、部局でのFDの取り組みが進展してきたことを踏まえて、部局FDと全学FDの連携のあり方についての議論を行っている。</p> <p>・FD指針として、「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)をとりまとめ、全学に提案した。</p> <p>・インターネット授業科目数、受講者数 17 2科目、27名 18 1科目、21名 19 2科目、25名 20 3科目、33名 21 1科目、24名</p>		<p>(判断根拠) ・各部署のFDの取り組み状況や課題についての情報の共有を図るとともに、FD連絡会を設置・開催し部局FDと全学FDの連携のあり方についての議論を深め、平成21年度にFD指針として、「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)をとりまとめ、教育推進本部会議に報告し、案として了承された。以上により計画を十分実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・学生の理解力を高めるためのさまざまな授業形態の工夫について教員の間で共有するために、引きつづきFD活動を実施する。</p> <p>・「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)を確定する。</p>
		<p>(達成水準) ・大学教育研究センターにおいて、FD研究会、FDワークショップ、FDシンポジウム等の開催及び企画内容の充実、参加者の増加に向けた工夫を行うこと。</p>	<p>・大学教育研究センターは、センター研究員会議等において内容、開催時期等の検討・議論を重ねながら、毎年、FD研究会、FDワークショップ、FDシンポジウムなど様々なFD活動を企画・実施し、FD連絡会も設置・開催して各学部・研究科の組織的FDとの連携をはかった。</p> <p>・FD研究会参加者数 17 111名 18 96名 19 83名 20 74名 21 99名</p> <p>・FDワークショップ参加者数 17 15名 18 25名 19 23名 20 23名 21 34名</p> <p>・FDシンポジウム参加者数 17 53名 18 45名 19 49名 20 89名 21 427名</p>		<p>(判断根拠) ・大学教育研究センターは、センター研究員会議等において、内容や開催時期等の検討・議論を重ねながら、本学の教育の質の組織的向上と教員の指導技術向上や学生の理解力を高めるための様々なFDの取組を、各学部・研究科の組織的FDと連携しながら全学的に着実に進捗させており計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・全学的FDと各部署の組織的FDの連携により、FDの内容・取組を一層充実させる。</p>
	23	<p>・インターネットやオフィスアワーの活用などにより、授業時間外における予習・復習・補習・質問を可能とし、担当教員との間で履修上必要なコミュニケーションが取れるようにする。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>各学部、研究科においてオフィスアワーの設定のみに留まらず、教員のメールアドレスをシラバスやホームページ上で公開し、学生とのコミュニケーションを促進してきた。加えて経済学部では「学習相談室(TA常駐)」の設置、法学部の学習相談員、工学部の学年相談員、などによる定期的な個人面談など、履修、学習の相談に応じてきた。</p>		<p>(判断根拠) 中期計画の早期段階から各学部でオフィスアワーの設定がなされ、且つインターネットを活用した教員とのコミュニケーションツールのインフラ構築を行ってきた。学部によっては更なるコミュニケーションの場を設けて、一層のコミュニケーション強化を図っている。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 今後も継続してオフィスアワーと学習相談の充実に図り、学生とのコミュニケーション強化に努める。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
③授業形態、学習指導法等 (シラバスの充実)				
20	<p>・他学部・他研究科の学生が履修可能な科目の記載等、シラバスの充実を努める。</p> <p>(達成水準) 統一基準によるシラバスの掲示を推進するよう充実にすすめること。</p>	<p>・各学部・研究科とも、全学で統一された記載項目に基づき、従前よりシラバスに授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価方法などを記載しており、平成21年度も記載内容の点検およびいっそうの改善を図った。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科ともシラバスについてはすでに十分な内容を掲載しており、継続的な取組として、毎年改善を図っている。以上により、順調に進捗している。</p>
21	<p>・シラバスをホームページに未掲載の学部・研究科において、掲載に向けた作業を開始する。</p> <p>(達成水準) 現在シラバスを掲載していない経済、文、医、看護各学部で掲載へ向け準備を行うこと。</p>	<p>・現在シラバスを掲載していない経済、文、医、看護各学部で掲載へ向け課題整理等を行った。医、看護各学部では22年度から掲載予定である。</p>	おおむね進捗している	<p>・現在シラバスを掲載していない学部・研究科で掲載へ向け検討や準備を行っており、医、看護各学部では22年度から掲載予定であることから、概ね順調に進捗している。</p>
(学部教育)				
22-1	<p>・大学教育研究センターはF D憲章(仮称)の策定と公開を行い、各学部・研究科と連携してF D憲章(仮称)に沿ったF D活動を実施・支援し、教育の質的向上を図る。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携してF D活動を実施・支援のあり方を検討し、学生に真に知識・能力を身につけさせる教育に向けて恒常的な教育改善を続けること。 ・F D憲章(仮称)の策定と公開を行うこと。</p>	<p>・大学教育研究センターは、H21.9.25開催の第7回F D研究会において、本学のF D概念および論点整理を提示し、それに基づいて、H21.10.9、H22.1.8、H22.2.12の研究会議等で議論を行い、「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)をとりまとめ、教育推進本部に報告し、案として了承された。 ・大学教育研究センターは各学部・研究科と連携して第7回F D研究会を開催し、各部局のF Dの状況や課題について情報を共有し、部局F Dとそれを支援・発展させる全学F Dの今後の連携のあり方についての議論を深め、教育の質的向上に貢献した。 第16回教育改革シンポジウム、第8回教育改善のためのF Dワークショップを開催した。</p>	進捗している	<p>・大学教育研究センターは各学部・研究科と連携してF D研究会を開催し、各部局のF Dの状況や課題についての情報の共有、部局F Dと全学F Dの連携のあり方についての議論を深めた。 ・本学のF D指針として「大阪市立大学の教育活動の基本的な考え方」(案)をとりまとめ、教育推進本部に報告し、案として了承された。 以上により、目標とおり達成したと考える。</p>
22-2	<p>・大学教育研究センターは、引き続き学生の理解を高め、教育効果を上げるため、本学の教育の質的組織的向上と教員の指導技術の向上につながるように、F D関連企画の実施及び内容の工夫を行う。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターにおいて、F D研究会、F Dワークショップ、F Dシンポジウム等の取組を継続して実施し、市大の学生に適した教育を計画・実施する能力や、最先端の研究を学生に教授していく能力の向上を推進すること。</p>	<p>・H21.5.8、6.12、7.10開催の大学教育研究センター研究会において、今年度のF D研究会の日程・企画等の検討を行い、全体テーマを「本学のF Dの現状と課題」として、各学部・研究科でのF D事例を紹介するなど内容を工夫し、H21.9.25に実施した。また、今年度のF D研究会は工学部・研究科のF D集会との共同開催とした。参加者は昨年度を3割以上上回り、99名であった。 ・第16回教育改革シンポジウム、第8回F Dワークショップの開催についても大学教育研究センター研究会において内容等の検討・工夫を行った。 ・大学教育研究センターが実行委員会の事務局となった「大学教育学会2009年度課題研究集会」を第16回教育改革シンポジウムとの共同開催として位置づけ、H21.11.28に第16回教育改革シンポジウムを開催した。 ・H22.1.29に第8回F Dワークショップを開催した。</p>	進捗している	<p>・大学教育研究センターは、センター研究会等において内容、開催時期等の検討・議論・工夫を重ねながら、様々なF D活動を企画・実施し参加人数の増加も図られた。 ・これら取組により、学生の理解力を高めるための様々な工夫につながる情報の共有化や全学的な教育改善のため議論の活発化に貢献している。 以上により順調に進捗している。</p>
23	<p>・各学部・研究科は、インターネットの活用、オフィスアワーの開設などによる授業時間外の履修指導等に組織的に取り組む。</p> <p>(達成水準) オフィスアワーの実施、メールによる相談、ホームページにおける学習掲示板、アドバイザー制度など授業以外の場面でも学生との円滑なコミュニケーションがとれるよう制度を実施すること。</p>	<p>・各学部・研究科において、オフィスアワーやインターネット・メールの活用、個人面談、担任制などにより、授業時間外の履修指導に組織的に取り組んでいる。 ・(経済学)学習相談室を設け、院生のT Aが常駐して履修・学習相談に対応 ・(法学)基礎演習担当教員による相談対応体制、学習相談員制度 ・(理学)全学科で担任制を実施 ・(生活科学)合同オフィスアワー(食事会)等の実施 ・(看護学)アドバイザー制度の実施</p>	進捗している	<p>・オフィスアワーの実施はほとんどの学部で行っており、その他メールによる相談体制、「学習相談室」の設置、ホームページにおける学習掲示板、アドバイザー制度など各学部での特徴に応じて学生との円滑なコミュニケーションがとれるよう制度を実施しており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	24	<p>・科目の内容・性質に配慮しつつ、授業の適正規模の上限をシラバスに明記するなど、少人数教育を重視し、双方向型授業を拡充するとともに、平成19年度以降には、授業評価アンケートなどを通じて検証を行う。</p> <p>(達成水準) ・授業内容等により学生数の上限を定めシラバス等で公表すること。 ・授業評価アンケートなどを通じての授業内容等の検証を行うこと。</p>	<p>・当初より、少人数教育を重視し授業内容等により学生数の上限を定めシラバス等で公表している。 ・大学教育研究センターは、平成18年度に、平成17年度分の授業アンケート調査および教員対象のアンケート調査に関する報告書を発行した。また、教員対象のアンケート調査結果にもとじて、授業評価の在り方に関しての検討を行った。さらに、検討結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。 ・大学教育研究センターは、平成21年度、個々の授業を対象とする従来の授業アンケート調査スタイルを発展させ、本学の学士課程に在学する学生を対象とした「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、本学の教育カリキュラム・授業内容等の検証・情報共有を行った。</p>		<p>(判断根拠) ・平成19・20年度に実施した全学共通科目を対象とする授業アンケート調査の実施とその結果の活用や、平成21年度に実施した教育カリキュラム評価に関する予備調査やその分析・公表を通して授業の充実を図っており、計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・本学の教育に関する調査(教育カリキュラムに関する予備調査)の結果を踏まえ、学生の学びの現状に沿って、今後重視すべき教育の課題と授業の在り方を明確にする。</p>
		<p>(達成水準) ・少人数教育、双方向型授業を推進するため、全学的にティーチングアシスタント活用の充実策を検討すること。 ・各学部でティーチングアシスタントの活用や双方向授業の充実により少人数教育を効果的に推進すること。 ・学生アンケートの実施などにより授業評価を行いきめ細かな改善に取り組むこと。</p>	<p>・大学教育研究センターにおいて、平成18年度に、平成17年度分の授業アンケート調査に関する報告書を発行した。 ・平成20年度から非常勤講師が担当する科目へのティーチングアシスタントの配置を可能とした。 ・大学教育研究センターは、平成21年度、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、本学の教育カリキュラム・授業内容等の検証・情報共有を行った。 ・予算減少の中、ティーチングアシスタントの予算の確保に努めた。</p> <p>・授業の適正規模を維持する為に履修制限を導入し、少人数教育を実践。 ・(商学部)科目の特性に応じた履修制限制度の実施とそれに対応する教務処理プログラムの開発。 ・(経済学部)平成20年度よりイノベーションワークショップなど少人数教育の推進。 ・工学部、生活科学部、医学部等では演習、実習科目にTAを重点的に配置し、きめ細かな指導を行い、双方向授業の拡充を行ってきた。 ・加えてFD委員会の下、授業評価アンケートを実施しており、その効果を検証し、教員へのフィードバックも実践してきた。</p>		<p>(判断根拠) ・平成21年度に、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」を実施し結果を公表した。 ・毎年必要性を勘案してティーチングアシスタントの配置に努めるとともに、予算減少の中、人数確保に努めており計画を達成できると判断する。</p> <p>・履修制限の導入等により、少人数授業は維持されている。また、TAの活用もあって双方向型授業の拡充も進展している。授業評価アンケートについては各学部にて実施されており、フィードバックを行って授業の改良を行っていることから中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・本学の教育に関する調査の結果を踏まえ、今後重視すべき教育の課題と授業の在り方を明確にする。</p> <p>・学生からの授業評価を参考にしつつ少人数教育及び双方向型授業の一層の充実を目指す。</p>
		(大学院教育)			
	25	<p>・授業評価アンケートの実施や指導方法の検討を通じて、大学院教育の改善に努める。</p> <p>(達成水準) 各研究科において授業評価アンケートの実施などにより大学院生の意見を聞き、アンケート結果の教員へフィードバックと指導方法改善に取り組むこと。</p>	<p>・多くの研究科において授業評価アンケートを実施。アンケート結果を基にFD委員会等で評価内容を検討し、教員へフィードバックを実施して、指導方法の検討を通じて授業の改善に努めた。 ・その他の取組として文学研究科において大学院生の意見を徴する「専修懇談会」の実施等。</p>		<p>(判断根拠) ・授業評価アンケートを通じ、大学院生の意見、要望を受け止めつつ、指導方法の検討、授業の改善を行っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・継続的に授業評価アンケートを実施し、大学院生の意見を取り入れつつ、指導方法の検討、授業の改善を図る。</p>
		<p>・学位論文提出ガイドラインの検討等を経て、平成19年度以降、研究科の実情や学問分野の特性にも配慮しつつ、複数の教員による指導体制の整備に努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各研究科で学位論文提出ガイドラインが設定されている。 ・ガイドラインにより研究指導にあたっては各研究科において、複数教員による指導体制を整備し、運用している。 ・(生活科学研究科)主査・副査体制に加え、発表会や共同研究会を通して複数教員による指導体制が確立されている。 ・(看護学研究科)平成20年度に修士課程を開設、論文審査委員会の審査委員3名を選定して複数教員による指導を行っている。</p>		<p>(判断根拠) ・各研究科においてすでに複数教員による指導体制はほぼ確立されており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・各研究科において、必要に応じて複数教員による指導体制について、検証・改善に努める。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
24- 1	<p>・引き続き、本学の教育について現状を把握し、かつ、教育の質の向上を目指す各種調査等を通じて、教育カリキュラム、授業内容等の検証を行う。</p> <p>(達成水準) ・学生の学びの現状を把握するためのアンケート調査(本学の教育に関する調査)を実施し、その結果を各学部等に報告するとともに調査報告書を発行すること。 ・アンケート調査等を通じて教育カリキュラム、授業内容等の検証を行うこと。</p>	<p>・H21年7月に本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)を実施し、その分析結果等をH21.9.11開催の大学教育研究センター研究員会議へ報告し、本学の教育カリキュラム全般に対する学生の学びの現状について、検証と情報共有を実施した。 ・平成21年10月に、調査報告書を発行した。 ・H21.11.11開催の全学共通教育WGにて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。 ・H21.11.13開催の大学教育研究センター研究員会議にて報告書を配布した。 ・H21.11.16開催の教育研究評議会にて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。</p>	進捗している	<p>・本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)を実施・分析等を行い、その結果を報告書としてまとめ、10月発行、11月配布を実行した。また、調査結果を教育研究評議会等の全学的な場で報告し、本学の教育カリキュラム・授業内容等の検証・情報共有を図った。順調に進捗していると判断する。</p>
24- 2	<p>・講義のサポートや学生実験の安全対策のため、より一層のティーチングアシスタントの充実策を検討する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・今年度のティーチングアシスタントの配置については、各教科会議からの要求に基づき、H21.3.11開催の全学共通教育教務委員会において決定し、配置した。 ・来年度のティーチングアシスタントの配置希望コマ数について、各教科会議へ調査を行い、H22.3.11開催の全学共通教育教務委員会において決定した。</p> <p>・各学部において、学部特性や授業内容に合わせてティーチングアシスタントを配置、活用している。 ・(経済学部)教育GPを活用した教育相談室にティーチングアシスタントを活用 ・(法学部)1回生の基礎演習受講者のサポートにティーチングアシスタントを活用、レポートの書き方や資料の調べ方について個別相談に対応 ・(理学部)安全性の確保や授業の向上のため実験・自習科目にティーチングアシスタントを配置 ・(医学部)大学院生の在籍する全分野でティーチングアシスタントが学部学生の必修専門科目をサポート</p>	進捗している	<p>・各教科会議の要求に基づき、必要な科目にティーチングアシスタントを配置し、きめ細かな教育の充実に取り組んでおり順調に進捗している。</p> <p>・各学部ともティーチングアシスタントについては、演習科目を中心により効果的な少人数教育を進めるために必要に応じ配置されている。理系学部では特に実験の安全確保のため制度の拡充について検討されており、順調に進捗している。</p>
(大学院教育)				
25	<p>・各研究科は、授業評価アンケートの実施などにより、大学院教育の改善に取り組む。</p> <p>(達成水準) 授業評価アンケートの未実施研究科で実施検討するとともに、実施研究科においては結果検証しFD活動等に反映させること。</p>	<p>・平成21年度は6研究科(一部実施含む)で授業評価アンケートを実施し、教育内容の改善に活用した。アンケートを実施していない場合でも、少人数教育の中で学生のニーズを把握し授業に反映している。 ・(生活科学研究科)大学院FD委員会で授業方法改善の提案を試行収集 ・(看護学研究科)20年度に研究科設置、21年度に初めてアンケートを実施。結果を教員にフィードバックして授業改善に活かしていくサイクル構築</p>	進捗している	<p>授業評価アンケートについて、今年度新たに看護学研究科で実施、文学研究科で実施案の策定を行った。また既実施研究科では評価内容をFD活動等により反映する検討を進めており順調に進捗している。</p>
26	<p>・各研究科において複数の教員による指導体制について検討する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各研究科において、複数教員による指導体制をすでに整備・完了している。</p>	進捗している	<p>各研究科において既に複数の教員による指導体制はほぼ確立されているので、順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	27	<p>・大学院学生の共同研究への参加を促進し、また学友会などの協力を得て、学会・研究会での発表を支援する。</p>	<p>・大学院学生海外派遣助成事業として後期博士課程の大学院生(医学研究科は博士課程)を対象に、海外の学会等で発表する場合、旅費等を助成している。基金の運用益を予算に当てているため、予算額が流動的であるが枠内で支援している。</p> <p>・学友会とともに「大学院学生旅費等補助事業」などにより継続して大学院生への支援に取り組むとともに、各研究科においてもあり方検討を進め、特に理学研究科において平成22年度から新たな奨励金制度の実施を決定した。</p> <p>・大学院学生の研究への参画を促進するために、全学的にRA(リサーチアシスタント)の制度化を図るとともに、平成20年度から実施した戦略的研究経費における重点研究においてもRAを活用した多くの研究に対し資金援助を行っている。</p> <p>・大学院学生海外派遣助成事業 派遣人数 17 30人 18 28人 19 17人 20 19人 21 22人</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・本学の支援だけでなく、学友会なども同じような支援体制があり、協力して院生の国内外での研究発表を支援するとともに、RA制度化や研究科独自の経済支援等により大学院生の研究に支援を行っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・全学的にリサーチアシスタントの活用方法を確立するとともに、学友会などの協力を得て、海外派遣助成などにより大学院生の国内外での学会・研究会で発表を支援すること。</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・今後も学友会などと協力して支援を継続していく。</p>	
(高度専門職業人教育)					
	28	<p>・学生が先端的な実務理論に接する機会や企業等の活動の当事者に触れる機会を設けるとともに、教員の授業経験を集約し、グループ学習と個人学習を結合させる観点から、高度専門職業人養成にふさわしい授業形態、研究指導方法を開発し、実施する。</p>	<p>・該当研究科において、高度専門職業人育成を目的とした授業、指導を行っている。</p> <p>・(商)現代GPによるパートナー企業との参加型プロジェクト、実務家によるキャリアデザイン論等</p> <p>・(経済)野村證券、日本生命、経友会による連続講座等</p> <p>・(法)エクスターンシップ期間における弁護士事務所実習</p> <p>・(工)「技術経営論」「技術者倫理」などにおける企業、行政等実務経験者の講師活用等</p> <p>・(生活科学)大学院GPの教育プログラムとして市大附属病院及び地域における臨床栄養師の専門職教育の体制を整備し、20年度より運用。建築士認定のためのインターンシップ制度</p> <p>・(創造都市)社会人大学院として正規授業のワークショップに実務家講師を多く招聘。また学生との共同研究としてフィールドワークや施設訪問・インタビューを実施。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・該当研究科において、実務家による講義や専門職養成コースの設置などにより、高度専門職業人の育成に取り組んでいるので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>創造都市研究科をはじめとした高度専門職業人養成を担う各研究科において、少人数教育によるフィールドワークや学外者を交えた取組み、専門職養成コースの設置などにより取組みを充実させること。</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・該当研究科において、今後も高度専門職業人教育のための取組みを進める。</p>	
		<p>(達成水準)</p> <p>大学コンソーシアム大阪が提供する、実務家・企業経営者による講義への参加を奨励すること。</p>	<p>・関係学部・研究科において、コンソーシアム大阪が提供する該当講義に関して周知・参加奨励を行った。コンソーシアム大阪では該当講義が未開催の年度もあるが、実務家が担当する講義なども含めて、幅広く参加を奨励している。</p>	<p>(判断根拠)</p> <p>・該当学部・研究科において大学コンソーシアム大阪が提供する該当講義への参加奨励を行ってきたので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	
(22~23年度取組予定)					
⑦厳正な成績評価		④適切な成績評価等の実施(学部教育)			
人材育成の目標像に基づき、学生が達成すべき具体的な目標を明確に示し、厳正な成績評価を行う。	29	<p>・各科目の目標達成度や学生の理解度を点検しつつ、それぞれの科目の具体的な達成目標と成績評価の方法、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>・各学部において、全学統一基準に準拠して科目の達成目標、成績評価方法、評価基準等を明示したほか、分冊化(文)、コース制に対応する内容充実(法)など状況に応じて毎年充実を図っている。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・各学部において、達成目標等をシラバスに明示し内容の充実を図っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>全学統一のシラバス掲載基準を策定し、その基準に則り各学部で掲載に努めること。</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・各学部において、専門科目シラバスの更なる内容の充実を図る。</p>	
	30	<p>・成績評価の実態調査を行い、適切な成績評価の方法を開発する。</p>	<p>・各学部において、成績評価方法について検討を重ね、FD研修会等を活用して改善を重ねている。</p> <p>・(経済)論文評価のための統一採点基準表の作成</p> <p>・(法)19年度以降、前後期アンケートと試験結果をもとにFD集会で検討。</p> <p>・(文)18年度以降、シラバスへの成績評価法の明記や専門家の意見を聞く研修等</p> <p>・(工)JABEEによる成績評価の推進</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・各学部において、成績評価の実態調査を行ったり、教員間の意見交換を行うなどして成績評価について検討・改善を続けており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>各学部で成績評価の実態を調査し、より適切な評価のあり方について検討し継続的に改善を図ること。</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・各学部において、継続的に成績評価の適切性について検証し、その適切な成績評価を行う。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
27	<p>・引き続き、学友会と連携し、大学院生の学会活動等に対する支援を行うとともに、そのあり方についても検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・学友会の「大学院学生旅費等補助事業」により、大学院学生の学会活動等への参加を支援すること。 ・大学院学生への支援のあり方について検討すること。</p>	<p>・大学院学生海外派遣助成事業として、今年度も予算の枠内で各研究科からの申請者に対し、必要経費を按分して大学院生に対して海外での学会発表の旅費等を支援した。</p> <p>・学友会と連携して「大学院学生旅費等補助事業」により大学院生の学会活動支援を図った。</p> <p>・理学研究科において、大学院生の研究活動を経済的支援するために大学院生研究奨励金制度の検討を行い、実施を決定した。</p>	進捗している	<p>・大学院学生海外派遣助成事業や学友会と連携した継続的な大学院生の学会活動支援等に取り組むとともに、各研究科で継続的に大学院生支援のあり方を検討し、その中で理学研究科において新たな奨励金制度の実施を決定した。以上により順調に進捗している。</p>
(高度専門職業人教育)				
28-1	<p>・該当研究科において、今後も高度専門職業人教育のための取組を進める。</p> <p>(達成水準) 該当研究科において、高度専門職業人教育のための具体的な取組を進めること。</p>	<p>・該当研究科において、高度専門職業人育成を目的として学生が実務に触れる各種取組を実施している。</p> <p>・(法学研究科法曹養成専攻)2週間のエクスターンシップ実施 ・(工学研究科)企業・行政の実務経験者による「ベンチャー技術論」「技術者倫理」開講 ・(生活科学研究科)建築士認定のためのカリキュラム整備 ・(医学研究科)がん専門医養成コース ・(看護学研究科)CNSコースによる老人専門看護師資格取得科目の設置 ・(創造都市研究科)社会人大学院として正規授業のワークショップに実務家講師を多く招聘。また学生との共同研究としてフィールドワークや施設訪問・インタビューを実施。</p>	進捗している	<p>・各研究科において、高度専門職業人教育のための具体的な取組を進めており、順調に進捗している。</p>
28-2	<p>・大学コンソーシアム大阪が提供する、実務家・企業経営者による講義への参加を奨励する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・大学コンソーシアム大阪においては、今年度は実務家・企業経営者による講義が開催されないが、一方で本学と単位互換となる科目「大阪産業論」「大阪の食文化論」が開講され、関西の実業家が多数講師を担っており、関係学部へ周知を行っている。</p>	進捗している	<p>・計画に合致する講義は開催されなかったが、単位互換できる科目の中に趣旨に沿うものがあり周知を図ったことから、順調に進捗している。</p>
④適切な成績評価等の実施 (学部教育)				
29	<p>・引き続き、各学部において、専門科目シラバスの更なる内容の充実を図る。</p> <p>(達成水準) 各学部において、専門科目シラバスの更なる内容の充実を図るとともに、ホームページでの公表を推進すること。</p>	<p>・各学部の状況に応じシラバスの充実を図った。</p> <p>・(文学部)履修の手引きの分冊化、授業目標等の明示 ・(法学部)理解を深めるために履修すべき関連科目について記載 ・(工学部)目標等のホームページ掲載</p>	進捗している	<p>・各学部の状況に応じてシラバス充実のための具体的な取組を実施していることから、順調に進捗している。</p>
30	<p>・各学部・研究科は大学教育研究センターと連携のうえ、継続的に成績評価の適切性について検証し、その適切な成績評価を行う。</p> <p>(達成水準) 各学部・研究科は大学教育研究センターと連携のうえ、JABEEの導入など客観的な優れた評価制度導入を検討するとともに、継続的に成績評価の適切性について検証し、評価の統一採点基準の作成などを行うこと。</p>	<p>・各学部において、継続的に成績評価の適切性について課題等を検証し、実際の成績評価に活かしている。</p> <p>・(商学部)成績評価の実態調査実施 ・(経済学部)大学教育研究センターの協力を得て論文評価のための統一採点基準表を作成 ・(工学部)JABEEに準拠した成績評価法のシラバス明記や成績評価エビデンスの保管。</p>	おおむね進捗している	<p>・大学教育研究センターとの直接的な連携は少ないが、工学部におけるJABEEに準拠した取組みなど、全体的にはおおむね進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	31	<p>・成績評価をより厳正かつ客観的にするためにGPA制度(5段階で評価した上、単位あたりの平均点を出して評価する制度)を拡大する。</p>	<p>(判断根拠) ・入学者追跡調査を実施、検証した。 ・大学教育研究センターは、平成19年度に「成績評価制度の改善について」「成績評価に関する実態調査について」を教育推進本部長に提案した他、平成21年度にはGPA制度を含めた単位制度の実質化に関わる取り組みについて、国内大学を対象に調査を実施し、報告「単位制度に関わる施策の導入状況と学生の学習への効果―国内大学質問紙調査報告」として大学教育研究センター研究紀要「大阪市立大学大学教育」の第7巻第1号(平成21年9月30日発行)に掲載した。 ・従前よりGPA制度を卒業要件として採用している商学部他、工学部で21年度より学生の表彰のため導入し、経済学部で22年度より導入する予定である。 ・GPA制度の導入は各学部で検討されているが、学部による評価の特質により導入に至っていない学部においても顕彰等で活用されている。</p>	<p>(判断根拠) ・入学者追跡調査を実施、平成14年度入学生を対象に在学中の学業成績についてGPAを算出・分析し、GPA制度の有効性を検証している。 ・成績評価をより厳正かつ客観的にするための方法としてGPA制度に注目し、そのあり方の検討を行った。 ・全学部一律で導入する予定はないが、特性に応じて制度を活かせると考え一部学部で導入しており、未導入の学部においても、導入の可能性を検討するなどしている。中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	<p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、成績評価をより厳正かつ客観的にするための方法としてGPA制度の導入を検討する。 ・GPA制度の導入等、厳正かつ客観的な成績評価制度を構築する。</p>
		<p>(達成水準) GPA制度など成績評価のあり方について全学的に検討を進めるとともに、各学部においてはその導入の是非や導入方法等を検討し、必要に応じて導入を図ること。</p>			
(大学院教育)					
	32	<p>・修士・博士の学位授与につき、論文の審査手続・審査基準を、研究科要覧やホームページに記載することにより、明らかにする。</p>	<p>・各研究科において、論文の審査手続・審査基準を明確化し、資料配付やホームページ掲載により学生に周知徹底している。</p>	<p>(判断根拠) ・各研究科において、論文の審査手続・審査基準を明確にし、周知しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	<p>(22~23年度取組予定) ・学位論文の審査手続・審査基準を学生をはじめ研究科の内外に明らかにする。</p>
		<p>(達成水準) 各研究科において、論文の審査手続・審査基準を明確にし、ホームページ等で周知すること。</p>			
⑥教育力の向上 ⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)(全学での取組)					
<p>ファカルティ・ディベロップメント(教員の能力や資質の開発)活動等により、教員の教育力の向上を図る。</p>	33	<p>・公開授業の実施や授業改善に関するワークショップを開くなど、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施する。</p>	<p>・毎年、授業の設計など授業改善に関するワークショップ等を定期的に開催し、組織的にFD活動の充実に取り組んでいる。 ・平成21年度には、「大阪市立大学FD連絡会」を設置・開催し、本学FDの取組状況について情報や課題を共有した。 ・平成21年度のFD研究会では、本学のFDの現状と課題を全体テーマに開催し、全学的かつ組織的なFD活動の充実を図った。</p>	<p>(判断根拠) ・大学教育研究センターは、毎年、授業の設計など授業改善に関するワークショップ等を定期的に開催し、組織的にFD活動の充実に取り組んでおり、参加者数も増え、大きな成果を上げている。計画を十分に実施できる見込みである。</p>	<p>(22~23年度取組予定) ・大学教育研究センターは、引き続き、FD研究会、FDワークショップ、FDシンポジウムなどを毎年開催し、各学部・研究科での組織的FDとの連携を図りつつ、全学の教員の参加によるFDを継続的に推進し、FD活動の充実化を図る。</p>
		<p>(達成水準) ・大学教育研究センターを中心に、全学の教員の参加によるFD活動を継続的に実施し参加者増を図るとともに内容について継続的に検討し充実を図ること。</p>			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
31	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科はGPA制度の導入等、厳正かつ客観的な成績評価制度を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターはGPA制度を含めた単位制度の実質化に関わる取組について、国内大学を対象に調査を実施し、報告「単位制度に関わる施策の導入状況と学生の学習への効果 国内大学質問紙調査報告 - 」として大学教育研究センター研究紀要「大阪市立大学 大学教育」の第7巻第1号(H21.9.30発行)に掲載した。 商学部でGPA制度を導入済みであり、今年度から工学部において、表彰制度に活用するために導入、また経済学部では平成22年度からの導入を決定している。 (経済学部)人材目標を達成するための数値基準としてPE指標(PE=プラクティカル・エコノミスト)を策定、平成22年度より実施 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育研究センターはGPA制度を含めた単位制度の実質化に関わる取組について、「単位制度に関わる施策の導入状況と学生の学習への効果 国内大学質問紙調査報告 - 」を公表した。 GPA制度を導入している学部は一部のみであるが、各学部において成績評価制度を検討する際にGPA制度の導入の可否を含め適切な成績評価制度の構築に努めており、おおむね順調に進捗している。
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) 各学部・研究科はGPA制度の導入等により、厳正かつ客観的な成績評価制度を構築する。 			
(大学院教育)				
32	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査手続・審査基準をホームページもしくは研究科要覧などに掲載し、学生をはじめ研究科の内外に明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの研究科で審査手続、審査基準を研究科要覧やホームページ、シラバス、配布資料等に掲載しており、平成21年度は文学研究科や工学研究科でホームページ記載内容の検討がなされた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の審査手続・審査基準については、ホームページ等を通して周知されていることから、順調に進捗している。
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) 同上 			
⑤ファカルティ・ディベロップメント(大学教員の能力や資質の開発。以下「FD」という。)				
(全学での取組)				
33	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育において公開授業の拡充を図るとともに、全学FD委員会(仮称)を設置し、組織的なFD活動の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学のFDを全学的かつ組織的に実施していくため「大阪市立大学FD連絡会規程」を制定して、FD連絡会を設置し、H21.6.3およびH21.3.9に開催して、本学のFD活動の取組について情報交換を行うなど、FD活動の充実を図っている。第1回目の連絡会での本学のFDの取組に関する情報は、全学のFD研究会の場でも公開し、大学教育研究センター紀要第7巻2号(H22.1.31発行)にも掲載した。 H21.9.25開催の第7回FD研究会において、本学のFDの現状と課題を全体テーマとして取り上げ、各部局での教育の質の向上を図る取組を全学的に共有し、FD活動の充実を図った。 H21.12.2に教員のための公開授業を実施した。 H22.1.29に教育改善のためのFDワークショップを実施した。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市立大学FD連絡会規程」を制定し、連絡会を開催した。 本学のFDの現状と課題を全体テーマとしたFD研究会開催し、全学的かつ組織的なFD活動の充実を図った。 H21.12.2に教員を対象とした公開授業を開催した。 研究会等の参加者数も増加しており着実に進捗している。 以上の多様な取り組みにより順調に進捗している。
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) 全学共通教育において公開授業を実施すること。 全学FD委員会(仮称)を設置し、組織的なFD活動の一層の充実を図ること。 全学教員対象のFDワークショップ等のFD活動を実施すること。 			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	34	・学生による授業評価を専門教育も含めて全学的かつ継続的に実施するとともに、適切な授業評価のあり方を検討する。	<p><大学教育研究センターによる取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、平成17年度に実施した教員を対象とするアンケート調査結果にもとづいて授業評価の在り方についての検討を行った。 ・検討結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。 ・平成19・20年度は、平成18年度の検討結果をふまえ、全学共通科目を対象として学期中間での授業アンケート調査試行を行うとともに、集計結果を速やかに科目担当者にフィードバックした。また、科目担当者を対象とするアンケート調査を実施し、アンケート調査の在り方を検討した。 ・平成21年度には、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行った。 <p><各学部研究科の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの学部・研究科でアンケートや授業評価が実施され、授業改善に活用されている。未実施の研究科においてもアンケート内容の検討が進んでいる。 ・(商学部)平成18年度以降アンケートを実施しており、とりまとめた結果は教員へのフィードバックのみでなく、ホームページで学生をはじめ一般に公開 ・(法学部)継続して授業評価アンケートを実施し集計分析しFD集会で議論 ・(看護学科・研究科)17年度より Semesterごとにアンケート実施、19年度より臨床実習に対する評価、20年度より卒論指導の評価も実施 		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に行った検討を受け、平成19・20年度は、授業アンケート調査および集計結果のフィードバックが授業改善にどの程度役立っていたかに関する検証を、教員を対象とするアンケート調査を通じて実施するとともに、集計結果を速やかに科目担当者にフィードバックし、また、科目担当者を対象とするアンケート調査を実施し、アンケート調査の在り方を検討した。 ・ほとんどの学部・研究科でアンケートや事業評価が実施され、授業改善に活用している。 <p>以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		(達成水準) 大学教育研究センターや各学部・研究科で授業評価アンケートあるいはそれに代わる授業評価を継続的に実施し、適切な授業評価のあり方を検討すること。			
	(部局での取組)				
	35	・平成18年度以降、各学部・研究科にFD委員会を置き、授業に関する研修会等を開催するなど、教員の全員参加によるFD活動を活発化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において、FD委員会を置き、FD研修会等の活動を実施している。 ・(文学研究科)19年度にFD委員会を設置、研修会、講演会、授業アンケート等活動を主催している。 ・(工学研究科)18年度より学部FD集会を年1回実施、大学教育研究センターから講師を招くなどしている。 ・(看護学研究科)19年度に看護学科FD委員会規程を設定、外部講師による研修会などを20年度、21年度とも3回実施した。教員の参加率は85~90%。 		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において、FD活動を行う委員会等体制を整備し、研修会や授業アンケート等、幅広く活動しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。
		(達成水準) 同上			
(授業の改善)					
	36	・各学部のFD委員会において、公開授業の実施やワークショップ、外部の専門家を招いた公開講座を開く。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、公開授業、外部専門家を招いた公開講座等を実施した。 ・(商学部)毎年、高大連携の一環で公開授業を実施。 ・(法学研究科)法曹養成専攻の授業を学外弁護士に公開、意見交換 ・(文学研究科)18年度以降、インターナショナルスクールにおいて授業公開 ・(医学部・研究科)トーマスジェファソン大学等の講師による医学セミナー、医学研究セミナーの開催 		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において、FD委員会主催のもと、公開授業等を実施しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。
		(達成水準) 同上			
	37	・学生による授業評価など教員の授業改善方を平成20年度までに具体化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの各学部・研究科において、学生による授業評価アンケートを実施し教員に結果をフィードバックすることで授業改善に役立てている。学生から評価の高い教員を表彰したり(医)、アンケート結果を教員のみでなく一般公開することで授業改善の一層の動機づけとしている研究科もある(経営学)。授業アンケートの他、各学部・研究科で実施するFD研修会なども、授業改善に活用されている。 		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科において、学生による授業評価等を活用した授業改善の取組みが実施されており、中期計画を十分に実施できる見込みである。
		(達成水準) アンケートなどの手法による学生の授業評価など教員の授業改善方を平成20年度までに具体化するとともに、以降、授業改善策を継続的に実施すること。			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
34	<p>・各学部・研究科においては専門教育科目の授業評価アンケートを継続的に実施し、課題を整理する。アンケートを実施していない学部・研究科においては、実施について検討を行う。</p>	<p>・大学教育研究センターは、平成21年度には、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行った。</p> <p>・ほとんどの学部・研究科でアンケートや授業評価が実施され、結果をFD集会で検討したり(法)、授業改善計画書を作成したり(生活科学)、アンケート結果を実習の運営等で活用したり(看護)しており、授業改善に繋がられている。未実施の研究科においてもアンケート内容の検討が進んでいる。</p>	進捗している	<p>・平成21年度に大学教育(大学教育研究センター紀要)第7巻第2号に、これまでの成果を公表した。</p> <p>・各学部・研究科において、アンケートや授業評価を実施、または実施を検討している。</p> <p>以上により、順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 同上			
(部局での取組)				
35	<p>・各学部・研究科において、教員の全員参加による活発なFD活動を継続する。</p>	<p>・各学部・研究科ともFD委員会等による研修会等を活発に実施している。</p> <p>・(法学部)FD集会における授業評価アンケートの結果分析の学生へのフィードバック</p> <p>・(文学研究科)大学院生の英語による研究発表トレーニングプログラムの検証</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科においてFD研修会を実施しており、教員同士の意見交換により、特筆される取組みもあり順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 各学部・研究科ともFD委員会を中心に、教員全員による、市大の学生レベルに応じたより効果的なFD活動を展開する。			
(授業の改善)				
36	<p>・各学部・研究科において、公開授業の実施やワークショップの開催等を引き続き実施する。</p>	<p>・各学部・研究科で公開授業、ワークショップ、外部の専門家によるセミナー等を実施している。</p> <p>・(経済学部)外部教員を招いて学部の取組みを紹介し意見を聞く「経済学教育コロキウム」実施</p> <p>・(医学研究科)外部の専門家による医学研究セミナーを開催し、附属病院医師等にも開放</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科で公開授業、ワークショップ、外部の専門家によるセミナー等を実施しており順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 同上			
37	<p>・各学部・研究科において、学生による授業評価など授業改善方を継続的に実施する。</p>	<p>・ほとんどの学部・研究科で授業アンケート等の分析を通じて授業の改善策が進められている。</p> <p>・(商学部・経営学研究科)結果集計や教員へのフィードバック方法を工夫</p> <p>・(文学部・文学研究科)卒業論文指導方法など具体的な改善方法の研修会開催</p> <p>・(工学部・工学研究科)アンケート結果を数値化し個人自己評価書に記載、研究科長が評価</p> <p>・(医学科・医学研究科)学生の評価が高い教員の表彰</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科で授業アンケート等の分析を通じて授業改善の取組みを実施しており順調に進捗している。</p>
	(達成水準) 各学部・研究科ともFD委員会を中心に、教員全員による、市大の学生レベルに応じたより効果的なFD活動を展開すること。			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	38	<p>・優秀な教育活動に対する表彰制度を検討するとともに、全学及び各学部・研究科においては、授業内容の理解度などの教育上の効果を客観的な形で評価したり、評価が著しく低い担当教員には面談で指導するなどの工夫を行う。</p> <p>(達成水準) ・学友会顕彰制度について、全学的観点から適任者を推薦する仕組みを設けること。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センター及び各学部・研究科は、授業評価アンケート等を通じて教育上の効果の測定およびその活用方法について検討すること。 ・教員の活動点検評価を全学的に実施し、結果を教育の充実に活用する手法を検討すること。</p>	<p>・毎年、学友会による優秀教員や優秀テキストの顕彰について、教育推進本部において適任者を推薦している。 ・21年度は英語教育の改革とその実践に尽力した教員を顕彰するよう学友会に働きかけ特別賞として表彰された。</p> <p>・大学教育研究センターは、平成18年度に授業評価の在り方に関して検討を行い、その結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。平成21年度には、個々の授業を対象とする従来の授業アンケート調査スタイルを廃止させ、本学の学士課程に在学する学生を対象とした「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、報告書を発行した。また、結果について教育研究評議会等の全学的な場において報告した。</p> <p>・授業アンケートなどに基づき、優秀教員の公表や表彰制度を実施している学部・研究科もある。また、教員の自己評価制度を導入し、結果を教育の向上をはかる取組みや教員指導に役立てている学部研究科もある。</p> <p>・(生活科学研究科)一部学科において授業評価アンケートに基づき教員評価を実施、優秀者をWebで公表 ・(医学科・医学研究科)学生からの評価の高い教員を表彰 ・(看護学研究科)自己評価の実施、19年度より教員の年間実績の報告、20年度より学生の学習達成度の自己評価</p> <p>・教員活動点検評価については、全学的に検討を進め、平成20年度に指針を策定、21年度には試行実施を行った。また、文学部、理学部、生活科学部では独自に評価制度を実施し教員の活動の充実に活用されている。</p>	<p>(判断根拠) ・毎年学友会顕彰制度へ適任者を推薦している。以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、全学的観点から学友会顕彰制度へ適任者を推薦していく。</p> <p>(判断根拠) ・大学教育研究センターは、平成21年度に、これまでになかった新たな視点(本学の学士課程教育全般をとらえようとする視点)から「教育カリキュラム評価」の概念を打ち出し、平成21年度に「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」を実施し、平成21年度に発行された大学教育(大学教育研究センター紀要)第7巻第2号に、これまでの調査から判明した内容をまとめ、公開した。 ・教育効果の客観的評価の一環として、授業アンケートに基づく優秀教員の公表・表彰や、一部研究科で教員の活動点検評価(全学的には試行)を行っていることから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・大学教育研究センターは、本学の教育をよりよくしていくためとの目的のもと、本学の学生の学びの自覚・学びの実態をふまえた上での適切な授業評価及び教育カリキュラム評価の在り方を検討する。 ・全学的な教員活動点検評価を実施する。</p>	
⑨教育の成果の検証	⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)			Ⅲ	<p>(判断根拠) ・入学者追跡調査を行い、入学者の高校在学中の成績、入学試験での成績と、入学後の学業成績の関係を明らかにした。その結果を「入学者追跡調査報告書(H20.11.17日発行)」および「入学者追跡調査報告書改訂版(H21.5.1改定)」にまとめ大学教育研究センター研究員会議、教育研究評議会に報告すると共に、教育改善策の提案を行っている。 ・平成21年度には、卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析についても取組んでいる。 ・医学研究科では入試制度を検証し21年度から後期入試を廃止した。また在学中の成績と国家試験合格否との関連性を検証している。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・卒業生調査の結果をとりまとめ、「入学者追跡調査」および「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の結果と連携した分析を行い、教育改善策を明確にする。 ・各学部における入試制度と入学後の成績との調査分析や必要な改革の実施</p>
<p>教育の質の向上を図るために教育の成果及び効果の検証を行い、結果を公表するとともに、改善に結びつける。</p> <p>・入学者選抜方法と入学後の成績の関連を既存の資料を活用しながら平成20年度までに分析するとともに、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査などを平成21年度までに行い、これらの分析結果をもとに、全学レベルでの改善策をまとめるとともに、教育点検システムを学部・学科レベルで構築する。</p> <p>(達成水準) ・全学的な入学者追跡調査組織を立ち上げ、学生の入学時から就職後に至るまでの追跡調査及びその分析を行い、各学部研究科における改善策を検討すること。</p>	39				

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
38- 1	<p>・引き続き、学友会による優秀教員や優秀テキストの顕彰について、教育推進本部において積極的に関与する。</p> <p>(達成水準) ・教育推進本部において全学的観点から学友会顕彰制度へ適任者を推薦する。</p>	<p>・教員の教育活動の一層の熱意と努力を促し、教育意欲の向上を目指し、合わせて学部・大学院研究科の発展に寄与するため本来であれば大学として顕彰すべきであるが、本学の教育研究の支援団体である学友会の顕彰事業を持って換えるため、学友会からの要請に基づき、H21.7.13開催の教育推進本部会議において候補者の推薦を各研究科長等に依頼し、その結果を受けて、H21.9.14の教育推進本部会議において適任者を選考した。</p>	進捗している	<p>・学友会からの要請に基づき、教育推進本部として優秀教員を推薦した。</p> <p>・教育環境の整備等に特に貢献した教員に対する顕彰を学友会に働きかけ、表彰された。</p> <p>・受賞者の推薦については、教育推進本部で全学的観点から行っており計画を達成している。</p>
38- 2	<p>・大学教育研究センター及び各学部・研究科において、引き続き教育上の効果を測定する方法について検討するとともに、その活用方法を研究する。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センター及び各学部・研究科は、授業評価アンケート等を通じて教育上の効果の測定およびその活用方法について検討する。</p> <p>・授業評価アンケート、教員の自己評価制度などにより教育上の効果を測定する方法について検討するとともに、その活用方法を検討する。</p>	<p>・H21年7月に本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)を実施し、その分析結果等をH21.9.11開催の大学教育研究センター研究員会議へ報告し、本学の教育カリキュラム全般に対する学生の学びの現状について、検証を行った。</p> <p>・平成21年10月に、調査報告書を発行した。</p> <p>・H21.11.11開催の全学共通教育WGにて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。</p> <p>・H21.11.13開催の大学教育研究センター研究員会議にて報告書を配布した。</p> <p>・H21.11.16開催の教育研究評議会にて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。</p> <p>・全学共通教育WGと連携しながら、教育カリキュラム、授業内容等に関する検討・検証を実施した。</p> <p>・各学部・研究科で教育の特徴に応じたさまざまな取組みが実施されている。文学、理学、工学の各学部における教員の自己評価や生活科学部、医学部における優秀教員の公表・表彰といった取組みを行っている。</p>	進捗している	<p>・本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)を実施・分析等を行い、その結果を報告書としてまとめ、10月発行、11月配布を実行した。また、調査結果を教育研究評議会等の全学的な場で報告し、本学の教育カリキュラム・授業内容等の検証・情報共有を図った。各学部・研究科で教育の特徴に応じたさまざまな取組みが継続して実施され、教育内容の向上に役立てられている。順調に進捗していると判断する。</p>
<p>⑥教育の成果・効果の検証 (追跡調査)</p>				
39	<p>・入学者追跡調査委員会において、今後の学生データの蓄積及びその分析、卒業後3年経過した卒業生の調査及びその分析を行い、各学部・研究科と改善策等を協議する。</p> <p>(達成水準) ・入学者追跡調査委員会において、今後の学生データの蓄積及びその分析、卒業後3年経過した卒業生の調査及びその分析を行うこと。 ・大教センターは分析結果に基づき、各学部・研究科と改善策等を協議すること。</p>	<p>・平成14年度入学生についてのデータ分析等を行った入学者追跡調査報告書改訂版(H21.5.1改訂)の内容をH21.5.8、6.12開催の大学教育研究センター研究員会議に報告すると共に、関係学部・研究科と改善策等の協議を行っている。</p> <p>・平成14年度以降の学生データの蓄積及びその分析、卒業後3年経過した卒業生の調査準備を行った。</p> <p>・卒業後3年経過した卒業生の調査に実施しその結果を「2009年度卒業生アンケート集計結果報告(H22.3)」にまとめた。</p>	進捗している	<p>・入学者追跡調査報告書の内容を大学教育研究センター研究員会議に報告すると共に、学生データの蓄積及び分析を行い、改善策の提案を行った。</p> <p>・卒業後3年経過した卒業生の調査に実施しその結果を「2009年度卒業生アンケート集計結果報告(H22.3)」にまとめた。</p> <p>以上により予定通り進捗していると考える。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(外部評価の活用)			
	40	<p>・J A B E E (日本技術者教育認定機構)が実施する日本技術者教育認定制度をはじめ、国際的・全国的な外部の教育課程認定制度など、外部評価を活用する。</p> <p>(達成水準) 法に基づく認証評価を受審、結果を活用するなど全学的な取組みを進めるとともに、関係学部でJ A B E E等による教育評価の受審を促進し、結果を教育の向上等に活用すること。</p>	<p>・20年度独立行政法人大学評価・学位授与機構に大学機関別認証評価「自己評価書」を提出し評価を受けた。</p> <p>・毎年度大阪市公立大学法人評価委員会の評価を受けた。</p> <p>・上記の評価結果について教育研究評議会で報告し、活用を図った。</p> <p>・21年度J A B E Eによる教育評価等を実施し、関係部門において、結果の活用を図った。</p> <p>・理学部地球学科、工学部8学科、生活科学部居住環境学科においてJ A B E Eを受審した(継続審査含む)。</p>		<p>(判断根拠) ・独立行政法人大学評価・学位授与機構の教育研究活動状況についての評価報告、大阪市公立大学法人評価委員会の評価、J A B E Eによる教育評価等を実施し、関係部門に周知した。以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・大阪市公立大学法人評価委員会の意見指摘事項について、全学に周知徹底し、関係委員会等を活用し各分野の教育改革等の検討に活用していく。</p>
(3)教育の実施体制		(2)教育の実施体制等			
①教育組織の整備		(全学共通教育と専門教育の有機的連携)			
<p>人材育成の目標を達成するために教育組織の整備及び充実を図る。</p> <p>また、幅広く豊かな教養と高度な専門知識を結びつけるために学内の教育体制の有機的連携を図る。</p>	41	<p>・大学に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括する。</p> <p>(達成水準) 教育推進本部を設置し、各種委員会を継続して定期的に開催し教育の充実制度等を検討・実施すること。</p>	<p>・18年11月に教育推進本部を置き、本学の教育全般を掌握し統括することとした。</p> <p>・毎年、毎月1回の定例「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」「留学生委員会」等を開催し、関係業務の改善に取り組んでいる。</p>		<p>(判断根拠) ・教育推進本部を設置し、関係委員会を定期的に開催して、関係業務の改善策の検討を行い実施している。以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、教育推進本部会議等を開催し、関係業務の改善に取り組んでいく。</p>
	42	<p>・全学共通教育と専門教育とを各学部特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備する。</p> <p>(達成水準) 大学教育研究センターにおいて定例会議を実施し、教育情報の集約化等、全学共通教育と専門教育との有機的な連携を推進する体制等を検討すること。</p>	<p>・大学教育研究センターは、「大阪市立大学における初年次教育・学士課程教育の検討について」をまとめ、全学に提言した。</p> <p>・F D研究会の講演で「学士課程教育のあり方について」と題する講演を行った。</p> <p>・全学共通教育のあり方をめぐるワーキンググループにおいて、今後の改革の方向をとりまとめている。</p> <p>・大学教育研究センターとして、これまでに行った教育諸調査の結果を集成し、本学の教育の現状と課題を明らかにしている。</p> <p>・大学教育研究センターが作成した「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」において、教育推進情報室(仮称)の役割、機能等について報告(H20.3月)した。</p> <p>・大学教育研究センターでは、本学の教育情報の集積のあり方について検討し、データベースの構築等が有効である旨報告を行った。</p>	Ⅲ	<p>(判断根拠) ・大学教育研究センターによる「大阪市立大学における初年次教育・学士課程教育の検討について」の報告をはじめ、全学共通教育のあり方をめぐるワーキンググループにおいて、今後の改革の方向をとりまとめている。また教育推進情報室(仮称)の役割・機能・規模・設置の可能性等について検討しており、計画を十分実施できると考える。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、全学共通教育のあり方をめぐるワーキンググループでの検討をすすめる、共通教育と専門教育を連携させた学士課程教育体制を整備する。</p>
		<p>(達成水準) ・教育関係の委員会の整理を行うとともに、教育推進本部は、大学教育研究センター・各学部と連携を図りつつ、全学共通教育と専門教育の有機的連携を図るための学士課程教育の整備を進めること。</p>	<p>・18年11月に教育推進本部を置き、全学共通教育と専門教育とを各学部の特性に応じて有機的に連携させるため、教育関係の委員会の見直しを含め教育実施体制を整備した。</p> <p>・20年度全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し、学士課程のあり方を検討した。</p> <p>・22年3月にワーキング・グループにおいて、全学共通教育の改革の方向性等をとりまとめた。</p>		<p>(判断根拠) ・教育関係の委員会の整理を行い、全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し検討しており、中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し、全学共通科目と専門科目を含む学士課程教育のあり方について検討を行っていく。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(外部評価の活用)				
40	<p>・独立行政法人大学評価・学位授与機構の教育研究活動状況についての評価報告、大阪市公立大学法人評価委員会の評価、JABEEによる教育評価等を今後の本学の教育改革等に活用する。</p> <p>(達成水準) ・独立行政法人大学評価・学位授与機構の教育研究活動状況についての評価報告における指摘事項や大阪市公立大学法人評価委員会の意見指摘事項について、全学に周知徹底し、関係委員会等を活用し各分野の教育改革等の検討に活用すること。 ・理学部、工学部、生活科学部においてJABEEによる教育評価の受審を促進すること。</p>	<p>・H21.4.20開催の教育研究評議会において昨年度受けた大学評価・学位授与機構の認証評価結果について報告を行い活用を図った。 ・H21.10.26開催の教育研究評議会において大阪市公立大学法人評価委員会から報告のあった昨年度の業務実績に関する評価結果等について報告を行い活用を図った。 ・理学部地球学科、工学部8学科、生活科学部居住環境学科においてJABEEを受審している(継続審査含む)。</p>	進捗している	<p>・大学評価・学位授与機構の認証評価結果について及び大阪市公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価結果等について、各学部・研究科へ報告を行い指摘事項を改善するとともに、教育改革等に活用するよう依頼した。 ・改善事項の大学院定員については、大学院のあり方検討委員会において適正化の方向を取りまとめ、順次実施している。 ・大阪市立法人評価委員会の指摘事項についても全学に周知し、その改善へ向けた取組み状況の報告を求めている。 ・必要と判断される学部・学科においてJABEE受審の継続的な取組みが進められている。 以上のことから順調に進捗している。</p>
(2)教育の実施体制等 (全学共通教育と専門教育の有機的連携)				
41	<p>・毎月1回の定例「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」「留学生委員会」等を開催し、関係業務の改善策の検討を行い実施していく。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・毎月1回定期的に「教育推進本部会議」「全学共通教育教務委員会」「学生担当委員会」「入試実施委員会」「留学生委員会」等を開催して、本学の教育全般に関わる各種の行事・事業が円滑に運営・実施できるよう具体的な協議を行い、その結論に基づいて各事業を実施している。</p>	進捗している	<p>・毎月1回各会議を開催して業務の改善策を継続的に検討、実施している。順調に進捗している。</p>
42-1	<p>・引き続き、大学教育研究センター会議において、教育推進情報室(仮称)の役割・機能・規模・設置の可能性等について検討していく。</p> <p>(達成水準) ・教育推進情報室(仮称)の規模・設置の可能性等について検討すること。</p>	<p>・大学教育研究センターが作成した「外部の教育評価制度を活用するための具体策の検討について」において、教育推進情報室(仮称)の役割・機能等について既に報告(H20.3月)している。 ・H21.12.2開催の大学教育研究センター教員会議において、教育情報推進室(仮称)の規模・設置の可能性等について検討する。 ・教育情報の集積については、当初考えられていた紙媒体を中心としたものからデータを中心としたものに変化しており、「室」としての設置よりデータベースの構築等が有効であると結論付けた。</p>	進捗している	<p>・教育推進情報室(仮称)について、大学教育研究センターは、本学の現状を踏まえて規模、可能性等について検討を行い報告を行った。計画は達成したと考える。</p>
42-2	<p>・教育推進本部は、大学教育研究センター・各学部と連携を図りつつ、全学共通教育と専門教育の有機的連携を図るための学士課程教育の整備を進める。</p> <p>(達成水準) ・関係委員会を開催し、全学共通教育と専門教育の有機的連携を図るため学士課程教育のあり方を引き続き検討すること。</p>	<p>・教育推進本部副本部長(教務担当部長)、全学共通教育教務委員会副委員長、大学教育研究センター専任教員、教科会議議長(文系・理系代表)等を委員とし、教育担当副学長をオブザーバーとした全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し、全学共通科目と専門科目を含む学士課程教育のあり方について検討を行い、22年3月に全学共通教育の改革の方向性等をとりまとめた。</p>	進捗している	<p>・教育担当副学長を含めた全学共通教育の改革のためのワーキング・グループを設置し、学士課程教育のあり方について検討を行い、方向性を取りまとめたことにより順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(大学教育研究センター)			
	43	<p>・大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析、全学共通教育と専門教育の有機連携に関する調査研究、成績評価の実態調査、授業評価のあり方の検討などの調査研究を推進する。</p> <p>また、その成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すとともに、全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行うなど、各学部・研究科の教育活動改善への支援を充実させる。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・大学教育研究センターは、以下の取組みを実施して大学教育の充実を図ること。</p> <p>・各学部・研究科と連携して、入学者選抜制度にかかる追跡調査・分析を行うこと。</p> <p>・全学共通教育と専門教育の有機連携、成績評価、授業評価などの調査研究を推進すること。</p> <p>・調査研究の成果をもとに、適切な成績評価のための改善策を示すこと。</p> <p>・全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行うこと。</p>	<p>・入学者追跡調査を行い、「入学者追跡調査報告書(H20.11.17日発行)」などの報告書にまとめた。</p> <p>・平成21年度には卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析についても取り組んだ。</p> <p>・平成19年度には「成績評価制度の改善策について」「成績評価に関する実態調査について」を教育推進本部長に提案している。</p> <p>・平成18年度に授業評価の在り方に関して検討を行い、その結果を平成19・20年度の全学共通科目を対象とする授業アンケート調査手法全般に反映させた。「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、報告書を発行した。</p> <p>・全学的FD活動を毎年実施し、必要に応じて各学部研究科のFD活動の支援を行った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・入学者追跡調査の実施と報告書の作成、「成績評価制度の改善策について」「成績評価に関する実態調査について」の提案、学期中間実施型の授業アンケート調査の実施、科目担当教員を対象とする調査の実施、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施など、大学教育研究センターはこういった多様な取組みを通じて、各学部・研究科の教育活動改善を支援しており計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>大学教育研究センターは、各学部・研究科と連携して、入学者追跡調査、本学の教育に関する調査、授業評価のあり方の検討などの調査研究を推進するとともに、その成果をもとに、適切な成績評価や教育改善のための方策を示し、全学的FD活動の実施と各部局のFD活動の支援を行う。</p>
②IT(情報通信技術)の活用					
		(ITの活用)			
学生の学習意欲と理解度の向上を図るためにITを活用する。	44	<p>・学生の学習をサポートするため履修案内等の学習に必要な情報の通知にITを活用する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・学生・研究者サービス及び事務の効率化をめざした大学のIT化計画を策定すること。</p> <p>・IT化にかかる規則、導入、運用方法などについて、必要なルール一覧及び内容を策定すること。</p> <p>(達成水準)</p> <p>平成21年度から、在学証明書、成績証明書などの証明書類の自動発行機を設置し、運用を開始すること。</p> <p>(達成水準)</p> <p>平成23年度にWeb履修システムを導入すること。</p>	<p>・平成19年度末には、IT化計画案を作成した。</p> <p>・平成20年度には、証明書自動発行システムを開発し、平成21年度から稼働した。</p> <p>・平成21年度には、全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。</p> <p>・平成20年度に関係課と連携し証明書自動発行システム設計と導入準備を行い、21年度当初から稼働した。</p> <p>・導入にあわせて発行手数料を定めて収入確保に努めた。</p> <p>・平成21年度には、証明書自動発行システムの安定運用に努めた。</p> <p>・平成21年度に、新教務事務システムの導入やWeb履修システム等の導入検討を行った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・平成19年度末には、IT化計画案を作成した。それに基づき、平成21年度に証明書自動発行システムの運用を開始するとともに、全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。計画を十分実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・IT化計画の修正案やルールを策定する。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>・平成21年4月には、証明書自動発行システムを稼働し安定して運用されており、学生サービスの充実が図られたことにより計画が順調に進捗している。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>完了</p> <p>(判断根拠)</p> <p>・平成21年度には、新教務事務システムやWeb履修システム等の導入検討を行い、平成23年10月のWeb履修システム等の導入を目指すこととなり、期間内に計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・平成23年10月のWeb履修システムの導入に向け、関係先と検討を進め、仕様の確定を図る。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(大学教育研究センター)				
43	<p>・大学教育研究センターは、引き続き各種の調査・研究の推進及びその成果に基づいた各学部・研究科の教育活動改善への支援を実施していく。</p> <p>(達成水準) ・各種の調査・研究を推進する。本年度は、卒業後3年経過した卒業生の調査を実施すること、および本学の包括的総合的な教育の質に関して、学生の学びの現状を把握するためのアンケート調査(本学の教育に関する調査)を実施し、その結果を各学部等に報告するとともに調査報告書を発行・配布すること。 ・各種の調査・研究の成果に基づいて各学部・研究科の教育活動改善の支援にかかる情報提供を実施すること。</p>	<p>(入学者追跡調査) ・入学者追跡調査の結果を「入学者追跡調査報告書改訂版(H21.5.1)」にまとめた。 ・H21年度に卒業後3年を経過した卒業生の調査・分析を実施した。 ・H21年7月に調査を実施し、その分析結果等をH21.9.11開催の大学教育研究センター研究員会議へ報告し、各学部・研究科の教育活動の改善支援にかかる本学の学生の学びの現状についての情報提供を行った。 ・平成21年10月下旬に、調査報告書を発行した。 ・H21.11.11開催の全学共通教育WGにて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。 ・H21.11.13開催の大学教育研究センター研究員会議にて報告書を配布した。 ・H21.11.16開催の教育研究評議会にて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。</p>	進捗している	<p>・入学者追跡調査の結果を「入学者追跡調査報告書改訂版(H21.5.1)」にまとめ大学教育研究センター研究員会議に報告し、情報の共有化をはかった。 ・卒業後3年経過した卒業生の調査を実施し、その結果を「2009年度卒業生アンケート集計結果報告(H22.3)」にまとめた。 ・本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)の実施・分析等を行い、報告書を発行した。また、報告書を教育研究評議会等の全学的な場において報告し、各学部・研究科の教育活動の改善支援にかかる本学の学生の学びの現状についての情報提供を実施した。順調に進捗している。</p>
(ITの活用)				
44-1	<p>・引き続き、大学のIT化(情報)計画及びIT化にかかる規則、導入・運用方法等について必要なルールを検討し策定する。</p> <p>(達成水準) ・IT化計画修正案を作成すること。 ・IT化にかかる規則、導入・運用方法等について検討し、ルール策定の基本的な方向性を決定すること。</p>	<p>・IT化計画修正案及びルール策定の基本的な方向性について、調査研究を行った。 ・成案の作成に向け、引き続き、調査研究を行った。</p>	おおむね進捗している	<p>・修正案の作成及びルール策定については、全体的なIT化の進捗及び個別のシステム化の進捗にあわせて継続的に検討を続けており、概ね順調に進捗している。</p>
44-2	<p>・証明書自動発行システムを導入し、その利用時間、利用対象者、対象帳票等の拡充について検討する。</p> <p>(達成水準) ・証明書自動発行システムを安定的に運用し、在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、卒業証明書、修了証明書、健康診断証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証(無料)を自動発行し、有料証明書の料金徴収を可能にすること。</p> <p><利用時間> ・杉本キャンパス(平日9:00~21:30) ・阿倍野キャンパス(平日9:00~17:00) ・梅田サテライト(平日14:00~21:45)(土曜9:00~18:00)</p> <p><対象帳票> 在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、卒業証明書、修了証明書、健康診断証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証(無料)</p> <p><利用対象者> 平成21年度以降在学(研究生、研修生、科目等履修生等除く) ・安定的運用に向け、技術的側面からの支援業務を行った。</p>	<p>平成21年4月1日に稼働し、以下のとおり運用を開始した。 <利用時間> ・杉本キャンパス(平日9:00~21:30) ・阿倍野キャンパス(平日9:00~17:00) ・梅田サテライト(平日14:00~21:45)(土曜9:00~18:00)</p> <p><対象帳票> 在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、卒業証明書、修了証明書、健康診断証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証(無料)</p> <p><利用対象者> 平成21年度以降在学(研究生、研修生、科目等履修生等除く) ・安定的運用に向け、技術的側面からの支援業務を行った。</p>	進捗している	<p>・安定的運用に向け、技術的側面からの支援業務を行った結果、証明書自動発行システムは順調に稼働しており、これにより、順調に進捗していると考えられる。</p>
44-3	<p>・シラバス電子化およびWEBを利用した履修・成績処理の導入を検討する。</p> <p>(達成水準) ・Webを利用した履修・成績処理の導入に向けて、整備案を作成し、予算確保を図ること。</p>	<p>・Webを利用した履修・成績処理の導入に向けて、各学部等関係部署との調整を行い、整備案を作成し予算要望を行った。</p>	進捗している	<p>・Web履修を含む新教務事務システムの更新案を作成し、予算要求を行った。平成22年度予算に機能拡張のためのシステム設計開発経費の予算措置がなされたため、順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18～21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	45	・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備などを平成19年度を目途に整備する。	<p>・平成18年度、インターネットの高速化を図った。</p> <p>・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。</p> <p>・平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。</p> <p>・インターネット講座は18年度まではテキスト配信という形で講座を実施していたが、19年度より動画を取り入れた講座を実施し、講座用のホームページはパスワード管理するなど、セキュリティの強化にも取り組んでいる。20年度からは公開講座の動画記録をし、短編講座の編集も行なうようになり、講座の多様化とノウハウの蓄積に努める。</p> <p>・インターネット講座の実施講座数、受講者数</p> <p>17 10講座、667名</p> <p>18 10講座、726名</p> <p>19 3講座、130名</p> <p>20 3講座、177名</p> <p>21 3講座、121名</p>		(判断根拠) ・平成18～19年度にかけて、インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムが構築できたことにより中期計画の定める整備は完了している。19年度から動画を取り入れた講座を実施しており、文化交流センター企画講座の一部を動画記録・編集するなどノウハウを蓄積している。
		(達成水準) ・インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行うこと。 ・19年度より動画を取り入れた講座を実施できる設備整備を行うとともに、公開講座の動画を記録・編集して発信する設備整備を行うこと。			(22～23年度取組予定) 完了
	46	・各学問領域の専門分野ごとに教材の蓄積を図り、電子化と公開を推進する。	<p>・平成18年度、インターネットの高速化を図った。</p> <p>・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。</p> <p>・平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。</p>		(判断根拠) ・平成18～19年度にかけて、インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や教育研究の電子教材作成及び配信システムを構築した。 ・平成21年度には新たに補助金を獲得し、特色ある電子教材の作成等を進めており、計画を十分達成できると考える。
		(達成水準) ・インターネットを活用した公開授業等を実施するための設備整備や電子教材作成を行うこと。			(22～23年度取組予定) ・電子教材の配信システムの安定運用を図る。
47	・教育活動の改善を図るため、教務事項に係るデータ(入試を含む。)や情報を相互に活用できる体制を、ITを活用して整備する。	<p>・平成23年10月の学生サポートセンターの設立を含む業務改編を機に、教務事務システムのIT化が図られることとなった。</p>		(判断根拠) ・平成23年10月の学生サポートセンターの設立を含む業務改編を機に、教務事務システムのIT化を図ることとしており、中期計画を実施できる見込みである。	
	(達成水準) 全学的な学生データの蓄積により教務事務システムを導入すること。			(22～23年度取組予定) ・平成23年10月教務事務システム稼働(予定)	
48	・教員のIT活用能力の向上を図るとともに、情報技術に精通した専門的職員を採用することを検討し、支援体制を整備する。	<p>・教員のIT活用能力の向上を目指し、大学教育研究センターと共同で情報リテラシー関係の講習会を実施した。</p> <p>・平成18年度、インターネット放送講習会を開催した。</p> <p>・平成19年度セキュリティポリシー講習会を開催した。</p> <p>・平成21年度、情報通信倫理講習会を開催した。</p> <p>・情報技術の専門職員については、人件費抑制の必要性から関連業務の委託業者による専門職員の配置や情報技術能力を備えたキャリアスタッフの採用など工夫している。</p>		(判断根拠) ・情報リテラシーに関する講習会を順次実施するとともに、平成21年度においては、情報倫理に関する講習会を実施し、内容を映像コンテンツとして記録し、配信を予定している。また、情報技術に精通した職員等の活用も工夫している。よって計画を十分達成できると判断する。	
	(達成水準) ・インターネット、情報セキュリティ等の講習会を実施し関係職員の資質向上を図ること。 ・情報技術に精通した職員を必要部署に配置すること。			(22～23年度取組予定) ・引き続き、情報リテラシー関係の講習会を開催する。	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
45	<p>・公開授業を実施するための設備整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。</p> <p>(達成水準) ・公開授業を実施するための電子教材の撮影・編集・配信等の環境について調査・研究を行い、整備案を作成すること。 ・引き続き、インターネット講座において動画配信を行ない、内容改善に努めるとともに、文化交流センターで開催している講座を収録し、編集のうえ提供する手法を検討すること。</p>	<p>・電子教材作成及び配信環境について調査・研究を行い、教育研究高度化に向けた支援体制整備案を作成した。 ・整備経費を確保するため、文部科学省補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた。 ・撮影、編集、配信等のシステムを構築した。 ・本学の特色ある教育研究の電子教材を作成した。 ・各研究科等において電子教材を作成するために必要な作成指導ツール(シナリオ作成から配信までの一連の各種マニュアル)を作成した。 ・市民を対象に4月からインターネット講座を開講している。学部学生に行っている水準で「裁判 その意義と役割」、「より良い生活を支えるマテリアルの開拓」、「ITまたはICTの基礎、応用そしてこれから」をテーマに、月初の講義掲載と質疑応答、受講者からのレポート提出により実施している。 3講座 121名受講</p>	特に進捗している	<p>・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、電子教材作成及び配信環境を構築し、公開授業を実施するための設備を整備した。 ・特色ある電子教材の作成や作成指導ツールを作成し、電子教材作成及び配信の基盤を構築した。 ・インターネット講座は、本年度も「ITまたはICTの基礎、応用そしてこれから」をテーマとする講座に動画を取り入れ、文化交流センター企画講座の一部を動画記録するなどノウハウを蓄積し改善に努めている。当初計画にはなかった補助金を別途獲得し、調査研究にとどまらず、大幅に充実が図られたことにより特に進捗していると判断する。</p>
46	<p>・電子教材の公開を実施するための設備整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。</p> <p>(達成水準) ・公開授業を実施するための電子教材の撮影・編集・配信等の環境について調査・研究を行い、整備案を作成すること。</p>	<p>・電子教材作成及び配信環境について調査・研究を行い、教育研究高度化に向けた支援体制整備案を作成した。 ・整備経費を確保するため、文部科学省補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた。 ・撮影、編集、配信等のシステムを構築した。 ・本学の特色ある教育研究の電子教材を作成した。 ・各研究科等において電子教材を作成するために必要な作成指導ツール(シナリオ作成から配信までの一連の種マニュアル)を作成した。</p>	特に進捗している	<p>・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、電子教材作成及び配信環境を構築し、公開授業を実施するための設備を整備した。 ・特色ある電子教材の作成や作成指導ツールを作成し、電子教材作成及び配信の基盤を構築した。 当初計画にはなかった補助金を別途獲得し、検討案にとどまらず、大幅に充実が図られたことにより特に進捗していると判断する。</p>
47	<p>・「教務事務システムの個人情報に関する電子データの取扱いについて」に基づき、データの適切な管理のもとに、引き続きデータの収集と学生データベースへの入力を行う。</p> <p>(達成水準) ・教務事項に関するデータの収集及び学生データベースへの入力を実施すること。</p>	<p>・平成14年度以降の学生データの蓄積及びその分析を行った。</p>	進捗している	<p>・平成14年度以降の学生データの蓄積及び分析を行い、当初目標を達成した。</p>
48	<p>・情報リテラシーについての講習会の体系整備を行うとともに、教職員・学生を対象に、情報倫理に関する講習会等を開催する。</p> <p>(達成水準) ・情報リテラシー講演会を実施すること。</p>	<p>・情報倫理に関する講習会の実施に向け、開催内容、講師、日程等の検討を行い、具体案を策定した。 ・情報倫理に関する講習会を11月24日に開催し、その様子を映像コンテンツとして記録した。 ・コンテンツについては、22年度以降、インターネットで映像配信し、活用する予定である。</p>	進捗している	<p>・情報倫理に関する講習会を実施し、内容を映像コンテンツとして記録し配信し教職員の資質向上を図っており、予定通り進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18～21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
③教育施設及び設備の整備	(教育の支援)				
	49	<p>・学生用の図書・情報などの資料収集基準を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図るとともに、図書館機能、情報処理・ネットワーク機能の一層の充実などを図ることにより、創造性豊かな学習環境を実現する。</p> <p>(達成水準) ・学術情報総合センターにおいて資料収集基準を策定すること。 (平成18年度) ・基幹スイッチの二重化等によりネットワーク機能の充実を図ること。 ・ネットワーク機能を活用した図書館機能の充実を図ること。 ・電子教材作成及び配信システムを構築すること。</p>	<p>・平成18年度に資料収集基準及び選定指針を策定し、教育・学習に必要な資料の整備拡充を図ってきた。 ・平成20年10月に学生等がインターネットを介して図書の貸出延長、予約、他大学からの図書の借出や文献複写申込、購入希望図書の依頼が行える図書Webサービスを実施した。 ・平成21年度は図書Webサービスの広報に力をいれた結果、購入希望図書等の申込み件数が増加し、利用者サービスの向上につながった。 ・平成21年9月に5F マルチメディアゾーンに英語学習コーナーを設置し、英語学習や英語資格試験(TOEIC等)の要望に対応するため、多読用資料を購入し、資料の整備、充実を行った。</p> <p>・平成18年度、インターネットの高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。</p> <p>・所有図書の蔵書数 17: 2,400,760冊 18: 2,389,163冊 (重複雑誌を廃棄) 19: 2,417,099冊 20: 2,491,605冊 21: 2,525,075冊(暫定) ・利用状況(一般貸出冊数) 17: 123,454冊 18: 119,590冊 19: 113,121冊 20: 111,744冊 21: 111,623冊 ・多読用資料購入冊数 21: 761冊 ・購入希望図書依頼件数 20: 256件 21: 660件</p>	<p>(判断根拠) ・平成18年度に資料収集基準および選定指針を策定し、以降それに基づき資料を整備・充実している。 ・図書Webサービスの実施により、学生等の利用者がWeb上で図書の貸出延長、予約、他大学への図書借出や文献複写申込、購入希望図書の依頼が可能となり、利用者サービスが大きく向上した。 ・英語学習コーナーの配架資料を充実させるため、多読用資料を購入し、資料の整備充実を図った結果、利用者サービスが向上した。 ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムが構築できた。 以上により中期計画を十分実施できる見込みである。</p>	
		<p>・総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・教員、学生および「図書市民登録者」等あらゆる利用者にアンケート調査を行い、利用動向や要望を探り、それをもとにして学術情報総合センターの利便性の向上を図る。</p>	<p>・平成19年1-2月にセンターの利用についてのアンケートを実施し、10月にアンケート最終報告書を作成・公開した。 ・平成20年から21年にかけてアンケート結果に基づき、学部学生の入庫手続き廃止・グループ学習室拡充・コピーカード一本化等を順次実施し、利便性の向上を図った。 ・平成20年10月よりインターネットを介して、予約・貸出延長・文献申込等のできる図書Webサービスを開始した。 ・平成21年1-2月、医学分館の利用についてのアンケート実施し、11月にアンケート結果を公開した。 ・平成21年9月に5F マルチメディアゾーンに英語学習コーナーを設置した。</p>	<p>(判断根拠) ・平成18年度に実施した利用に関するアンケート調査の結果に基づき、平成20年度よりインターネットを介した図書Webサービスの新設、新着雑誌の配架場所の統合、グループ閲覧室の増設や医学分館と看護学科図書室の移転統合など利便性の向上につながるサービスを展開してきた。 ・医学分館においても利用に関するアンケート調査を行い、さらにサービスを展開する準備を行っている。 以上により、中期計画を十分実施できる見込みである。</p>	
(教育の実施体制にかかる特記事項)					
51	<p>・文部科学省の「国公立大学を導いた大学教育改革の支援」など学外からの支援を得て形成された教育体制であって、本学の特色となる教育研究拠点と位置づけられるものについては、その評価を踏まえつつ、その維持発展のための必要な支援を行う。</p> <p>(達成水準) 特色となる教育体制および外部資金による教育改善などの事業について、適切な予算措置を行う制度を構築すること。</p>	<p>・19年度、20年度に特色となる教育体制および教育改善などの事業支援のあり方について検討し、予算確保に努めた。 ・21年度より、特色となる教育体制および外部資金による教育改善のための予算を確保し、各事業に適切に予算配分を行っている。</p> <p>・予算額 21 300万円</p>	<p>(判断根拠) ・教育改善のための予算を確保し、各事業に適切に予算配分を行っている。 以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p>		
	<p>(22～23年度取組予定) 総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上(5階メディア室の充実等)について、継続的に検討を行う。</p>	<p>(22～23年度取組予定) 引き続き、必要な予算を確保し、適切な予算措置を行う。</p>			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(教育の支援)				
49	<p>・学術情報総合センターは、引き続き、教育・学習に必要な資料の整備拡充に努め、マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。</p> <p>(達成水準) ・図書Webサービスの普及を図ること。 ・5Fマルチメディアゾーンに設置した英語学習コーナーに配架する英語学習用の資料を充実させること。</p>	<p>・平成20年10月に手続きの簡素化とサービスの向上のために導入した図書Webサービスをより普及させるため、平成21年度はWeb上での案内や説明のページの充実を行った。 ・学生自らが学習に必要な資料を希望できる制度を設けているが、購入申込みが図書Webサービスでもできるようになり、申込件数が大幅に増加した。 ・英語学習コーナー用の配架資料を充実させるため、多読用資料を選定し、購入した。</p>	進捗している	<p>・図書Webサービスをより普及させるため、ホームページ上で案内や説明を充実した。 ・図書Webサービスによる学生の購入希望図書の申込件数が平成20年度256件から平成21年度660件(約2.6倍)に増加した。 ・重点的に多読用資料の英語学習資料を購入し、コーナーの資料の整備・充実に努めた。 以上により学生サービスが大幅に向上したと考えられ順調に進捗している。</p>
50	<p>・引き続き、総合的な教育研究支援施設としての学術情報総合センターの利便性の向上について、継続的に検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・英語学習コーナーを5Fマルチメディアゾーンに設置し、英語学習や英語の資格試験(TOEIC等)の要望に対応する。 ・医学分館の利用に関するアンケート調査の結果の集計および分析を行い、医学分館の更なる利便性の向上を図る。</p>	<p>・5Fマルチメディアゾーンに英語学習コーナーを設置し、TOEIC等の資格試験やリーディングの読み物等を配架した。 ・医学分館における利用に関するアンケート調査の結果の集計と分析を行った。また結果に基づき、ブックポストの設置、配架サインの変更等の改善を図った。 ・英語学習コーナーの配架資料を充実させるため、多読用資料を選定し、購入した。 ・閲覧席の増設、ミニ学習室の設置、B3F研究者閲覧室の提供、貸出用プロジェクターの追加等を行い、平成22年4月よりサービス実施を決定した。</p>	進捗している	<p>・マルチメディアゾーンの資料展示コーナーの中に英語学習コーナーを新しく設け、センター内の各所に配架していた英語学習用の資料を集中し、平成21年9月1日から利用を開始した。 ・アンケート結果に基づいた改善や提供施設の充実等利便性は向上している。</p>
(教育の実施体制にかかるとの特記事項)				
51	<p>・特色となる教育体制および外部資金による教育改善のための予算を確保し・各事業に適切に予算配分を行う。</p> <p>(達成水準) 平成21年度から実施している特色となる教育体制等による教育改善のための各事業への支援について、配分枠の増を図ること。</p>	<p>・大阪市立大学教育体制への支援事業に関する規程を策定し、特色となる教育体制等による教育改善のための各事業に予算配分を行った。 ・今年度12件の申請に対して、7件の支援事業を選考し、総額300万円の支援を配分するとともに、22年度予算を大幅に増額した。 ・支援事業の内1件(経済学部)が文部科学省の大学教育推進プログラムに採択され、外部資金を獲得した。</p>	特に進捗している	<p>・特色となる教育体制等による教育改善のための各事業に配分する予算を確保し、7件の事業に配分するとともに翌年度予算を大幅に増額した。 ・加えてその内1件が文部科学省のプログラムに採択され、外部資金による教育改善に大いに貢献するなど当初予定を上回る大きな成果を得た。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	52	<p>・体育学研究室を健康・スポーツ研究センター(仮称)と改称し、健康・スポーツ教育の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・体育学研究室を健康・スポーツ研究センターへ改称すること。 ・センターにおいては健康・スポーツ教育科目の充実を図るとともに、機関紙の発行や市民講座等により地域貢献の取組みを実施すること。</p>	<p>・平成18年4月1日より体育学研究室を都市健康・スポーツ研究センターに改称し、「都市健康・スポーツ研究センター構想」について(2005年)の具体化を進めている。 ・教育担当副学長はセンター教員会議の議長となり、健康・スポーツ教育の充実を図っている。 ・都市健康・スポーツ研究センター構想の具体化をするためにセンター内に企画運営委員会を設置(H18.6)した。 ・全学共通科目(健康・スポーツ科学科目)を提供すると共に毎年市民講座等を開講している。 ・「企画運営委員会」において都市健康・スポーツ研究センター構想について検討を行い、実施している。 ・H20.12.22に都市健康・スポーツ研究センター企画講演会を実施した。 ・都市健康・スポーツ研究センターの機関誌を発行した。 ・平成22年1月に構想の具体化について確認した。</p>	Ⅲ	<p>(判断根拠) ・都市健康・スポーツ研究センターを開設し、健康・スポーツ科学科目の充実とともに、市民講座やセミナー等を開催するなどの取組みを進めており、中期計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・「都市健康・スポーツ研究センター構想の具体化について」を推進していく。</p>
(4) 学生への支援					
① 学生支援体制の整備		(3) 学生への支援 (学生支援体制の整備)			
<p>学生への支援を充実し、強化するための体制を整備する。</p>	53	<p>・学生に対する全学的な相談窓口(電子メールを含む。)を設置するとともに、学生のニーズを把握するため、窓口担当者などの意見を集約し、施策に反映させる体制を構築するなど、きめ細かな学生支援を可能とする体制を整える。</p> <p>(達成水準) 学生サービス向上のための「学生窓口のワン・ストップ化」を図るため、全学的な総合相談窓口(電子メールを含む)を設置し、きめ細かな学生支援体制を整備すること。</p>	<p>・法人化以降きめ細かな学生支援を可能とする体制整備について、業務改編担当が中心となって業務の標準化・集中化を検討してきた。 ・一方で学生担当において学生相談業務の充実に向けて検討を進めてきた。 ・21年度に、平成23年度中の学生サポートセンター開設する方針が示された。 ・サポートセンター整備までの、当面の体制として学生ニーズを把握するため案内業務に限定した「総合案内窓口」を設置し、学内各種の相談窓口への案内体制を強化した。 ・サポートセンター整備に併せて、その機能の一つとして学生の総合相談機能(学生相談センター(仮称))を持つこととしており、具体的内容等について検討している。</p> <p>・総合案内受付件数 21 481件</p>		<p>(判断根拠) ・学生総合相談窓口設置に向けた検討のための学生ニーズを把握するために学生総合案内窓口を設置した。 ・業務の標準化や集約化のための業務改編担当の動きにあわせて、学生相談業務の内容検討を始めている。 ・以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・学生サポートセンター(仮称)設置とあわせて全学的な学生相談窓口の設置について、引き続き検討を行う。</p>
		<p>(達成水準) ・障害のある学生に対する全学的な支援体制の設置に向けた具体的な方針を確定すること。 ・中期計画期間内に体制確立が図れるよう必要なハード面・ソフト面での整備を行うこと。 ・体制整備に至るまでの間は各学部・研究科において個別に必要な対応を行うこと。</p>	<p>平成18~21年度 ・全学的支援体制設置までの間、障害を持った学生に対し、各学部・研究科が個別の対応を実施してきた。 平成21年度 ・学生サポートセンター開設時に、障害のある学生に対する全学的な支援体制・窓口等が設置する基本方針を決定した。 ・基本方針が実現できるよう、学内の支援状況(実績)や他大学の状況等について実態把握を行った。 ・学生サポートセンター内に同支援窓口等を設置できるスペースも考慮して施設整備計画を検討し、予算の確保を行った。</p>		<p>(判断根拠) ・学部・研究科毎に必要な支援が実施されてきたが、現在部門ごとに実施されている支援措置を学生サポートセンター開設にあわせて全学的な対応とすべく検討が進められてきた。具体化に向けて、学生サポートセンター内に支援体制のスペースを考慮した形で施設整備関連の予算確保が図られた。以上により計画を十分実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・全学的な支援基準を策定。 ・支援施策に必要な体制を確立する。 ・学生サポートセンター開設に合わせてセンター内に支援体制を設置。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
52	<p>・都市健康・スポーツ研究センターは、健康・スポーツ科学科目の充実とともに、市民講座やセミナー等を開催する。</p> <p>(達成水準) ・昨年度と同数の健康・スポーツ科学科目授業を提供すること。 ・市民講座及びセミナー等を開催すること。</p>	<p>・H21.6.22開催の第31回住吉区民教養セミナーにおいて都市健康・スポーツ研究センターが「手軽なスポーツ実戦へのいざない」を提供した。 ・トップアスリート(セレッソ大阪の森島寛晃氏)を客員研究員として招聘し、その研究成果を授業等に活用した。 ・H21年8月に実施された「教員免許状更新講習」の選択講習科目「健康とスポーツのサイエンス」を都市健康・スポーツ研究センターが提供した。 ・H21.8.28に第6回健康・スポーツ科学セミナーを開催した。 ・H21.9.7.14に文化交流センター「ターム講座」においてセンターが「子どものための運動&シニアのための運動」を提供した。 ・H21.11.26に都市健康・スポーツ研究センター特別講演企画として「体温調節と運動」を開催した。 ・H21.12.18に都市健康・スポーツ研究センター企画講演会として第2回サロンドスポーツ「トップアスリートの眼差し」を開催した。 ・H22.2.5に第7回健康・スポーツ科学セミナーを開催した。</p>	進捗している	<p>・都市健康・スポーツ研究センター教員定数6名のうち1名欠員の中で、市民講座やセミナー等を昨年度を大幅に上回って(昨年度3回、今年度6回)開催した。 ・トップアスリートを客員研究員として招聘し、その研究成果を授業等に活用した。 以上により順調に進捗している。</p>
(3) 学生への支援 (学生支援体制の整備)				
53-1	<p>・全学的な学生相談窓口の設置について、引き続き検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・組織再編後の全学的な学生相談窓口のあり方を、業務改編担当を始めた関係先との協議を行い、設置に向けた問題点の把握や検討を行うこと。</p>	<p>・昨年度学生担当委員会及び教育推進本部会議において開設を承認された案内業務に限定した「学生総合案内」による当面の体制を組み、学生案内を行った。 ・案内業務において、学生のニーズを把握し、全学的な学生相談窓口の設置に向けた検討を行った。 ・当面開設した「学生総合案内」における案内内容を分析し、学生相談窓口における業務内容や組織体制整備に向けた検討準備を行った。</p>	進捗している	<p>・学生総合相談窓口設置に向けた検討のための学生ニーズを把握するために学生総合案内窓口を設置した。 ・業務の標準化や集約化のための業務改編担当の動きにあわせて、学生相談業務の内容検討を始めている。</p>
53-2	<p>・障害のある学生に対する全学的な支援を図るため、支援窓口等体制の確立に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・支援体制の設置に向けた具体的な方針を確定する。 ・中期計画期間内に体制確立が図れるよう必要なハード面・ソフト面での整備を行う。</p>	<p>・全学的支援体制設置までの間、障害を持った学生に対し、各学部・研究科が個別の対応を実施。 ・学生サポートセンター開設時に、障害のある学生に対する全学的な支援体制・窓口等が設置する基本方針を決定した。 ・基本方針が実現できるよう、学内の支援状況(実績)や他大学の状況等について実態把握を行った。 ・学生サポートセンター内に同支援窓口(学生相談センター(仮称))等を設置できるスペースも考慮して施設整備計画を検討し、予算の確保を行った。</p>	進捗している	<p>(判断根拠) ・現在部門ごとに実施されている支援措置を学生サポートセンター開設にあわせて全学的な対応とすべく検討が進められ、施設整備関連の予算確保を行ったことから順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	54	<p>・学科・専攻ごとに学習相談・支援窓口を設置するなど、学部・研究科レベルでの支援体制(事務室と教員組織の間での意見・情報交換を含む。)の維持・発展に努める。</p> <p>(達成水準) 各学部・研究科において、職員も含めた相談体制の整備や、ガイダンスの充実など様々な取組みを実施すること。</p>	<p>・各学部・研究科において、学生の支援体制の充実に努めている。</p> <p>・(商学部)19年度より高リスク学生への学習支援体制を整備</p> <p>・(経済学部)TAを活用して学習相談室を設置</p> <p>・(法学部)18年度以前より、大学院生のTAが一定の日時に待機し、学生の学習相談に対応、21年度より副研究科長が学習相談員としてメールや面談により学生および父兄からの相談を受付</p> <p>・(工学部)若手教員を中心とした学生相談委員を設置</p> <p>・(生活科学部)オフィスアワーの充実</p> <p>・(医学科)14年度よりキャンパス内にカウンセリングルームを設け、専門職員を配置</p> <p>・(看護学科)18年度よりアドバイザー制度実施、学生5~7名を教員2名で支援</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・学部・研究科に応じて職員も含めた相談体制の整備や、ガイダンスの充実など様々な取組みが具体化され、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
②学習の支援 (学習相談・助言)					
<p>②学習の支援</p> <p>学生が明確な目的を持って学習できるよう、履修相談や助言指導等の支援を行う。</p>	55	<p>・学部1回生の担任制度を平成18年度以降拡充し、各学科・専攻・コースの教務担当や1回生担任による履修指導を実施する。</p> <p>(達成水準) 各学部において、担任制や少人数授業により、個々の学生へのきめ細かい履修指導を実施すること。</p>	<p>・各学部において、1回生への担任制や類似の体制を実施し、個々の学生の状況把握や履修指導を行っている。</p> <p>・(法学部)20年度より法学部での学習に必要なツールを習得させる基礎演習(1クラス20名程度)を実施し、担当教員が学習相談も実施</p> <p>・(理学部)全学科で担任制実施。21年度より入学の理科選択入学生(1回生終了時に学科選択)には複数教員による支援体制</p> <p>・(工学部)学生が相談しやすいよう若手教員を学生相談委員に選任。一部学科では合宿研修で大学生活や進路の情報提供。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・各学部において、担任制や少人数授業により、個々の学生へのきめ細かい履修指導を実施していることから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・本学の特徴である少人数教育を進めていくため、担任制やアドバイザー制度により、きめ細やかな教育を推進する。</p>
	56	<p>・平成20年度までに学習目的に応じた複数の履修モデルを提示するなど、「学部便覧」に掲載している履修概要をより正確でわかりやすい表現にするとともに、各セメスター直前に学科の教育目標の徹底を行うなど、履修ガイダンスをさらに充実させる。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、履修概要の記述やガイダンスの内容に工夫することで、履修指導の充実に努めている。</p> <p>・(商学部)入学予定学生向けの簡単な履修手引き、入学後の学生向けの履修登録可能単位数の計算の手引き、卒業必要単位数確認表等を配付し、細かい履修支援</p> <p>・(文学部)学習目的や将来の進路を想定した複数の履修例を作成し、22年度『履修の手引き』に掲載。</p> <p>・(生活科学部)18年度よりシラバスに科目の目的を記載。入学時、進級時のガイダンスで徹底。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・各学部・研究科において、履修概要の記述やガイダンスの内容の充実に努めているので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・履修概要や履修ガイダンスの継続的な改善や履修モデルの提示などにより、履修指導の充実に努める。</p>
	57	<p>・教育相談室を設けるとともに、担任制などを活用した個々の学生の状況に応じた進路等の相談体制の整備や全教員によるオフィスアワーの取り組み、各学部・研究科における学習相談窓口(電子メールを含む。)や学習や教育に関する意見箱の設置、チューター制度の導入などを実施し、組織的できめ細かな学習相談を行う。</p> <p>(達成水準) ・大学教育研究センターにおいて、教育相談だけに留まらない全学的な教育的支援のあり方について検討すること。</p> <p>・教育相談室を設けるなど学部の状況に適した様々な取組みを通じて組織的できめ細かな学習相談を行うこと。</p> <p>(達成水準) ・教育相談室を設ける。</p> <p>・様々な取組を通じて組織的できめ細かな学習相談を行う。</p>	<p>・平成18年度からは、学生の学びの様相に関する基礎データを獲得する各種調査を実施し、カリキュラム・授業科目のあり方も含めて検討を行った。また、それらの結果を全学に報告するとともに、教育相談だけに留まらない全学的な教育的支援のデザインづくりのための検討を行った。</p> <p>・平成21年度には、本学の学士課程教育全般をとらえようとする視点から「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」の実施・分析等を行い、在学生の学びの現状、および、在学生が抱えている学習上の困難の度合いについての基礎データを得た。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・大学教育研究センターは、平成21年度に、「本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)」に含まれていた項目への回答結果から、本学の学生が学習する際にどの程度何に困っているのかを把握するとともに、どのような点について「学んでいない・学べていない」と自覚しているのかの一端を明らかにし、平成21年度に発行された大学教育(大学教育研究センター要)第7巻第2号に、これまでの調査から判明した内容をまとめ、公開した。こういった取組みにより計画を達成できると考える。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・引き続き、大学教育研究センターは、各学部・研究科における学習相談等への支援を行うため、学生の学びの現状を把握するとともに、教育カリキュラム・授業科目のあり方を含めた教育的支援のデザインづくりに関する研究をすすめる。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>・各学部・研究科において、学習相談体制を整備し、組織的できめ細かな学習相談を行っているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
54	<p>・各学部・研究科は学生の学習や生活全般にかかわる相談を受けるための体制を維持し、対応にあたる。</p> <p>(達成水準) 学部に応じて職員も含めた相談体制の整備や、ガイダンスの充実など様々な取組を継続して実施すること。</p>	<p>・学習相談員(法)、学生相談委員(工)、チューター制度(医)、教員アドバイザー(看護)などの学部に応じた体制整備やリスク学生への支援制度(商)、新入生歓迎キャンプの充実(文)、ガイダンスの充実(工)など様々な取組がなされている。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、それぞれの状況に応じた取組が進められており順調に進捗している。</p>
(学習相談・助言)				
55	<p>・各学部は、1回生担任制ないし、類似の学習相談制度の充実を継続して推進する。</p> <p>(達成水準) 本学の特徴である少人数教育を進めていくため、担任制やアドバイザーといった体制をとりきめ細かな教育を推進すること。</p>	<p>・各学部において、本学の特徴である少人数教育を進めていくうえで、担任制を導入したりチューターやアドバイザーといった体制をとるなどしている。</p> <p>・(文学部)新たに1回生担任制について具体的業務を明確化全学科で担任制を実施</p>	進捗している	<p>・各学部で担任制やそれに準ずる体制をとり、1回生の教育に配慮しており、順調に進捗している。</p>
56	<p>・各学部・研究科は、履修概要や履修ガイダンスの継続的な改善に努める。</p> <p>(達成水準) 履修概要や履修ガイダンスの継続的な改善や履修モデルの提示などにより履修指導の充実にあたること。</p>	<p>・各学部・研究科において、履修ガイド等の改善、履修モデルを作成・提示、ガイダンスの充実が図られている。</p> <p>・(商学部)教員向けに「教務の手引き」の作成配布</p> <p>・(経済学部)履修概要をわかりやすくまとめた専門教育ガイドを作成</p> <p>・(法学部)2010年度開始の新コース制について概念図を用いた説明</p> <p>・(文学部)学習目的に応じた履修モデルを作成</p> <p>・(生活科学部)モデルカリキュラムに基づいた選択科目の再編を実施</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において、履修概要や履修ガイダンスの改善により、より充実した履修指導に努めたことで、順調に進捗している。</p>
57- 1	<p>・引き続き、大学教育研究センターは、各学部・研究科における学習相談を支援するため、カリキュラム・授業科目のあり方を含めた教育的支援のデザインづくりに関する研究を行う。</p> <p>(達成水準) 大学教育研究センターは本学の包括的総合的な教育の質に関して、学生の学びの現状や学習の課題等を把握するためのアンケート調査(本学の教育に関する調査)を実施し、その結果を各学部等に報告するとともに調査報告書を発行・配布すること。</p>	<p>・H21年7月に本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)を実施し、その分析結果等をH21.9.11開催の大学教育研究センター研究員会議へ報告し、在学生の学びの現状、および抱えている学習上の困難さの度合いについての情報提供を実施した。</p> <p>・平成21年10月下旬に、調査報告書を発行した。</p> <p>・H21.11.11開催の全学共通教育WGにて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。</p> <p>・H21.11.13開催の大学教育研究センター研究員会議にて報告書を配布した。</p> <p>・H21.11.16開催の教育研究評議会にて上記予備調査の結果概要を報告するとともに報告書を配布した。</p>	進捗している	<p>・本学の教育に関する調査(教育カリキュラム評価に関する予備調査)の実施・分析等を行い、在学生の学びの現状、および、在学生が抱えている学習上の困難さの度合いについての基礎データを得た。また、教育研究評議会等の全学的な場において結果を報告するとともに、報告書の配布を行った。順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) ・全学的な学生に対する総合相談窓口を設置する。	・21年度総合案内窓口を設置し、相談内容、件数等により学生ニーズの把握を行っている。 ・教育推進本部会議等において、学生サポートセンター機能の一環として学生相談センター(仮称)の設置の検討を行っている。		(判断根拠) 学生ニーズの把握や学生相談センター(仮称)の設置の検討をおこなっており、学生サポートセンターにあわせて中期計画期間内に設置できる見込みであり達成できると判断する。 (22~23年度取組予定) ・学生サポートセンター(仮称)に合わせて、引き続き学生相談センター(仮称)の設置について検討していく。
③学生生活の支援 (キャンパスライフの充実)					
学生が豊かなキャンパスライフを通じ、その資質の向上を図ることができるよう、生活等に関する支援を行う。	58	・学生の生活に関する相談にきめ細かく対応するために、各学年・各学科ごとに相談担当教員を置き、学生との定期的な懇談の場を設けるとともに、奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供する。	・平成19年度から学生生活ガイドの掲載内容を見直し、学生ニーズにあった内容に更新させることとした。 体裁を含め内容を一新した学生生活ガイドを平成21年度から発行し、新入生へ配布した。また、在校生への情報提供として大学ホームページにも掲載し、必要に応じてダウンロードを可能にした。 ・各学部・研究科において、学生の生活支援体制の整備に努めている。 ・(生活科学部)学科ごとの特性に応じて、担任制やオフィスアワーの体制を整備 ・(医学科・研究科)奨学金や授業料減免、アルバイト等の情報を掲示板により提供		(判断根拠) ・学生のニーズに合わせて、毎年掲載内容を見直し、その充実を図っている。 ・各学部・研究科において、学生の生活支援体制の整備・充実に努めている ・以上により、中期計画は十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・学生のニーズに合わせて、毎年「学生生活ガイド」の掲載内容を見直し、その充実を図っていく。
		(達成水準) 「学生生活ガイド」の掲載内容を継続的に見直し、その充実を図ること。	・平成20年度の大学HPのリニューアルにあわせ、学生への情報提供については、内容及び掲示方法の一新を行った。また、平成21年度から、公式ホームページの補完的な意味合いとして携帯電話を使用した簡易型の掲示板の運用を開始し、奨学金の案内や落し物情報、クラブサークルへの連絡事項など、学生にとって身近な情報をより手軽に情報入手できるようにした。		(判断根拠) ・学生のニーズに合わせて、最新の情報が提供できるよう適時掲載内容を見直し、その充実を図っている。 ・HP掲載の補完的な掲示手段として、平成21年4月から携帯電話による簡易掲示板の運用を開始した。 ・以上により、中期計画は十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・各種奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの在学学生にとって必要な情報をホームページ等に適時に掲載できるよう随時更新を行っていく。
		(達成水準) ・奨学金、授業料減免、アルバイト、消費生活問題などの情報を、学内ホームページなどを活用し、適時に提供すること。	・平成16年度に授業料減免制度の見直し(成績の導入)を実施し、また、平成18年度には従来の4区分による減免制度から2区分による制度への変更を検討し、平成19年度から新制度へ変更した。 ・成績優秀な学生に対するインセンティブ付与の検討も平成19年度からおこない、平成20年度に学長による表彰制度の導入を学生担当委員会及び教育推進本部会議で基本了解された。 ・具体の実施内容についてさらに検討を加え、平成21年11月3日に在学生への表彰を実施した。平成22年3月には卒業予定者への表彰を実施した。 ・学修奨励賞授与数 21 44名		(判断根拠) ・学生担当委員会及び教育推進本部会議において、成績優秀な学生に対する表彰制度の実施が認められ、在学生及び卒業予定者への表彰が実施されることとなった。 ・また、卒業予定者への表彰実施も行った。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・大学院生に対する表彰制度のあり方について検討を行うなど、表彰制度の充実について引き続き検討していく。
	59	・授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について検討する。	・大学院学生への授業料等の減額、免除のあり方や、成績優秀な学生に対するインセンティブの付与について、様々な角度で検討をすすめている。 ・働きながら学ぶ大学院生などに対し、標準修業年限での修了が困難な学生への支援として、21年度から長期履修学生制度を導入した。制度の検討から実施段階に移行し順調に進捗している。 長期履修学生制度 21 法学、生活科学、医学 22 文学、工学、看護学		(判断根拠) ・大学院生に対する減免は、経済的困窮者に対して従来から実施済みである。法科大学院の特待生制度も活用している。 ・長期履修学生制度の導入により、大学院生の教育・研究環境の整備を行い、経済的理由などにより働きながら学ぶ学生などの支援を行っている。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・生活困窮の学生に対し、新たに減免制度の拡充を図るなど経済的支援を充実する。 ・理学研究科においては研究奨励金制度を新設し研究活動の経済的支援を行う。 ・商学部においては会計士等をめざす学生に対し、寄附金を活用した新たな奨学金制度を実施する。
		(達成水準) ・授業料の減免制度や奨学金制度など様々な制度の活用を図り大学院生の経済的支援を図ること。			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
57- 2	<p>・当面開設した「総合案内窓口」での学生ニーズ等を踏まえて、引き続き、教育推進本部会議等において学生相談センター（仮称）の設置について検討を進めて行く。</p> <p>(達成水準) ・総合案内窓口での学生ニーズ等を踏まえて、教育推進本部会議等において学生相談センター（仮称）の内容について検討すること。</p>	<p>・H21.4から設置した総合案内窓口において、相談内容、件数等により学生ニーズの把握を行っている。</p> <p>・教育推進本部会議等における学生相談センター（仮称）の設置の検討を行った。</p>	進捗している	<p>・総合案内窓口において学生相談を開始し、学生ニーズ等を把握するとともに、学生相談センター（仮称）の設置について検討を進めており順調に進捗している。</p>
(キャンパスライフの充実)				
58- 1	<p>・学生のニーズに合わせ、毎年「学生生活ガイド」の掲載内容を見直し、その充実を図っていく。</p> <p>(達成水準) ・学生生活ガイドの掲載内容を社会状況の変化を踏まえた内容となるよう見直しを行い、毎年度更新を行う。</p>	<p>・社会状況を反映させる掲載内容に一新し、薬物使用やマナー向上など大幅な内容更新を行った。</p> <p>・従来のA5版から手帳サイズへ変更し、学生が携行できるようにした。</p> <p>・在学生向けには、HPからのダウンロードを可能とした。</p> <p>・平成22年度版の作成にあたり、掲載内容の見直し作業を行った。</p>	進捗している	<p>・学生のニーズに合わせ、毎年掲載内容を見直し、その充実を図っている。</p> <p>・以上により、今年度の年度計画は達成できたと考える。</p>
58- 2	<p>・奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの在学生にとって必要な情報をホームページ等に適時に掲載できるよう、より一層拡充を図っていく。</p> <p>(達成水準) ・奨学金、授業料減免、アルバイト、保険加入などの在学生にとって必要な情報発信を充実させる。特に新たに携帯電話を使った学生向け掲示板の運用を開始すること。</p>	<p>・学生ニーズに合わせた情報内容への見直しと充実を随時行った。</p> <p>・4月より、ホームページの情報を補完するため、携帯電話を使用した簡易型掲示板の運用を開始し、奨学金の案内や落し物情報、クラブサークルへの連絡事項など、学生にとって身近な情報をより手軽に情報入手できるようにした。</p> <p>・情報内容の更新にあわせ、学生への情報提供を随時行った。</p>	進捗している	<p>・学生のニーズに合わせ、最新の情報が提供できるよう適時掲載内容を見直し、携帯電話によるサービスの開始等その充実を図っている。</p> <p>・以上により、今年度の年度計画は達成できたと考える。</p>
59- 1	<p>・成績優秀な学生を称え一層の教育奨励を図るための制度を制定し、実施していく。</p> <p>(達成水準) ・成績優秀者に対する学長による表彰制度を創設し、実施すること。</p> <p>・在学生に対する成績優秀者（学修奨励賞）及び卒業予定者に対する成績優秀者（学業成績優秀賞）への賞を制定し、成績優秀者に対するインセンティブ付与を行うこと。</p>	<p>・学生担当委員会及び教育推進本部会議において、成績優秀な学生に対する表彰制度の実施が認められ、在学生及び卒業予定者への表彰が実施されることとなった。</p> <p>・11月3日に成績優秀学生44名を学長による「学修奨励賞」として表彰を実施した。</p> <p>・卒業式にあわせ卒業生の成績優秀者を「学業成績優秀賞」として表彰を実施した。</p>	進捗している	<p>・学生担当委員会及び教育推進本部会議において、成績優秀な学生に対する表彰制度の実施が認められ、在学生及び卒業予定者への表彰が実施されることとなった。</p> <p>・また、卒業予定者への表彰実施も確実であることから、今年度の年度計画は達成できたと考える。</p>
59- 2	<p>・大学院生を確保し、十分に研究・学業に専念できるように、経済的な援助策を検討する。</p> <p>(達成水準) ・大学院生に対する長期履修学生制度を一部研究科で導入する。</p> <p>・大学院生への経済支援策を検討する。</p>	<p>・21年4月から法学、医学、生活科学研究科において長期履修学生制度を導入した。</p> <p>・経済的に困窮状態にある大学院生への授業料減免や、法科大学院の成績優秀者への特待生制度を実施している。</p> <p>・文学、工学、看護学研究科において22年度からの長期履修学生制度導入準備を行った。</p> <p>・理学研究科において研究奨励金制度の導入について検討した。</p>	進捗している	<p>・大学院生に対する減免は、経済的困窮者に対して従来から実施しており、法科大学院の特待生制度も活用している。また、長期履修学生制度の導入により、大学院生の教育・研究環境の整備を行い、経済的理由などにより働きながら学ぶ学生などの支援を行っている。計画については順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	60	・学友会と連携して顕彰制度を充実させ、クラブ・サークル活動を奨励する。	・従来の助成団体である育桜会が平成20年度に学友会へ組織統合され、支援事業も学友会へ継承された。学友会においては、クラブ・サークル支援委員会を組織し、その委員として、学生担当部長、学生担当課長および担当係長が参加し、支援基本案の作成に携わった。 ・助成件数についても増加させている。		(判断根拠) ・従来育桜会によるクラブ・サークル支援事業は、平成20年度から学友会へ継承され、同会が設置する「クラブ・サークル支援委員会」に大学教職員が参画し連携を深めるとともに件数の増も図っており、順調に進捗している。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・今後とも学友会と連携し、学生のクラブ・サークル活動の奨励(21年度88件)及び顕彰制度(21年度21件)を引き続き実施する。
		(達成水準) ・育桜会が行っているクラブ・サークル支援について、平成20年度から学友会へ引継ぎ大学との連携をより強め支援の充実を図る。	・奨励(サークル助成)数 20 76+7 21 81+7 ・顕彰数 17 16 18 19 19 19 20 21 21		
	61	・地域施設や地域活動などに対して、貢献可能なボランティア活動についての広報を強化し、学生に対してボランティア活動に関する各種情報などを提供する。	・学生のボランティア活動としては、平成19年度以降、地域の祭りへの運営協力やクラブ・サークルが複数参加を行ってきた。また、平成20年度には、地元商店街からの依頼に基づき、商店街の活性化に対する取組みへの協力を行った。 ・毎年市民参加を前提とする大学祭やポート祭を開催している。 ・学生に対するボランティア情報の提供は、他大学の状況を調査し、本学おける提供方法の検討に入っている。 ・ボランティア情報の一括掲示等を試行的に実施するため、ボランティア資料室(仮称)の設置について検討をすすめている。		(判断根拠) ・他大学での情報提供の手法、組織体制などを調査し、本学との比較等を行った。 ・ボランティア情報の一括掲示等を試行的に実施するため、ボランティア資料室(仮称)の設置について検討をすすめている。 ・業務集約化への準備として調査・検討をすすめている。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・ボランティア資料室(仮称)を開設し、ボランティア情報の一括掲示等を試行的に実施するとともに、学生サポートセンターの一機能として、学生への各種ボランティア活動情報の提供方法や支援組織について、平成22年度中に体制案を作成する。
	62	・学生の定期健康診断受診率を上げるとともにカウンセラーの相談体制や健康・スポーツ研究センター(仮称)が行うクラブ、サークル活動支援などを充実させる。	・学生の定期健康診断受診率が18年度の64.1%から21年度は69.5%に向上した。 ・20年度に学生定期健康診断結果のデータ処理化のシステムを構築し、21年度からデータ処理を開始した。 ・感染症対応については、18年度から麻疹、20年度から結核の予防啓発、21年度から新型インフルエンザの予防啓発に取り組んでいるとともに、クラブ・サークル活動に向けては、18年度から飲酒注意啓発、熱中症予防啓発、また、学生生活に関わって、20年度から薬物乱用防止講習会、21年度から喫煙注意啓発などに取り組んでいるほか、19年度と20年度にAEDを11台設置し講習会を開催している。		(判断根拠) ・学生の定期健康診断は受診率の毎年向上とともにデータの処理化によるサービス向上を図っている。また感染症対応については、麻疹、結核、新型インフルエンザなど機に応じた予防啓発に取り組んだ。その他、飲酒注意啓発、熱中症予防啓発、薬物乱用防止、喫煙注意啓発などの健康管理対策やAED講習会などを行っており、中期計画を実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・学生の定期健康診断受診にかかるとの啓発を行い受診率の向上を図る。 ・学生の定期健康診断結果データの分析を行い、個別指導等により学生の健康管理の充実を図る。
		(達成水準) ・学生の定期健康診断受診率の向上を図ること。 ・学生の定期健康診断結果のデータ処理化を図ること。 ・学生を取り巻く社会環境に対応した保健衛生啓発の充実を図ること。	・学生定期健康診断受診率 18 64.1% 19 65.7% 20 68.4% 21 69.5%		
		(達成水準) ・カウンセリングルームの啓発を行い必要な学生に対する利用促進を図ること。	・保健管理センター内のカウンセリングルーム(平成3年開設、所長:大学院生活科学研究科教授(臨床心理学))に3人のカウンセラーを配置し、週4日、18時間30分のカウンセリングを実施している。 ・21年度から、学生サポートセンター(仮称)の学生相談窓口体制とカウンセリングルームの連携について担当課と検討を始めている。		(判断根拠) ホームページ等の啓発によりカウンセリングルーム利用者が増加しているとともに、学生サポートセンター(仮称)の学生相談窓口体制とカウンセリングルームの連携について課題の検討を始めており、十分計画を実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・学生サポートセンター(仮称)の事業進捗に併せて、学生相談窓口体制とカウンセリングルームの連携について検討を進める。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
60	<p>・今後とも学友会と連携し、学生のクラブ・サークル活動の奨励及び顕彰制度の充実を図っていく。</p> <p>(達成水準) ・従来「育桜会」によるクラブ・サークル支援事業は、平成20年度から「学友会」へ継承され、学友会と連携してのクラブ・サークル活動の奨励を行っており、対象件数の増を目指す。</p>	<p>・平成20年度に継承された育桜事業推進のための学友会クラブ・サークル支援委員会に参加した。</p> <p>・平成21年8月にクラブ・サークル活動に対する支援(助成・顕彰)を行った。</p> <p>・平成22年2月に学友会顕彰制度により優秀なクラブ・サークル等の顕彰を行った。</p>	進捗している	<p>・従来育桜会によるクラブ・サークル支援事業は、平成20年度から学友会へ継承され、同会が設置する「クラブ・サークル支援委員会」に大学教職員が参画し連携を深めるとともに件数の増も図っており、順調に進捗している。</p>
61	<p>・引き続き、ボランティア活動に関する情報提供の方法について検討していく。</p> <p>(達成水準) ・他大学の情報提供方法の調査を行い、業務改編後の「学生サポートセンター」の一機能として本学に見合った提供方法を検討し、次年度の支援体制素案作成に向けての検討体制の準備を行うこと。</p>	<p>・他大学での情報提供の手法、組織体制などを調査し、本学との比較等を行った。</p> <p>・各種ボランティア活動の情報提供の一手段として、ボランティア情報の一括掲示等を行う「ボランティア資料室(仮称)」の設置について、検討を進めた。</p>	進捗している	<p>・他大学での情報提供の手法、組織体制などを調査を踏まえ、ボランティア情報の一括掲示等を試行的に実施するため、ボランティア資料室(仮称)の設置について検討をすすめており、順調に進捗している。</p>
62-1	<p>・学生の健康診断受診率の向上(平成20年度:68.4%)を始め、診断結果のデータ化により事務の効率化を図り、学生の健康状態の傾向分析等により機に応じた保健情報の発信を行う。</p> <p>(達成水準) ・学生の定期健康診断受診率の向上を図ること。 ・学生の定期健康診断結果のデータ処理化を図ること。 ・薬物乱用防止講習会、「大学生のための応急処置ガイドブック」の作成など保健衛生啓発の取組を行うこと。</p>	<p>・学生の定期健康診断受診率を69.5%に向上させた。</p> <p>・学生の定期健康診断結果のデータ処理化を実施した。</p> <p>・新型インフルエンザ予防対策などの保健衛生啓発を実施した。</p> <p>・学生担当と連携し、「薬物乱用防止講習会」を2度実施、また、ポスター等を作成し啓発した。</p> <p>・「大学生のための応急処置ガイドブック」を作成し、関係部署に配付、救急時の適切な対応を周知した。</p>	進捗している	<p>学生の定期健康診断受診率の向上、健康診断結果のデータ処理化による健康診断証明書の自動発行などサービス向上、新型インフルエンザ予防対策や薬物乱用防止講習会、「大学生のための応急処置ガイドブック」の作成などの保健衛生啓発の実施により、計画は順調に進捗している。</p>
62-2	<p>・全学的に取り組みされる学生相談体制とカウンセリングルームの連携を図る。</p> <p>(達成水準) ・学生サポートセンター(仮称)における学生相談窓口体制とカウンセリングルームの連携に係る検討を行うこと。</p>	<p>・学生サポートセンター(仮称)の学生相談窓口体制とカウンセリングルームの連携について担当課と課題の検討を行った。</p>	進捗している	<p>・学生サポートセンター(仮称)の事業進捗に併せて、担当課と連携に係る検討を行っており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18～21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) ・都市健康・スポーツ研究センター教員は、体育会会長として各イベントに参加協力すること。 ・体育会系クラブ・サークルの顧問を担当し、積極的に技術指導を行うこと。	・毎年開催のポート祭および大阪府立大学・大阪市立大学総合競技大会に体育会会長として、都市健康・スポーツ研究センター教員が参加している。 ・都市健康・スポーツ研究センター教員は体育会系クラブ・サークルの顧問となっているほか、積極的に技術指導を行っている。		(判断根拠) ・都市健康・スポーツ研究センター教員は、体育会会長として、ポート祭、大阪市立大学・大阪府立大学総合競技大会、三大学体育会などに参加・協力を行い、また体育会系クラブ・サークルの顧問となり適宜技術指導を行っている。また、本学の体育会系クラブの学生等を対象に企画講演会を実施しており、中期計画を十分達成できると判断する。 (22～23年度取組予定) ・引き続き大学スポーツの活性化に寄与し、さらなる充実を図る。
④進路選択の支援 (キャリア形成支援)					
学生のキャリア形成の意欲に応え、卒業後の進路に関する情報の提供等の支援を行う。	63	・キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにプログラムを開発・導入する。	・大学教育研究センターは、キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究を行い、平成21年度にはその結果を報告書として取りまとめた。 ・毎年、全学共通教育においてキャリアデザイン関係の授業を提供している。	Ⅲ	(判断根拠) ・大学教育研究センターは、キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究を行い、平成21年度にはその結果を報告書として取りまとめた。 ・毎年、全学共通教育においてキャリアデザイン関係の授業を提供している。 以上により、計画通り進捗していると判断する。 (22～23年度取組予定) ・大学教育研究センターは、キャリアデザイン教育の充実のための研究を行い、キャリアデザイン関係の授業を提供し実践的研究を行っていく。
		(達成水準) ・大学教育研究センターは、キャリア形成支援のあり方を研究し、その成果をもとにキャリアデザイン教育科目を提供すること。	・履修者数 「現代社会におけるキャリアデザイン」 17 225名 18 239名 19 233名 20 241名 21 221名 「ライフサイクルと教育」 17 208名 18 183名 19 88名 20 250名 21 298名 *19年度は他の授業や専門の授業と重なった		
	64	・各学部・研究科では卒業生の就職先についての把握と記録の充実を図る。	・各学部・研究科において、卒業生の就職先の把握と記録の充実を図っている。 ・(商学部)毎年調査実施、紙媒体(Newslatter)やホームページで公開 ・(法学部)18年度以前より進路調査を実施、業種別・男女別結果、企業名を学部パンフレットで公開 ・(工学部)従前より卒業生全員の進路調査を実施して事務室で集約、学科別に『工学部案内』で公表、入学希望者への情報提供に利用 ・(看護学科)進路アンケートの充実等により19年度以降進路先把握率100%を維持		(判断根拠) ・各学部・研究科において、教員と事務室が連携して卒業生の就職先の把握・記録に取り組むとともに、全学的な組織構築により、就職情報の把握に向けた取り組みを継続して行い、未把握者数が年々減少しており計画を達成できると判断する。 (22～23年度取組予定) ・卒業生の就職先の調査を継続し、その結果を就職支援等に活用できるよう記録を充実する。 ・学部・研究科と学生支援課就職担当が把握と記録についてより一層効率的に分担して行うような仕組みを検討する。
65	・平成18年度以降、各学部・研究科のHPに学内限定の就職情報ページを設置する。	・各学部・研究科において、学生への就職情報の提供の仕方を検討し、一部の学部において学部・研究科HPによる情報提供を行っている。その他、掲示やメール、就職資料室等での情報提供を中心に行っている学部もある。		(判断根拠) ・各学部・研究科で就職情報の提供方法の検討を行い、各学部・研究科HPや他の方法により適切な情報提供を行っていることから、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22～23年度取組予定)	
	65	(達成水準) 各学部で、学内限定ホームページ等での就職情報の提供のあり方について検討を行い、適切な情報提供を行うこと。			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
62- 3	<p>・引き続き、都市健康・スポーツ研究センター教員は、体育会会長として各イベントに参加協力するとともに、体育会系クラブ・サークルの顧問を担当するほか、積極的に技術指導を行う。</p> <p>(達成水準) ・体育会会長としてポート祭や大阪府立大学・大阪市立大学総合競技大会等に参加協力すること。 ・体育会系クラブ・サークルの顧問を担当し、積極的に技術指導を行うこと。</p>	<p>・H21.5.30、31開催の第118回ポート祭に体育会会長が副会長として参加した。 ・H21.6.13、14開催の第34回大阪府立大学・大阪市立大学総合競技大会に体育会会長が副会長として参加した。 ・都市健康・スポーツ研究センター教員は体育会系クラブ・サークルの顧問となっているほか、積極的に技術指導を行っている。</p>	進捗している	<p>・ポート祭、大阪府立大学・大阪市立大学総合競技大会に体育会会長が副会長として参加した。 ・都市健康・スポーツ研究センター教員はクラブ・サークルの顧問となり、積極的に技術指導を行っている。 以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
(キャリア形成支援)				
63	<p>・引き続き、大学教育研究センターはキャリアデザイン教育の充実のための研究を行い、キャリアデザイン関係の授業を提供し実践的研究を進めていく。</p> <p>(達成水準) ・キャリアデザイン教育の充実のための研究を実施すること。 ・キャリアデザイン関係の授業を提供し、実践的研究を進めること。</p>	<p>・大学教育研究センターはキャリアデザイン教育の授業として「現代社会におけるキャリアデザイン」「ライフサイクルと教育」を、また、キャリアデザイン力育成に係わる授業として「ゲームで学ぶ社会行動」「対人行動の影響と意味」「日常の中の不思議を探る・演習」「現代社会と大学」「同・演習」「読むことと書くことの科学」「教育と発達心理学」「同・演習」を提供した。 ・大学教育研究センターは、「求められる学生のキャリアデザイン力とその形成および教授開発の実践的・総合的研究」(H22年3月発行)をまとめ公開した。</p>	進捗している	<p>・大学教育研究センターは、キャリアデザイン教育の充実のための実践的研究を行い、その結果を取りまとめ大学教育学会や報告書にて発表・公表した。 ・キャリアデザイン関係の授業を提供した。 以上により、計画通り進捗していると判断する。</p>
64	<p>・卒業生の就職先の調査を継続し、その結果を就職支援等に活用できるよう記録を充実する。</p> <p>(達成水準) 就職先の調査と記録の蓄積を継続的に実施するとともに、進路アンケート等を実施し結果公開などにより就職支援すること</p>	<p>・各学部・研究科で就職先の調査と記録を継続的に実施しており、また多くの学部で進路アンケートを実施し結果を学部案内や学部ニュースレター、ホームページ等で公表している。 ・文学部では、教育促進支援機構の進路支援事業を活用した。 ・看護学科では、進路ガイダンスへの卒業生の参画などによる就職支援活動の充実が図られている。 ・平成21年度は、内定決定の入力方法についての在り方について議論を行った。</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科で就職先の調査と記録を継続的に実施し、各種媒体を通じて入学希望者等に情報提供しており、また、個別に就職支援事業の充実を図っている学部もあり順調に進捗している。</p>
65	<p>・引き続き、各学部・研究科の就職情報ページの充実を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、学生への就職情報の提供の仕方を検討し、一部の学部において学部・研究科HPによる情報提供を行っている。その他、掲示やメール、就職資料室等での情報提供を中心に行っている学部もある。</p>	おおむね進捗している	<p>・今年度際立った取組みはないが、各学部・研究科でHPへの就職情報の掲載の必要性を検討し、HPや他の方法により適切な情報提供を行っていることから、おおむね進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
66		<p>・学生に幅広い知識と技術を習得させ、就職に有利な状況を作り出すために、平成19年度以降、複数の資格の取得の可能性を検討する。</p>	<p>・継続して大学生協との共催による公務員試験対策講座を実施している。</p> <p>・学友会との共催による公認会計士講座等を実施している。</p> <p>・21年度から、大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL-ITPテストを実施している。</p> <p>・毎月開催している学友会キャリアデザイン就職支援委員会に参加し、資格取得講座等の開催について協議し、連携して実施している。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・本学と大学生協、学友会と共催しながら各種の資格支援講座等を実施しており参加者数の増も図っている。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・資格取得講座の充実について関係団体等との共同実施を検討し実施し、資格取得の向上を図ること。</p>	<p>・公務員試験対策講座受講者</p> <p>17 110名 18 119名 19 95名 20 110名 21 122名</p> <p>・公認会計士講座受講者</p> <p>17 18名 18 31名 19 18名 20 10名 21 10名</p> <p>・共催によるカレッジTOEIC受講者</p> <p>20 80名 21 150名</p> <p>・ITパスポート国家試験対策講座</p> <p>20 23名 21 75名</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・今後とも学生のニーズに合わせ、毎年講座内容を見直し、充実を図りながら資格支援講座を実施していく。</p>
67		<p>・起業・NPO設立に関し、卒業生・在校生・教員の協力による支援体制の創設などに努めるほか、学友会などと連携して情報の収集及び周知にかかる体制の充実を図る。</p>	<p>・平成18~20年度までは、起業支援の人材不足等もあり、新産業創生研究センターでは、インキュベータ入居企業に対する各種支援にまで踏み込めていなかったが、平成21年度には、提携金融機関や政府機関との連携を図り、入居企業向けに「起業セミナー」を開始した。その他、日常的に入居企業向けに必要な事業支援を実行した。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・学外の関係機関とも連携し、起業支援を行う体制が整いつつあるため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・平成23年度までに新産業創生研究センター業務の体制整備と機能強化を図るとともに、起業セミナーを開催するなど、学内の起業風土の醸成と起業支援を行うこと。</p>	<p>・セミナーの実施回数</p> <p>21 1回</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・「起業セミナー」等の支援を継続的に行う。</p>
68		<p>・クリニカルクラークシップ(診療参加型実習)制度や大阪市の関係機関とインターンシップ(就業体験学習)制度を設置するなど、インターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>・引き続き、大阪府、大学コンソーシアム大阪からの要請に基づき、インターンシップに参加する学生を大学として推薦するとともに、インターンシップの充実に向けて、学内組織の整備を検討した。</p> <p>・大阪府インターンシップ状況</p> <p>19 7名 20 10名 21 20名</p> <p>・各学部・研究科において、インターンシップや参加型学習の取組みを行っている。</p> <p>・(商学部)19年度以降、現代GPによる取組みとしてプロジェクトゼミナール、キャリアデザイン論を開講、現場経営者等との交流や企業訪問を実施、21年度に監査法人とインターンシップに関する覚書締結</p> <p>・(法学研究科)法曹養成専攻において16年度以降弁護士事務所でのエクスターンシップを実施</p> <p>・(工学部・工学研究科)都市基盤工学科で必修科目の研修を行政機関に依頼して実施。大学院都市系専攻で21年度より一級建築士受験資格のため学外研修を実施。</p> <p>・(医学科)1年次より早期臨床実習、早期診療所実習を実施</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・20年度からインターンシップに参加する学生を大学として推薦し、人数増も行っている。また、21年度は大学コンソーシアム大阪インターンシップ事業である「ミナミ活性化プロジェクト」や経済産業省・文部科学省事業である「アジア人材資金構想高度実践留学生育成事業」にも学生を派遣した。各学部・研究科において、インターンシップや参加型学習の充実に努めている。以上のようにインターンシップ制度充実に向けた取組みを推進しており計画を順調に達成できると判断する。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>・インターンシップ参加学生の推薦及び制度充実と体制整備による集約化を図るとともに、各学部・研究科におけるインターンシップ制度の充実を図ること。</p>			<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・大阪府、大学コンソーシアム大阪からの依頼に基づく学生の推薦を行う。</p> <p>・学生サポートセンター(仮称)における学生就職支援組織のあり方を検討する。</p> <p>・各学部・研究科の取組みのほか、行政へのインターンシップの参加奨励や留学生へのインターンシップの周知などに取り組む。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
66	<p>・今後とも学生のニーズに合わせ、毎年講座内容を見直し、充実を図りながら資格支援講座を実施していく。</p> <p>(達成水準) ・社会的な背景や学生ニーズに見合った講座内容となるよう見直しを行いつつ、その充実を図ること。</p>	<p>・大学生協との共催による公務員試験対策講座を実施している。</p> <p>・学友会との共催による公認会計士講座等を実施している。</p> <p>・大学生協及び学友会との共催によるカレッジTOEIC・TOEFL-ITPテストを実施している。</p> <p>・毎月開催している学友会キャリアデザイン就職支援委員会に参加し、資格取得講座等の開催について協議し、連携して実施している。</p> <p>・新規資格の連携の協議を引き続き行う。</p> <p>本学の資格取得の状況(21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員1種合格者数 23位 ・医師国家試験合格率 95.3% ・看護師国家試験合格率 100% ・保健師国家試験合格率 95.9% ・社会福祉士国家試験合格率100% 	特に進捗している	<p>・本学と大学生協、学友会と共催しながら各種の資格支援講座等を実施しており、参加者数の大幅な増も図られており計画以上の効果があったと判断する。公務員講座受講者のうち、公務員試験受験者(確認できた者)の合格率は、20年度85.5%、21年度90.4%であった。</p>
67	<p>・新産業創生研究センターは、インキュベータ業務強化に向けたワーキンググループでの検討を踏まえ、起業・NPO設立の環境を整備する。</p> <p>(達成水準) ・本学インキュベータ向けに、初めてビジネスプランの作成講座などの起業セミナーの企画・開催を行うこと。</p>	<p>・大阪市信用金庫、中小企業基盤整備機構と会合を重ね、「外部資金の獲得を目的としたビジネスプランのブラッシュアップ」に関する起業セミナー開催の企画を検討した。</p> <p>・21年11月9日に本学インキュベータで上記機関の担当者を講師とする「起業セミナー」を開催した。</p> <p>・上記以外に日常的にインキュベータ入居企業向けに必要な事業支援を実行した。</p>	進捗している	<p>・年度内での「起業セミナー」開催が実現したほか、インキュベータ入居企業9社中8社からセミナーの参加申し込みを受けるなど、経営支援に本格的に取り組んでいく足掛かりを作ることができたため順調に進捗している。</p>
68	<p>・引き続き、大阪府、大学コンソーシアム大阪からの要請に基づき、インターンシップに参加する学生を大学として推薦するとともに、インターンシップの充実に向けて、学内組織の整備を検討する。</p> <p>(達成水準) ・大阪府、大学コンソーシアム大阪からの依頼に基づく学生の推薦を行うこと。 ・学生サポートセンター(仮称)における学生就職支援組織のあり方を検討すること。 ・各学部の特徴に応じたインターンシップ制度にかかる取組みの充実を図ること。</p>	<p>・大阪府、大学コンソーシアム大阪等からの要請に基づき、インターンシップに参加する学生を大学として推薦。</p> <p>・大学コンソーシアム大阪インターンシップ事業である「ミナミ活性化プロジェクト」に2名の学生を派遣。</p> <p>・経済産業省・文部科学省事業である「アジア人材資金構想高度実践留学生育成事業」に2名の学生を派遣。</p> <p><学部の取り組み></p> <p>・監査法人とのインターンシップ覚書の締結(商)、エクスターンシップ制度の実施(法)、インターンシップ希望学生へのサポート体制の充実(理)、資格取得のためのインターンシップ制度の実施(生科)などの取組みや、インターンシップに代わる参加型のプロジェクトゼミナールの実施(商)などを実施した。</p> <p>・医学部・医学研究科では、引き続き早期から臨床実習、診療所実習など診療参加型実習に取組み、高年次には附属病院実習、大阪市立総合医療センター等における選択臨床実習を行っている。</p>	進捗している	<p>・大学コンソーシアム大阪インターンシップ事業である「ミナミ活性化プロジェクト」や経済産業省・文部科学省事業である「アジア人材資金構想高度実践留学生育成事業」にも学生を派遣した。また、学生支援課から送り出した人数が昨年度の倍の20名となった。各学部・研究科において、進捗に差はあるがインターンシップやそれに相当するゼミナールに係る取組みを行っている。以上により順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画						
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等		
	69	<p>・就職活動を支援するため、校友会などの協力を得ながら、講演会、体験報告会、会社説明会の実施や、学生による自主的な専門職の採用試験研究会の支援など、支援事業をさらに充実させる。</p> <p>(達成水準) ・専門的知識技術を有する就職支援担当職員を採用し就職支援体制を構築すること。 ・ガイダンスや合同企業説明会など就職活動に係る支援事業の充実を図ること。</p>	<p>・平成19年度から専門性の高い就職担当課長を公募により採用し、大学における就職支援業務について精査・充実を図っている。ガイダンスの在り方等を見直し、内容全てをキャリア形成に必要な基礎資質向上を前提として実施している。今後の就職支援体制について平成20年3月教育研究評議会において業務改編・IT化担当から学生支援体制について中間報告があった。 平成21年度は年間約800社の企業・団体を学内での企業セミナーに誘致した。</p> <p>・各種ガイダンス開催日数・参加者数 19 32日・2348名 20 52日・3242名 21 61日・4438名 ・合同企業セミナー開催日数・参加企業数・参加者数 19 38日・473社・3527名 20 42日・679社・7909名 21 57日・834社・12603名 ・就職相談件数 18 382件 19 829件 20 1417件 21 1760件</p>		<p>(判断根拠) ・専門職員の配置等により就職支援体制の充実を図った。 ・的確な時期に的確な内容によるガイダンスが実施できた。 ・学内での企業セミナーが定着し、企業や学生の参加が大幅に増加した。 以上により中期計画を上回って実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・景気動向や雇用情勢を踏まえた内容のガイダンスの実施と共に的確な時期に開催する。</p>		
2 研究に関する目標		2 研究に関する措置					
(1) 研究の基本方針							
① 卓越した研究拠点の形成							
新しい知の創造を目指し独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。							
② 地域社会との連携							
都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。							
③ 産業の諸分野との連携							
新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。							
(2) 研究の実施体制		(1) 研究の実施体制					
① 大学の特色となる研究の推進		(研究体制の整備)					
研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。		<p>・大学に研究推進本部を置く。</p> <p>(達成水準) 研究推進本部を設置し、全学の戦略的研究経費の配分や研究支援の各種取組について検討・実施すること。</p>		<p>・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降特別研究経費の予算配分策定等学内研究の推進に取り組むとともに、外部資金獲得に資する学内規程・体制等整備を行った。</p>		<p>(判断根拠) ・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降、研究戦略及び基本方針の検討等を行っている。 (中期計画は完了している)</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、研究戦略及び基本方針の検討を進めていく。</p>	
研究推進本部が統括する特別研究(現行の重点研究、都市問題研究、新産業創生研究など)と各研究科において行う研究とに研究体制を区分する。		<p>平成18年度に研究推進本部を設置し、各研究科が行う研究と本部が統括する研究に区分した。その後、平成20年度には新たな特別研究制度を実施した。</p> <p>・特別研究に係る予算配分 17: 157百万円 18: 155百万円 19: 146百万円 20: 137百万円 21: 129百万円</p>		<p>(判断根拠) 法人化を機に、研究推進本部を設置し各研究科の研究経費と特別研究を区分しており、中期計画は完了している。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き、特別研究の財源確保も踏まえて、改善方法等を検討していく。</p>			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
69	<p>・景気動向ならびに雇用情勢を踏まえて、ガイダンスの内容・開催時期を見直して実施する。</p> <p>(達成水準) ・就職ガイダンス等について前年度程度の実施とともに、景気動向や雇用情勢を踏まえた内容、的確な時期の開催に努めること。</p>	<p>・景気動向や社会の雇用状況を踏まえた的確な時期に必要なガイダンスを実施することにより、学生への就職支援を行った。</p> <p>・23年3月卒業生への支援を行うと共に、22年3月卒業生への指導を徹底した。</p>	特に進捗している	<p>・的確な時期に的確な内容によるガイダンスが実施できた。</p> <p>・学内での企業セミナー等が定着し、就職支援行事実施数は20年度延べ29行事11151名、21年度延べ30行事17041名と増加している。また、21年度の就職決定率(第1部)は、不況の状況下にもかかわらず87.7%で、昨年並みを維持している(20年度87.9%)。</p> <p>以上により当初の目標を上回る大きな成果があり、特に進捗していると判断する。</p>
2 研究に関する措置				
(1) 研究の実施体制 (研究体制の整備)				
70	<p>・研究推進本部会議における協議を踏まえて、研究戦略及び基本方針の検討を行い、具体的な施策を進める。</p> <p>(達成水準) ・戦略的研究経費の執行を行うこと。 ・利益相反マネジメントや女性研究者のための環境整備について、具体的検討を行うこと。</p>	<p>開催日：第1回H21.5.7 第2回H21.7.10 第3回H21.12.21</p> <p>内 容： ・平成21年度 年度計画にかかる検討 ・研究行動基準委員会委員の選任 ・利益相反マネジメント委員会委員の選任 ・女性研究者のための環境整備指針について協議 ・平成21年度 特定研究奨励費応募研究の審査 ・産学連携のあり方について ・平成21年度年度計画進捗状況及び評価委員意見について ・複合先端研究機構(案)について ・女性研究者のための環境整備指針検討WG.について</p>	進捗している	<p>・研究推進本部会議において、研究戦略及び基本方針の検討を行い、具体的な施策を進めた。特に今年度は、「利益相反マネジメント委員会の設置」「女性研究者のための環境整備指針検討WGの設置」などの具体的取り組みを行った。</p> <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
71	<p>・現行の特別研究と各研究科での研究との研究体制の区分について再点検を行う。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究、特定研究奨励費)のあり方や各研究科における研究体制との区分について、平成20年度の状況を検証し再点検を行った。</p>	進捗している	<p>・再点検により当面、現行の体制区分で研究活動を推進していくこととした。計画通り進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	72	<p>・大学の特色を明確にする研究に対し、全学的な視点で重点的予算配分を行う仕組みを設ける。</p>	<p>・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降特別研究経費の予算配分策定を行うこととした。</p> <p>・平成19年度には、「特定研究奨励費」のあり方検討を行い、その結果を踏まえて平成20年度に、若手研究者に対する文科省科研費補助金などの採択に向けた実績づくりの支援を目的とした研究費に改正するとともに、特定研究奨励費を含んだ新たな特別研究制度を構築した。</p> <p>以降、予算削減がある中で効果的な配分に努めている。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・特別研究設置以降、随時各研究経費のあり方、方針を検討し改善を行っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>研究推進本部において、特別研究経費の予算配分を行うとともに、継続して制度の見直しや効果の評価等を実施すること。</p>	<p>・特別研究に係る予算配分 17：157百万円 18：155百万円 19：146百万円 20：137百万円 21：129百万円</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・引き続き、特別研究の財源確保も踏まえて、改善方法等を検討していく。</p>
	73	<p>・研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などについて教員と職員が一体となって取り組む体制を構築する。</p>	<p>・平成18年度に職員も参画した研究推進本部を設置した。</p> <p>・平成20年度に民間受託研究等の資金を活用して、契約締結担当1名と、文部科学省「平成20年度産学官連携戦略展開事業」(H20.7月採択)の資金を活用して、コーディネーター2名を採用し、研究支援体制を拡充した。</p> <p>・平成20年度に教職員の意見反映を狙い、「産学官連携アドバイザー会議」を立ち上げた。(4回開催)</p> <p>・平成20年度に本学HPに国や民間等の公募情報を提供するために「研究助成等募集情報」を立ち上げた。</p> <p>・平成21年度に新産業創生研究センターに新たに副所長2名を配置した。</p> <p>・平成21年度に「産学官連携アドバイザー会議」を開催(3回)したほか、教員の協力を得て外部研究資金申請セミナー等を開催した。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・研究に係る情報収集・提供機能の充実に努めてきたほか、新産業創生研究センターの体制整備を着実に進めてきたため計画を十分実施できる見込みである。</p>
<p>(達成水準)</p> <p>・研究推進本部の運営に職員も参画し、研究にかかる情報収集、研究計画の立案、研究の実施にかかる共同作業などを教職員一体となって行うとともに、新産業創生研究センターの体制整備など研究支援組織の体制強化を図ること。</p>	<p>・平成20年度以降、外部研究会・説明会等に実務担当者積極的に参加させるとともに、学内においても、知財講座・利益相反勉強会・外為法対策勉強会等を実施し、職員の資質向上に取り組んでいる。</p> <p>法人運営本部としても、大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を参加させ特定分野だけでなく広く大学教育や大学運営について資質向上につなげている。</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・外部研究資金獲得のための学内セミナーを開催する。</p> <p>・新産業創生研究センターの機能強化を図る。</p> <p>・研究支援課事務体制の充実に図る。</p>			
<p>(達成水準)</p> <p>・研修等の実施により研究に関わる職員の資質向上を図ること。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・必要度、緊急度の高い案件から、随時スキルアップに向けた取組を行っている。</p> <p>このことから中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>			
		<p>(達成水準)</p> <p>各研究科に研究科長裁量経費を設け、研究支援等に適切に配分すること。</p>		<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・引き続き、必要な案件についてのスキルアップにつながる取組を検討・実施していく。</p>	
<p>②各研究科における研究の推進</p>					
		<p>(研究科長の裁量)</p>			
	74	<p>・各研究科の研究予算に対する研究科長の裁量権を確立する。</p>	<p>・各研究科において、研究科長裁量経費を研究支援等に適切に配分・使用している。</p> <p>・(経済学研究科)科研費応募促進、TA採用、若手研究者支援に使用</p> <p>・(法学研究科)法科大学院図書整備等に使用</p> <p>・(文学研究科)都市文化研究センター等、研究科独自の組織や取組に使用</p> <p>・(生活科学研究科)「生活科学戦略研究」を設置して配分</p> <p>・(看護学研究科)大学院設立準備や教育環境整備に使用</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・各研究科において、研究科長裁量経費を有効に活用しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>各研究科に研究科長裁量経費を設け、研究支援等に適切に配分すること。</p>			<p>(22~23年度取組予定)</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
72	<p>・本学の特色ある研究を推進するため、戦略的研究経費の配分を継続し、そのあり方について再点検を行う。</p> <p>(達成水準) ・特別研究のあり方について、全国的な傾向も踏まえて引き続き議論を行い、適切な予算配分を行うこと。</p>	<p>・特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究、特定研究奨励費)のあり方、平成21年度の方針、審査方法、日程等の協議をした。 内 容 : ・平成22年度戦略的研究経費の配分について協議 ・平成22年度特定研究奨励費の募集について協議 等</p>	進捗している	<p>・特別研究経費の財源確保等について協議した。 ・全国的な研究傾向(学際的研究の推進)に対する対応について協議した。その結果、重点研究についてはこれまで研究科単位での申請であったものを、学際的研究を推進する観点から、研究科を横断しての合同申請も可能とした。 以上のようなあり方検討を継続して実施しており計画どおり進捗していると判断する。</p>
73-1	<p>・引き続き研究推進本部において研究に係る情報収集、研究計画の立案、研究の実施に係る共同作業について取り組む。</p> <p>(達成水準) ・外部研究資金獲得のための学内セミナーの開催など研究支援の充実を図ること。 ・新産業創生研究センターの体制や研究支援課事務体制の強化を図ること。</p>	<p>・新産業創生研究センターに新たに副所長2名(内1名は、コーディネーター兼務)を配置した。競争的資金等の応募支援、受託研究等の実施支援にコーディネーター4名、受託研究等の契約締結担当に新産業創生研究センターマネージャーを2名配置し、研究支援課では科研費の申請・報告事務担当に2名、国等受託研究等の執行管理担当に3名、民間受託研究等の執行管理担当に3名、納品検収センター担当に2名を配置し、研究支援事務体制を整備拡充した。 ・本学HP「科研・研究助成関係」で国や民間等の公募情報の収集と提供を行った。 ・外部研究資金申請セミナー等の開催 7/8,10NEDO申請セミナー、7/30,9/28,30 科研費申請セミナー、10/15,11/5,12/16知財セミナー ・研究者と職員による産学官連携アドバイザー会議の開催(6/4,8/5,3/25) ・産学官連携推進WGの開設・開催 (9/10,10/1,13,20,28)</p>	進捗している	<p>・新産業創生研究センターに教員兼務の副所長を配置することで、研究者側の意見・要望を吸い上げやすくし、コーディネーター兼務の副所長との連携により機能強化が図られた。 ・研究担当副学長、法人本部長、副所長2名、研究支援課員2名による産学官連携促進WGを立ち上げ、今後のあり方等について協議した。 ・ホームページにおける研究助成情報の発信や学内セミナー等も予定どおり行っている。 以上により順調に進捗していると考ええる。</p>
73-2	<p>・研究支援体制整備の段階からスタッフのスキルアップに向けた取組を行う。</p> <p>(達成水準) ・新規業務(利益相反等)に関する勉強会・説明会を実施すること。</p>	<p>・利益相反勉強会・説明会(7/2,8/4,9/29) ・知財講座を開催 ・利益相反説明会開催 ・外為法対策勉強会(3/16)</p>	進捗している	<p>・必要度、緊急度の高い案件から、随時スキルアップに向けた取り組みを行っており順調に進捗している。</p>
(研究科長の裁量)				
74	<p>・各研究科は、引き続き研究科長裁量経費の適切な運用を図る。</p> <p>(達成水準) 各研究科の特徴に基づき、教育・研究の活性化を図るため、必要性・妥当性に配慮しつつ研究科長裁量経費の適切な運用を図ること。</p>	<p>・総額は削減しているが、旅費制度の実施や各種助成(文)、高大連携事業(理)、若手研究者支援(経・工)、科研費申請者に対する研究費措置(経済・文)や研究戦略経費としての活用(生科)、学生との共同研究プロジェクトへの充当(創造都市)など各研究科において様々な活用がなされている。</p>	進捗している	<p>・各研究科において様々な活用がなされており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
③都市に関する総合的な研究の推進		(都市研究プラザ)			
都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る。	75	<p>・都市研究プラザを設置し、都市に関する問題を、研究科を超え、学際的・多角的にまた国際的な規模で研究し、成果を公表する。</p>	<p>平成18年度 都市研究プラザを開設し、関係規定の整備、基礎的な施設整備を行った。開設記念シンポジウムの機会を活かし、海外研究者で構成される「URP International Advisory Board, IAB」を発足させた。 大型研究資金獲得のためプロジェクトチームを作り検討を行った。</p> <p>平成19年度 引き続きプロジェクトチームの活動を行い、文部科学省グローバルCOE(世界的に卓越した研究拠点を旨とする公募型プロジェクト。以下G-COEと記す)を獲得した。同年度9月よりG-COEとして活動を開始。若手研究者の公募を各年に渡って実施した。</p> <p>平成20年度~平成21年度 G-COE研究体制を若手研究員、研究スタッフ、研究補助者等計150名で構成し、海外サブセンター7か所、大阪市内7現場プラザで研究活動を行い、多種多様な手法で研究成果の公表を行ってきた。 平成21年度には日本学術振興会によるG-COE中間評価が実施され、11月評価結果の公表があった。国際的な公募により若手研究員を採用するこれらの制度は、ユニークな人材育成方式として、高い評価を受けている。</p> <p>・G-COE協議会開催回数 18 - 19 9 20 13 21 12 ・各ユニット(1~4ユニット)研究会の開催状況 18 - 19 8 20 20 21 19 ・若手研究員への応募数(合格者数) 18 - 19 計66名(計39名) 20 計43名(計36名) 21 計41名(計34名)</p>	<p>(判断根拠) ・18年4月に都市研究プラザを設置し、19年度にはグローバルCOEプログラム(G-COE)に採択されるといふ大きな成果をあげた。19年度以後はG-COE事業を中心に精力的に研究活動を推進し、その研究成果は国際ジャーナルの発行や国際学会の設立へと、確実に結実しつつあると判断する。 ・国際的な規模で研究活動を行うため戦略的に公募等に取り組み、大型の研究経費を獲得できた。また、「国際的」活動の指標として外国籍の研究者、海外在住の邦人研究者など多数採用している。 都市研究プラザは、本学の都市研究の中核組織として計画を上回る成果をあげ、国際ジャーナル発行など当初予定を上回り国際的にも高く評価を受けていると判断する。</p>	
		(達成水準) ・文部科学省グローバルCOE活動拠点として、平成18年4月に都市研究プラザを設置し、都市に関する研究を国際的規模で推進し、成果を順次公表すること。	<p>平成18年度 「URP DOCUMENT」と題した報告書の形態を定め、今後発刊することとした。 都市研究プラザを中心とした研究発表の場として「PLAZA WEEK」を企画し、今後年に1回開催することとした。</p> <p>平成19年度 平成17、18年度の研究成果をまとめ、報告書として公表した。 G-COE採択を機会に編集委員会を設置し、水準確保に努めた。また、G-COEの活動を「URP GCOE DOCUMENT」「URP GCOE REPORT SERIES」「ニューズレター」として発信した。</p> <p>平成20年度 上記発行物の制作・編集を行った。 経済研究所文庫の整備を行った。</p> <p>平成21年度 上記発行物の制作・編集を行った。 CCSプロモーション活動を中心に発刊への準備を行った。</p> <p>・ドキュメント等の発行部数 (D=ドキュメント、R=レポート、N=ニューズレター) 18 D1+R2 19 D2+R2 20 D2+R3+N4 21 D2+R4+N4 ・編集委員会の開催状況 19 12回 20 14回 21 15回</p>	<p>(判断根拠) ・G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果は、国際ジャーナル発行や国際学会設立に結実しようとしており、国際的にも高い評価を受けている。 研究成果を公表する仕組みを整備し、その水準確保の手段としての編集委員会も機能している。 中期計画を十分に実施できる予定である。</p>	
		(達成水準) ・都市研究プラザは、研究成果をホームページやニューズレター、シンポジウム等様々な形で公表する。	<p>(22~23年度取組予定) ・都市研究プラザの活動をG-COE事業を中心に推進し、研究成果に基づく具体的な提案活動を行う。 ・G-COE終了後の事業方針について検討する。</p>	<p>(22~23年度取組予定) ・都市研究プラザは、G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果をまとめ、ウェブ/ジャーナル、冊子体発行物、シンポジウム、フォーラムの開催などを通じて、対外的に発表する。「都市文庫」「経研文庫」「上田貞治郎写真史料アーカイブ編集室」等についても充実を図る。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	(都市研究プラザ)			
75- 1	<p>・都市研究プラザの活動をG-COE事業を中心に推進する。</p>	<p>・プラザ年度計画事業をG-COE事業「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」とリンクして、現場プラザや海外サブセンターによる地域に根ざした研究活動等を展開し、その成果のシンポジウムや刊行物での公表や自治体政策課題への反映を行った。</p>	進捗している	<p>・G-COE事業における研究拠点として、事業推進体制が整備・確立されつつあることにより、質量ともに具体的実績をあげつつある。以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・G-COE事業に関わる各項目課題について、具体的な実績をあげること。</p>			
75- 2	<p>・都市研究プラザは、G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果をまとめ、ウェブ/ジャーナル、冊子体刊行物、シンポジウム、フォーラムの開催などを通じて、対外的に発表する。「都市文庫」「経研文庫」「上田貞治郎写真史料アーカイブ編纂室」等についても充実を図る。</p>	<p>ウェブ/ジャーナル 国際的に評価の高いエルゼビア社からの国際ジャーナルの発行準備 国内雑誌 冊子体刊行物 学術図書の発行 URP GCOE DOCUMENTの発行 レポートシリーズの発行 ワーキングペーパーの発行(随時発行) ニュースレターの発行 国際シンポ等 国内シンポ/フォーラム/講演会等 「経済研究所文庫」 「上田貞治郎写真史料アーカイブ編纂室」</p>	進捗している	<p>・G-COE事業及び各研究プロジェクトの成果を質・量ともに多種多様な形態で対外発表を行っており計画どおり進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・都市研究プラザにおいて、研究成果を適宜発信するために、ウェブ/ジャーナル、冊子体刊行物を作成、シンポジウム、フォーラム等を開催するとともに、「都市文庫」「経研文庫」「上田貞治郎写真史料アーカイブ編纂室」等について充実を図ること。</p>			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成基準) ・都市研究プラザは国際シンポジウムやワークショップを行い、国際的な都市研究と都市政策のネットワーク化を推進すること。	平成18年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 平成19年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 海外大学との部局間協定締結 平成20年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 海外大学との部局間協定締結 平成21年度 国際シンポジウムの開催 海外研究者招聘 海外大学との部局間協定締結 CCSプロモーションを主眼とした海外研究拠点歴訪 ・国際シンポ開催回数 17 - 18 2回開催 19 4回開催 20 5回開催 21 10回開催 (共催含む) ・海外大学部局間協定締結件数 19 1件 20 4件 21 1件 ・海外大学相互交流協定 20 1件 21 1件	(判断根拠) ・国際ジャーナルや国際学会の設立へと結実しており、成果をあげている。 ・国際ネットワークの構築が順調なことを受け、共催を含む国際会議を年度毎に数多く開催することが出来ている。 中期計画を上回って実施できる予定である。 (22~23年度取組予定) ・AUC (Association for Urban Creativity) 学会創設に向けて大阪市立大学国際学術シンポジウムを開催するなど国際的なイベントを10回程度開催する。	
		(達成水準) 都市研究プラザ国際諮問委員会 (URP International Advisory Board, IAB) を毎年開催し、研究成果を国際的にアピールすること。	平成18年度 海外研究者で構成される「URP International Advisory Board, IAB」を発足させた。 平成19年度 香港において諮問委員会を開催した。 平成20年度 メルボルンにおいて諮問委員会を開催した。 平成21年度 ソウルにおいて諮問委員会を開催した。 18 諮問委員の委嘱・承認 19 諮問委員会の設置 1回開催 20 諮問委員会 1回開催 21 諮問委員会 1回開催	(判断根拠) 都市に関する著名な研究者に依頼し継続的に研究活動に関する助言を受ける体制を構築した。 プラザの外部評価の役割とともに、今後国際ジャーナルや国際学会のアドバイザーボードの役割を担うことになり、当初に増して活動の分野が広がりにつつある。 国際的・学際的な研究活動を行うことに大きく寄与しているといえる。 中期計画を十分に実施できる予定である。 (22~23年度取組予定) ・引き続き、都市研究プラザ国際諮問委員会 (URP International Advisory Board, IAB) を開催する。	
		(達成水準) ・都市研究プラザは街に溶け込む研究組織として、都市に関する問題について市民・企業・行政と共同研究を行うなどまちづくりを支援すること。	平成18年度 地方公共団体等と情報交換を行った。受託事業として「下寺住宅調査(大阪市)」を実施した。 平成19年度 地方公共団体等から委託研究を受託した。「西予市町並み(景観)に関する研究(西予市)」「上町台地地域植生に関する研究(上町台地HOPEゾーン協議会)」「世界創造都市フォーラムin Osaka 2007(関係諸団体)」 平成20年度 複数の地方公共団体等と日常的な情報交換を行う関係を築いた。「上海大阪クリエイティブミーティング(大阪市)」 平成21年度 複数の地方公共団体等と日常的な情報交換を行う関係を築いた。「新宮市地域福祉基本計画の策定(新宮市)」 「北ヤード」における「アートカフェ」計画を大阪市に提出 (以上は主なもののみ) ・受託研究・受託事業等の件数(契約のあるもののみ) 18 3件 19 1件 20 0件 21 2件	・全国の自治体から依頼を受け、それに対して積極的に応じている。形態はさまざまであるが、結果に対して高い評価を受けている。 中期目標を十分に実施できる予定である。 (22~23年度取組予定) ・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と大阪市等と連携して政策的研究を推進する。	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
75- 3	<p>・引き続き、本学において国際シンポジウムを開催し、国際的都市研究ネットワークの強化を図る。</p> <p>(達成水準) 国際シンポジウムを開催し、都市研究に関する具体的な実績を公表するとともに国際交流を推進すること。</p>	<p>国際シンポジウムの開催 ネットワークの強化 国際ジャーナル(CCS)プロモーション活動の推進</p>	<p>特に進捗している</p>	<p>・国際シンポジウムを10回開催(平成20年度5回)。海外の研究者の招へい、学術交流協定の締結、海外サブセンター活動の推進等国際的研究ネットワークの強化が図られつつある。加えて、国際ジャーナルの定期発行が決定しプロモーション活動を展開した。 以上により、当初の目標を上回る成果があったと判断する。</p>
75- 4	<p>・引き続き、都市研究プラザ国際諮問委員会(URP International Advisory Board, IAB)を開催する。</p> <p>(達成水準) 都市研究プラザ国際諮問委員会(URP International Advisory Board, IAB)をソウルで開催し、研究成果を国際的にアピールすること。</p>	<p>・平成21年9月ソウルにて実施し、研究成果を国際的にアピールした。</p>	<p>進捗している</p>	<p>都市研究プラザ国際諮問委員会をソウルにて9/18・19開催したため、計画通り進捗していると判断する。</p>
75- 5	<p>・大阪市や地域社会と連携し、研究プロジェクトを推進する。</p> <p>(達成水準) ・大阪市や地域社会と連携し、都市問題に関する各種研究プロジェクトを推進すること。</p>	<p>現場プラザの活動推進 西成プラザ ・NPO8法人との連携事業 船場アートカフェ ・継続的な4企画と、年1回開催の5企画を中心に市民対象の企画を実施した。 長柄プラザ ・大阪市立更生施設大淀寮通所事業部事業への協力 豊崎プラザ ・第3回長屋路地アート 5/30 大阪近代長屋研究会との共催 扇町プラザ ・大阪創造都市市民会議等との連携 和泉プラザ ・「和泉市合同調査(地域の歴史的総合調査)」和泉市教育委員会との共催 9/28~30 阿倍野プラザ ・「阿倍野長屋」を会場とした連続企画などを実施 大阪市等自治体との連携事業 大阪市を中心とした8団体との連携企画を実施 (上記企画等名称は主なもののみを挙げた)</p>	<p>進捗している</p>	<p>・現場プラザを中心に地域社会との連携事業を着実に推進しているため、計画通り進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	76	<p>・都市研究プラザは、研究の活性化を図るため、各研究科と連携して学外の研究施設の確保に向けて努力する。</p> <p>(達成水準) ・都市研究プラザは、平成21年度までに、各研究科と連携して現場プラザを7~8カ所開設すること。</p>	<p>(平成17年度) 船場アートカフェが活動開始 平成18年度 西成プラザ開設、和泉プラザ開設 平成19年度 豊崎プラザ、長柄プラザ開設、扇町プラザ開設 平成20年度 阿倍野プラザ開設 平成21年度 天神橋アートセンター開設 長柄プラザの移転に伴い、大淀プラザを新たに開設。 扇町プラザの移転に伴い、阿波座プラザを新たに開設。</p> <p>・現場プラザの設置件数 18 3カ所設置 19 3カ所設置 20 1カ所設置 21 1カ所設置(センターの設置) 計8ヶ所</p>		<p>(判断根拠) ・当初目標の現場プラザ(7)及び地域センター(1)を設置完了し、活動を行っており中期計画を達成している。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
	77	<p>・21世紀COEによる海外研究拠点などを都市研究プラザと連携させる。</p> <p>(達成水準) ・文学研究科の21世紀COEによる海外研究拠点などと連携し、都市研究プラザの海外研究拠点のサブセンターを8カ所設置すること。</p>	<p>平成18年度 文学研究科21世紀COEの海外4拠点を共同で運用 平成19年度 香港サブセンターを開設 平成20年度 メルボルンサブセンターを開設 平成21年度 ソウルサブセンターを開設</p> <p>・海外拠点の設置件数 18 4ヶ所引継ぎ 19 1ヶ所設置 20 1カ所設置 21 1カ所設置 計7ヶ所</p>		<p>(判断根拠) ・当初目標の8センターのうち、7センターを設置。22年度において完了予定である。 ・現地でのネットワーク構築は順調に推移している。G-COE特別研究員の自発的な活動も誘発しており、効果を上げている。 中期計画を十分に実施できる予定である。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・平成22年度は、台北サブセンターを開設する。</p>
④他の研究機関との連携 (大阪市の研究機関と連携)					
<p>各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。</p>	78	<p>・連携大学院を設置している大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・従来より関係機関の職員を客員研究員として招聘するなど、人事交流や共同研究も含めた連携を行っている。 ・平成20年度に市立工業研究所と共同で「環境ビジネスシース発表会」に参加した。 ・平成21年度に文部科学省の産学官連携拠点整備計画の地域中核拠点として、「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」が採択されるとともにグローバル産学官連携拠点として「関西バイオメディカルクラスター拠点」にも採択された。これに伴い、引き続き、市立工業研究所、大阪バイオサイエンス研究所と拠点形成に関する連携を行った。その他、工業研究所及び環境科学研究所の協力を得て、22年1月開催の「大阪市立大学ニューテックガイド2010」において各研究所のブースを出展した。</p> <p>・各研究科において大阪市関連機関との連携による共同研究等を積極的に行っている。 ・(工学研究科)工業研究所、環境科学研究所と連携大学院設置。大阪市環境局と水環境の改善について共同研究等 ・(医学研究科)環境科学研究科との共同研究、(財)バイオサイエンス研究所との連携大学院協定締結 ・(看護学研究科)大阪市立病院群と大阪市健康福祉局、大阪市各区との共同研究</p>		<p>(判断根拠) ・大阪市の関係機関との連携について、セミナーでの共同出展のみならず、産学連携拠点整備における活動でも着実に連携を進めている。 ・各研究科において大阪市関連機関と連携して共同研究等が実施されており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・産学官連携拠点を含め、関係機関との活動基盤の更なる整備に取り組む。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
76	<p>・既設の現場プラザ(7ヶ所)を維持し充実を図るとともに新たな現場プラザの開設を検討する。</p> <p>(達成水準) ・既存の現場プラザの維持・充実を図ること。 ・研究の活性化を図るために必要な新たな現場プラザを開設すること。</p>	<p>・既存の現場プラザと連携し、アートによる社会包摂をめざす地域連携センター「天神橋アートセンター」を天神橋7丁目に、10月に開設。</p> <p>長柄プラザの移転に伴い、大淀プラザを新たに開設。 扇町プラザの移転に伴い、阿波座プラザを新たに開設。</p>	進捗している	<p>・既設の現場プラザについて、2か所を新たな場所に移転するなど維持・充実を図るとともに、平成21年10月新たに地域センターを開設したため計画通り進捗していると判断する。</p>
77	<p>・平成21年度は、ソウル他海外プラザを開設する。</p> <p>(達成水準) ・ソウルサブセンターを開設すること。</p>	<p>・ソウルサブセンターを(社団法人)韓国都市研究所内に9月開設。</p>	進捗している	<p>・ソウルサブセンターを開設。計画通り進捗していると判断する。</p>
(大阪市の研究機関と連携)				
78	<p>・大阪市立の工業研究所、環境科学研究所、(財)大阪バイオサイエンス研究所や大阪市立病院群との共同研究を推進するなど、大阪市の有する研究機関等との有機的連携を促進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・これまでも関係機関の職員を客員研究員として招へいする等、各研究科や所属で共同研究を進めてきており、昨年度にも工業研究所と共同で環境ビジネスシーズ発表会に出展している。</p> <p>また、今年度、文部科学省の産学官連携拠点整備計画の地域中核拠点として、「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」が採択されるとともにグローバル産学官連携拠点として「関西バイオメディカルクラスター拠点」にも採択された。これにより、引き続き、市立工業研究所、大阪バイオサイエンス研究所と拠点形成に関する連携を行っている。</p> <p>・平成21年11月11日(水) 大阪市研究機関連携推進会議ワーキング(準備会)を大阪市計画調整局を中心として関連研究機関及び大阪市の対応部局を参集させ開催し、大阪市科学技術振興指針、産学官連携拠点事業及び科学技術振興に向け今後必要となる取組について大阪市から報告があり、国の科学技術関係情報(来年度文部科学省概算要求資料、産業革新機構関係資料)について情報交換を行い、連携創出に向けた仕組みづくりとして、連携推進会議の設置を合意した。12月の「環境ビジネスシーズ発表会」に共同で参加した。</p> <p>また、工業研究所及び環境科学研究所の協力を得て、1月開催の「大阪市立大学ニューテクガイド2010」において各研究所のブースを出展した。</p> <p>・工学研究科と工業研究所・環境科学研究所、医学研究科とバイオサイエンス研究所の両連携大学院、看護学研究科と大阪市関連施設ではさまざまな共同研究が行われている。また、理系各研究科では個々の教員による共同研究等行われている。</p>	進捗している	<p>・大阪市計画調整局を中心とした大阪市研究機関連携推進会議ワーキングが開催されるとともに、連携強化に向けた仕組みとして連携推進会議の設置が図られた。</p> <p>また今年度、初めて工業研究所、環境科学研究所と連携してイベントを開催した。</p> <p>・理系各研究科において、共同研究や外部講師の招聘、研究機関が集う場への参加などにより大阪市の研究機関と積極的に連携を図っている。こういった状況から取り組みは順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(2)研究の活性化 ①研究の支援、研究基盤の整備 (研究の支援)			
	79	<p>・国内外の著名研究者や若手研究者の招聘を促進し、本学で開催する学会、国際会議、シンポジウムなどへの職員を含めたバックアップ体制を確立する。</p> <p>(達成水準) ・外国人研究者招へい事業による研究者招聘を促進すること。 ・本学主催の国際学術シンポジウムを毎年国際交流事業として取り組み、関係所属のバックアップを行うこと。</p>	<p>・外国人研究者招へい事業については、毎年学内で募集し、応募のあった案件から予算の範囲内で国際学術交流委員会において選考・採択している。毎年この事業については人気があり、応募件数も多く、著名な研究者の招へいによる学術的効果は大きいと思われる。</p> <p>また、国際シンポジウムについても開催方法について市民に対しても研究成果を広く還元するような形態を推進しており、毎年、違う研究分野でのシンポジウム開催は、本学独自の事業として取組を進めている。</p> <p>・平成21年度に本学の国際交流体制についてワーキンググループにおいて全学的な体制案をまとめた。</p> <p>・著名研究者の招聘状況 17 8人 18 7人 19 9人 20 5人 21 7人</p> <p>・本学主催の国際シンポジウムの実施状況 17 生活科学研究科(予算450万円) 18 経済学研究科(予算400万円) 19 創造都市研究科(予算370万円) 20 理学研究科(予算350万円) 21 経営学研究科(予算350万円)</p>		<p>(判断根拠) ・外国人研究者との交流や本学主催の国際シンポジウムの定期開催に加え、今後の全学的な国際交流体制についても検討を進めており、中期計画を十分達成できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・今後も引き続き、外国人招へい事業及び国際シンポジウム開催を進めていく。</p>
	80	<p>・女性研究者の支援を図る体制を整備する。</p> <p>(達成水準) 女性教員の積極的採用に努めること。</p> <p>(達成水準) 女性研究者の支援を図る体制整備の一環として、学内に保育所を開設すること。</p> <p>(達成水準) ・医学部附属病院においては、保育施設をはじめ女性研究者の支援を図る体制を整備し、女性教員等の支援策を充実させること。</p> <p>(達成水準) ・平成20年度までに女性研究者アンケートを実施し、その結果に基づき、女性研究者の支援策について検討を行い実施すること。</p>	<p>・人事凍結中でもあり女性研究者の比率は大幅に上昇してはいないが、各研究科において性別を問わず採用する意識は定着しており、女性研究者への各種支援も充実しつつある。</p> <p>・(医学研究科)19年度に女性医師・看護師支援センター設置、就職支援・復帰研修提供、病児保育室の設置、子育て中女性医師の公募等の取組</p> <p>・(工学研究科)後期博士課程の女子学生比率の増加、20年度に3名の女性教員が在籍、21年度に初の女性教授が誕生、特任准教授に女性を採用</p> <p>・平成18年度から学内の育児施設の設置の可能性について検討を始め、平成19年のニーズ調査を踏まえ、平成21年4月に学内保育所を開設した。</p> <p>・常時保育利用人数 21:4人 ・一時保育延利用件数 21:延418件</p> <p>・平成19年度に文部科学省の女性GPが採択され、「女性医師・看護師支援センター」が設置された。</p> <p>・支援センターでは、女性医師・看護師支援のためのシンポジウムを定期的に開催、また、各種シミュレーターによる復職支援プログラムや、在宅での学習を可能とするe-ラーニングなどを整備した。</p> <p>・子育て支援としては、平成20年5月に院内保育所を利便性の高い学舎2階へ移転・拡充し、公立大学では全国に先駆けて病児保育室を開設した。また、平成21年11月には、さらに定員の拡大と病児保育室の充実を図った。</p> <p>・院内保育所利用者数(延人数) 20 保育所132人 病児76人 21 保育所151人 病児115人 院内保育所は20年5月より移転・拡充</p> <p>・女性医師の比率 17・31.48% 18・31.67% 19・33.91% 20・34.15% 21・42.9%</p> <p>・平成20年度末に女性研究者を対象としたアンケートを実施し、その結果に基づき、平成21年度、検討WGを立ち上げ、喫緊に検討すべき課題の抽出を行った。</p>	<p>(判断根拠) ・実績として現れるには時間がかかるが、保育所の設置など女性研究者の支援体制は着実に整備されてきており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・女性教員の積極的採用に引き続き努める。</p> <p>(判断根拠) ・平成21年4月に学内保育所を開設し、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>(判断根拠) ・女性医師・看護師支援センターによる各種女性就業、復職支援策により、女性医師の比率が年々高まっている。 ・公立大学病院では全国に先駆けて病児保育を行うなど、医師・看護師をはじめとした女性職員の子育て支援の充実を図り、また、院内保育所の利用率についても、特に女性医師の利用が増加しており、全体的にも非常に高い利用率となっている。 こうした取り組みにより計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・今後も医師・看護師について女性職員の増加が見込まれるため、継続した支援策の実施と、院内保育所の充実による、安心して子育てが出来る環境整備が求められる。</p> <p>(判断根拠) ・具体的課題の抽出が行われ、検討を進める場としてのWGが設置されたことから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・WGで抽出した課題を検討し、具体的施策について検討を進める。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	(2) 研究の活性化 ① 研究の支援、研究基盤の整備 (研究の支援)			
79	<p>・引き続き、国際学術シンポジウムの開催やその支援を行うとともに、その組織的バックアップ体制を整備する。</p> <p>(達成水準) 本学主催で経営学研究科において国際学術シンポジウムを開催すること。外国人研究者招へい事業等、国際学術交流事業を実施し、滞在費等の助成を行うこと。</p>	<p>・21年度外国人研究者招へい事業による研究者4名が来日し、受入研究者との共同研究や意見交換、講義等を行った。</p> <p>・アジア・日本研究フェロワーシップ事業で北京大学の副教授を招へいし、本学の共同研究者と研究の成果報告の講演を行った。</p> <p>・大阪・ハンブルグ姉妹都市提携20周年を記念し、ハンブルグ大学と本学文学研究科合同でシンポジウムを開催した。</p> <p>・業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げた。</p> <p>・11月13・14日、経営学研究科による国際学術シンポジウム開催。</p> <p>・外国人研究者招へい事業による研究者3名が来日。</p> <p>・本学の国際交流体制について話し合い、体制案をまとめた。</p>	進捗している	<p>・経営学研究科による国際シンポジウムの開催に加えてハンブルグ大学と合同による文学研究科合同シンポジウムも開催した。厳しい予算の中、招聘事業も円滑に行っている。</p> <p>・本学の国際交流体制について今年度中にワーキンググループにおいて全学的な体制案をまとめた。</p> <p>順調に取組が進んでいると判断する。</p>
80-1	<p>・女性教員の積極的採用について引き続き努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・本年度は新たに文学研究科で2名、工学研究科で1名の特任教員を採用するなど、女性教員の採用に努めた。</p>	進捗している	<p>・女性を特別に優遇しての採用はないが、新たに採用された中には女性も含まれ、女性教職員のために設備整備等を進めている研究科もあることから、順調に進捗している。</p>
80-2	<p>・学内保育所を開設する。</p> <p>(達成水準) 学内に保育所を開設する。</p>	<p>・平成21年4月に、杉本キャンパスに学内保育所を開設した。</p>	進捗している	<p>・平成20年度から、学内に育児施設を設置するための具体的検討を開始し、平成21年4月に学内保育所を開設することができた。予定通り進捗している。</p>
80-3	<p>・医学部においては、今後は小委員会などで稼働状況や問題点などを検証しつつ、院内保育所・病児保育室の充実を図っていく。</p> <p>(達成水準) ・女性医師・看護師支援センターによる各種支援事業や、院内保育所・病児保育室の充実により、女性医師等が継続してキャリアアップを図っていく環境を整備すること。</p>	<p>・平成19年10月に設置した女性医師・看護師支援センターにおいて、就職支援および復帰研修の提供、母乳育児支援、病児保育室の設置、各種シンポジウムの開催や子育て中の女性医師(短時間勤務医員)の公募、e-ラーニングの取組など、子育てとキャリアアップの両立を目指した女性医師・看護師の育成を支援を行っている。</p> <p>・20年度に引き続き、「子育て中女性医師(短時間勤務医員)」の公募を実施</p> <p>・11/7に「第2回女性医師“絆”フォーラム」開催</p> <p>・12/5に国際シンポジウムとして「医学・医療における男女共同参画に向けたアクションプラン」を開催。</p> <p>・11/1より院内保育所の定員を拡大、病児保育室についても整備を行い、感染症の受入を開始した。</p>	進捗している	<p>・女性医師・看護師支援センターの各種取組により、女性が働きやすい環境を整備した結果、女性医師については大幅に増加しており計画は順調に進捗している。</p>
80-4	<p>・研究推進本部会議において、女性研究者の要望調査の結果に基づき、具体的な研究支援策を取りまとめる。</p> <p>(達成水準) ・WGにおいて、女性研究者に対する具体的支援策(案)を取りまとめること。</p>	<p>・第1回研究推進本部会議において、副学長以下3名の女性研究者による女性研究者支援策検討WGを設置することが承認された。</p> <p>・11月27日 第1回WG開催 今後の検討課題について、意見交換を行った。</p> <p>・3月10日 次年度以降の検討課題について、意見交換を行った。</p>	進捗している	<p>・検討を進める場としてのWGが設置され、他大学においても、多数取組事例があり、主たるものの資料について、収集し検討を進め具体的支援策(案)を年度内にまとめた。</p> <p>以上により計画通り進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	81	<p>・海外派遣制度の充実を平成19年度から図るとともに、ポスドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進する。</p> <p>(達成水準) ・研究科長裁量経費等を柔軟に活用して若手研究者の海外派遣を支援する制度を平成19年度までに立ち上げること。 ・各研究科において、ポスドク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進すること。</p>	<p>・アジア・日本フェローシップ事業は、若手教員を中心とした研究者を1年目はアジアに派遣し、2年目は共同研究者を招へいして研究成果の公表を行うものであり、毎年、若手研究者への研究支援を行っている。この事業も学内で若手研究者の募集をし、国際学術交流委員会で選考・採択を行っている。</p> <p>・派遣者数 17 6名 18 2名 19 2名 20 1名 21 1名</p> <p>・各研究科において、ポスドクの研究員としての採用等により、若手研究者への支援を行っている。 ・(経営学研究科)16年度より研究科附属先端研究教育センターを設置、ポスドクを特別研究員に採用、19年度より現代G P補助員として採用、21年度より特任教員の採用対象 ・(文学研究科・理学研究科)21年度開始の学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択 ・(工学研究科)18年度より研究科長裁量経費から若手研究に予算配分</p>		<p>(判断根拠) ・若手研究者への研究助成を継続的に行っており、順調に進めている。</p> <p>・各研究科において、ポスドクの採用や研究科の予算配分により若手研究者への研究支援を行っているので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・今後も引き続き、進めていく。</p>
		<p>(達成水準) ・ポスドク(博士研究員)を積極的に登用する仕組みを整えること。</p> <p>(達成水準) ・「特定研究奨励費」制度のあり方等を検討し、若手研究者育成を支援する仕組みを設けること。</p>	<p>・平成18年度以降、大学予算による特別研究(重点研究)へのPD配置を行っている。 各年度配置数は、以下。 平成18年度：7名 平成19年度：6名 平成20年度：4名 平成21年度：4名</p> <p>平成20年度より、「特定研究奨励費」を特別研究の一端として統合し、若手研究者への研究支援を目的とした学内競争的資金として確立し、運用している。 平成20年度 予算：683万円 採択件数：6件 平成21年度 予算：662万円 採択件数：8件</p>		<p>(判断根拠) 大学予算を原資として、研究推進本部会議の議を経てPDを各研究に配置する制度を確立し、運営している。このことから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き、重点研究など特別研究に採択された研究に対して、博士研究員を配置する。</p> <p>(判断根拠) ・平成20年度に制度を確立し、平成21年度に、改善を行いつつ運用を進めている。 このことから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、特定研究奨励費により若手研究支援の充実のため、協議を行う。</p>
	82	<p>・外部資金で研究者及び補助者の雇用を可能とするなど、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。</p> <p>(達成水準) 法人化にともない、外部資金の活用方法等を整理し研究者や補助者の雇用を活用できるように活用範囲を広げ、研究支援の充実を図り研究の促進を図ること。</p>	<p>・法人化にともない、外部資金の活用方法等を整理し研究者や補助者の雇用を活用できるように活用範囲を広げることにより、インセンティブをあたえ、外部資金獲得推進と研究支援の充実を図った。</p> <p>都市研究プラザ 平成18年度 大型プロジェクト申請に際して、教育プログラムに重点を置いた計画を立てた。 平成19年度 大型プロジェクト文部科学省「グローバルCOEプログラム(以下GCOE)」に採択され、規程を整備後、同年9月に1回目の募集を行った。以降12月及び2月に募集を行った。 平成20年度 8月、2月に募集を行った。 平成21年度 8月、2月に募集を行った。</p> <p>文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」へ採択 ・平成21年度に、戦略的教育研究4領域の基盤支援強化のためタスクフォース2009を立ち上げ、高度融合画像解析支援センター設立 <23名雇用>、IT基盤強化・eラーニング・コンテンツ作成支援等、全学共通教育などの教育環境整備 <12名雇用>、環境研究基盤支援及び化学物質管理体制の構築 <142名雇用>などの事業に取り組んでいる。</p>		<p>(判断根拠) 制度を改正し、外部資金の獲得を促進し研究支援の充実が図られたことにより計画を達成できたと考える。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
81- 1	<p>・引き続き、アジア・日本フェロ-シップ事業を継続し、若手研究者の人材育成を目的とした研究支援の実施に取り組む。</p>	<p>・アジア・日本研究フェロ-シップ事業において、本学の教員を中国に派遣し、中国からは北京大学の副教授を招へいし、本学の共同研究者と研究の成果報告を行った。</p> <p>・学術振興会による若手研究者海外派遣助成事業「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に対して、理学研究科による「数学研究所のリードする数学・数理科学の国際的若手研究者の育成」、および文学研究科による「国際発信力育成インターナショナルスクール若手研究者等海外派遣プログラム」の各事業を応募申請している。</p>	進捗している	<p>・若手研究者の海外派遣を円滑に推進できており、中国とは相互交流も実現し大きな成果を上げている。また、各研究科において、研究科長裁量経費や特任教員への採用により、若手研究者への支援を実施しており、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・アジア・日本研究フェロ-シップ事業を継続し、北京大学と教員交流の実施、本学の共同研究者と研究の成果報告など交流を促進し若手研究者の育成を図ること。</p> <p>・各研究科において、ポストク制度などの確立や研究科長の裁量による研究助成などにより、若手研究者への研究支援を促進すること。</p>	<p>・文学研究科や工学研究科では研究科長裁量経費を活用して若手研究者への研究助成を継続実施している。また、商学、経済学、文学各研究科ではポストクの特任教員への採用を促進している。</p>		
81- 2	<p>・引き続き、重点研究など特別研究に採択された研究に対して、博士研究員を配置する。</p>	<p>・重点研究など特別研究に採択された研究に対して、研究推進本部会議での審査を踏まえて、大学経費予算から4名の博士研究員を配置した。</p>	進捗している	<p>特別研究に採択された研究に対して、研究推進本部会議で審査し、引き続き博士研究員を配置を行っており、計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>COE採択課題およびCOE申請見込み課題について、優先的にポストクの配置を行うこと。</p>			
81- 3	<p>・引き続き、若手研究者の人材育成を目的とした研究支援の実施に取り組む。</p>	<p>・特定研究奨励費について、6月に募集を行い18件の研究の採択を行った。</p>	進捗している	<p>・平成21年度において、「特定研究奨励費」の募集・審査を行うとともに、平成22年度以降のあり方について協議した。以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・戦略的研究経費の中に若手研究者を支援する「特定研究奨励費」制度を位置付け、予算を配分すること。</p>			
82	<p>・研究者の雇用の他、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みを設ける。</p>	<p>・都市研究プラザでは、G-COE特別研究員を国内外に公募して54名採用(後期博士課程22人、研究員6人、博士研究員12人、その他14人)、研究補助スタッフを推薦公募して19名採用(リサーチアシスタント9人、研究員4人、研究補佐6人)し、G-COE事業に取り組んだ。</p> <p>・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に応募し、「大阪市立大学戦略的教育研究4領域の基盤強化支援プロジェクト」が採択され、3事業で計177名のスタッフを雇用し、事業に取り組んだ。</p>	特に進捗している	<p>・都市研究プラザでは、GCOE予算により特別研究員を国内外に公募のうえ採用し、事業に取り組んでいる。</p> <p>・さらに、新たに実施された文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、約635百万円の補助金を確保し、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みとして、戦略的教育研究4領域【「身(体・心)」医療・生活科学、「理(論)」純粋科学、「知(恵)」都市学、「技(術)」科学技術研究】の基盤支援強化のためタスクフォース2009を立ち上げ、次の核となる3事業に取り組んでいる。</p> <p>・当初予定していたG-COE予算だけでなく、新たな国庫補助金を活用して多数の研究員等の採用を進めており特に進捗していると考え。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・都市研究プラザでは、GCOE予算により特別研究員を国内外に公募のうえ採用し、事業に取り組むこと。</p>			<p>「身(体・心)」医療・生活科学高度融合画像解析支援センター設立 <23名雇用></p> <p>「理(論)」純粋科学及び「知(恵)」都市学</p> <p>IT基盤強化・eラーニング・コンテンツ作成支援等、全学共通教育などの教育環境整備 <12名雇用></p> <p>「技(術)」科学技術研究環境研究基盤支援及び化学物質管理体制の構築 <142名雇用></p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	(研究基盤の整備)				
	83	<p>・研究の充実と質的拡大を図るために、学術情報総合センターを含む研究設備の整備と拡充及びIT化を図る。</p>	<p>・平成18年度、インターネットの高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築した。</p>		<p>(判断根拠) ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化を実施し、全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築しており、学術センターの設備整備、IT化の計画は十分達成できたと判断する。</p>
		<p>(達成水準) ・学術センターにおいて、インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行うとともに、全学認証システムおよび全学ポータルシステムを構築すること。</p>			<p>(22~23年度取組予定) (完了)</p>
	84	<p>・平成18年度を目的に、逐次刊行物及び電子ジャーナル、二次情報データベース等の学術情報基盤の整備とインターネットの対外接続の高速化を図る。</p>	<p>・平成19年度に電子ジャーナル等の購入に関わる委員会により学長答申を行い、平成20年度にワーキンググループを設置、平成21年度に教育研究評議会において、「今後の3年間の電子ジャーナル等のあり方」の購入に関わる全学的な基本方針を決定した。</p>		<p>(判断根拠) ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムを構築したことと電子ジャーナル等の購入に関わる全学的な基本方針を決定したことにより、中期計画は完了している。</p>
		<p>(達成水準) ・電子ジャーナル等購入に関わる全学的検討委員会を設置し、電子ジャーナル等の購入に関わる全学的な基本方針について答申を行い、方針を策定すること。 ・ネットワーク整備については18年度にインターネットの高速化、19年度に基幹スイッチの二重化を図ること。</p>			<p>・平成18年度、インターネットの高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システムを構築した。</p>
	85	<p>・情報ネットワークを活用した対話型研究支援システムなど、マルチメディア研究基盤を平成19年度を目的に整備する。</p>	<p>・平成18年度、インターネットの高速化を図った。 ・平成19年度、基幹スイッチの二重化を図った。 ・平成21年度、電子教材作成及び配信システム並びに全学認証システム及び全学ポータルシステムを構築した。</p>		<p>(判断根拠) ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化や電子教材作成及び配信システムを構築したことにより、中期計画は完了している。</p>
		<p>(達成水準) ・インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行い、研究基盤の整備を行うこと。</p>			<p>(22~23年度取組予定) (完了)</p>
	86	<p>・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースを充実する。</p>	<p>・「大阪都市文庫」などのデータベースについては、現状を維持した。20年度はデータベース充実のための予算が確保できないため、新規のデータベースは構築しなかった。 ・しかし、21年度の重点研究の予算で、大阪市立近代美術館設立準備室に所蔵されている旧萬年社資料を調査し、データベース構築を行って、都市文化研究センターのホームページ上で公開した。</p>		<p>・アーカイブ事業は継続的に行っているが、20年度に資金不足のため停止状態となった。21年度には再開してデータベース化は活発になっているが、総体的にはやや遅れているが計画期間内には達成できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準) ・「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベース等、COE関連のデータベースを19年度までに完成させること。 ・重点研究、都市問題研究、その他の外部競争的資金によって得られた研究成果のデータベース化をはかり、ウェブ上で公開すること(23年度)</p>			<p>(22~23年度取組予定) ・引き続きアーカイブ事業を継続するとともに、英文ジャーナルなどの新規の事業を展開し、情報発信に積極的に取り組む。</p>
	87	<p>・大型実験施設の集約化と、工作技術センター・分析施設・低温施設・RI共同利用施設などの共同利用のための一元的管理体制の構築に向け検討を行う。</p>	<p>・平成20年度に基本プランを策定した理系学舎の建て替え計画にあわせて、大型実験施設及び共同利用研究施設の集約化を図ることとした。 ・平成21年度に技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、問題点の整理を行うと共に、6月には本学医学部においてヒアリングを行った。 ・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」において、検討結果を取りまとめた。</p>		<p>(判断根拠) ・理系学舎の建て替えに合せて、大型実験施設及び共同利用研究施設の一元管理を行うため検討グループを設置し検討を行っており、また、一元管理の前提である学外決裁システムの導入が必要であり、システムの試験的運用のためサーバーを導入して検討を行っている。以上のことから中期計画を十分達成できると判断する。</p>
		<p>(達成水準) ・研究施設等にかかる技術支援職員による一元的管理体制の検討を行うこと。</p>			<p>(22~23年度取組予定) ・理系学舎建て替えに向け、システムの構築等を行っていく。</p>
	88	<p>・研究施設設備の共同利用を推進するため、大阪市の他の研究機関との連携強化を図る。</p>	<p>・大阪市の他の研究機関と研究施設設備の共同利用を推進するため、外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れのために学外決裁システムの導入が必要である。 ・平成21年度に技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、研究施設設備の共同利用の強化を図るため大阪府立大学にヒアリングを行った。 ・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」において、検討結果を取りまとめた。</p>		<p>(判断根拠) ・研究施設設備の共同利用を推進するため、学外決裁システムの導入についてシステムの試験的運用のためサーバーを導入して検討を行っており共同利用研究施設の整備とあわせての実施を検討しており中期計画を実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準) ・研究施設設備の共同利用を推進するため、学外決裁システムの導入について検討すること。</p>			<p>(22~23年度取組予定) ・理系学舎建て替えに向け、システムの構築等を行っていく。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(研究基盤の整備)				
83	<p>・研究設備のIT化を図るため、平成19・20年度に更新した学術情報総合センターの各種システムの一層の整備に向けた調査研究を行う。</p>	<p>・全学認証システム及び全学ポータルシステムについて調査・研究を行い、教育研究高度化に向けた支援体制整備案を作成した。</p> <p>・整備経費を確保するため、文部科学省補助金を獲得するため、交付申請を行い、交付決定を受けた。</p> <p>・全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。</p>	特に進捗している	<p>・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、平成21年度に、全学認証システムとともに、全学ポータルシステムを構築した。当初予定していたシステムの整備案にとどまらず構築まで実施できたことにより当初計画を上回る成果を得たと判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・全学認証システムについて調査・研究を行い、整備案を作成すること。</p> <p>・全学ポータルシステムについて調査・研究を行い、整備案を作成すること。</p>			
84	<p>・学術情報基盤の整備を全学共通経費で行うことを検討し、電子ジャーナルや二次情報データベースの選定を行う。</p>	<p>・平成21年9月、教育研究評議会において、電子ジャーナル等の購入に関わる基本方針を決定した。この方針に基づき電子ジャーナルや二次情報データベースの選定を行い、閲覧可能タイトルが飛躍的に増加し、教育研究環境の大幅な向上を図った。</p>	進捗している	<p>・平成21年9月の教育研究評議会において、電子ジャーナル等の購入に関わる全学的な基本方針が決定された。</p> <p>以上により順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・電子ジャーナル等の購入に関わる全学的な方針を策定すること。</p>			
85	<p>・マルチメディア系システム及びネットワーク整備に関して、機能強化に向けた調査・研究を行う。</p>	<p>・全学認証システム及び全学ポータルシステムについて調査・研究を行い、教育研究高度化に向けた支援体制整備案を作成した。</p> <p>・整備経費を確保するため、文部科学省補助金を獲得するため、交付申請を行い、交付決定を受けた。</p> <p>・全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。</p>	特に進捗している	<p>・当初計画では調査・研究を行い、整備案を作成するものであったが、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、平成21年度に、全学認証システムとともに、全学ポータルシステムを構築した。</p> <p>以上により当初予定を上回る成果を得たことにより特に進捗していると考える。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・全学認証システムについて調査・研究を行い、整備案を作成すること。</p> <p>・全学ポータルシステムについて調査・研究を行い、整備案を作成すること。</p>			
86	<p>・都市文化研究センターにおいて、データベースを都市研究プラザ等と共用できるように努めるとともに、「大阪都市文庫」などのデータベースの整備を図る。</p>	<p>・都市文化研究センターでは、本年度はデータベース化がやや遅れ気味であるが進捗している。</p> <p>・都市文化研究センターでは、「大阪都市文庫」のデータベース化の一環として、旧萬年社の映像等のデータベース化を行い、都市文化研究センターのHPに掲載した。</p> <p>・地域に埋蔵された8ミリフィルムのデータベース化を行った。</p>	進捗している	<p>・「大阪都市文庫」のデータベース化はやや遅れているが、予定になかった重点研究や科研、都市問題研究などのデータベース化が進んでおり、また英文ジャーナル刊行の準備も行われたことから、トータルに見れば、中期目標の範囲をやや上回る。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・「大阪都市文庫」のデータベース化や映像メディア研究成果のデータベース化を図ること。</p>			
87	<p>・理系学舎の建て替え計画にあわせて大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等について検討する。</p>	<p>・技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、問題点の整理を行うと共に、6月には本学医学部においてヒアリングを行った。</p> <p>「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」において、検討結果を取りまとめた。</p>	進捗している	<p>・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、年度内に検討結果を取りまとめたため、計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に関する検討を行う組織を設置し、検討を進めること。</p>			
88	<p>・研究施設設備の共同利用や外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れについて、学外決裁システムの検討を行う。</p>	<p>・技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、研究施設設備の共同利用や外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れについて、学外決裁システムの導入可能性も含めて、問題点の整理を行うと共に、6月には本学医学部においてヒアリングを行った。</p> <p>・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」において、検討結果を取りまとめた。</p>	進捗している	<p>・「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、研究施設設備の共同利用や外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れについて、学外決裁システムの検討を行い結果を取りまとめたため、計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・理系学舎整備にあわせて、他大学等との研究施設設備の共同利用や分析・機械製作等の依頼の受入れに有用な学外決裁システムの導入について検討を行うこと。</p>			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)			
	89	<p>・各専門分野の特殊性に十分に配慮するとともに、それぞれの研究の先進性・萌芽性や研究を推進するための組織の構成、研究成果の社会に対する影響の度合いなどを多面的に検証する仕組みを平成20年度までに設ける。</p> <p>(達成水準) ・戦略的研究経費の制度を構築し、全学的な評価制度の検討と連携しその評価システムを導入すること。</p>	<p>・平成19年度に策定した「大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」に基づき、平成20年に研究推進本部において新たな戦略的研究費の制度構築にあわせて評価システムを完成させた。 評価システムについては、各年度終了時に当該年度の実績報告を行い、各運営委員会委員により評価を行うこととし、継続案件については、継続の可否・次年度予算配分時の参考指標として導入している。 また、終了年度の研究については、期間を通じての総括的成果報告を行うこととし、運営委員会委員による評価を実施している。</p> <p>・特別研究に係る予算配分 17：157百万円 18：155百万円 19：146百万円 20：137百万円 21：129百万円</p> <p>・特別研究採択件数 17：42件 18：48件 19：49件 20：52件 21：70件</p>		<p>(判断根拠) ・戦略的研究経費において、研究課題を支援するとともに、各研究における経過・成果に関する評価制度を設け、評価を行っており計画は完了している。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・運用方法、評価手法の更なる改善に取り組む。</p>
	90	<p>・各研究科等が刊行している研究紀要等の信頼性を増し高水準なものとするため、外部査読者を含む査読体制の確立などに努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各研究科において、外部査読者を含む査読体制を整備するなど、研究紀要等の質の維持・向上に努めている。 ・(経営学研究科)18年度以前より『経営研究』の査読体制維持、改稿指示や掲載不可もあり有効に機能 ・(経済学研究科)レフリー制の導入 ・(生活科学研究科)査読者全員が外部査読員 ・(医学研究科)大阪市医学会雑誌及びOsaka City Medical Journalの発行にあたり大阪市勤務医師会による外部査読実施</p>		<p>(判断根拠) ・各研究科において、研究紀要等の発行にあたり外部査読等により水準維持に努めているので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
	91	<p>・平成18年度以降、研究紀要等に外国語のサマリーや目次を設ける。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各研究科において、研究紀要等の発行の際に欧文サマリーや目次を付している。</p>		<p>(判断根拠) ・各研究科において、欧文サマリーや目次を設けており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
		(外部委員による評価)			
	92	<p>・各研究科において学外から選任した評価委員による評価やピアレビュー(各専門分野の研究者による相互評価)を定期的に受ける。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>多くの学部研究科において外部評価を実施している。 ・(経営学研究科)19年度に外部評価実施、20年度に『外部評価報告書』発行 ・(文学研究科)18年度外部評価、19・20年度に評価項目検討 ・(理学研究科)4年に1回、外部評価委員による組織及び個人評価を実施。直近で21年度実施 ・(医学研究科)博士課程のがん専門医養成コースにおいて20、21年度に外部評価を受けた ・(看護学研究科)19年度に修士課程、21年度に後期博士課程の設置申請を行い、各教員の業績評価を受けた。</p>		<p>(判断根拠) ・多くの研究科において外部委員による評価やピアレビューを受けており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
		③研究成果の公表 (情報の発信)			
	93	<p>・修士論文・博士論文のタイトル・内容や教員の研究業績等の情報の公開を、著作権や特許などの知的財産権の取扱いに配慮しながら、大学のホームページで行う。</p> <p>(達成水準) ・修士論文、博士論文のタイトル等をホームページに掲載すること。 ・教員の研究業績等をホームページに掲載すること。</p>	<p>・博士論文のタイトルについては総務課広報担当でホームページへの掲載が完了している。(現在、平成15年3月31日以降に博士学位を授与したものを掲載) ・修士論文のタイトルについては各研究科が対応しており、ホームページへの掲載状況も異なっている。 ・教員の研究業績の公表については、平成21年度に研究者要覧をWEB化したことにより当初予定していた情報公開を完了した。</p>		<p>(判断根拠) ・博士論文のタイトルの掲載は完了している。修士論文のタイトルの掲載は各研究科の判断により掲載している。 ・研究者要覧により、教員の研究業績等をホームページで公開している。 以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
②研究の水準・成果の検証 (多面的な検証)				
89	<p>・戦略的研究経費の運用を推し進め、G・C・O E申請など公的な大型競争的研究資金獲得を目指し、研究の活性化と研究成果の検証を行う。</p>	<p>・重点研究：継続課題14件、新規課題4件の採択を行った。 ・都市問題研究：継続課題13件、新規課題6件の採択を行った。 ・新産業創生研究：新規課題25件の採択を行った。 ・特定研究奨励費：新規課題8件の採択を行った。</p>	進捗している	<p>・戦略的研究経費において、70件の研究課題を支援するとともに、各研究における経過・成果に関する評価を行った。 ・各研究に関するあり方についての協議を行った。 以上により順調に進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・引き続き戦略的研究経費において、C O E獲得を目指す研究課題を支援するとともに、経過、成果の報告と評価を実施し研究成果の検証を行うこと。</p>			
90	<p>・各研究科は、引き続き研究紀要等の信頼性や水準の維持に努める。</p>	<p>・ほとんどの研究科において外部査読制度やレフリー制などを導入している。 ・(文学研究科)『人文研究』の編集にあたり、文学研究科関係者以外も含む5名に外部査読を依頼 ・(医学研究科)大阪市医学会雑誌を発行し、大阪市勤務医師会メンバーによる外部査読を実施</p>	進捗している	<p>・ほとんどの研究科において外部査読制度やレフリー制などを導入している。以上により順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 外部査読制度の活用等により研究紀要等の信頼性や水準の維持に努める。</p>			
91	なし			
	<p>(達成水準)</p>			
(外部委員による評価)				
92	<p>・各研究科において、外部評価やピアレビュー等についての方針を明確化する。</p>	<p>・すでに多くの研究科で外部評価やピアレビューの実施基準等が定められている。また未実施学部でも検討が進められている。 ・(理学研究科)4年に1度実施している学外から専任した外部評価委員による評価を21年度に実施 ・(生活科学研究科)居住環境学科でJABEEを受審 ・(医学研究科)がん専門医養成コースで外部評価を実施</p>	進捗している	<p>・各研究科でそれぞれの特性に応じて外部評価やピアレビューを実施、あるいは実施を検討したことから、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 同上</p>			
③研究成果の公表 (情報の発信)				
93- 1	<p>・研究者要覧の作成にあたり、現行の研究者データベースをさらに活用できる方法を検討し、あわせて教員のデータベースへの入力进行を促し、研究者情報の充実を図る。</p>	<p>・「研究者データベース」を活用して研究者要覧を作成することを決定し(21.9.29役員会)、全対象教員に周知した(21.10.7)。これにより、これまで2年に1回の研究者情報更新であったものが、常時最新の情報を学外公開できるようになった。 ・「研究者データベース」の登録対象教員を専任教員から特任教員、再雇用一般教員まで拡大し、研究者情報を充実した。 ・入力を促進するため、入力マニュアルを作成し、全対象教員に配布した。 ・「研究者要覧」(WEB版)の学内公開開始(21.11.2) ・「研究者要覧」(WEB版)の学外公開開始(21.12.1)</p>	進捗している	<p>・研究者要覧の作成について、研究者データベースを活用する方法に変更することを決定し、常時最新の情報を学外公開できるようになった。また、対象教員を拡大することで研究者情報を充実することができた。あわせて、全対象教員に入力マニュアルを配布し、入力を促進した。以上により、当該年度中に年度計画を達成できたので、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) ・研究者データベースを活用して研究者要覧を作成することにより、常時最新情報の公表を可能とすること。あわせて研究者データベースへの更新入力を促進し研究者情報を充実すること。</p>			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
94		<p>(達成水準)</p> <p>・学外の方々に学内の研究内容を分かりやすく伝えるため、隔年で「研究シーズ集」を発表し、その情報を継続的に収集しホームページで公表すること。</p>	<p>・平成18年度に「大阪市立大学シーズ集2006」を発刊した。</p> <p>・平成19年度に上記シーズ集を新産業創生研究センターのホームページ上で公開した。</p> <p>・平成20年度に「大阪市立大学シーズ集2008」の作成とホームページ上で公開した。</p> <p>・平成21年度に新産業創生研究センター内で「大阪市立大学研究シーズ集2010」の企画・検討を行った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・定期的(隔年)に「研究シーズ集」を公開し、学外への情報発信に取り組んでいるため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>・国内外の学会、国際会議での発表はもとより、市民講座や公開講座などを通じて地域への情報発信をより積極化する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>各研究科等において国際シンポジウムや公開講座などを実施し、研究成果の公表に努めること。</p>	<p>・各研究科において、国際シンポジウムや講演会等を通じて研究成果の地域への発信を積極的に行っている。</p> <p>・(商学部)19年度「東アジアの産業発展と大阪の中小企業の明日」21年度「経営のイノベティブ・サステナビリティ」などの国際シンポジウムや国際学術講演会を開催</p> <p>・(法学研究科)21年度にドイツのフライブルク大学において日独法学シンポジウム開催</p> <p>・(生活科学研究科)海外5大学と学術協定を締結し、国際シンポジウムや学術交流会を実施</p> <p>・(医学研究科)毎年度10回の市民医学講座を開催しており、21年度はがんプロフェッショナル養成プランから講師を招聘</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・各研究科において、国際シンポジウムや市民講座を通じて情報発信を行っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>文化交流センターによる、企画講座、市民講座等をはじめ、地域への情報発信として適した公開授業等を実施すること。</p> <p>また、他大学との共催の講座についても検討を行い実施すること。</p> <p>市民医学講座への参加者の増加を図り、市民にもわかりやすく身近な内容を選択し充実を図ること。</p>	<p>・公開講座は文化交流センターでの実施だけではなく、20年度の企画講座では近代建築物を会場とし、講義だけでなく会場の見学・解説も行った。</p> <p>・19年度より前期授業である「大阪落語への招待」を公開授業として一般枠を設けて開講している。抽選により受講者を決定しており好評を博している。</p> <p>・21年度からは大阪府立大学・関西大学との包括連携協定に基づき、三大学共催で公開講座を実施している。第1回三大学共催公開講座は連携を記念し中之島公会堂を会場として実施し定員を上回る応募があった。</p> <p>・このように、講座の実施場所や講義形式を工夫することにより、多数の受講者を集め、多様で充実した内容の講座を実施している。</p> <p>・市民医学講座を毎年10回の開催を実施した。</p> <p>・平成21年度に、がんプロフェッショナル養成プランと共催で、市民医学講座の講師をがんプロフェッショナル養成プランから招聘した。</p> <p>・平成21年度に、女性医師・看護師支援センターによる国際シンポジウム「医学・医療における男女共同参画に向けたアクションプラン」を開催した。(講師：スウェーデン カロリンスカ大教授 イングリッド・ルンドベルグ氏 他)</p> <p>・市民講座・公開講座・公開授業の開催状況</p> <p>17 129講座、13,516名 18 112講座、12,259名 19 100講座、11,674名 20 106講座、9,840名 21 99講座、8,185名</p> <p>・市民医学講座・公開講座の開催状況</p> <p>17 10回開催 受講者数1,854人 18 10回開催 受講者数1,840人 19 10回開催 受講者数1,201人 20 10回開催 受講者数1,361人 21 10回開催 受講者数1,525人</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・公開講座、公開授業に加え大阪府立大学・関西大学との共催講座を通じて、より広い地域への情報発信を積極的に行っており、市民医学講座についても年10回継続して開催し参加者数が増加するとともに、21年度には内2回がんプロフェッショナル養成プランと共催するなど内容充実を図っており中期計画を十分に実施できると判断する。</p>
					<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・「大阪市立大学研究シーズ集2010」をホームページで公開する。</p>
					<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・引き続き公開講座の実施場所や実施形態を検討して受講者ニーズの高い講座を企画して実施する。公開授業も引き続き実施し、三大学連携公開講座については、年2回程度、各大学のキャンパスを会場として実施する。</p> <p>・市民医学講座を年10回程度開催し、内容充実を図り参加を促進する。</p> <p>・引き続き市民講座等を開催するとともに、その内容の多様化と充実にも努める。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
93- 2	<p>・新産業創生研究センターにおいて、「大阪市立大学研究シーズ集2010」の準備に向けた取組として、「シーズ発掘プロジェクト」を実行する。</p> <p>(達成水準) ・21年4月より新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターが教員の研究室を積極的に訪問(「シーズ発掘プロジェクト」)し、研究シーズの発掘に努めるほか、教員に対し、学内外競争資金の申請支援の取組を実施すること。</p>	<p>・21年4月以降、新産業創生研究センター内で実施するコーディネーター会議で研究科毎に担当コーディネーターを配置することを決定し、各担当者が教員の研究室を訪問することで研究シーズの発掘に努めた。</p> <p>・上記の過程で、コーディネーターの教員への働きかけも功を奏し、新産業創生研究(学内競争資金)の応募件数が69件(前年度25件)と大幅に増加した。</p> <p>・21年12月に「大阪市立大学研究シーズ集2010」の準備に向け、新産業創生研究センター内で打ち合わせを行った。</p>	進捗している	<p>・これまで関係が希薄であった教員と産学連携コーディネーターの交流が深まり、研究シーズ集の情報収集のみならず、セミナーや展示会への協力関係等も出来つつあるため順調に進捗していると判断する。</p>
94- 1	<p>・各研究科等において引き続き国際シンポジウムを開催する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科で各種の国際シンポジウムを開催している。</p> <p>・(経営学研究科)大阪商工会議所等と共催 ・(経済学研究科)吉林大学や全南国立大学と共催</p> <p>・(文学研究科)大阪、バンコク、ジョクジャカルタで開催。大阪で国際共同セミナー開催 ・(工学研究科)電気自動車に関するワークショップ(ノルウェー)、日中加工シンポジウムに実行委員長として参画</p> <p>・(医学研究科)スウェーデンからの講師を招聘し、男女共同参画に関する国際シンポジウムを開催</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科で各種の国際シンポジウムを開催しており、また今年度未実施の箇所も次回開催に向け準備を進めており順調に進捗している。</p>
94- 2	<p>・引き続き市民講座・公開講座を開催するとともに、その内容の多様化と充実を努める。</p> <p>(達成水準) ・公開講座の実施場所や形態を検討し、ゲストスピーカーの基調講演やパネルディスカッションを盛り込むなど多様な講座を実施すること。 ・市民医学講座を年10回(内、2回がんプロフェッショナル養成プラン共催)を開催し、参加者の前年度を上回る増加を図ること。</p>	<p>公開授業「大阪落語への招待」、市民講座、文交C講座、近鉄文化サロン共催講座を引き続き開催した。また本学と府大、関大との共催で、安藤志雄氏の基調講演と三大学教授によるパネルディスカッションで構成した公開講座を実施した。場所も杉本、阿倍野、梅田、中之島で開催するなど充実に努めた。</p> <p>(文交C講座) 5月 センター企画講座(6コース)435名 6月 タム講座(3コース)533名 8月 夏期講座(4コース)280名 9月 タム講座(5コース)644名 11月 センター企画講座(5コース)115名 1月 専門家講座(4コース)521名 2月 専門家講座(6コース)978名 3月 専門家講座(4コース)776名</p> <p>(市民講座等) 10月 市民講座(1コース)523名</p> <p>(公開授業) 前期 大阪落語への招待1,753名(一般延受講者数)</p> <p>(連携講座) 6月 住吉区民教養セミナー83名 7月 三大学連携記念公開講座903名 11月 マネー講座(1コース)286名 12月 住吉区民教養セミナー82名 第2回三大学連携講座273名</p> <p>市民医学講座 実施回数：10回(3月、8月を除く) 実施内容：公開講座の開催と講演内容のインターネット配信 パンフレット等：有</p> <p>・年2回(4月・9月)がんプロフェッショナル養成プランと共催で、市民医学講座の講師をがんプロフェッショナル養成プランから招聘した。</p> <p>・21年12月5日に女性医師・看護師支援センターによる国際シンポジウム「医学・医療における男女共同参画に向けたアクションプラン」を開催した。(講師：スウェーデン カロリンスカ大教授 イングリッド・ルンドベルグ氏 他)</p>	進捗している	<p>・市民講座、文交C講座の実施に加え、前期「都市・大阪」を主題とする授業の一つを公開授業として一般に開講したり、大阪府立大学・関西大学との包括連携協定に基づき、三大学共催でゲストスピーカーの基調講演や三大学の教員によるパネルディスカッション等を内容に盛り込んだ公開講座を実施することにより、講座の多様化と内容の充実を実現し、より広い地域への情報発信を行なっている。</p> <p>・市民医学講座については、今年度の参加者数は年度末で1,525人で、当初の予定である平成20年度の参加者(年度末1,361人)からの増加を達成している。また内容充実にも取り組んでいる。</p> <p>以上により順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	95	<p>・大学が有する貴重資料(史料)や希観書などについて、重点的に公開を行い、電子資料化を進める。</p> <p>(達成水準) ・年次計画に基づき、貴重資料等の所蔵資料の電子化を進めること。具体的には、第2次整備計画を平成20年度に完了させ、第3次整備計画に平成21年度から着手すること。 ・学内機関リポジトリの構築を行い、学内外に電子化されたデータを公開すること。</p>	<p>・第2次整備計画に基づき、以下の古文書データベースと貴重図書の画像データベースを構築し、順次学内外に公開を行った。</p> <p>平成18年度：奥家文書(1期)、森文庫内和古書、ゾンバルト文庫(2期)</p> <p>平成19年度：奥家文書(2期)、小林家文書、絵具屋文書、ゾンバルト文庫(3期)</p> <p>平成20年度：土田家文書、笠井家文書(1期)、ゾンバルト文庫(4期)</p> <p>平成21年度：笠井家文書(2期)</p> <p>・学内機関リポジトリシステムの構築も予定通り進み、学内の紀要雑誌の編集元との交渉も開始し、平成22年4月の正式公開に向けて進行中である。</p> <p>・貴重資料の電子化件数 17： 595件 18： 934件 19： 4,400件 20： 1,700件 21： 550件</p>		<p>(判断根拠) ・第2次整備計画に基づき、古文書データベースに関しては、奥家文書や小林家文書等の画像データベースの構築と公開を行った。 ・貴重図書の画像データベースに関してもゾンバルト文庫は、画像データベースを構築し、公開している。 ・学内機関リポジトリシステムの構築を行い、平成22年4月に電子化されたデータを公開する。 以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 学内機関リポジトリにおいて各種データベースを順次公開するとともに、笠井家文書等の画像データベースを完成させる。</p>
(情報発信体制の整備)					
	96	<p>・市民や都市、地域に有用な情報について、迅速かつ多方面への公開を図るため、学部・研究科に広報委員を置くなど各種メディア向けの広報スタッフ(あるいは部署)を置く。</p> <p>(達成水準) ・効果的な広報戦略を展開するため、平成19年度までに各部局の広報体制を整備し全学広報体制と連携を図ること。</p>	<p><18年度> 新広報戦略プランの検討</p> <p><19年度> 各学部及び研究科に広報委員、各部局には広報事務担当者が配置され、効果的な広報活動を推進していくための体制を整備 19年度完了。</p>		<p>(判断根拠) 各学部及び研究科に広報関係組織(広報委員及び広報事務担当者)が既に設置され、連携が図られており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き各学部及び研究科と連携を図りながら、広報活動を展開していく。</p>
(国際的な情報発信)					
	97	<p>・研究成果の外国語による情報発信を増加させるほか、ホームページにおいては海外からのアクセスに対して魅力のあるコンテンツの充実に取り組むなど、国際的な観点から情報発信する。</p> <p>(達成水準) ・ホームページ等において、研究成果の外国語による情報発信を充実すること。</p> <p>(達成水準) 英語版大学案内を発行し内容充実を図ること</p>	<p>・英語版ホームページの随時点検・見直し、留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供、英語版大学案内冊子、大学案内DVD(英語版)を作成などにより世界各地に向けて情報発信している。</p> <p>・研究者要覧の定期作成やデータベース化を推進するとともに、記載内容の英文表記を勧奨している。</p> <p>・毎年、各研究科の国際学術交流委員の協力を仰ぎ、英文大学案内を作成している。海外からの研究者や学生に対して配布し、本学の研究成果や国際的な取り組みを発信するだけでなく、学内の研究者に対しても海外への出張に際し、本学の紹介を促すなど、情報発信に努めている。また、外国人研究者の宿泊施設として学内にゲストハウスを設置、運用しているが、海外からのアクセスに対して、ホームページの内容を見直し、英語版のホームページ改良についても取り組んでいる。</p> <p>・作成部数 17 1200部 18 1000部 19 1000部 20 1000部 21 1000部</p>		<p>(判断根拠) 外国語による情報発信を充実させるため、ホームページや英語版大学案内の充実、英語版DVDの作成、研究者要覧のデータ化に取り組んでおり十分計画を達成できる。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>(判断根拠) ・外国語による情報発信を充実させるため、ホームページや英語版大学案内の充実に取り組んでおり、中期計画を十分達成できる。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、外国語の情報発信の充実に取り組んでいく。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
95	<p>・ 学術情報総合センターにおいて、貴重資料データベース化における第3次整備計画に基づき、貴重資料の電子化を進める。</p> <p>(達成水準) ・ 第3次整備計画を平成21年度開始し、貴重資料等の所蔵資料の電子化を進めること。</p>	<p>・ 機関リポジトリシステムを構築し、現在までに作成済みのデータを整備した。 ・ 古文書データ移行プログラムの仕様を検討した。 ・ 今年度作成予定の古文書データベースの書誌データを整備した。(笠井家文書) ・ 平成22年3月、機関リポジトリシステムでデータを公開した。(紀要論文全文画像データ、古文書画像データベース等)</p>	進捗している	<p>・ 笠井家文書の画像データベース構築のための第2期までが完了した。 ・ 学内機関リポジトリシステムの構築は、計画どおり進捗した。 以上により、当該年度中に年度計画を達成できたと考えている。</p>
(情報発信体制の整備)				
96	<p>・ 全学広報と学部広報との連携を図りつつ、メール等を通じて広報関連情報を提供していく。</p> <p>(達成水準) 広報企画補佐会議等を活用し全学的後方体制の推進を図ること。</p>	<p>・ 広報企画補佐会議の開催(平成21年4月) ・ 広報事務担当者連絡会議の開催(平成21年5月) ・ 広報戦略会議の開催(平成21年9月、平成22年3月) ・ 広報関係者間におけるメールによる情報提供・意見交換(随時) ・ 広報企画補佐会議の開催(平成22年3月)</p>	進捗している	<p>・ 各種会議を通じて広報関係者と定期的に連携を図っており、情報の交換及び共有を行っており順調に進捗している。</p>
(国際的な情報発信)				
97-1	<p>・ 研究成果の外国語による情報発信について引き続き検討する。</p> <p>(達成水準) ・ 大学案内DVDの英語版を制作し、公表すること。</p>	<p>・ 大学案内DVD(英語版)の制作 ・ 大学案内DVD(英語版)の完成</p>	進捗している	<p>・ ホームページに動画コンテンツとして、新たな大学案内DVD(英語版)制作している。</p>
97-2	<p>・ 引き続き、OCUprospectus(英文大学案内)を作成し、公表する。</p> <p>(達成水準) ・ OCUprospectus(英文大学案内)を作成し、配布するとともにホームページに掲載すること。</p>	<p>・ 国際学術交流委員会と研究支援課を中心に、OCUprospectus(英文大学案内)掲載内容について検討し、作成準備をすすめた。 22年3月に1000部作成した。</p>	進捗している	<p>予定通り作成したため計画通り進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) ・都市研究プラザの研究成果について、WEBの活用等により広く世界に公表すること。	平成18年度 都市研究プラザのウェブページを開設 平成19年度 上記ウェブページに併設してGCOEウェブページを開設 公募情報等を外国語でも配信開始。 平成20年度 上記二つのウェブページを統合して運用開始。引き続き公募情報を外国語でも配信。 平成21年度 引き続き公募情報を外国語でも配信。 国際ジャーナルの編集・刊行が決定。 ・アクセス数 18 調査なし 19 39,774 (年度途中から調査) 20 202,948 21 765,415 ・成果のウェブ掲載数 (D=ドキュメント、R=レポート、N=ニュースレター) 18 (旧ページにアップ) 19 (旧ページにアップ) 20 D5+R7+N4 21 D2+R4+N4		(判断根拠) ・従来の研究イベントの告知だけでなく、研究成果物を全文ウェブ上で公開するなど積極的に活用している。また、研究員公募の情報は多くの注目を集めるものとなっていることがアクセスの状況からも分かっている。 また、G-COE拠点としての体制構築の果実として、著名機関からの国際ジャーナルの発刊が確定。 都市研究プラザの国際活動は当初の中期計画を上回って実施できる予定である。 (22~23年度取組予定) ・国際ジャーナルの編集拠点である利点を活かし、より多くの閲覧者を獲得する方策について検討する。 ・訪問傾向の分析をとおして、より効果的な広報ツールとして活用できるよう検討する。
④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園)					
	98	(達成水準) ・枚方市穂谷地区の里山植物、絶滅危惧植物の保全を目指すため、それら植物を1種でも多く繁殖特性を解明し、その成果をもとに増殖に取り組み、増やした個体を自生地へ植え戻しを進めること。 ・近畿地方に分布する絶滅危惧植物の種子を導入して発芽育成し、その繁殖様式を明らかにし、増殖に努めること。 ・講習会や植物園の市民利用を促進し市民啓発に努めること。	・枚方市穂谷地区の里山植物、絶滅危惧植物の植物園への導入、保護育成は完了した。自生地への植え戻しについては地権者と調整を行っている。 ・世界植物園会議への参加、地域野生植物保全拠点としての指定、絶滅危惧植物のリストを作成し日本植物園協会を通じ環境省に報告するなど、絶滅危惧種の保全等について積極的に提言した。 ・利用者の利便性を図るため平成20年度から駐車場を整備し供用を開始した。 ・絶滅危惧種の保全に関する公開講座を開催し、一般市民の保護意識の啓発に努めた。 ・絶滅危惧植物の保護事業の一環として、近畿地方に分布する絶滅危惧種の植物園への導入、保護育成を行った。 ・シニア自然大学の講座を活用して環境問題、絶滅危惧種の保全及び里山植物の保護の方策を解説し啓発に努めた。		(判断根拠) ・絶滅危惧植物の植物園への導入と保護事業が順調に進められており、また、滅危惧種の保全に関する公開講座等も適時開催するなど、一般市民の保護意識の啓発にも努めているので、中期計画は十分に達成される見込みである。 (22~23年度取組予定) ・絶滅危惧植物の植物園での保護育成、増殖に努めるとともに、一般市民への啓発教育に活用していく。
	99	(達成水準) ・植物目録を完成させること。 ・植物園のホームページを充実させること。 ・園内の植物の状況に絶えず目を配り、ニュース性のある現象は迅速に報道機関へ情報提供を促進すること。	・植物目録を完成させた。 ・植物目録の一部をホームページに掲載し、入園者への利便を図った。 ・開花情報などをホームページ等で適宜発信し、テレビ・ラジオ・新聞などでもとりあげられた。 ・入園者総数 17 34,363 18 36,012 19 36,384 20 42,516 21 37,037		(判断根拠) ・植物目録を完成させ、ホームページなどを介した広報活動にも力を入れているので、中期計画は十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・植物目録を改訂していくとともに、ニュース性のある事項を積極的に広報する。また、保存植物のデータベース作製に着手する。
	100	(達成水準) ・21世紀COEプログラム及びG-COEプログラム等の既採択課題、終了課題および新規採択に向けた取組に対し財政的支援を行うこと。	・COEの実施、獲得に向け、重点研究経費を原資として、支援を行ってきた。平成20年度においても、重点研究運営委員会で21世紀COEプログラム拠点及び、グローバルCOEプログラム拠点への支援を検討し、重点研究として位置づけ戦略的研究経費を充当することを決めた。平成21年度についても、H21.6.1、6.22開催の運営委員会審査を踏まえて、21世紀COEプログラムに1,610万円、グローバルCOEプログラムに1,450万円を配分した。 17: 500万円 18: 3200万円 19: 3600万円 20: 3000万円 21: 3060万円		(判断根拠) 重点研究予算より、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行っていることから中期計画を充分実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) 引き続き、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行う。 (判断根拠) ・大阪府立大学をはじめ、学外機関との連携が着実に進んでいるため中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・府大との学-学連携や金融機関との連携における体制整備等をさらに進める。
		(達成水準) 文部科学省「産学官連携戦略展開事業」における産学連携推進にあたり大阪府立大学等との連携を強化すること。	・平成19年度に大阪市立大学研究推進本部が大阪府立大学産学官連携機構と「相互協力事業に関する覚書」を締結した。 ・平成20年度に「府大・市大産学官連携共同オフィス」を開設した。 ・平成21年度に池田銀行と投融資制度を設定(年内に投資先2件を決定)したほか、府大と共同で「新技術説明会」(東京)を開催するなど学外機関との連携を深めた。		

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
97- 3	<p>・国際的な学術誌などの発刊を支援する。</p> <p>(達成水準) ・「City, Culture and Society」(エルゼビア社)の平成22年度の発刊に向け具体的な作業を進めること。 ・ウェブアクセスについて、リニューアルで高まった水準を維持し、内容の充実を図ること。</p>	<p>・「Cities特集号」(エルゼビア社)の発行準備 ・「City, Culture and Society」(エルゼビア社)の発行準備 ・アクセス分析の手法について技術的な検討を行った。</p>	特に進捗している	<p>・ウェブページの内容を充実することで内外の関心を得ることに成功している。 ・さらに都市研究プラザにおいて、2010年から発行予定の国際ジャーナル「City, Culture & Society(CCS)」(エルゼビア社)の前段として、発行の「Cities特集号」(エルゼビア社)も発行予定である。以上により、特に進捗していると判断する。</p>
④研究体制にかかる特記事項 (理学部附属植物園)				
98	<p>・公開講演会を開催し、市民と協同して絶滅危惧植物を保護する方策を模索し、また一般市民の保護意識の啓蒙に努める。</p> <p>(達成水準) ・枚方市穂谷地区の里山植物、絶滅危惧植物を植物園へ導入し、保護育成する。その上で、繁殖様式の解析を進め、増殖を図って、それらの苗を自生地に植え戻す取組を引き続き進めること。 ・公開講演会を開催すること。</p>	<p>・枚方市穂谷地区の里山植物、絶滅危惧植物の植物園への導入、保護育成は完了しているが、自生地への植え戻しについては地権者と調整を行っている。 ・絶滅危惧種の保全に関する公開講座を開催し、一般市民の保護意識の啓蒙に努めた。 ・絶滅危惧植物保護の成果の一つとして、近畿地方に分布する絶滅危惧種の植物園への導入、保護育成を行っている。 ・シニア自然大学の講座を活用して環境問題、絶滅危惧種の保全及び里山植物の保護の方策を解説し啓蒙に努めた。 4回開催 220名参加</p>	進捗している	<p>植物園への導入、保護育成は順調に実施し、自生地への植え戻しに関しても地権者と精力的に調整を進めている。 公開講座等の参加者のアンケート結果からも十分な啓蒙成果が図られたと解される。 以上により順調に進捗していると判断する。</p>
99	<p>・植物目録、開花状況などの情報を随時改訂し、ホームページに掲載するなど、引き続き広報に努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・植物目録は完成している。ホームページに一部掲載し、入園者への利便を図っている。また開花情報などはホームページ及び広報活動を通じ適宜更新し、テレビ・ラジオ・新聞などでとりあげられている。</p>	特に進捗している	<p>・植物目録等の更新や開花情報のホームページ掲載だけでなく、研究成果等について新聞、テレビ等のマスコミでも数多くとりあげられ、研究成果の社会貢献として当初目標を上回る成果をあげたと考える。 JCOM(ケーブルTV)、NHKラジオ、FM枚方、新聞(朝日ほか)、インターネット、雑誌等</p>
(すぐれた教育研究拠点の形成)				
100- 1	<p>・引き続き、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行う。</p> <p>(達成水準) ・重点研究予算より、21世紀COE終了プロジェクトおよびGCOE採択プロジェクトに対する予算を配分すること。</p>	<p>・H21.6.1、6.22開催の運営委員会審査を踏まえて、21世紀COEプログラムに1,610万円、グローバルCOEプログラムに1,450万円を配分した。</p>	進捗している	<p>・重点研究予算より、グローバルCOEプログラム採択プロジェクト等に対する支援を行ったことにより、順調に進捗していると判断する。</p>
100- 2	<p>・産学連携活動において、府大・市大共同のイベント開催の検討をはじめ、池田銀行など金融機関との連携も着実に実行していく。</p> <p>(達成水準) 大阪府立大、池田銀行と連携して資金融資制度を設けるとともに産学連携イベントを開催すること。</p>	<p>6月に府大と共同で「第8回産学官連携推進会議」に出展した。 7月に「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」を開催した。 10月に池田銀行主催のTOYROビジネスマッチングフェア2009において、府大・市大共同オフィスから出展した。 12月に環境ビジネスシーズ発表会に府大と共同で出展した。 池田銀行と投融資制度を設定(年内に投資先2件を決定)した。</p>	進捗している	<p>新技術説明会開催や、環境ビジネスシーズ発表会実施、新融資制度の実施など各関係機関との連携を順調に進めているため順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		<p>(達成水準) 本学の特色となる研究教育拠点として、都市環境に着目した理系研究科横断的研究組織を検討すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に理系研究科を横断して、複合先端研究機構立ち上げ、都市環境を共通テーマとし、「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」「都市圏における環境・生態系の時空間変動」といった課題を設定し研究を開始した。 平成20年度以降、研究成果は各種シンポジウムやJST事業への採択、大阪駅北ヤード開発への参画など積極的に研究成果の発信を行っている。 平成22年3月の教育研究評議会において「複合先端研究機構の運営体制等について」が全学の合意が得られ、同年4月1日から「大阪市立大学複合先端研究機構規程」が施行されると共に、専任教員を2名配置するほか事務体制も整備し複合研究先端機構の強化が図られた。 		<p>(判断根拠) ・当初計画では具体的に記載されていなかった理系横断的研究組織として複合先端研究機構を、平成19年度に立ちあげ、都市環境に着目した研究を推進し着実に成果を上げており、また活動の活性化を図るために、兼任教員で構成されていた体制について、専任教員2名の配置及び規程の制定、事務組織の強化を行うこととしており計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・理系学舎整備にあわせ、研究環境の整備に取り組んでいく。</p>
<p>3 社会貢献に関する目標</p> <p>3-1 地域貢献</p> <p>(1)地域貢献の推進体制</p> <p>市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。</p>	<p>3 社会貢献に関する措置</p> <p>3-1 地域貢献</p> <p>(1)地域貢献の推進体制</p>	<p>101</p> <p>・大学に地域貢献推進本部を設置し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組む。</p> <p>(達成水準) 本学における地域貢献の基本方針等を検討し施策を推進するために、本学に地域貢献推進本部を設置すること。その構成員は、教員及び職員とすること。 平成19年度を目的に、株式会社近鉄百貨店の文化事業である近鉄文化サロンとの相互協力のもと、総合大学としての特徴を生かした暮らしの様々なテーマについての共催講座を開催すること。</p>	<p>教職員が一体となった地域貢献推進本部を設置し、各種地域貢献の取組の企画、検討、実施を行っている。 具体的には、近鉄文化サロン共催講座の企画・立案を行ない、各研究科の様々な分野の講座を実施している。 21年度からは教員免許状更新講習を開講し、必修講習は定員を上回る応募があり、実施委員会の計画に基づき実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共催講座 19 14講座 20 37講座 21 15講座 免許状更新講習開講数 21 12講座 		<p>(判断根拠) 18年度に教職員を構成メンバーとする地域貢献推進本部を設置し、株式会社近鉄百貨店の文化事業である近鉄文化サロン共催講座の企画・立案・実施をしている。また、21年度からは新規事業として教員免許状更新講習を実施し、教職員が一体となって社会貢献の推進に取り組んでおり、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き地域貢献推進本部は、近鉄文化サロン共催講座を受講者のニーズに沿った充実した内容にし、教員免許状更新講習は21年度と同程度の講座数(12~13講座程度)で実施するなど、教職員が一体となって事業実施に取り組む。</p>
	<p>102</p> <p>・平成18年度より、各学部・研究科において地域貢献推進のための体制を整える。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>各学部、研究科において地域貢献推進のための体制を以下の通り整備した。 (商学部)平成19年に地域貢献、高大連携窓口の設置。 (文学部)平成19年に地域貢献推進委員会を設置し、「市大授業」、社会教育、高大連携などの事業について企画運営を実施。 (理学部)平成20年に高大連携委員会を改め、地域貢献委員会を設置。 (工学部工学研究科)研究科内に産学官連携推進委員会を設置、「オープンラボラトリー」を立ち上げ、継続実施した。 (生活科学部)平成21年度に東住吉区と健康まちづくり事業の3ヶ年の事業連携を実施。 (医学部)市民医学講座を毎年10回実施。 (看護学科)研究科主催の講演会、シンポジウム並びに重点研究を通じて研究成果を一般市民に公開、看護や療養生活に必要な知識普及に貢献した。</p>		<p>(判断根拠) 各学部、研究科において地域貢献推進のための体制、委員会を立ち上げ、地域貢献活動を行っており、運営活動の定着が進展している。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 現在行っている地域貢献活動を継続し、内容を検証した上で更なる活動の充実を図る。</p>	
	<p>103</p> <p>・市民が21世紀をよりよく生きることにつながるため、地域住民の療養生活に積極的な看護支援を行う体制の構築を検討する。</p> <p>(達成水準) ・地域住民の療養生活への看護支援を行う体制を構築し、各事業に取り組むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科における地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、および地域貢献の具体的な目標を明確にし、看護学研究科教員が、大阪市内において継続して地域貢献の活動に参加している事業を地域貢献事業として位置づけるとともに、本研究科主催の講演会・シンポジウム、ならびに重点研究などを通じて、研究成果を一般市民に分かりやすく説明し、看護や療養生活に必要な知識の普及に努めた。 地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、地域貢献の具体的な目標ならびに地域貢献事業については、ホームページにアップし、学内外に向けて情報発信を開始した。 19年度 地域後見あり方検討委員会 20年度 委員会の再編(拡充)、「がん看護」をテーマとしたシンポジウム開催 21年度 「人権を守る看護」をテーマとしたシンポジウム開催 		<p>(判断根拠) ・地域貢献の基本的な考え方、地域貢献の目的、および地域貢献の具体的な目標を明確にし、教員が継続的に実施している地域貢献事業、講演会・シンポジウム、ホームページの活用などを通じて、看護学に関する研究成果を実際の看護実践に活用できるよう知識や情報の提供に努めることで、地域住民の療養生活への看護支援を行う体制を整えており、順調に計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・教員が継続的に実施している地域貢献事業、講演会・シンポジウム、ホームページの活用などを通じて、看護学に関する研究成果を実際の看護実践に活用できるよう知識や情報の提供を引き続き行う。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
100 -3	<p>・平成19年度に立ち上がった複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生に向けて、理系研究科横断・融合的な研究を行い、その成果の社会への還元を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・21年1月に行った調査研究「科学技術における地域活性化戦略」をもとに特に次世代型エネルギー開拓と産業応用の方向性の研究を進展させた。その一環として、文科省「教育高度化事業」の人工光合成プロジェクトを推進することになった。</p> <p>・橋本チームはさらにJST A-STEP[オキナワモズクFCP (Fucoxanthin-Chlorophyll a/c Protein) の解明とフコキサンチン生産技術への応用]に採択される。</p> <p>2月に機構の外部評価をかねた【複合先端研シンポジウム】を開催した。</p> <p>・採択されたA-STEPを本格始動した。</p>	進捗している	<p>・「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」については外部資金による年次計画と連動し、双方のテーマに対して実効的な提案を行い、結果として、A-STEPの採択となった。</p> <p>・さらに、「教育高度化事業」を進展させることで、施設的にも実体化する方向が明らかになった。</p> <p>以上により順調に進捗していると判断する。</p>
<p>3 社会貢献に関する措置</p> <p>3-1 地域貢献</p> <p>(1)地域貢献の推進体制</p>				
101	<p>・地域貢献推進本部は、実施事業の検討をするなど、教職員が一体となって事業実施に取り組む。</p> <p>(達成水準) 地域貢献推進本部会議により、実施計画の立案、事業への参画、検証等を行うこと。 本年度から新たに教員免許状更新講習を開催すること。 引き続き、近鉄文化サロン共催講座の講座提供を行うこと。</p>	<p>地域貢献推進本部の構成メンバーは教職員からなり、また近鉄文化サロン共催講座の検討委員会、教員免許状更新講習の実施委員会も教職員をメンバーとしている。教職員が一体となって事業実施に取り組んでいる。</p> <p>(近鉄文化サロン共催講座) 21年度上期 11講座(47回)652名 下期 4講座(24回)529名 (教員免許状更新講習) 必修講習(1講習)195名 選択講習(11講習)451名</p>	進捗している	<p>近鉄文化サロン共催講座は、株式会社近鉄百貨店との協定に基づき開講している。</p> <p>教員免許状更新講習は実施委員会の計画通りに開講している。</p> <p>以上のように、各事業を円滑に推進しており計画通りに進捗していると判断する。</p>
102	<p>・引き続き、各学部・研究科において、それぞれの地域貢献推進の体制の下、地域貢献をより積極的に推進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各学部・研究科において、地域貢献委員会等の体制のもと、各種地域貢献活動を実施している。</p> <p>・(工学研究科)オープンラボラトリー(出前研究室)を実施し、地域に研究を直接紹介、産学官連携を推進</p> <p>・(生活科学部)QOLプロモーターの一環として、高齢者や障害者などに対する地域活動</p>	進捗している	<p>・各学部・研究科において地域貢献を推進する体制を整備し、さまざまな地域貢献活動を実施している。順調に進捗している。</p>
103	<p>・看護学研究科の地域貢献あり方検討委員会において、地域住民の療養生活に看護支援を行う体制を構築できるか検討を行う。</p> <p>(達成水準) 看護学研究科の地域貢献あり方検討委員会において、地域住民の療養生活に看護支援を行うための方針を明確にし、シンポジウムならびに各事業を実施すること。</p>	<p>・地域住民の療養生活への看護支援をめざした体制づくりのために、本研究科における地域貢献の方針、ならびに目的、目標を明確化した。</p> <p>・本研究科では、看護学に関する研究成果を実際の看護実践に活用できるように効果的に知識や情報を提供することで、地域住民の療養生活への看護支援を行うという方針のもと、各教員が大阪市を中心とした地域で、地域貢献のための事業に取り組んだ。</p> <p>・地域貢献に位置づけている看護学研究科主催のシンポジウムを3月に開催した。</p> <p>「人権をまもるための看護の実際」116名参加</p> <p>・地域貢献に関するコンテンツをホームページに掲載した。</p>	進捗している	<p>本研究科における地域貢献の方針、ならびに目的、目標を明確化した。</p> <p>また、地域貢献に位置づけているシンポジウムや事業が今年度実施された。さらに、本研究科における地域貢献の情報を、ホームページに掲載したことにより、学外の方にも情報提供できた。以上により順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
(2)地域貢献の活性化		(2)地域貢献の活性化			
①人材の育成		①人材の育成			
教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組みなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。	104	・生活科学研究科内に地域交流室を設置し、平成18年度から市民の生活の質を向上するための技能と資質を有するQOLプロモーター育成の教育プログラム開発を行う。	QOLプロモーター育成教育プログラムは、平成17年度現代GPに採択された。生活科学部の1学年の学生定数は123名であるが、履修者数は平成19年以降50名前後に達している。 取組においては住民や施設関係者と直接に交流しさらに履修者自身が活動に参加する形態をとっている。また地域住民との交流の中から杉本町駅改善のための活動に参加し具体的な成果が得られた。さらに複数教員が演習等に共同して関与する形態をとっている。 21年度には東住吉区と健康まちづくり事業の3カ年の事業連携を行い、QOLへの協力を得ることができるようになった。これによって実践と結びついたプログラム展開が可能となる。	(判断根拠) 教育プログラムの取組が、多数の教員によって活発に行われており、地元住民との交流によって学生の参加意識が高い。また教員が共同することによってFD的活動という予想外の効果も得ている。さらに平成19年が現代GP最終年であったが、引き続き事業を推進している。中期計画以上の成果が上がっていると判断する。	(22~23年度取組予定) 文科省の支援は平成19年までであるが、地元との連携を深め、活動内容を拡張しながら活動を継続する。
		(達成水準) ・平成17年度現代GPに採択されたQOLプロモーター育成教育プログラムを実施し、具体的活動を行う手段としてQOLプロモーターの育成を通じて地域貢献活動を推進すること。	・QOLプロモーター活動数 17 4回 18 34回 19 36回 20 38回 21 24回 ・QOLプロモーター履修者数 17 16名 18 34名 19 51名 20 53名 21 46名		
②高校等との連携		②高校等との連携			
青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。	105	・出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を、大学コンソーシアム大阪との連携をも図りつつ推進する。	(本学独自の取組) 高校生を対象とした公開講座(理学部、文学部)、各学部による出張講義、公開講義、研究室見学 (大学コンソーシアムの高大連携の取組) 中学生サマーセミナー、高大連携フォーラム、大学フェア模擬授業 (その他) 高校教員との意見交換など 以上のような取組を通じて、大学側が高校側に対して求めている高校教育に関する情報提供と、高校側が大学側に対して求めている進路指導支援などについて確実に実行している。	(判断根拠) 大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座を開講し、定員を上回る応募がある。また大学フェアでの模擬授業も毎年講座提供している。また、各学部での出張講義、大学での公開講義や高校教員との意見交換等も積極的に進んでおり、高校との双方向的な連携を推進している。オープンキャンパス、出張講義、公開授業、専門高校推薦入試に関する専門高校教員との意見交換等、高校との連携が着実に進んでいるので中期計画を十分に実施できる見込みである。	(22~23年度取組予定) 大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座開講、大学フェアでの模擬授業を提供する。また、高校生等を対象とした公開講座、出張講義を実施する。 ・オープンキャンパスでの講義等に加え、ホームページ等で「出張講義」の案内を掲載すると共に高校からの求めに応じて行う出張講義の充実を図る。
		(達成水準) ・大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座開講、大学フェアでの模擬授業を提供すること。 ・各学部・研究科における高校生を対象とした市大授業や出張講義の充実をはかること。	・各学部、研究科において出張講義、大学での公開講義、高校教員との意見交換、研究室見学、全国の高校への学部情報の発信と情報収集など双方向的な高校との連携を推進した。 ・高校との双方向連携の実施状況 出張講義、公開講義、意見交換、研究室見学、学部情報の発信 ・高校生講座、教職員夏期研修、先端科学研修、中学生サマーセミナー(21年度のみ)開催状況 17 4講座、155名(高校生講座のみ) 18 16講座、778名 19 20講座、641名 20 18講座、547名 21 17講座、436名		
		(達成水準) 理学研究科地域貢献委員会を中心として、高大連携事業を実施すること。	・平成18年度より「大阪高校化学グランドコンテスト」から「高校化学グランドコンテスト」と名称を改め、全国の高校生からの応募を募った。 ・平成20年度より大阪府立大学と共催、文部科学大臣賞を授与することとなった。 ・高校化学グランドコンテスト H17 発表件数 26、参加校数 15 参加者数 247 H18 発表件数 33、参加校数 22 参加者数 251 H19 発表件数 33、参加校数 24 参加者数 252 H20 発表件数 40、参加校数 26 参加者数 293 H21 発表件数 41、参加校数 32 参加者数 319		
				(22~23年度取組予定) 平成22年度は、主催機関の一つである大阪府立大学で「高校化学グランドコンテスト」が開催され、発表件数の増加を目指す。	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	(2)地域貢献の活性化 ①人材の育成			
104	・生活科学研究科の地域交流室を核として、QOLプロモーターの育成を継続する。 (達成水準) ・QOLプロモーター育成事業を継続すること。	現代G.P「現代的教育ニーズ取組支援システム」は平成17～19年の3か年計画であり、平成19年がその事業の最終年であったが、引き続き事業を推進している。	進捗している	QOLプロモーター育成による地域活性化事業を継続して行っており、順調に進捗している。
	②高校等との連携			
105-1	・引き続き大学コンソーシアム大阪との連携、高大の双方向連携のあり方を検討し、実施する。 (達成水準) 大学コンソーシアム大阪と連携し、中学生サマーセミナーにおける講座開講、大学フェアでの模擬授業を提供すること。 大学コンソーシアム大阪主催の高大連携フォーラムに参加し、双方向での連携のあり方について検討し、検討結果を各種事業に反映すること。 各学部で市大授業や出張講義等を実施し高大連携の充実を図ること。	大学コンソーシアム大阪の事業である中学生サマーセミナーに講座を開き、本学キャンパスで行った。また大阪府教育センターで実施された大学フェアにも参画し、模擬授業を提供した。出張講座、公開講座の実施、また大阪府教育委員会共催事業、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座を実施した。 ・大学コンソーシアム大阪連携事業...大学フェアでの模擬授業、中学生サマーセミナー ・出張講義(随時実施...商・文・理・工・生活科学部) ・高校生等を対象とした公開講座(高校生講座、理学部市大授業・文学部市大授業、化学セミナー) ・教育委員会との共催講座(教職員夏期研修、高校生のための市大先端科学研修) ・大学コンソーシアム大阪主催の第5回「高大連携フォーラム」 ・各学部・研究科において、昨年度を上回る数の出張講義、大学見学を利用した模擬授業などを実施 ・(文学部・理学部)高校生のための市大授業の定期実施 ・(生活科学部)高校を訪問する教員への旅費支給など側面的支援を実施 出張講義等の増(20 21年度) 商 6 7 経済 4 7 文 5 10 工 6 21 生活科学 15 20	特に進捗している	・大学コンソーシアム大阪主催事業への参画、大阪府教育委員会共催事業の実施、本学独自事業と幅広く実施している。 特に、大学コンソーシアム大阪の高大連携部会には大学教育研究センターの副所長が委員として参加しており、高大連携フォーラムの開催ではコーディネーターを務めるなど主体的に参画している。こうした取組を通じ、本学における初年次教育において、高校側、大学側の双方が求めている高校教育と大学教育とのスムーズな接続に生かしている。 ・各学部・研究科において、高校からの依頼に応じる体制を整備し、積極的に高大連携活動の充実を図り活動回数も教員数削減の中でむしろ増加している。市大授業などの内容等当初予定を上回る成果があったことから、特に進捗している。
105-2	・「高校化学グランドコンテスト」の府大との共催を継続するとともに、引き続き高校生対象の府大・市大連携講座の開催を検討する。 (達成水準) 理学研究科物質分子系専攻教員を中心に高校化学グランドコンテストの開催を継続し参加者数の増をめざすこと。	学科内の個別事業として、以下の事業を行った。1. 出前授業・出張授業(地球・化学・生物・数学)。2. 研修授業(地球)3. 住吉高校・天王寺高校SSH授業への参加および運営委員としての参加(物理・科学・生物・数学)。4. 高等学校・大阪市立大学連携数学協議会の発足と参加(数学科: http://math01.sci.osaka-cu.ac.jp/21COE/council/index.html)。5. 連数協 第5回 シンポジウム: http://math01.sci.osaka-cu.ac.jp/OCAMI/council/5th_symposium091107.html)。6. 小中学校・一般向けの数学の授業(数学科:7件)7. 第6回高校化学グランドコンテスト開催(化学科: http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/chem/gracon/)8. 高校生のための大阪市立大学先端科学研修(化学)	特に進捗している	参加者数の増加に加えて、「高校化学グランドコンテスト」の創設時から中心的役割を果たしてきた中沢教授の、業績「高校化学グランドコンテストを通じた化学の普及啓蒙」に対して平成21年度科学技術分野の文部科学大臣表彰『科学技術賞』が授与されるなど大きな成果を上げており特に進捗していると考える。

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) 大阪市教育委員会と連携し、市教職員のための講座及び高校生のための先端科学研修を開催すること。	大阪市教育委員会との共催で教職員夏期研修並びに高校生のための市大先端科学研修を毎年実施し、アンケートに基づき内容充実等を図っている。 ・講座数、参加者数 18 12講座、477名 19 16講座、357名 20 14講座、357名 21 12講座、293名		(判断根拠) 大阪市教育委員会と連携し、市教職員を対象とした夏期研修講座に各研究科より科目提供している。また市立高校を対象とした先端科学研修を開催し高校との連携を推進している。以上により中期計画を十分実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) 大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施する。
③地域社会との連携					
③地域社会等との連携・協力等		(地域との連携、地域の活動への参画)			
高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。	106	・市民を対象とした無料法律相談所、中小企業支援法律センターなどの取組をさらに推進する。 (達成水準) 法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続するとともに、中小企業支援法律センターの取組を引き続き推進すること。	・学部学生が主体となって行っている『法律相談所』における一般市民を対象とした無料法律相談は、ここ数年相談件数が減少傾向であったが、広報活動(ホームページの充実、街頭ビラの配布)により平成20年度以降は相談件数が増加している。 ・法科大学院の教育の一環として実施している中小企業事業主を対象とした『中小企業支援法律センター』の無料法律相談は、従来週2回であった相談日を、予算の制約のため、平成20年度より週1日と半減したが、相談件数は増加しており、件数的には表面化していないが受付できない相談者が出てきている状況である。 ・無料法律相談 17 233件 18 204件 19 212件 20 257件 21 229件 ・中小企業法律相談 17 102件 18 74件 19 121件 20 123件 21 128件		(判断根拠) 左記の実績のとおり、予算等厳しい状況下でニーズにできる限り対応できるよう相談事業を継続しており中期計画を達成できると判断する。 (22~23年度取組予定) 『法律相談所』および『中小企業支援法律センター』における無料法律相談を継続すること。
	107	・特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。 (達成水準) 戦略的研究経費より、「都市問題研究」に予算を配分し、積極的展開を支援すること。	地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進するべく、都市問題研究費として、以下の配分を行った。 平成18年度：4900万円 19件 平成19年度：4400万円 20件 平成20年度：4000万円 19件 平成21年度：3700万円 19件 自治体政策課題への参画の一例として、都市研究プラザにおいて、大阪市健康福祉局や経済局、計画調整局等との連携に取り組んでいる。		(判断根拠) 特別研究「都市問題研究」として、毎年予算配分をし、該当研究の推進支援を行っている。また都市研究プラザは大阪市のシンクタンクとして継続して様々な政策課題に参画している。以上のことから、中期計画を充分実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) 「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。
		(達成水準) 大学(杉本キャンパス)の最も身近な行政機関である住吉区と連携し、地域貢献の一環として住吉区民セミナーを実施すること。	住吉区民教養セミナーは毎回、住吉区と企画についての綿密な打合せを行ない、区の意向を反映したテーマの選定をしており、毎年度200名前後の受講者が集まり、区民のニーズに応じた講座を提供している。 ・区民セミナー開催状況 17 2講座、226名 18 2講座、256名 19 2講座、216名 20 2講座、245名 21 2講座、165名		(判断根拠) 住吉区との共催で年2回住吉区民教養セミナーを実施し、毎回住吉区民を中心とした多数の受講者が集まり、区民のニーズに応じた講座を提供しており、中期計画を充分実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定)

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
105 -3	<p>・大阪市教育委員会の協力の下に市立の高校との連携をより一層充実する。</p> <p>(達成水準) 大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施すること。</p>	<p>大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座、高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施した。</p> <p>・教職員夏期研修 8月24日～26日 274名 ・高校生のための市大先端科学研修 10月30日 5研究室 19名</p>	進捗している	<p>大阪市教育委員会との共催で教職員夏期研修並びに高校生のための市大先端科学研修を実施し、アンケートに基づき内容充実等を図っており計画通り進捗していると判断する。</p>
③地域社会等との連携・協力等 (地域との連携、地域の活動への参画)				
106	<p>・法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続するとともに、中小企業支援法律センターの取組を引き続き推進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・学部学生が主体となって行っている『無料法律相談所』における一般市民を対象とした無料法律相談は、ここ数年相談件数が減少傾向であったが、広報活動(ホームページの充実、街頭ビラの配布)により平成20年度以降は相談件数が増加している。</p> <p>・法科大学院の教育の一環として実施している中小企業事業主を対象とした『中小企業支援法律センター』の無料法律相談は、従来週2回であった相談日を、予算の制約のため、平成20年度より週1日と半減したが、相談件数は増加しており、件数的には表面化していないが受付できない相談者が出てきている状況である。</p>	進捗している	<p>・左記の実績による。なお、『中小企業支援法律センター』での無料法律相談日については、予算の制約により平成20年度から週1回となっているが、同センターの法律相談件数が増加しており、順調に進捗している。</p>
107 -1	<p>・特別研究のうち「都市問題研究」を引き続き積極的に展開しつつ、地域の科学・技術の振興と自治体政策課題への参画をさらに推進する。</p> <p>(達成水準) ・都市問題研究経費の配分をするとともに、研究成果の評価と公表を行うこと。</p>	<p>・H21.5.12、6.10、6.29開催の運営委員会において、平成21年度都市問題研究の募集方法、審査、採択について協議し、継続課題13件、新規課題6件の採択を行った。</p> <p>・都市研究プラザでは自治体との連携事業に取組んでいる。</p> <p><例> 「都市問題研究」(健康福祉局)での連携 大阪市立更生施設大淀寮との連携事業(長柄プラザ) 扇町インキュベーション(経済局)との連携事業(扇町プラザ) 西成労働福祉センターとの連携企画(西成プラザ) 「(仮称)北梅田サテライト」構想(計画調整局)の推進 等</p> <p>H21.10.30～11.3において、平成20年度終了の研究課題について、成果発表のポスター展示会を実施。</p>	進捗している	<p>・継続課題13件、新規課題6件を採択し、総額3700万円の予算配分を行った。</p> <p>・自治体政策課題への参画の一例として、都市研究プラザにおいて、大阪市健康福祉局や経済局、計画調整局等との連携に取り組んでいる。以上の取組により順調に進捗していると判断する。</p>
107 -2	<p>・住吉区民教養セミナーを引き続き共催する。</p> <p>(達成水準) 住吉区との企画・立案のもと、年2回住吉区民教養セミナーを実施すること。</p>	<p>大阪市住吉区との共催事業である住吉区民教養セミナーを6月22日(83名)、12月1日(82名)に本学学術情報総合センター10階大会議室で実施した。</p>	進捗している	<p>住吉区民教養セミナーは住吉区の意向に基づきテーマの選定をしており、6月はセミナーの主な受講者層である高齢者を対象とした「体力の維持・増進」をテーマに実施し、12月のセミナーについても、住吉区の意向を反映した「孤立しない地域づくり」をテーマに実施した。以上により計画通り進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画			
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価
	108	<p>・地域振興のための研究科独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行う。</p> <p>(達成水準) 都市研究プラザにおいて、地域振興のため、独自の調査研究プログラムを企画立案し、NPO・NGO活動への協力支援を行うこと。</p> <p>(達成水準) ・創造都市研究科は、重点研究『創造都市を創造する』と連携して、包括提携している財団法人大阪市北区商業活性化協会や姉妹団体の大阪市北区地域開発協議会とともに、研究科教員の指導のもとで、実践的課題に取り組む。</p>	<p>平成18年度 外部NPOとの接点とするため、現場プラザを立ち上げた。</p> <p>平成19年度 外部NPOとの接点としての現場プラザの活動を本格化させた。</p> <p>平成20年度 日常的に外部NPOとの協働が行われた。</p> <p>社会的企業起業を視野に入れたNPOとの連携を進めた。</p> <p>平成21年度 社会的企業起業を現実化するため「新産業創生研究」応募し、採択された。</p> <p>・協働によって作成された報告書数 18 1件 19 2件 20 2件 21 2件</p> <p>(財)大阪市北区商業活性化協会」との包括提携規約により区内の商店街の団体とともに、地域貢献・地域連携活動とくに「商店街調査研究支援助成金事業」を行ってきた。 「老松西天満アートストリート構想」古美術商ギャラリーが集積する老松通りを活性化する取組を地元の小学校や芸大等の学校が連携して取り組む。 18年「繁盛亭・天神橋筋商店街調査」地元商店街や町内会と連携して実施。 19年「梅田東・中崎・北天満レトロストリート構想」古い家が残る中崎町へ北ヤードの東西のにぎわい軸からつながるルートを地元商店会・町内会と地域に集積する芸術系の大学や専門学校とともに人の流れをつくり活性化する構想を応援。 20年「大阪駅前ビル活性化計画作成調査」大きく商業環境の変動する大阪駅前ビルと連携し回遊計画を提言。 21年「商店街広報のIT高度化推進事業」商店街広報のIT高度化推進事業。その他「扇町創造村協議会・ネットワーク会議」の運営。 「創造都市キタ研究会」の運営。 「創造都市キタサイト」 http://www.cckita.jp/の運営。 大阪市北区地域開発協議会の30周年記念誌執筆編集協力および「北区のまちづくり」研修会の実施 特別連続シンポジウム「芸術都市キタを考える」を大阪市北区役所、同都市工学情報センター、同芸術創造館、同都市経済調査会、大阪市北区商業活性化協会/大阪市北区地域開発協議会、各種専修学校、ファッションビジネス学会、関西ベンチャー学会などと連携して10回行う。 ・プロジェクトに関する組合員数(概数) 17年約40軒、18年約100軒、19年約100軒(3商店街)、20年約100軒(4商店街)、21年約50軒、芸術都市キタにかかわるシンポジウム数は、17年2件、18年2件、19年4件、20年2件実施。</p>	<p>(判断根拠) 共同事業を積み重ね、確実に連携・強化してきており、NPO法人と共同で連携施設を運用するなど対象組織も9法人を数える。また、NPO法人所属の特別研究員も存在する。 NPO等との様々な関係を維持しつつ、その協働が報告書などとして発刊されるようになった。 よって中期計画を十分に実施できる予定である。</p> <p>(22~23年度取組予定) 都市研究プラザはNPOと共同事業を実施し、地域NPOとの連携を強化する。</p> <p>(判断根拠) 平成18年に比べて、19年、20年には、プロジェクト参加の団体や会員数が拡大し、プロジェクトの規模も大きくなっている。また大阪市北区をはじめとする地域各団体とのシンポジウム等イベントの数も、平成18年に比べて、19年、20年には大幅に増加し、活動が本格化した。こうした活動の活性化により計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) (財)大阪市北区商業活性化協会」との包括提携規約により、その姉妹機関である大阪市北区地域開発協議会や区内の商店街の団体とともに行われる「商店街調査研究支援助成金事業」は継続される。22~23年にはさらに、それを拡大した地域貢献・地域連携活動を行っていく予定である。</p>
	109	<p>・地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアなどを奨励・支援する。</p> <p>(達成水準) ・文学部専門科目や教職科目の履修を通して、大阪市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動に学生を従事させることを推進すること。</p>	<p>・21年4月までの入学生に対しては、教職科目「教職総合演習」と文学部専門科目「教育学実習」において、大阪市学校支援学生ボランティア制度を利用して、大阪市立幼稚園・小学校・中学校でのボランティア活動を経験させてきた。 ・平成21年度に、22年4月入学生から適用される教育職員免許法施行規則の改正に伴う新カリキュラム策定にあたり、「教職課程履修カルテ」に教育ボランティア活動の実績を記入する欄を設けるとともに、「教職ボランティア実習～」を新設することを決定した。</p>	<p>(判断根拠) ・21年度に新設を決定した「教職ボランティア実習～」により、学生が行う幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動に対し、単位を認定することとなったため、ボランティア活動に従事する学生数は増加する見通しである。以上により、中期計画を十分実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・22年度は新課程と旧課程が混在するため、教職科目では「教職総合演習」と「教職ボランティア実習」を平行して提供し、文学部専門科目の「教育学実習」も従来通り実施する予定である。 ・科目新設による効果の検証を行う。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
108 -1	<p>・都市研究プラザは、NPOと共同事業を企画し、地域NPOとの連携を強化する。</p> <p>各現場プラザの事業において、地域のNPO法人と連携し、各種のイベントや研究会活動を推進すること。</p>	<p>各現場プラザの事業において、地域のNPO法人と連携し、各種のイベントや研究会活動を推進。</p> <p>NPO法人(9法人)との連携実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人COCOROOM ・NPOエスアイ協会 ・ナイス社 ・釜学・研究会(石井記念愛染園との連携) ・「釜ヶ崎まち再生フォーラム」 ・ホームレス支援全国ネットワーク(NPOの協議会) ・NPOビューネット(新宮) ・NPO都市文化創造機構 ・NPO法人 ビッグイシュー基金 	進捗している	<p>地域NPOと連携し、各現場プラザの活動を積極的に展開していることから計画通り進捗していると判断する。</p>
108 -2	<p>・創造都市研究科は、地域振興のための活動や、授業を通じた地域振興や地域団体・NPO・NGO活動への協力支援のあり方についての教示・研究を引き続き実施する。</p> <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造都市研究科は包括提携している財団法人大阪市北区商業活性化協会や姉妹団体の大阪市北区地域開発協議会と、研究科教員の指導のもとで、実践的課題に取り組む。目標は学生が日常の仕事とは別の地域地域活性化課題に取り組み、実効性をあげること。成果は極めて少額予算で課題を検討し課題を整理し地域団体の会合で発表し、相互に学習を重ねること。 ・21年度では、店舗情報に対する顧客の反応が良好であることを示す指標の数が見いだせること、それが時間とともに増加すること。 	<p>・携帯電話サービスを活用した芝田町地区の飲食店舗の活性化調査の実施のためのソフトウェアを開発した。12月半ばから実証実験を開始したが、12月半ばから3月末までの実証実験結果をみる限り、携帯電話や店舗内設置機器によるポイント獲得システムは多少の効果が出ているが、さらなる経過を観察しないと顧客誘発効果とは確認できない。</p>	進捗している	<p>毎年、様々な地区との話し合いを経て、地域活性化の各種活動や実証実験を重ねており、一緒に調査検証した団体はもとより、全団体が参加する報告会においても好評を博しており、順調に進捗している。</p>
109	<p>・教育職員免許法施行規則の改正による「教職実践演習」の新設にともない、その科目の一環として幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動を学生に行わせることを検討し、それ以外のボランティア活動に学生を従事させることについて文学研究科地域貢献推進委員会が、文学研究科教務委員会、学生部委員と連絡をとりながら、検討する。</p> <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年4月入学生から適用される教育職員免許法施行規則の改正に伴う新カリキュラム策定にあたり、「教職課程履修カルテ」に教育ボランティア活動の実績を記入する欄を設けるとともに、「教職ボランティア実習 ~」(各2単位)を新設し、学生が行う幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動に対し単位を認定することを検討すること。 ・文学部専門科目「教育学実習」においても、引き続き、受講生に幼稚園・小学校・中学校・高等学校において教育ボランティア活動を行うことを契機に、教育現場の観察・聞き取り・考察・発表を行わせることを検討すること。 	<p>・地域貢献推進委員会が教職課程委員と連絡を取り、教育学教室および全学教職課程委員会と調整を行った。全学教職課程委員会では、22年4月入学生から適用される教育職員免許法施行規則の改正に伴う新カリキュラム策定にあたり、「教職課程履修カルテ」に教育ボランティア活動の実績を記入する欄を設けるとともに、「教職ボランティア実習 ~」(各2単位)を新設し、学生が行う幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育ボランティア活動に対し、単位を認定することにした。</p> <p>・文学部専門科目「教育学実習」においても、引き続き、受講生に幼稚園・小学校・中学校・高等学校において教育ボランティア活動を行うことを契機に、教育現場の観察・聞き取り・考察・発表を行わせている。</p>	進捗している	<p>・22年4月入学生以降に適用されるカリキュラムの中に「教職ボランティア実習 ~」を新設する決定を行った。一方、20年度までは大阪市立の幼稚園・小学校・中学校に限定されていたボランティア活動が、21年度の途中から大阪市立の高等学校でも可能となった。このため、21年度の「教職総合演習」を利用したボランティア実績は計39人(幼10人、小13人、中13人、高3人)、「教育学実習」を利用したボランティア実績は計13人(幼4人、小7人、中1人、高1人)となった。</p> <p>以上により順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	110	<p>・地域住民を対象とした栄養相談、食育相談、住宅改造・改修等の相談、保健相談、教育・福祉相談、心理相談などに取り組む。</p> <p>(達成水準) 児童・家族相談所と地域交流室において、地域住民を対象とした各種相談に取り組むこと。</p>	<p>児童・家族相談所は、昭和54年の設立以来、問題に苦しむ児童や家族の相談に応じる活動を続けてきた。また隣接して地域交流室を平成17年に設け住宅や食生活など幅広い相談に応じる体制をとってきた。</p> <p>児童・家族相談所は長い実績をもち、地域住民に頼られている。</p> <p>・児童・家族相談所利用件数/回数 17 141/1504 18 160/1119 19 143/1691 20 146/1239 21 251/1514</p>		<p>(判断根拠) 児童・家族相談所の活動は長い実績を持ち、地域に根をおろした堅実な活動を続けている。 地域交流室は相談内容が多岐にわたり担当者が常駐していないという課題はあるが、研修会開催など一定の成果を挙げている。 以上により中期計画を十分に達成できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 児童・家族相談所の活動を継続し、より広い領域の活動可能性を検討する。</p>
	111	<p>・公共図書館、専門図書館等との情報検索や相互貸借など相互協力を推進し、行政の情報化及び地域情報化推進に際し、学術情報総合センターに蓄積された技術等のノウハウを移転する。</p> <p>(達成水準) ・大阪府立大学等の図書館との相互利用を推進すること。</p>	<p>・平成20年4月より、大阪市立図書館と搬送車による貸出図書相互協力を実施した。</p> <p>・平成19年4月より、大阪府立大学学術情報センターとの相互協力を実施。平成21年10月より貸出方法を個人別貸出カード方式に変更した。</p> <p>・<大阪府立大> 20 ・府立大 市立大 366人 18冊 ・市立大 府立大 22人 5冊 21 ・府立大 市立大 465人 68冊 個人カード作成者15人 ・市立大 府立大 7人 0冊 個人カード作成者13人</p> <p><大阪市立図書館> 20 ・市立図書館依頼 111件 ・市立図書館から受付 73件 21 ・市立図書館依頼 131件 ・市立図書館から受付 85件</p>		<p>・地域の公共図書館との相互協力事業を進めるため、現行の図書市民利用制度とは別に、大阪市立公共図書館との連携を協議し、大阪市立図書館の搬送車による相互に図書を貸出するサービスを平成20年4月から実施している。</p> <p>・大阪府立大学学術情報センターとの相互協力は平成19年10月から実施し、双方の教員、大学院生、学生にとって手続きの簡素化による、より利便性の高いサービスを実施している。</p> <p>・大阪市立図書館と大阪府立大学学術情報センターとの相互協力事業は順調に進んでいる。</p> <p>以上により、中期計画は十分実施できる。</p> <p>(22~23年度取組予定) 大阪府立大学、関西大学、大阪市立図書館との交流の充実を図るとともに、利用実態の検証に取り組む。</p>
		<p>(達成水準) ・大阪府立大学等の提携大学との図書館相互利用を推進すること。</p>	<p>・平成21年9月より関西大学図書館との相互協力を実施した。(専任教員・大学院生対象)。貸出は、個人別貸出カード方式とし、大阪府立大学と統一した方法に変更した。</p> <p>・大阪府立大学同様学部学生にまで対象を広げることが可能かどうか協議をし、平成22年度から実施を決定した。</p> <p>・21年度実績 関大 市大 12人 10冊 個人カード作成者 2人</p> <p>市大 関大 9人 0冊 個人カード作成者 3人</p>		<p>(判断根拠) ・平成20年度に締結した関西大学との包括連携協定に基づき、平成21年3月に関西大学図書館との間に相互協力に関する覚書を結んだ。</p> <p>・平成21年度は、相互協力サービスの具体化を検討し、9月から教職員と大学院生の図書館利用の貸出手続きの簡素化(個人別貸出カード方式)による、より利便性の高いサービスを実施している。</p> <p>以上により、中期計画を十分に実施できている。</p> <p>(22~23年度取組予定) (完了)</p>
		<p>(達成水準) ・学術情報総合センター教員会議の教員が継続的にIT関連の各種審議会に参画し、行政の情報化及び地域情報化の推進に貢献すること。</p>	<p>学術情報総合センター教員会議の教員が大阪市はじめ国や他の地方公共団体等のIT関連の各種審議会委員として参画するとともに、情報化に関する各種講演会等の講師として、行政や地域の情報化の推進に取り組んだ。</p>		<p>(判断根拠) ・学術情報総合センター教員会議の教員が継続的にIT関連の各種審議会に参画し、行政の情報化及び地域情報化の推進に貢献しており、計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き、IT関連の各種審議会委員として参画するとともに、情報化に関する各種講演会等の講師として、行政や地域の情報化の推進に取り組む。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
110	<p>・生活科学研究科は、地域貢献推進本部と連携して、引き続き地域住民を対象とした相談事業を推進する。</p> <p>(達成水準) ・児童・家族相談所と地域交流室において、地域住民を対象とした各種相談を行うこと。</p>	<p>児童・家族相談所において地域住民を対象とした相談事業を引き続き行った。</p>	進捗している	<p>各種相談事業を定常業務として実施している。特に平成21年度は児童・家庭相談の件数、回数とも増加しており順調に進捗している。</p>
111 -1	<p>・学術情報総合センターは、大阪府立大学学術情報センター及び大阪市立図書館との相互協力事業のさらなる推進を目指す。</p> <p>(達成水準) ・大阪府立大学学術情報センター及び大阪市立図書館との相互協力事業を着実に実施すること。</p>	<p>・市立図書館との相互協力事業も本格実施の2年目を迎え、依頼件数、受付とも増加している。 ・府立大学からの来館利用者数は、昨年度より20%増加し、貸出冊数も増えた。 ・関西大学図書館との相互協力事業本格化に併せて、府立大学との利用方法の変更(個人別貸出カードの作成)を検討し、10月より実施 ・サービス向上に向けてのPRを市立図書館と連携して実施</p>	進捗している	<p>・市立図書館、大阪府立大学、関西大学との相互協力サービスが軌道に乗ってきている。 以上により、当該年度中に年度計画を達成できると判断する。</p>
111 -2	<p>・関西大学総合図書館との相互協力事業の開始を目指す。</p> <p>(達成水準) ・関西大学図書館との相互協力事業の具体化を進め、後期授業開始時期までには、本格実施をスタートさせること。</p>	<p>・平成21年9月から本学との包括連携協定に基づき、関西大学図書館との相互協力サービスの実施を開始し、教職員と大学院学生が、相互に図書や資料を借りることが実現した。 ・関西大学図書館と協議した結果、平成22年4月からは学部学生も相互協力サービスの対象とする利便性の向上を実現した。</p>	進捗している	<p>・平成21年9月より、相互協力サービスを開始した。 以上により、当該年度中に年度計画を達成できたと判断する。</p>
111 -3	<p>・学術情報総合センターの教員が、大阪市はじめ他の地方公共団体や関係機関のIT関連の各種審議会等に参加し、情報化の推進に貢献する。</p> <p>(達成水準) ・大阪市をはじめ国や他の地方公共団体等のIT関連の各種審議会委員や行政機関等が実施する講演会・セミナー講師等として参画し、行政や地域の情報化の推進に持続的に関わること。</p>	<p>・学術情報総合センター所長が「おおさかコピキタスシティ推進協議会会長」や「イメディオ入居審査委員長」などを務めているほか、大阪市の各種IT関係業務に対して助言を行っている。 【おおさかコピキタスシティ推進協議会】先進技術を有する企業、学識経験者、関係団体、行政機関が集まり、先進ITの事業化に向けた実証実験を推進し、大阪市におけるIT関連産業の振興と都市の活性化を図ることを目的として活動している。 【イメディオ】大阪市のデジタルメディア産業の振興と育成を目的に運営する共同利用型インキュベーション施設</p>	進捗している	<p>学術情報総合センター所長を中心に「おおさかコピキタスシティ推進協議会会長」や「イメディオ入居審査委員長」などを務めているほか、大阪市の各種IT関係業務に対して助言を行うほか、各種講演会等の講師として、行政や地域の情報化の推進に取り組んでおり順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	112	<p>・大阪市内のスポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業及びスポーツクラブ事業の支援、産学官の「大阪スポーツアカデミー」(仮称)の可能性について検討する。</p> <p>(達成水準) ・地域のスポーツ関連機関等と連携して健康増進事業の支援策について検討を行い、実施すること。</p>	<p>・トップアスリートを客員研究員として招聘する等、本学学生及び市民のスポーツ振興に努めている。</p> <p>・センター開設以来、スポーツ関連諸機関、施設、クラブと連携した健康増進事業等に関与し、21年度は住吉区第13回人・愛・ふれあいプラザに「サクセフル エイジングinおおさか」として、センターが企画「自分の'からだ'を知ろう」で参加した。</p> <p>・健康・スポーツアカデミー要項について検討している。</p> <p>・トップアスリートの招聘 20年度 小林寛美(シンクロナイズドスイミング北京オリンピック出場) 21年度 森島寛晃(元セレッソ大阪)</p>		<p>(判断根拠) ・トップアスリートを客員研究員としての招へいや地域のスポーツ関連事業に参画するなど、スポーツ振興に努めており、中期計画を十分達成できると考える。</p> <p>(22~23年度取組予定) 「サクセフル エイジングinおおさか」の推進、及び健康・スポーツアカデミー要項に基づくプログラムを実施していく。</p>
		<p>(達成水準) ・「大阪スポーツアカデミー(仮称)」の設置について検討すること。</p>	<p>・平成17年12月12日に「都市健康・スポーツ研究センター構想について」が策定され、平成18年4月1日に都市健康・スポーツ研究センターが開設された。</p> <p>・平成22年1月28日に「都市健康・スポーツ研究センター構想の具体化について」を取りまとめ、その中で、「健康スポーツアカデミーを設置することとし、健康スポーツアカデミー要項(案)を策定した。</p>		<p>(判断根拠) ・健康・スポーツアカデミーの設置について検討を重ね、準備が整ったことにより中期計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 「健康・スポーツアカデミー」の推進を図る。</p>
	113	<p>・自治体などの各種審議会等への参画を促進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>教員数が減少している中であっても、自治体等の審議会委員等に参画が促進された。</p> <p>・参画の件数、人数 17 312件 148名 18 320件 162名 19 286件 142名 20 283件 145名 21 298件 151名</p>		<p>(判断根拠) 教員数が減少している中でも、各種審議会等への参画の件数が増加傾向にあり計画は十分達成できる。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
		(情報の発信)			
	114	<p>・最新の研究成果や、図書などの情報を、市大広報やインターネットなど各種媒体を活用して積極的に情報発信する。</p> <p>(達成水準) ・研究者データベースを研究者要覧として公開すること。 ・広報誌やホームページを通じて機に応じた研究成果や図書などの情報発信を行うこと。 ・著書などの情報を各種広報媒体を通じて積極的に情報発信する。 ・各研究科等においても、最新の研究成果などの情報を、インターネットやニュースレターなど各種媒体を活用して積極的に情報発信すること。</p>	<p><18~21年度> 広報誌(年2回発行)及びホームページにおいて、研究成果やCOEプログラムの採択状況等を都度情報発信 <20年度> ホームページの全面リニューアルを行い、日経BPコンサルティング「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2008/2009」において200校中16位にランク <21年度> 研究者データベースの平成22年度公開に向けて、経営戦略担当と連携を図りながら準備開始</p> <p>・平成17年度より「研究者要覧(PDF)」をホームページ上で公開。 ・平成20年度より研究者情報の集約と検索の簡素化を図るため、ホームページ上で「研究者一覧」の掲載を開始。 ・平成21年度より「研究者要覧(PDF)」「産学官連携データベース」「研究者一覧」の機能を統合し、「研究者要覧(WE B版)」の一般公開を開始。</p> <p>・各学部、研究科においてホームページの更新を実施し、各教授の研究成果や業績の一覧等を公表、適宜更新を行っている。加えて文学部における「大阪都市文庫」データベースの充実や理学部、工学部、生活科学部、医学部等では研究成果を紹介した情報誌を刊行し、積極的な情報発信を行った。</p>		<p>(判断根拠) ・広報誌及びホームページにおける研究成果に関する情報発信は都度行っており、また研究者データベースを活用した「研究者要覧(WE B版)」を公表したことで、各教員の最新の研究成果を広く学内外に情報発信できるようになった。各学部、研究科においてホームページの刷新や情報誌等の刊行により、最新の情報を積極的に発信してきた。中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・平成22年度中に研究者データベースを確実に公開する。</p> <p>・研究者データベースへの教員の活動情報の蓄積を推進する。</p> <p>・現在行っている取組を継続するとともに、更に効果的な情報発信手段を検討する。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
112-1	<p>・引き続き、都市健康・スポーツ研究センターの「地域貢献委員会」において、健康増進事業等の支援策等について検討する。</p>	<p>・「サクセスフル エイジングinおおさか」(大阪市)と連携を図り、市民の健康増進に寄与するプロジェクトを検討した。 ・H21.6.22開催の第31回住吉区民教養セミナーにおいて本センターが「体力の維持・増進に役立つ手軽なスポーツ実戦へのいざない」を提供した。 ・トップアスリートを客員研究員として招聘する等、本学学生及び市民のスポーツ振興に努めている。 ・H21.12.8に三大学(市立大学、府立大学、関西大学)連携公開講座の第2回目の企画として都市健康・スポーツ研究センターが「健都大阪」を提供した。 ・H22.2.13開催の住吉区第13回人・愛・ふれあいプラザに「サクセスフル エイジングinおおさか」として、センターが企画「自分の'からだ'を知ろう」で参加した。</p>	進捗している	<p>・都市健康・スポーツ研究センター教員定数6名のうち1名欠員の中で、客員研究員の招聘、三大学連携記念講演会に参画するなど、地域の健康増進事業等の検討を行い参加した。以上により計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・「企画運営(地域貢献)委員会」において、ニーズの高い健康増進事業等の支援策等について検討、実施すること。</p>			
112-2	<p>・引き続き、都市健康・スポーツ研究センターの「地域貢献委員会」において「大阪スポーツ・アカデミー(仮称)」の可能性について検討する。</p>	<p>・都市健康・スポーツ研究センターのホームページを介して、学内外のスポーツ関連機関が求めているニーズに対応するべく、双方向対話型の個別支援事業を開設した。 ・センター内に「健康・スポーツアカデミー」(仮称:「大阪スポーツアカデミー」より名称変更)の設置について検討した。</p>	進捗している	<p>・「企画運営(地域貢献)委員会」において、学内外のスポーツ関連機関が求めているニーズなどを考慮の上、「健康・スポーツアカデミー」の可能性について検討し設置準備が整ったことにより、計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・「企画運営(地域貢献)委員会」において「大阪スポーツアカデミー(仮称)」設置の可能性について検討すること。</p>			
113	<p>・引き続き、自治体等の各種審議会等への参画を促進する。</p>	<p>・大阪市をはじめ国や地方自治体の各種審議会委員に就任している。消費者保護、環境影響評価、都市計画等様々な行政施策に関する審議会等。 ・引き続き自治体等の各種審議会等への参画を促進する。</p>	進捗している	<p>教員数減少の中、審議会等委員への受嘱件数及び人数とも昨年度をやや上回っており、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) ・自治体等の各種審議会への参加を促進し受嘱件数等の増をめざすこと。</p>			
(情報の発信)				
114	<p>・各研究科は、ホームページや広報誌等を活用し、最新の研究成果等を積極的に情報発信する。</p>	<p>・最新の研究成果等について、都度ホームページにより情報を発信 ・広報誌『CITY×UNIVERSITY』の発行(4月、10月) ・市大かわら版webの発行(第4号~第8号) ・大学案内DVDの制作 ・「研究者データベース」を活用して研究者要覧を作成することを決定し(21.9.29役員会)、全対象教員に周知した(21.10.7)。これにより、これまで2年に1回の研究者情報更新であったものが、常時最新の情報を学外公開できるようになった。 ・「研究者データベース」の登録対象教員を専任教員から特任教員、再雇用一般教員まで拡大し、研究者情報を充実した。 ・入力を促進するため、入力マニュアルを作成し、全対象教員に配布した。(データベースの入力率 改修前:75.9% 改修後:81.5%(専任教員のみでは89.9%)) ・「研究者要覧」(WEB版)の学内公開を開始した。(21.11.2) ・「研究者要覧」(WEB版)の学外公開を開始した。(21.12.1) ・各研究科ともホームページや刊行物を通じて最新の研究情報の発信に努めている。 ・(経営学研究科)遡及した論文等のリスト公表 ・(経済学研究科)ディスカッションペーパーの刊行 ・(理学・工学・生活科学研究科)最新の研究成果のホームページへの記載 ・(理学研究科)研究科のニューズレターの刊行</p>	進捗している	<p>・ホームページを随時更新するとともに、広報誌を定期的に発行することにより、積極的な情報発信を行っている。また、大学案内DVDを制作することにより、動画によるわかりやすく効果的な情報発信についても取り組んでいる。研究者要覧の作成について、研究者データベースを活用する方法に変更することを決定し、常時最新の情報を学外公開できるようにした。また、対象教員を拡大することで研究者情報を充実させることができた。あわせて、全対象教員に入力マニュアルを配布し、入力を促進した。 以上により、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) ・最新の研究成果等に関する情報をホームページにより随時更新すること。 ・広報誌を定期的に発行し、効果的な情報発信を行うこと。 ・研究者データベースを研究者要覧として公表し、各教員は研究者要覧を通じて、最新の研究成果をホームページを通じて公表すること。</p>			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		④生涯学習の支援 (公開講座等)			
	115	<p>・より専門的な研究成果を市民に還元するために、平成19年度を目途に公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行う。</p> <p>(達成水準) 文化交流センターで開講する講座については、平成19年度を目途に検討を行い、統一的視点から効果的な再編に努めること。</p>	<p>文化交流センターでは、より効率的・効果的な講座事業を展開するために、社会や利用者ニーズ、他の講座とのすみわけ等を考慮し、継続的に再編検討を行い、医学系講座の統廃合、開講月の調整は達成し、さらなる再編についても検討を継続している。</p> <p>また、一部講座の有料化を行うことにより、開催規模の縮小を軽減した。</p> <p>・講座 17:123回 18:106回 19:93回 20:99回 21:75回</p> <p>・のべ受講者数 17:12,855人 18:11,601人 19:9,331人 20:7,866人 21:4,568人</p>		<p>(判断根拠) 社会や利用者ニーズ、他の講座とのすみわけ等を考慮し、継続的に再編検討を行い、医学系講座の統廃合、開講月の調整、類似パターンの講座の統合を達成し、さらなる再編についても検討を継続している。</p> <p>また、一部講座の有料化を行うことにより、開催規模の縮小を軽減した。厳しい状況下で、効果的効率的事業の展開に努めており中期計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 文化交流センターは、講座内容等について21年度の審議結果を踏まえ、センター企画講座11月を市民講座(10月)に統合し、類似した講座の連続を廃して、受講者の受講意欲を向上させるとともに、さらなる再編についても検討していく。</p>
		<p>(達成水準) 平成19年度を目途に、株式会社近鉄百貨店の文化事業である近鉄文化サロンとの相互協力のもと、総合大学としての特徴を生かした暮らしの様々なテーマについての共催講座を開催する。</p>	<p>近鉄文化サロン阿倍野との共催事業に関して19年度に株式会社近鉄百貨店と基本協定を締結し、プレ講座を開催。20年度からは共催講座を本格的に実施している。</p> <p>・共催講座開講数 19 14講座 20 35講座、2,367名 21 15講座、1,181名</p>		<p>(判断根拠) 株式会社近鉄百貨店の文化事業である近鉄文化サロンとの相互協力のもと、各研究科より受講者ニーズに応じた多様なテーマの共催講座を立案、実施しており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 近鉄文化サロン共催講座についてはこれまでの実績を考慮のうえ、受講者ニーズの高い講座・分野を中心に実施する。</p>
	116	<p>・地域の科学技術の振興と市民の科学への関心を高めるため、ホームページで科学に関する相談窓口を設置する。</p> <p>(達成水準) 市民からの科学についての質問を受付、解答するページを検討し、必要に応じ設置すること。</p>	<p>・平成21年度に理学研究科のホームページ上に毎年刊行されている「理学部ニュースレター」の中の「トピックスー最近の研究から」の内容をホームページ上で公開し、市民からの質問を受け付けることにした。</p>		<p>(判断根拠) ・限定的ではあるが科学に関する質問窓口のホームページを設置し、今後内容の点検を行うこととしており計画を達成できると考える。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・内容や質問方法を含め、市民にわかり易いように見直す。</p>
	117	<p>・大阪市等の生涯学習担当部局等と共同で生涯学習関係講演会の開催を推進する。</p> <p>(達成水準) ・大阪市教育委員会と共同で生涯学習に関する講演会を開催すること。</p>	<p>総合生涯学習センターの予算が削減される中、継続して同程度の共同講演会を実施している。</p> <p>・開催数 17 3回 18 3回 19 3回 20 3回 21 3回</p>		<p>(判断根拠) 総合生涯学習センターの予算が削減される中、継続して同程度の共同講演会を実施している。</p> <p>(22~23年度取組予定) 大阪市立総合生涯学習センター(大阪市教育委員会所管)と連携して、昨年度と同程度の回数(3回)、規模の講演会を継続して実施できるよう努める。</p>
	118	<p>・学術情報総合センターの図書市民利用制度を平成20年度までに拡充する。</p> <p>(達成水準) ・学術情報総合センターの「図書市民利用制度」のあり方を検討し、地域住民の生涯教育の発展および卒業生等の研究教育にも寄与するよう拡充すること。</p>	<p>・検討グループを設置して、平成18年度にアンケートを実施。19~20年度に検討を重ね、具体案をまとめた。</p> <p>・平成21年10月より「大学院修了生利用制度」と「はばたけ夢基金寄附者利用制度」を策定し、実施した。</p> <p>・図書市民利用制度登録者数 17:3,012人 18:2,944人 19:2,789人 20:2,707人 21:2,625人</p> <p>・大学院修了生利用制度 21:11人</p> <p>・はばたけ夢基金寄附者利用制度(21年10月開始) 21:2人</p>		<p>(判断根拠) ・平成21年10月から「大学院修了生利用制度」や「はばたけ夢基金寄附者利用制度」により、学術情報総合センター利用対象者の拡充を図った。以上により、中期計画は実施できた。</p> <p>(22~23年度取組予定) 完了</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
115 -1	④生涯学習の支援 (公開講座等) ・文化交流センターは、現行の公開講座等について引き続き点検し、統一的視点からの再編に努める。	繁忙期の4月を休講月とし、1月を開講月として実施している。 5月、11月のセンター企画講座で有料化を継続した他、8月講座(夏期講座)を新たに有料化した。 平成22年度以降の講座の構成を、21年11月、22年1月の運営委員会で審議し、22年度講座の編成に反映した。	進捗している	開催時期を整理するとともに有料化を推進した。また平成22年度から11月センター企画講座を10月市民講座に統合することを運営委員会で決定し、類似パターンの講座(統一テーマに沿って1回完結の講座を数回開くパターン)が続かないよう改善した。
	(達成水準) 運営委員会による再編案を検討し、平成22年度講座編成への反映を行うこと。			
115 -2	・引き続き民間の教養講座等との連携を図り、生涯学習の支援に努める。	株式会社近鉄百貨店との協定に基づき、近鉄文化サロン阿倍野が実施している講座に「大阪市立大学共催講座」を開講している。 21年度上期 11講座(47回)652名 下期 4講座(24回)529名	進捗している	株式会社近鉄百貨店との協定に基づき、近鉄文化サロン阿倍野が実施している講座に「大阪市立大学共催講座」を開講している。平成21年度は提供講座の内容を精査し、受講者の人気が高い講座を中心に開講した。以上により計画通り進捗していると判断する。
	(達成水準) 近鉄文化サロンについては、受講者のニーズに応じた講座を企画・実施する。			
116	・理学研究科において、科学に関する相談窓口のホームページへの設置に関して、平成20年度に整理した課題について検討し、可能であれば試行開設する。	科学一般についての相談窓口は現状を考慮すると設置不可能という結論に至り、理学研究科ホームページの「トピックスー最近の研究から」のページに掲載されている内容に限定して、ごく最近同ページに試行的に相談窓口を設置した。 現在のところ設置して間もないので質問はまだ届いていない。しばらく実施してみよう様子を見たい。	進捗している	質問内容は限定的に絞ったが、試行的ではあるが相談窓口を設置したことにより進捗している。
	(達成水準) 平成20年度に整理した課題について検討し、可能であれば科学に関する相談窓口のホームページを設置すること。			
117	・文化交流センターは、生涯学習関係講演会の開催を引き続き推進する。	22年2月~3月に3回の講演会を開催した： 2月17日「ユビキタスな街、ユビキタスな家」 2月24日「風の道」 3月3日「パリの解剖 ウチ・ソト・境界」	進捗している	大阪市立総合生涯学習センターと連携して、21年度も前年度と同規模の講演会を継続して実施した。
	(達成水準) 大阪市立総合生涯学習センター(大阪市教育委員会所管)と連携して、昨年度とおおむね同程度の規模の講演会を継続して実施すること。			
118	・サービス方法の変更や市民登録の拡大のあり方について検討を進め、具体策を策定し、実施する。	・「大学院修了生利用制度」と「はばたけ夢基金寄附者利用制度」を平成21年10月から実施した。 ・平成21年10月から開始した両制度の広報活動を行った。	進捗している	平成21年10月1日より「大学院修了生利用制度」と「はばたけ夢基金寄附者利用制度」を開始した。 以上により、当該年度の年度計画を達成できたと判断する。
	(達成水準) ・「大学院修了生利用制度」及び「はばたけ夢基金寄附者利用制度」の導入にあわせて、医学分館におけるサービス方法の変更や市民登録者の枠のあり方について検討を進め、平成21年10月1日より両サービスを開始すること。			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
119		<p>・住民相互の学習の促進を図るなど、多様な生涯学習支援の方法を検討する。</p> <p>(達成水準) ・文化交流センターは市民が興味を持ち、参加者同士が交流を持つことで、生涯学習のきっかけとなるよう講座の内容充実を図ること。</p>	<p>専門家講座、連携講座などを継続して開講するとともに、利用者のニーズ把握等により生涯学習を支援できるよう内容等充実に継続して取り組んでいる。また、20年度の企画講座では近代建築物を会場とし、歴史ある建築物の集団見学を含む体験型の講座等を開催するなど、開催方法に工夫を凝らし参加者同士の交流を深めることにも寄与している。</p> <p>・専門家講座、連携講座延べ受講者数 17 6,408人 18 4,996人 19 4,453人 20 4,359人 21 2,561人</p>		<p>(判断根拠) 専門家講座、連携講座などを継続して開講するとともに、利用者のニーズ把握等により生涯学習を支援できるよう内容等充実に継続して取り組んでいる。また、20年度の企画講座では実施方法に工夫を凝らし参加者同士の交流を深めることにも寄与している。以上により中期計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 専門家講座を含め、参加者同士が交流をもつことで、市民が興味を持ち、生涯学習のきっかけとなりうる多様な講座の企画、実施方法等を引き続き検証、検討していく。</p>
		<p>・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れている。</p> <p>・科目等履修生 17 74名 18 60名 19 69名 20 66名 21 47名 ・研究生 17 117名 18 96名 19 100名 20 89名 21 92名 ・社会人入学生数 <学部生> 17 26名 18 26名 19 21名 20 25名 21 25名 <大学院生> 17 25名 18 35名 19 38名 20 45名 21 39名</p>		<p>(判断根拠) ・科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れている。以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。</p>
121		<p>・社会人学生に対して選抜方法(入試)、履修指導・研究指導などについてのきめ細かな対応を行う。</p> <p>(達成水準) ・社会人入試や編入制度により社会人を積極的に受け入れること。 ・長期履修学生制度等の充実により社会人が学びやすい支援を行うこと。</p>	<p>・19年度各学部・研究科に導入についての検討状況の照会等を行い検討した。 ・20年7月教育研究評議会において長期履修規程が承認された。 ・21年度から、法学、医学、生活科学研究科において長期履修学生制度を実施している。 ・22年度から昼間就労学生を支援するため第2部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を実施する。 ・22年度から、文学、工学、看護学研究科において長期履修学生制度の導入を予定している。</p>		<p>(判断根拠) ・長期履修学生制度の導入など環境の整備に努めている。以上により十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、長期履修学生制度の導入やきめの細かい履修指導・研究指導など、社会人学生の学びやすい環境の整備に努める。</p>
		<p>・市民の健康増進のために健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を開設する。</p> <p>(達成水準) 健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を毎年開催すること。</p>	<p>平成18年度より毎年、健康・スポーツ科学セミナーを開催している。</p> <p>・公開講座の実施状況 17 - 18 1回開催 19 2回開催 20 2回開催 21 2回開催</p>		<p>(判断根拠) 平成18年度より毎年、健康・スポーツ科学セミナーを開催しており計画は順調に進捗している。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き健康・スポーツ科学セミナーを継続する。</p>
122		<p>(達成水準) 健康・スポーツ・身体運動に関連した公開講座を毎年開催すること。</p>			<p>(22~23年度取組予定) 引き続き健康・スポーツ科学セミナーを継続する。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
119	<p>・文化交流センターは、生涯学習支援の方策を引き続き検討する。</p> <p>(達成水準) 市民の生涯学習ニーズを継続的に把握し、専門講座や連携講座の内容や実施方法の充実を検討すること。</p>	<p>・各界で専門家として活躍中の本学卒業生が講師を務める「専門講座」について、当センターの特徴をなす講座の継続実施等の検討のため、21年7月に専門講座企画委員会(本学卒業生有志が組織)を開催し、22年1-3月専門講座の企画等を決定した。</p> <p>・各講座においては参加者にアンケート等を実施しニーズ把握を行い、内容等の改善に努めており、順調に進捗している。</p> <p>・11月、野村証券(株)と連携講座を開催(全4回)</p> <p>・1-3月、専門講座開催</p>	進捗している	<p>専門家講座、連携講座などを継続して開講するだけでなく、参加者アンケート等を活用して利用者のニーズ把握等により生涯学習を支援できるよう内容等充実に取り組んでおり、堅調に推移している。</p>
120	<p>・引き続き、科目等履修生の受入れや3年次編入学の推進など、社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>(達成水準) ・科目等履修生の受入れや3年次編入学の充実(法学部、文学部)などを実施し社会人学生を積極的に受け入れること。</p>	<p>・科目等履修生3年次編入学などの社会人学生を積極的に受け入れている。</p> <p>・平成22年度から3年次編入の充実を図る。</p> <p>法学部 入学定員5名を明記 文学部 入学定員の増6名 10名</p>	進捗している	<p>・毎年、科目等履修生、3年次編入学など社会人学生を積極的に受け入れている。</p> <p>・編入学については法学部や文学部で定員増等を行い充実を図っている。</p> <p>順調に進捗している。</p>
121	<p>・長期履修学生制度の導入やきめの細かい履修指導・研究指導など、社会人学生の学びやすい環境の整備に努める。</p> <p>(達成水準) ・長期履修学生制度の導入やきめの細かい履修指導・研究指導など、社会人学生の学びやすい環境の整備に努めること。</p>	<p>・法学、医学、生活科学研究科において長期履修学生制度を実施している。</p> <p>・経済学部において新たに社会人特別選抜を行うこととし公表した。</p> <p>・文系学部において、昼間就労学生を支援するため第2部授業を活用して夜間等の履修で卒業できるような履修支援措置を22年度実施へ向けて整備した。昼間就労学生の夜間履修特別措置について検討し実施することとした。</p> <p>・22年4月から文学、工学、看護学研究科において長期履修学生制度の導入に向けて準備している。</p>	特に進捗している	<p>・平成21年4月から法学、医学、生活科学研究科において、さらに22年度から文学、工学、看護学研究科において長期履修学生制度を導入する予定である。</p> <p>・加えて、経済学部における社会人特別選抜や文系4学部における昼間就労学生の夜間履修特別措置も実施予定である。</p> <p>以上により、当初予定より大幅に成果を上げることとなったため特に進捗していると判断する。</p>
122	<p>・都市健康・スポーツ研究センターは、引き続き公開講座を実施する。</p> <p>(達成水準) ・「健康・スポーツ科学セミナー」を2回開催するなど、各種公開講座を開催すること</p>	<p>・H21.6.22開催の第31回住吉区民教養セミナーにおいて都市健康・スポーツ研究センターが「手軽なスポーツ実戦へのいざない」を提供した。</p> <p>・H21.8.28に第6回健康・スポーツ科学セミナーを開催した。</p> <p>・H21.11.26に都市健康・スポーツ研究センター特別講演企画として「体温調節と運動」を開催した。</p> <p>・H21.12.18にセンター企画講演会として第2回サロンドスポーツ「トップアスリートの眼差し」を開催した。</p> <p>・H22.2.5に第7回健康・スポーツ科学セミナーを開催した。</p>	進捗している	<p>・「健康・スポーツ科学セミナー」を2回開催するとともに、住吉区民教養セミナーなど各種公開講座を開催し市民のスポーツ振興と健康増進に寄与した。順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
ITの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。	123	<p>・公開講座などの映像記録を市民に提供する。</p> <p>(達成水準) ・文化交流センターの公開講座の映像、音声、スライドショー等を収録し、市民がデータ媒体又はネットワークを介して講座のもようを閲覧できるようにすること。 ・市民医学講座の内容をインターネットで公開すること。</p>	20年度から、文化交流センターは公開講座のインターネットを通じた公開については、編集版を作成して公開している。16年度から、市民医学講座については、継続して講座の状況をインターネットを通じて公開している。		<p>(判断根拠) ・公開講座のインターネットを通じた公開については、毎年充実に図っており計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き市民医学講座や文化交流センター講座の映像記録をインターネット等を通じて市民に提供する。</p>
	124	<p>(インターネット講座等)</p> <p>・インターネット講座について平成19年度までにこれまでの蓄積の活用を検討しつつ、授業科目の拡充を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>インターネット講座は予算削減や教員の減に伴う負担増を考慮し、平成18年度までの各部局1講義程度の開講という形態から、全体で3講座程度の開講に改めた。そのため、中期計画上の授業科目の拡充が困難であるため、内容の充実に努めている。18年度まではテキスト配信という形で講座を実施していたが、19年度より動画を取り入れた講座を実施し、講座用のホームページはパスワード管理するなど、セキュリティの強化にも取り組んでいる。20年度からは公開講座の動画記録をし、短編講座の編集も行なうようになり、講座の多様化とノウハウの蓄積に努めている。</p> <p>・インターネット講座の実施講座数、受講者数 17 10講座、667名 18 10講座、726名 19 3講座、130名 20 3講座、177名 21 3講座、121名</p>		<p>(判断根拠) 19年度から動画を取り入れた講座を実施し、文化交流センター企画講座の一部を動画記録・編集するなどノウハウを蓄積し、内容の充実に図っており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き、インターネット講座の通年講座を3講座実施するとともに、文化交流センターで実施している公開講座の一部を編集し、短編講座として2講座程度公開する。</p>
	125	<p>・インターネットを利用した「誰でも、いつでも、どこでも学習」を実践できるシステムの構築をめざし、平成19年度を目途に検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・インターネット講義およびインターネット講座を充実するため、インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行うこと。</p>	<p>・インターネットの高速化(平成18年度)及び基幹スイッチの二重化(平成19年度)を行った。</p>		<p>(判断根拠) ・インターネット接続の高速化、基幹スイッチの二重化をしたことにより、中期計画は完了している。</p> <p>(22~23年度取組予定) 完了</p>
④産業界との連携		⑤産学連携の推進 (新産業創生研究)			
地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。	126	<p>・新産業創生研究センターは、産業界のニーズに呼応する共同研究を積極的に展開し、新事業、新産業の創出を支援する。</p> <p>(達成水準) ・平成23年度までに新産業創生研究センターは、大阪府立大学など他大学や金融機関との学-学連携、学-金連携により、本学単独ではこれまで対応できなかった産業界との共同研究にも取り組める体制づくりを模索することで新事業・新産業の創出を支援すること。</p>	<p>・平成18、19年度は共同研究等に積極的に取り組むべく、各種イベントへ出展・参加を行うとともに、産学連携関係情報の学外発信の強化に努めた。 ・平成20年度に文科省「産学官連略展開事業」に採択されたのに伴い、「府大・市大産学官連携共同オフィス」を開設し、新産業創生研究センターと連携しながら、事業展開を図った。 ・平成21年度は、新産業創生研究センター単独での中小企業支援の他に「府大・市大産学官連携共同オフィス」と連携の下、府大との各種セミナーの共同出展や投融資制度の活用など、金融機関との連携も本格化し始めた。その他、府大・市大・大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。</p>		<p>(判断根拠) ・平成18年度と比較して、産学官連携体制の整備が進み、学-学連携、学-金連携を通じて、新事業・新産業の創出支援機能が強化されつつあるため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・平成21年度に創設した「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」も活用しながら、新事業の創出支援機能の強化を図る。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
123	<p>・文化交流センターは、学術情報総合センターの協力により、これまで記録した市民講座やセンター企画講座をインターネットなどを通じ、市民に提供する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・公開講座のインターネットを通じた公開については、21年5月センター企画講座と10月市民講座の一部を教材として収録し、これまで収録した講義の一部を編集し紹介映像を作成、公開する。 市民医学講座については引き続きインターネットによる公開を続けている。</p>	進捗している	<p>・講座を収録した映像記録をそのままインターネット等で公開することは、講義で引用した図表を含めて各著作権者の許諾を得る等の問題がある。そのため、各講座の映像の公開方法について講演者等と検討し、映像を編集することにより対応した。現在は、編集後の映像をホームページで公開している。</p>
124	<p>(インターネット講座等)</p> <p>・地域貢献推進本部は、引き続き動画によるインターネット講座を実施し、そのノウハウを蓄積する。</p> <p>(達成水準) 新たな講座を検討し、インターネット講座として提供すること。</p>	<p>インターネット講座のうち創造都市研究科提供講座「ITまたはICTの基礎、応用そしてこれから」で動画や音声を使用し、また文化交流センター5月企画講座の一部を動画記録し、短編講座として編集するなどノウハウの蓄積に努めている。</p> <p>3講座 121名受講</p>	進捗している	<p>インターネット講座の一部動画で提供するとともに、文化交流センター企画講座の一部を動画記録するなどノウハウの蓄積に努めており、計画通り進捗していると判断する。</p>
125	なし			
125	(達成水準)			
⑤産学連携の推進 (新産業創生研究)				
126 -1	<p>・大阪府立大学、池田銀行、大阪市信用金庫との産学連携活動を活発に行う。</p> <p>(達成水準) ・府大・市大・池田銀行の産学連携基本協定に基づき、年度内に投融資制度を設定すること。 ・新産業創生研究センター、「府大・市大産学官連携共同オフィス」による協力の下、府大との共同セミナーの開催や金融機関との連携により取引先の開拓を図ること。</p>	<p>・21年4月に府大・市大・池田銀行の連携協定に基づき、投融資制度を設定し、22年2月に投資先を2件決定した。 ・21年4月から池田銀行から取引先の紹介を受け、「技術営業訪問」(名称)を開始し、従来本学と取引のなかった企業の開拓に努めた。 ・21年4月から大阪市信用金庫と定期会合を開催し、共同研究テーマ及び教員の探索を開始した。 ・府大・市大産学官連携共同オフィスで各種セミナーの共同出展を行った。 ・21年7月に府大と共同でJSTの「新技術説明会(主催)」を今年度初めて開催した。 ・21年7月に新産業創生研究センターが支援を行ってきた連携体が近畿経済産業局より第27回「新連携事業計画」の認定を受けた。 ・21年11月に大阪市信用金庫が主催する「第4回大阪府立大学産学連携セミナー」を開催した。 ・21年11月に大阪市信用金庫の担当者を講師に本学インキュベータ内で「起業セミナー」を開催した。 ・22年2月に府大・市大・大阪中小企業家同友会と提携し、「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。</p>	進捗している	<p>・府大・市大・池田銀行の連携協定に基づき、投融資制度を設定し投資先を決定した。 ・大学、金融機関と共同でのセミナー開催や参加の他に、取引先の開拓業務での連携などが順調に進んでいる。 ・特に、大阪府立大学とは、JST「新技術説明会」の共催をはじめ、「産学官連携フェア2009」(府立大主催)「ニューテックガイド」(本学主催)に相互参加するなど積極的な連携を行っている。 ・新産業創生研究センターで支援する連携事業体が近畿経済産業局より第27回「新連携事業計画」の認定を受けるなど、新事業の育成でも成果が出つつある。 以上の取組により順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画														
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等										
		<p>(達成水準)</p> <p>・平成23年度までに限られた予算の中でも新産業創生研究センターの機能拡充を図れるような体制整備も含めた活性化策を検討すること。</p>	<p>・平成18年度は副学長をセンター所長に据えるなどの組織再編を実施した。</p> <p>・平成19年度は新産業創生研究センターの機能拡充を図るため、産学連携コーディネーターを1名採用した。</p> <p>・平成20年度は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザー1名の派遣受け入れを行い知的財産管理体制の整備を行ったほか、文科省「産学官連携戦略展開事業」採択に伴い、新たに産学連携コーディネーターを2名採用した。</p> <p>・平成21年度は、前年度に引き続き独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザー1名の派遣受け入れを行い知的財産管理体制の整備を行ったほか、産学連携活性化のために学内に「産学官連携ワーキンググループ」発足し、活発な意見交換を行った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・限られた予算の中、政府機関の支援や外部資金の獲得を通じて、新産業創生研究センターの機能強化を図り、新事業等の創出のための基盤整備を着実に進めているため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・新人の産学連携コーディネーターを育成するための体系的な研修プログラムの作成に取り組み、組織活動における持続的なコーディネート機能の基盤確立に取り組む。</p>										
	127	<p>・新産業創生研究を促進するために、共同研究の実施、各種講演会・シンポジウムやセミナーの一層の充実を図り、定期的開催を平成18年度から検討開始する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・本学主催の産学連携セミナーやイベントを定期開催することにより、産業界での認知を高めるとともに、産業界からのニーズ収集と企業等との接点を増やす取組を定期化して実施すること。</p>	<p>・平成18年度より毎年、「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド」を開催しているが、平成21年度は民間企業の経営者による基調講演を企画したほか、大阪市工業研究所や大阪市環境科学研究所にも参加を呼び掛け、セミナーの内容充実に取り組んだ。その他、定期開催のセミナーに継続的に出展し、研究シーズの発信と企業ニーズの収集に努めるとともに、平成21年度には府大と共同でJSTの「新技術説明会」(東京)を開催し、共同研究先の開拓に努めた。</p> <p>・大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド参加者数の推移</p> <table border="1"> <tr><td>17</td><td>-</td></tr> <tr><td>18</td><td>96名</td></tr> <tr><td>19</td><td>111名</td></tr> <tr><td>20</td><td>120名</td></tr> <tr><td>21</td><td>187名</td></tr> </table>	17	-	18	96名	19	111名	20	120名	21	187名		<p>(判断根拠)</p> <p>・産業界等との接点となるセミナーの内容拡充等に取り組むことで、学内情報の発信と企業ニーズの収集に積極的に取り組んでいるため。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・これまで本学単独で実施していたセミナーについても府大と共同開催することを検討し、産業界との出会いの場(機会)を増やす。</p>
17	-														
18	96名														
19	111名														
20	120名														
21	187名														
	128	<p>・「健康・予防医療ラボラトリー」を充実するとともに、「特定保健用食品」等の登録試験機関となった大阪市立環境科学研究所と連携し、企業との製品開発を活発化する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・平成23年度中に「健康・予防医療ラボラトリー」全室利用をめざすこと。</p> <p>・大阪市立環境科学研究所との連携を強化し、企業との製品開発を活発化すること。</p>	<p>・平成18年度より積極的に寄附講座の受け入れや共同研究契約を推進した結果、平成20年度には11室中10室の利用と1室入居内定となった。</p> <p>・平成21年度は、共同研究終了に伴う退去後の入居が無く空室となっているが、引き続き積極的に募集を行っている。</p> <p>・入居数</p> <table border="1"> <tr><td>17</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>8室</td></tr> <tr><td>19</td><td>8室</td></tr> <tr><td>20</td><td>10室</td></tr> <tr><td>21</td><td>9室</td></tr> </table>	17		18	8室	19	8室	20	10室	21	9室		<p>(判断根拠)</p> <p>・健康・予防医療ラボラトリーについては、利用内定を含め、毎年ほぼ全室の利用となっており、また内一室は継続して大阪市立環境科学研究所が使用し連携を強化していることから、中期計画を十分に実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・利用希望企業等のニーズに、より柔軟に応えられるよう、部屋の間取り改修等を含め運用方法を検討する。</p>
17															
18	8室														
19	8室														
20	10室														
21	9室														

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
126 -2	<p>・新任の産学連携コーディネーターを中心にこれまで新産業創生研究センターで手薄であった業務の強化を図る。</p> <p>(達成水準) ・「府大・市大産学官連携共同オフィス」と共同し、本学で初めての「知的財産連続講座」の開催により、これまで手薄であった学内教職員及び学生向けに知的財産の啓発活動に取り組むとともに、知財関連契約書の雛型の整備等を進めること。 ・新産業創生研究センターを中心に本学の産学官連携活動の活性化を目的とする産学官連携ワーキンググループを充足させること。</p>	<p>・教員の協力も得ながら、21年5月～7月にかけて、「知的財産連続講座(全8回)」を開催した。 ・21年7月以降、学生に係る発明譲渡契約(外国籍学生を含む)やオプション契約に関する契約の雛型の整備等を進めた。 ・21年9月以降、本学インキュベータに入居する弁理士と連携し、低コストで特許出願できる体制を整備した。 ・9月に産学連携活性化のために、「産学官連携ワーキンググループ」を発足した。(10月までに5回開催) ・22年1月に第2回「知的財産連続講座」の企画案の検討を行った。</p>	進捗している	<p>・本学で初めて企画・開催した「知的財産連続講座」を予定通りに無事終了させたほか、知財に係る契約書雛型の整備や特許出願体制の整備、産学官連携活動活性化のためのワーキンググループの発足と、着実に活動を進めることができたため順調に進捗していると判断する。</p>
127	<p>・新産業創生研究センターは、大阪産業創造館、本学教員と協力し、「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2010」等の拡充に向けた準備に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・「オープンラボ」4回をはじめ、「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2010」、「第4回 大阪市立大学産学連携セミナー」、「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」、「インターキャンパス」(学内連携)などのイベントを開催すること。</p>	<p>・4月に「インターキャンパス」(学内連携)開催 ・7月に「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」開催(今年度初) ・4月、8月、10月、1月に「オープンラボ開催」(第38～41回)開催 ・9月に東京国際フォーラム「イノベーション・ジャパン2009-大学見本市」に7件出展。 ・9月に『大阪府立大学産学官連携フェア2009』に府大と連携してブース出展。 ・11月に「第4回 大阪市立大学産学連携セミナー」開催</p>	進捗している	<p>・各種情報収集や情報発信、学内周知を計画どおり実施している。 ・今年度初めてJST「新技術説明会」を府大と共同で開催したほか、東京国際フォーラム「イノベーション・ジャパン2009-大学見本市」に、本学として過去最高の7件が承認され、出展するなど、外部への情報発信強化にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>以上により、年度計画通りに進捗していると判断する。</p>
128	<p>・引き続き全室利用を目標とし、「健康・予防医療ラボラトリー」の充実を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>昨年度末で共同研究が終了し、ラボラトリー退去となったため、利用室数は、9室利用となった。募集を行ったが新規入居がなく、目標である全室利用にはあと2室の入居確保に至らなかった。</p>	おおむね進捗している	<p>・ほぼ全室利用がなされているが、満室利用に向けては運用面の見直し等引き続き取り組むべき課題が残っていることから概ね進捗していると考ええる。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
129		<p>・「医薬品・食品効能評価センター」の整備・充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・各部署の業務の効率化並びに連携改善を図り、治験のスピード、コスト及び質の向上に取り組むこと。 ・治験の活性化を図れるよう企業負担の軽減を図るための業務分担の明確化、大阪市立の関連病院及び近隣の医療機関との治験ネットワークの構築並びに一般市民への治験・臨床試験の普及啓発に取り組むこと。 ・治験担当医師及び関連部門のモチベーションの向上を図り、院内における積極的な治験実施に取り組むこと。 ・人材の育成のために治験・臨床試験・臨床研究に関する教育・研修を実施すること。 ・治験を除く臨床試験・臨床研究の活性化に向けて臨床試験支援体制の充実を図ること。 ・健康・予防医療の発展のために特定保健用食品等の開発支援を行うこと。 ・職員のスキルの向上を図ること。 ・治験拠点病院としての取り組みを治験依頼者に広報し、これまで以上の新規治験の受託の向上を目指すこと。 ・これまで以上に治験実施率の向上を図り外部資金獲得による収益増を目指すこと。 ・治験中核病院となれるようセンター体制の整備並びに機能充実を図ること。</p>	<p>・平成18年に治験拠点病院に応募し、平成19年に採択された。それに伴い治験拠点病院として治験活性化のためのアクションプランを策定し、平成19年から21年度までの3カ年に渡り、そのアクションプランに取り組んだ。その結果、業務の効率化並びに連携改善のためのIT化、企業負担の軽減のための業務分担の明確化、治験ネットワークの構築とセントラルIRBの設置等を実施した。</p> <p>・一般市民への治験・臨床試験の普及啓発については、ボランティアの会の会員数が1885人にまで拡大し、メールマガジンの配信、患者タッチパネルの院内設置、治験連絡相談窓口の設置など治験・臨床試験・臨床研究等について情報提供を行っている。また、患者会からの要請に応じたセミナーの開催やIRB非専門委員の養成セミナーを開催し、外部委員として受け入れた。</p> <p>・治験担当医師及び関連部門のモチベーションの向上については、平成20年度から間接経費からのインセンティブとして関連部署へ定額の配分、平成21年度から関連医師への研究費の配分を行った。</p> <p>・人材育成については、平成21年度より初級教育プログラムを構築し運営した。</p> <p>・治験を除く臨床試験支援体制の充実については、これまでの特定保健用食品等の開発支援のために実施した13件の効能試験実績を生かし、これまでに19件の臨床試験・臨床研究支援に取り組んできた。</p> <p>・治験受託増による外部資金獲得に伴う収益増については、当院の治験実施体制の整備による治験実施率を向上や治験依頼者に向けて、これまでの取組内容について意見交換会の開催、企業訪問による意見交換、治験情報誌による情報提供など積極的に情報を発信してきたことで、治験の受託件数が増加し、平成21年度の入金実績として6.6億円を計上することができた。</p> <p>・治験実施率 17年 68.9% 18年 59.4% 19年 60.2% 20年 76.9% 21年 78.8%</p> <p>・新規治験契約件数 17年 27件 18年 32件 19年 26件 20年 34件 21年 36件</p> <p>・契約額（治験・食品効能試験・調査） 17年 203,894,496円 18年 281,968,882円 19年 399,340,064円 20年 439,776,721円 21年 373,627,524円</p> <p>・入金件数と入金額 （治験、食品試験、調査） 17年 51件（75,015,132円） 18年 69件（159,133,122円） 19年 78件（431,534,328円） 20年 94件（518,117,782円） 21年 90件（452,012,142円）</p> <p>・おおさか臨床試験ボランティアの会員数 18年 539人 19年 1105人 20年 1544人 21年 1892人</p>		<p>(判断根拠) ・治験拠点病院として策定したアクションプランに従って取組を行い、全ての課題について具体目標の水準まで達成することができた。その結果、治験実施率、新規治験の受託件数及び契約額、入金件数、入院額、ボランティアの会員数とともに右肩上がりが増加となった。以上により中期計画を十分実施できた。</p>
		<p>(達成水準) 同上</p>			<p>(22~23年度取組予定) ・治験拠点病院としてのアクションプランの継続 ・臨床試験、臨床研究支援体制の整備 ・治験ネットワークの拡大 ・中核病院事業への交付申請に向けた体制・機能等の整備 ・大阪市との連携による健康・予防医療（疲労・癒し関連事業）への参画</p>
130		<p>・測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れを拡充することにより、産学連携の促進を図る。</p>	<p>・外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れのために学外決裁システムの導入が必要であり、理系学舎の建て替え計画にあわせて大型実験施設及び共同利用研究施設の集約化が図られることから、それを踏まえ、平成21年度に、技術支援係内に「大型実験施設の集約化および共同利用研究施設の一元的管理体制等に係る検討グループ」を設置し、測定・解析、装置制作等に関わる外部からの依頼の受入れの前提となる学外決裁システムの導入の検討のため6月には本学医学部においてヒアリングを行い、検討結果を取りまとめた。</p>		<p>(判断根拠) ・外部からの分析・機械製作等の依頼の受入れのために学外決裁システムの導入が必要であり、システムの試験的運用のためサーバーを導入して検討を行っている。共同利用研究施設の整備にあわせて導入する方針であり計画を実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準) 同上</p>			<p>(22~23年度取組予定) ・理系学舎建て替えに向け、システムの構築等を行っていく。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
129	<p>・医薬品・食品効能評価センターの体制整備及び充実を図り、治験拠点病院としての責務へ取り組むとともに、治験・臨床研究教育プログラムの構築と稼働及び臨床研究支援に向けた体制整備の検討を行う。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・各部署の業務の効率化を図るとともに、治験事務局においてはIT化の導入、適正な治験コストの見直し並びに治験実施症例数の管理徹底、ローカルデータマネジャーの配置及び治験依頼者への満足度調査の実施による現状把握と業務改善に取り組むこと。</p> <p>・治験の活性化への取組については、企業負担の軽減のための治験依頼者との業務分担の明確化、電子カルテとスペースの確保等のSDV環境の整備、治験ネットワークの構築と中央IRBの設置、市民向けセミナーの開催と治験相談コーナーの設置を行うこと。</p> <p>・治験関連部門のモチベーションの向上については、病院の経営状況を見据えた上で、予算の執行を検討していること。</p> <p>・人材育成については、教育プログラムの構築及び開催、治験セミナー・臨床研究セミナーの開催、CRC養成研修生の受入等を行うこと。</p> <p>・臨床試験支援体制の充実については、セントラルデータセンター業務を試行実施すること。</p> <p>・特定保健用食品の開発支援については、企業研究会の共催、展示会等への出展並びに効能試験実施運営の質の向上を図ること。</p> <p>・大阪市との連携による健康・予防医療(疲労・癒し関連事業)への参画を検討すること。</p> <p>・職員のスキルの向上については、内部研修の充実、外部研修会参加の奨励、内部職員研修制度の運用の徹底及びランク表の見直しを行うこと。</p> <p>・外部資金獲得による収益増については、新規治験の受託については35課題以上受託できるよう治験拠点病院としての取組結果等を治験依頼者に広報し、また、治験実施率の向上を図ること。</p>	<p>・各部署の業務の効率化では、治験事務局業務のIT化、治験実施症例数の管理徹底ができた。</p> <p>・治験の活性化への取組については、治験依頼者との業務分担の明確化するための分担表を作成した。</p> <p>SDV環境の整備については電子カルテとスペースの確保の方法を検討した。また、治験ネットワークの構築と中央IRBの設置、市民向けセミナーの開催と治験連絡相談受付並びに情報提供パネルの設置ができた。</p> <p>・人材育成については、教育プログラムの構築・開催し、治験セミナーを2回開催した。CRC養成研修生の受入については、研修プログラムを構築し、受け入れし研修した。</p> <p>・臨床試験支援については、データセンター業務並びに臨床試験のコーディネーター業務を実施している。</p> <p>・トクホ等の開発支援については、企業研究会の共催、展示会等への出展、効能試験実施運営の質の向上を行った。また、大阪市との連携による健康・予防医療(疲労・癒し関連事業)に参画している。</p> <p>・センター職員のスキル向上の向上については、内部研修の充実させ、外部研修会参加を奨励し、内部職員研修制度の徹底運用に努めている。</p> <p>・外部資金獲得による収益は、治験実施率が82.0%(見込み)に、また、新規治験の受託は26課題で(10月末現在)、596,646,038円(10月末時点の決算見込み)であった。</p> <p>・治験目標達成のための進捗報告会の開催</p> <p>・来年度の治験受託増に向けて治験依頼者との意見交換会の開催</p> <p>・治験依頼者のためのSDVのスペース確保</p>	進捗している	<p>大阪市の関連病院との治験ネットワーク構築は、検討会設立に留まっているが、近隣の医療機関との治験ネットワークについては、施設数は少ないながら中央IRB機能を持たせることができるなど構築できた。</p> <p>また、治験拠点病院としての課題については、治験相談コーナーや治験外来の設置、CRCの雇用条件の改善など今後引き続き取り組んでいるが、治験実施率の向上も含め達成できた。</p>
130	なし (達成水準)			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	131	<p>・年数回ベースで、都心においてオープンラボラトリを積極的に開催するとともに、目標値を設定して受託研究件数を増やす。</p>	<p>・セミナー参加者のニーズに配慮した講演を行うべく、発表テーマの見直し等により、ここ数年、オープンラボの開催回数は絞り込みを行う一方、概ね安定した参加者の確保は行っている。</p> <p>・平成18年度以降、受託研究件数は低下傾向にある一方、共同研究数や教育研究奨励寄附金件数は右肩上がり推移している。</p> <p>・オープンラボ開催回数 17 5回 18 6回 19 7回 20 5回 21 4回</p> <p>・受託研究件数 17 389件 18 402件 19 142件 20 101件 21 102件(22年5月暫定値)</p> <p>・共同研究件数 17 23件 18 23件 19 50件 20 71件 21 109件(22年5月暫定値)</p> <p>・教育研究奨励寄附金件数 17 566件 18 630件 19 809件 20 868件 21 944件(22年5月暫定値)</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・昨今の景気低迷を反映し、研究種別によっては件数に落ち込みが見られるものがある一方、それを別の研究等でカバーするなど、概ね安定した外部資金の獲得を行っているほか、テーマにより多少参加者数にバラつきはあるものの、オープンラボラトリの内容も平成18年度以降、セミナー参加者のニーズを反映した内容構成を取るなどの工夫を取っているため、中期計画を十分達成できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準)</p> <p>オープンラボラトリを年4回以上開催すること。 受託研究件数を増やすこと。</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・新産業創生研究センターと工学研究科産学官連携委員会との連携の下、オープンラボのコンテンツの更なる充実を図る一方、年4回の開催を目指す。</p>		
	132	<p>・地域経済活性化のために大学外機関との連携のプラットフォーム(枠組み)を構築し大学発ベンチャーの推進に努める。</p>	<p>19年度に、大阪府立大学と産学官連携の覚書取り交わした。</p> <p>20年度に文科省「産学官連携展開戦略事業」に採択され、府立大学と共同オフィスを開設した。</p> <p>20年度に、府大・市大・池銀の三者連携専用の投融資ファンドの設定の検討に入り、21年度に投融資制度を整備した。</p> <p>21年度に提携金融機関である大阪市信用金庫、中小企業基盤整備機構の支援を仰ぎ、インキュベータ向け「起業セミナー」を開催した。</p> <p>平成21年度からは、大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所にも「大阪市立(OCU)ニューテックガイド2010」への参加を打診し、出展してもらうなど、外部機関との連携も深めた。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・大学発ベンチャー等の支援の枠組み作りを着実に実行しているため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・大阪府立大学、池田銀行、大阪市信金、大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所などの外部機関と連携を深め、大学発ベンチャーや新事業の育成に努めること。</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・平成21年度に整備した連携の枠組みの積極的な活用と改善に取り組む。</p>			
133	<p>・特許を中心とした知的財産権の取扱いにつき、専門分野の教員が協力できる体制の整備などに努める。</p>	<p>・平成18年度に「知的財産取扱規程」を制定した。</p> <p>・平成19、20年度に学内の知財体制の整備を図るべく、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の応募」に申請し、採択された。</p> <p>・平成21年度に「産学官連携ポリシー」を制定するとともに、新たに「特許出願計画案」の作成やJSTの特許化支援事業の活用を行った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・政府機関の各種支援制度も活用しながら、着実に知的財産管理体制の整備に取り組んでいるため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	
	<p>(達成水準)</p> <p>・平成23年度までに産学連携ポリシーなど各種規程類をはじめ、特許管理体制等の整備を進めること。</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・「成果有体物取扱規程」等の規程整備に取り組む。</p>			
134	<p>・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの連携強化を図る。</p>	<p>・18年度より毎年1回、大阪産業創造館と共催で「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド」の開催を続けている。</p> <p>・平成21年度に自治体、産業界、各大学が連携し、文部科学省・経済産業省の「産学官連携拠点事業」に応募し、6月に「関西ハイオメディカルクラスター拠点」(グローバル拠点)と「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」(地域中核産学官拠点)の2つの拠点に選定された。</p> <p>・平成22年2月に府大・市大・大阪中小企業家同友会と「産学地域連携基本協定」を締結し、「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」を創設した。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・自治体や産業界との連携も年を追うごとに着実に進展しているため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	
	<p>(達成水準)</p> <p>・自治体や産業界との有機的な連携を図り、産学官連携拠点の形成に向けた体制整備をめざす。</p>	<p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・産学官連携拠点を含め、関係機関との活動基盤の更なる整備に取り組む。</p> <p>・平成21年度に創設した「中小企業技術相談(ホームドクター制度)」の活用などを通じて産業界との連携を深める。</p>			

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
131	<p>・平成21年度も引き続き、新産業創生研究センター、工学研究科産学官連携推進委員会と連携を取りつつ、企業等からの受託研究の拡大に向け、オープンラボラトリを開催していく。</p> <p>(達成水準) 新産業創生研究センターと工学研究科産学官連携委員会と連携し、セミナー参加者の視点に立ちつつ、コンテンツの充実を図りながら、オープンラボを年4回開催すること。</p>	<p>・工学研究科産学官連携推進委員会は新産業創生研究センターと連携の下、4月、8月、10月、1月にオープンラボを開催した。</p> <p>・メインテーマ 「エネルギー貯蔵・変換技術の研究最前線」(4月) 「材料の“知的”機能とその応用」(8月、10月、1月)</p> <p>・参加者数 4月：62名、8月：75名、10月：43名、1月：54名 テーマにより、参加人数の変動あり。</p>	進捗している	・開催回数を絞り込みながらも、セミナー参加者のニーズに配慮した講演を実施することができたため順調に進捗していると判断する。
132	<p>・大学発ベンチャーの育成を図る足掛かりとして、平成21年度内に池銀キャピタルと投融資ファンドの設立を目指す。</p> <p>(達成水準) ・池銀キャピタルと投資ファンドの設立を行い、金融機関と大学発ベンチャーの育成に取り組むこと。 ・「大阪市立(OCU)ニューテックガイド2010」等により大阪市立工業研究所等との連携を図ること。</p>	<p>・4月に府大・市大・池銀の三者連携専用の投融資ファンド(総額1億円)を設定し、22年2月に2件の投資先を決定した。 ・4月から大阪市信金と毎月1回の定期会合を開催しており、共同研究や大学発ベンチャー育成策等について話し合った。 ・「府大・市大産学官連携共同オフィス」で定期的に会議を開催した。 ・21年11月に大阪市信用金庫、中小企業基盤整備機構の担当者を講師に本学インキュベータ内で「起業セミナー」を開催した。 ・22年1月の「大阪市立(OCU)ニューテックガイド2010」に大阪府立大学、大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所も出展した。</p>	進捗している	・金融機関、大阪市の各機関とも具体的な連携にまで踏み込んで活動を実施しているため順調に進捗していると判断する。
133	<p>・平成21年度も引き続き、新産業創生研究センターにおける知的財産に係る管理体制や各種規程の整備に向け努力する。</p> <p>(達成水準) ・産学連携ポリシーを制定すること。 ・大学知的財産アドバイザーの指導の下、特許出願に係る基本構想案を検討すること。 ・海外出願の際の予算節約を図るべく、JSTの特許化支援事業を活用すること。</p>	<p>・4月に「公立大学法人大阪市立大学産学官連携ポリシー」を制定した。 ・6月に「特許出願計画案」を作成した。 ・10月にPCT出願に係るJSTの特許化支援事業を活用し、1件採択となった。 ・「成果有体物取扱規程(案)」の検討と作成を行った。</p>	進捗している	・各種規程整備等について当初予定通りに進捗しているため順調に進捗していると判断する。
134-1	<p>・関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所などの経済団体や、近畿経済産業局、大阪市経済局、大阪産業創造館や大阪TLOとの各種の連携方策を推進する。</p> <p>(達成水準) ・大阪市や大阪商工会議所などと連携し、関西バイオメディカルクラスター拠点、大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点の採択をめざすこと。 ・大阪産業創造館と共催で「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2010」の企画・開催を行うとともに、こういったイベントを通じて大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所と連携すること。</p>	<p>・自治体、産業界、各大学が連携し、文部科学省・経済産業省の「産学官連携拠点事業」に応募し、この6月、「関西バイオメディカルクラスター拠点」(グローバル拠点)と「大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点」(地域中核産学官拠点)の2つの拠点到選された。</p> <p>・1月に大阪産業創造館と共催で「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2010」の開催し、今回は大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所にも出展参加してもらった。</p>	進捗している	・大阪産業創造館とのセミナー共催も毎年、コンテンツの充実を図りながら実施しているほか、今年度は自治体等と連携し、2つの産学官連携拠点事業に採択されるなど、外部機関との連携も徐々に進みつつあるため順調に進捗していると判断する。

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) 商学部・経営学研究科は関西の経営関係団体と交流協定を締結し、シンポジウム等の取り組みや合同調査を実施・報告する。	大阪商工会議所企業経営支援委員会(平成18年)、協同組合関西ファッション連合会(平成19年)、財団法人関西生産性本部(平成20年)等と交流に関する協定を締結し、これら協定先の支援または共同で、複数回のシンポジウムを開催するとともに、複数の調査報告を公表した(平成18年「大阪の中小企業金融に関する調査報告書」(68ページ)、「大阪の産業集積と域内取引についての調査報告書」(62ページ)、平成19年、「域内取引・販路拡大についての調査報告書」(62ページ)など、シンポジウムは、平成18年度と平成21年度に開催した)。 ・各団体とのシンポジウムや刊行物、協定の新規締結の件数 18:5 19:2 20:1 21:1		(判断根拠) 形式的に協定書面を取り交わすのみならず、調査報告書の作成や、シンポジウムの開催などの実質面での連携をすすめているので、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) 大商等との連携を維持する。
		(データベースの充実)			
	135	・学内研究者とその研究内容あるいは関連情報の企業へのより大規模な公開・発信を行うため、大阪市立大学産学連携データベースや大阪市立大学研究者要覧などを充実する。 (達成水準) ・学外者が学内研究者の研究内容等の情報を検索しやすくするため、情報の一元化を図ること。 ・2年毎に作成している研究者要覧をデータ化し随時更新を行うなど利便性を高め、本学の研究成果の公開・発信を充実させること。	・平成17年度より「研究者要覧(PDF)」をホームページ上で公開。 ・平成20年度より研究者情報の集約と検索の簡素化を図るため、ホームページ上で「研究者一覧」の掲載を開始。 ・平成21年度より「研究者要覧(PDF)」「産学官連携データベース」「研究者一覧」の機能を統合し、「研究者要覧(WE B版)」の一般公開を開始。		(判断根拠) ・「研究者要覧」のWE B化により、これまで複数存在していた教員の研究内容や関連情報が一元化されるとともに、対象教員も拡大された。また、これまで2年に1度の頻度で行っていた教員の教育研究活動の情報発信について、随時最新の情報を広く学内外に公開できるようになっている。以上により、中期計画を十分実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・研究者データベースシステムを更新し、情報内容のさらなる充実を図る。
		(達成水準) ・「研究シーズ集」の充実を図るとともに各種シーズのセミナー等での情報発信に注力すること。	平成18年度に「大阪市立大学シーズ集2006」を発刊。 ・平成19年度に上記シーズ集を新産業創生研究センターのホームページ上で公開し、学外に幅広く情報発信するように心がけた。 ・平成20年度に「大阪市立大学シーズ集2008」の作成とホームページ上で公開。 ・平成21年度に「第8回 産学官連携推進会議」をはじめ、各セミナーでの研究シーズの情報発信を積極的に行ったほか、新産業創生研究センター内で「大阪市立大学研究シーズ集2010」の企画・検討を行った。		(判断根拠) ・「研究シーズ集」の充実のみならず、各種セミナーでの情報発信を積極的に行っているため中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・「大阪市立大学研究シーズ集2010」のHP掲載を行うとともに、各種シーズのセミナー等での情報発信に注力する。
⑤都市・大阪のシンクタンク					
⑥都市・大阪のシンクタンク					
	136	都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。 ・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的研究を推進し、地域社会への提言を行うことにより、都市・大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。 (達成水準) 都市研究プラザは、研究活動や共同研究等を通じて大都市が抱える諸課題について政策提言を行うなど大阪市のシンクタンクとして役割を担うこと。	平成18年度 地方公共団体等と情報交換を行った。受託事業として「下寺住宅調査(大阪市)」を実施した。 平成19年度 地方公共団体等から委託研究を受託した。「西予市町並み(景観)に関する研究(西予市)」「上町台地地域植生に関する研究(上町台地HOPEゾーン協議会)」「世界創造都市フォーラムin Osaka 2007(関係諸団体)」 平成20年度 複数の地方公共団体等と日常的な情報交換を行う関係を築いた。「上海大阪クリエティブミーティング(大阪市)」 平成21年度 複数の地方公共団体等と日常的な情報交換を行う関係を築いた。「新宮市地域福祉基本計画の策定(新宮市)」 「北ヤード」における「アートカフェ」計画を大阪市に提出(以上は主なもののみ) ・受託研究・受託事業等の件数(契約のあるもののみ) 18 3件 19 1件 20 0件 21 2件		(判断根拠) 7現場プラザ・1地域センター活動を中心に連携事業を積み重ね、多種多様な形態(項目NO.75-1)に掲載)で研究成果の発表を行っている。 地域を問わず地方自治体から依頼を受け、それに対して積極的に応じている。形態はさまざまであるが、結果に対して全て高い評価を得ている。中期計画を十分に実施できる予定である。 (22~23年度取組予定) ・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と大阪市等と連携して政策的研究を推進する。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
134 -2	<p>・大阪商工会議所企業経営支援委員との交流協定に基づき、国際シンポジウムでの共催または協賛を通じた交流を推進する。</p> <p>(達成水準) 交流協定に基づき、国際シンポジウムを共催し報告書を作成すること。</p>	<p>商学部・経営学研究科では、11月の国際シンポジウムの開催のために、研究科内で準備を行うとともに、大商や、経済団体や企業等との協議を行った。</p> <p>商学部・経営学研究科では、11月13日、大商で、当所の協賛により国際シンポジウム「経営のイノベティブサステナビリティ」を開催した。</p>	進捗している	例年、報告書や、シンポジウムの開催を繰り返しているため、順調に進捗している。
(データベースの充実)				
135 -1	<p>・大阪市立大学産学連携データベースの登録件数の拡大を図るため、教員に対して、同データベースの登録の周知徹底を図る。</p> <p>(達成水準) ・「大阪市立大学産学連携データベース」を発展的に解消し、「大阪市立大学研究者要覧」への統合を図るとともに、研究者一覧等の類似情報を集約し一元化を図ること。</p>	<p>・「研究者データベース」を活用した「研究者要覧」(WEB版)の作成を決定し、データベースの改修を行った。同時に「研究者一覧」との統合、「最近の研究活動から」を廃止し一元管理を行うこととした。</p> <p>・「研究者データベース」の登録対象教員を専任教員から特任教員、再雇用一般教員まで拡大し、研究者情報を充実した。</p> <p>・入力を促進するため、入力マニュアルを作成し、全対象教員に配布した。(データベースの入力率 改修前:75.9% 改修後:81.5%(専任教員のみでは89.9%))</p> <p>・平成21年12月1日より「研究者要覧」(WEB版)を「産学官連携データベース」と統合し、学外公開を開始した。</p>	進捗している	・これまで「産学官連携データベース」の公開については各教員の任意であったが、「研究者要覧」(WEB版)では全教員の情報が公開対象となるため、登録件数が拡大し、アクセス件数が従来より大幅に増えた。また、全教員へのマニュアル配布等により情報更新の周知徹底を行っている。以上により、順調に進捗している。
135 -2	<p>・シーズ集の充実とその活用を図り、本学の研究シーズの情報発信に注力する。</p> <p>(達成水準) ・「研究シーズ集2010」の準備会を充足させること。 ・JST「新技術説明会」やイノベーションジャパン等へのイベント出展により積極的な情報発信に取り組むこと。</p>	<p>・6月に「第8回 産学官連携推進会議」に出展した。</p> <p>・7月に「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」を今年度初めて開催した。</p> <p>・9月に「イノベーションジャパン2009」に本学過去最高の7件が承認され、出展した。</p> <p>・10月に「第10回 池田銀行 TOYROビジネスマッチングフェア2009」に出展した。</p> <p>・11月に大阪市信用金庫主催の「大阪市立大学産学連携セミナー」に出展した。</p> <p>・12月に「研究シーズ集2010」の準備会の発足。</p> <p>・22年1月に「大阪市立大学(OCU)ニューテックガイド2010」を開催した。</p> <p>・その他、イベントに複数参加。</p>	進捗している	・各種イベントへの参加で新産業創生研究センターの産学連携コーディネーターが本学の研究シーズを積極的に発信しているほか、教員の研究室を日々訪問し、研究シーズの発掘に努めているため順調に進捗していると判断する。
⑥都市・大阪のシンクタンク				
136 -1	<p>・都市研究プラザは、地域社会に溶け込んだ活動を通じて都市に関する学術的研究と政策的な研究を推進する。</p> <p>(達成水準) 都市研究プラザは地方公共団体からの受託研究や現場プラザでの活動などを通じて、政策提言を行うなど地域社会に貢献すること。</p>	<p>現場プラザの活動推進</p> <p>西成プラザ</p> <p>・NPO8法人との連携事業</p> <p>船場アートカフェ</p> <p>・継続的な4企画と、年1回開催の5企画を中心に市民対象の企画を実施した。</p> <p>長柄プラザ</p> <p>・大阪市立更生施設大淀交差所事業部事業への協力</p> <p>豊崎プラザ</p> <p>・第3回長屋路地アート 5/30 大阪近代長屋研究会との共催</p> <p>扇町プラザ</p> <p>・大阪創造都市市民会議等との連携</p> <p>和泉プラザ</p> <p>・「和泉市合同調査(地域の歴史的総合調査)」和泉市教育委員会との共催 9/28~30</p> <p>阿倍野プラザ</p> <p>・「阿倍野長屋」を会場とした連続企画などを実施</p> <p>大阪市等自治体との連携事業</p> <p>大阪市を中心とした8団体との連携企画を実施</p> <p>(上記企画等名称は主なもののみを挙げた)</p>	進捗している	現場プラザを中心に地域社会との連携事業を着実に推進しているため、計画通り進捗していると判断する。

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画(達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画自己評価	判断根拠等
		(達成水準) 都市環境に着目した理系研究科横断的な研究組織について検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に理系研究科を横断して、複合先端研究機構立ち上げ、都市環境を共通テーマとし、「次世代エネルギーの開拓と産業応用」「都市圏の環境保全と地盤防災のための地下水資源の健全な活用法の構築」「都市圏における環境・生態系の時空間変動」といった課題を設定し研究を開始した。 平成20年度以降、研究成果は各種シンポジウムやJST事業への採択、大阪駅北ヤード開発への参画など積極的に研究成果の発信を行っている。 平成22年3月の教育研究評議会において「複合先端研究機構の運営体制等について」が全学の合意が得られ、同年4月1日から「大阪市立大学複合先端研究機構規程」が施行されると共に、専任教員を2名配置するほか事務体制も整備し複合研究先端機構の強化が図られた。 		(判断根拠) ・当初計画では具体的に記載されていなかった理系横断的研究組織として、複合先端研究機構を平成19年度に立ちあげ、都市環境に着目した研究を推進し着実に成果を上げており、また大阪市のプロジェクトである北ヤード再開発プロジェクトに積極的に提言を続けており、計画水準を上回ってを実施できると判断する。 (22~23年度取組予定) ・理系学舎整備にあわせ、研究環境の整備に取り組んでいく。
3-2 国際貢献		3-2 国際貢献			
(1)国際貢献の基本方針					
国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化する。 市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となる。 国外の大学との交流の拡大を図り、学生及び教職員の国際交流をより一層推進する。					
(1)国際交流の活性化(研究交流)					
	137	・国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組む。 (達成水準) 都市研究プラザにおいてG-COEプロジェクトを推進し、都市研究をすすめその成果を公表するとともにこれまでに蓄積された成果を生かし、都市研究に関する国際ジャーナルを発行すること。さらにその学術的基盤となる国際学会(Association of Urban Creativity,AUC)の創設をめざすこと。	平成18年度 学内競争的研究資金や外部資金をもとに各種の研究会を設置 G-COEプロジェクトへの公募申請書の作成 平成19年度 学内研究的資金や外部資金をもとに各種の研究会を設置 G-COEプロジェクトに採択され、研究体制を確立 平成20年度 G-COE事業による研究の推進 国際ジャーナル発行に向けてエルゼビア社と契約締結 平成21年度 国際ジャーナルプラザ編集局及び国際編集体制を構築 AUC創設に関わる国際シンポジウムを開催するため実行委員会を組織し企画を準備 ・「都市問題研究」件数 18 5件 19 6件 20 7件 21 10件 ・「重点研究」件数 19 1件 20 1件 21 2件		(判断根拠) 研究活動を積み重ね、研究組織・研究課題も拡充してきており、研究成果についても多種多様な形態(項目NO.75-1)に掲載)で発表を行っている。 平成22年度は国際ジャーナルの発行が確定。その学術的基盤となる国際学会創設を準備する国際シンポジウムを12月に予定しており、着実に進行している。 中期計画を十分に実施できる予定である。 (22~23年度取組予定) ・都市研究プラザは、本学の独自研究成果の公表として、エルゼビア社から「City, Culture & Society(CCS)」を年4回発行する。
	138	・国を越えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報交流による研究ネットワークの形成のために、外国の提携先大学との共同研究について、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに検討する。 (達成水準) 研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、平成20年度までに課題の整理を行う。	・平成18年度に設置した研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、課題の整理を行った。 ・各研究科が単独で外国の大学と提携する場合は、全学的な支援体制はなく、教員数が減少する中では各研究科の負担が大きく円滑な提携諸業務が推進できないこと等が課題として整理された。 ・以上により、単に外国の大学との提携という課題だけでなく、全学的な国際交流の進め方としての議論として議論していくこととした。 ・海外からの客員研究員の受入数 51人、42人、29人、31人 ・大学間学術交流の相手国数、大学数、研究者数、学生数 5力国、5大学、研究者派遣9人、受入11人、学生派遣15人、受入17人 4力国、4大学、研究者派遣9人、受入6人、学生派遣11人、受入16人 5力国、5大学、研究者派遣10人、受入7人、学生派遣4人、受入26人 5力国、5大学、研究者派遣9人、受入8人、学生派遣13人、受入18人		(判断根拠) 研究推進本部において、外国の大学との提携に関して課題整理を行い全学的な国際交流体制の検討につなげることにしたため計画を実施したと判断する。 (22~23年度取組予定)

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
136 -2	<p>・平成19年度に立ち上がった複合先端研究機構において、都市圏における環境の再生と地域産業の在り方について、調査・研究を行い、大阪市などへ提言を行う。</p> <p>(達成水準) 複合先端研究機構は「大阪駅北地区(北ヤード)2期開発ビジョン企画委員会」に参画し、機構が取組んだ都市圏における環境についての調査・研究成果を提言するなど、都市環境に関する課題を調査研究し成果を大阪市等へ提言すること。</p>	<p>・複合先端研究機構のプロジェクトリーダーが委員を務める「大阪駅北地区(北ヤード)2期開発ビジョン企画委員会」において、当機構が取組んだ都市圏における環境についての調査・研究を基に積極的な提言を行った。</p> <p>・上記「大阪駅北地区2期開発ビジョン企画委員会」において、企業間の横のつながりをコーディネートするオープン・イノベーション(共同研究開発)の推進のためのモデルプランを提案する。</p>	進捗している	・大阪市が「環境」をテーマとして特に開発に力を注ぐ、北ヤード再開発プロジェクトに、積極的に提言を続けており、順調に進捗している。
3-2 国際貢献				
(1)国際交流の活性化 (研究交流)				
137	<p>・都市研究プラザは、国際的に共通する都市の課題について、G-COE事業推進を通して、本学独自の研究を進め、対外的に発表する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>G-COE事業による研究推進 16種の定期開催研究会(共催を含む)を実施した。 都市問題研究の推進(10件) 重点研究等の推進(3件) 新産業創生研究(1件) 外部資金による研究(文科省科研:14件) 国際ジャーナルの発行準備 ・ヘッドオフィスとしてのプラザ編集局を設置並びにオックスフォード大学を中心とする国際編集体制を構築 ・2010年発行の「City, Culture & Society(CCS)」(エルゼビア社)の前段として「Cities特集号」の編集</p>	進捗している	G-COE各ユニット及び都市問題や外部資金による研究活動を推進し、研究成果を広く学外に公表していることから計画通り進捗していると判断する。
138 -1	<p>・研究推進本部において、外国の提携先大学との共同研究につき、研究科の実情に配慮しつつ、課題の整理を引き続き行う。</p> <p>(達成水準) ・前年度までに集約した外国の大学との共同研究の課題について、整理・検証を行い今後の交流成果に反映させる</p>	<p>前年度までに集約した外国の大学との共同研究の課題について、整理・検証を行い、研究推進本部として取りまとめた課題等について各研究科に周知徹底し今後の学術交流に反映させるとともに、議論内容を全学的な国際交流の体制整備の検討に引き継ぐ。</p>	進捗している	課題等を整理して徹底を図るとともに、外国の提携先大学との共同研究も含めて本学の今後の国際交流体制の検討も行ったことにより順調に進捗していると判断する。

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
139		(達成水準) 国際的な研究支援のための体制の構築を検討する。	平成21年度に、業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げ、体制案をまとめた。		(判断根拠) 業務改編にあわせて全学的な国際交流の体制整備を検討しており計画を十分達成できると判断する。 (22~23年度取組予定) 体制案をもとに、業務改編に合わせた体制整備について検討する。
		(達成水準) 提携大学をはじめとした外国の大学との学術交流を引き続き推進すること。	・大学間協定を締結している海外の大学(上海市諸大学、サンパウロ大学、サンクトペテルブルグ国立大学、メルボルン大学、ハンブルク大学)を始めとして、各研究科で学部間協定を締結している大学との共同研究を進めてきた。協定に基づき、研究者や学生の交流を毎年行ってきただけでなく、平成21年度はサンクトペテルブルグ大学との協定更新及びハンブルグ大学との合同シンポジウム開催のため、学長を含む代表団を派遣し、さらなる交流の発展を推進してきた。また、日本学術振興会の二国間交流事業の採択もこの2年ほどは件数も増え、研究者個人としても海外の研究者との共同研究を推し進めている状況である。外国人特別研究員の採択も毎年あることから、若手研究者の人材育成にも影響を及ぼしている。 ・海外からの客員研究員の受入数 51人、42人、29人、31人 ・大学間学術交流の相手国数、大学数、研究者数、学生数 5カ国、5大学、研究者派遣9人、受入11人、学生派遣15人、受入17人 4カ国、4大学、研究者派遣9人、受入6人、学生派遣11人、受入16人 5カ国、5大学、研究者派遣10人、受入7人、学生派遣4人、受入26人 5カ国、5大学、研究者派遣9人、受入8人、学生派遣13人、受入18人		(判断根拠) ・大学間協定を締結している海外の大学(上海市諸大学、サンパウロ大学、サンクトペテルブルグ国立大学、メルボルン大学、ハンブルク大学)を始めとして、各研究科で学部間協定を締結している大学との共同研究を進めてきた。さらなる共同研究の推進に向けて、協定を結んだだけでなく、教員・学部・大学とも交流の継続、拡大に向けて取り組んでおり、計画を順調に達成できると判断する。 (22~23年度取組予定) ・今後も交流の拡大に向けて取り組んでいく。
		(達成水準) 各学部・研究科において個別に提携する大学と学生交流や研究者交流、共同研究、合同シンポジウムなど国際交流を推進すること。	各学部、研究科において国を超えて活躍できる人材の育成と、国際的な相互理解、情報の交流による研究ネットワークの形成のために、国際交流を推進した。(商学部)オックスフォード大学ハートフォード校との提携により、英国他で研修を実施。 (経済学部)韓国の全南国立大学、中国の吉林大学を加えた学生討論会に参加。 (法学部)韓国の亞洲大学と国際交流協定を締結。平成21年に7回目となる日独法学シンポジウムを開催。 (文学部)北京社会科学院と合同講演会開催、中山大學と研究者・院生の交換、安徽大学にて講座調整、シェフィールド大学と英語教育センターとの学術交流等の協定を締結。 (医学部医学科)ロンドン大学と「神経再生にかかる共同研究」を推進。		(判断根拠) 海外の大学との学生交流、研究者交流は経常的に実施されている。また、学術協定を締結し、それに基づく国際シンポジウム、交流会も開催されており、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) 引き続き、交流協定先大学、研究機関の増加に努める。
		・本学が支援してきた国際シンポジウムを平成18年度以降も継続的に開催するとともに、21世紀COE都市文化研究センターの活用(海外サブセンターによる教員の交流や外国人研究者の受入れなど)を平成18年度以降一層推進させ、国際共同研究を推進する。 (達成水準) ・都市文化研究センターはバンコク、ジョグジャカルタ、大阪における国際シンポジウムの開催を継続した上で、可能な限り、さらなる国際的学術研究集会を行うこと。また、外国人研究者の受け入れを積極的に行うこと。	COE終了後も、都市文化研究センターと文学研究科重点研究が、都市研究プラザGCOEと連携して国際シンポジウム等を継続して開催している。また、都市研究プラザと連携して、GCOEに関わる教育・研究事業を推進した。また、華東師範大学等、海外サブセンターとの共同研究も継続している。外国人研究者の受け入れも、コンスタントに二桁の数を示しており、積極的に行われている。 ・国際シンポジウム開催回数 17 2回 18 4回 19 2回 20 2回 21 3回		予定通り、年に2~4回の国際シンポジウムを継続的に開催するとともに、海外サブセンターに大学院生を派遣して、共同研究を推進しており、中期計画を達成できると判断する。 (22~23年度取組予定) さらに海外のサブセンターとの共同研究を深め、国際的な研究・教育環境の形成に努める。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
138 -2	<p>・引き続き、国際的な研究支援のための体制の構築を検討し、体制(案)を策定する。</p> <p>(達成水準) ワーキンググループにおいて、今後の国際交流体制案をまとめる。</p>	<p>業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げ、体制案をまとめた。</p>	進捗している	ワーキンググループにより体制案をまとめたことにより計画を達成できたと判断する。
138 -3	<p>・これまでの成果を検討しつつ、外国の大学との研究交流を引き続き拡大する。</p> <p>(達成水準) ・ハンブルク大学と姉妹都市提携20周年記念事業の一環として合同シンポジウムを開催すること。 ・提携先大学と積極的に研究員や学生の交流を行うこと。</p>	<p>下記の大学と大学間学術交流を行った。 ・上海市大学 研究者派遣1人 研修生受入1人、上海大学へ自強(客員)教授として派遣1人 ・サンパウロ大学 研究者派遣1人 ・サント・ペテルブルグ大学 研究者受入1人、学生派遣4人 ・メルボルン大学 研究者派遣1人 ・ハンブルク大学 研究者派遣1人受入1人、学生受入9人 10月に姉妹都市提携20周年記念事業の一環として、ハンブルク大学と本学文学研究科でシンポジウムを開催した。</p> <p>上海市大学と研究者派遣3人 研修生派遣1人、受入4人を予定している。</p>	進捗している	今年度も大学間協定を締結している外国の大学と、研究者の交流を行い、共同研究を進めている。また、10月には姉妹都市提携20周年記念事業の一環として、ハンブルク大学と本学文学研究科でシンポジウムを開催した。以上により順調に進捗している。
138 -4	<p>・各学部・研究科において引き続き学部間等の国際交流を推進する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・法学研究科と亜州大学、文学部とソウル市立大学、理学部とピエール&マリーキュリー大学、工学部と同済大学などの交流協定を締結した。 ・(経済学研究科)韓国、中国の大学と学生討論会を開催 ・(文学研究科)インドネシア、中国等と研究者、学生交流を実施</p>	進捗している	・各学部・研究科において、交流協定の締結や研究者・学生の交流により国際交流を推進しており、順調に進捗している。
139 -1	<p>・都市文化研究センターは若手研究員のための研究プロジェクトを積極的に推進する。</p> <p>(達成水準) ・都市文化研究センターは、若手研究員の海外における国際シンポジウムなどでの発表を積極的に支援するとともに、外国人研究者の受入を推進すること。</p>	<p>・都市文化研究センターは、都市研究プラザとの連携をはかりつつ、その研究・教育事業を継続した。また、海外サブセンターとの間で共同研究を継続している。 ・都市文化研究センターは若手研究員のための研究プロジェクトを積極的に推進した。 ・都市文化研究センターは釜山大学と学術交流協定を新たに締結した。 ・タイ、中国、ベルギー、インドネシアより、それぞれ1名、7名、1名、3名の計12名の研究者を受け入れた。 ・都市文化研究センター及び重点研究プロジェクトは、22年1月に大阪にて、3月にジョクジャカルタとバンコクにて国際シンポジウムを開催する。 ・都市文化研究センターは12月に上海師範大学とともに共同セミナーを開催する。 ・上海師範大学より7名の研究者を受入。</p>	進捗している	継続的な国際シンポジウムの開催をはじめとした様々な国際的な研究者の交流の取組を実施しており順調に進捗している。

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18～21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) 都市文化研究センターは国際シンポジウムの開催とともに、国際共同研究を支える財政的基盤の確保について検討し必要な支援を行う。	外国からの受け入れ研究者はコンスタントに二桁を記録している。財政的基盤の確保については、19年度に学内競争的資金「重点研究」、20年度と21年度に「都市問題研究」を獲得したほか、21年度には日本学術振興会の「組織的な若手研究者海外派遣事業」に採択され、19年度からの大学院G Pの事業を国際的に展開するための基盤を形成することができた。 ・外国人研究者受入 18 15名 19 11名 20 12名 21 12名		重点研究、都市問題研究などの学内競争的資金はもとより、外部の大型競争的資金を獲得し、財政的基盤確保の研究を大きく踏み越え、その実現にいたった。 (22～23年度取組予定)さらに大型の学外競争的資金の助成事業に応募し、採択されるよう研究を深める。
	140	・韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同研究プロジェクトを平成18年度以降推進するとともに、東南アジアや南太平洋地域を中心とした開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助など国際活動に参加する。 (達成水準) 関係研究科等は韓国の全南大学、中国の上海財経大学との共同プロジェクトを推進すること。	経済学研究科においては、毎年韓国の全南大学と、平成20年度からは中国・吉林大学も加え、国際シンポジウムを実施し、報告書を作成している。 医学研究科では、全南大学と学生の相互派遣を行った。(各年とも3名派遣、1名受入) ・国際学術シンポジウムの開催状況 17 1回 18 2回 19 1回 20 1回 21 1回		(判断根拠) 経済学研究科と全南大学とは、継続的に共同研究を実施しており計画を十分実施できる見込みである。 (22～23年度取組予定) 引き続き、吉林大学を含めた研究交流を深めていく。
		(達成水準) 工学研究科において、JICAなどの国際的な支援プログラムに積極的に参加すること	18年度は、対外的な交渉、契約、予算執行等の年度をまたがる法人化に伴う混乱を避けるためJICA研修を見送った。 19年度は、JICA研修実施に向けて法人およびJICA担当者を交えて実施に際して障害となる項目を列挙、どのようにすれば実施できるかを具体的に検討し、20年度に第1回目のJICA研修実施、21年度に第2回目のJICA研修を実施した。 ・JICA研修生数 17 5名 18 (実施せず) 19 (実施せず) 20 5名 21 4名		(判断根拠) 20年度より22年度までの3年間JICA研修(中東地域太陽光エネルギーの発電技術)を通じて太陽光発電技術に関する教育プログラムを提供することにより当初計画を達成見込みである。なお、本JICA研修プログラムが好評なため既に23年度から25年度の3年間の継続が決定している。現在、南洋州を含む東アジア地域への教育と技術支援の有効な方策を検討中。以上のことから、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22～23年度取組予定) 22年度は、中東地域を対象とする(第3回目)の研修を行う。23年度は対象地域をアジアの途上国に移して新しいJICA研修プログラムとして実施予定。
	141	・本学法学研究科とドイツ・フライブルク大学との間で相互に展開されてきた日独シンポジウムをさらに発展させる。 (達成水準) 同上	・平成17年3月に本学において開催した第6回日独法学シンポジウムの成果を、平成18年9月に『団体・組織と法』として信山社より刊行した。 ・平成21年2月に、ドイツのフライブルク大学において「法解釈論の法発展に与えた影響」という統一テーマで第7回日独法学シンポジウムを共催し、大きな成功をおさめた。このシンポジウムの成果またまた単行本の編集作業が現在進行中であり、平成22年度中に刊行の予定である。 ・平成23年度に予定されている第8回の日独法学シンポジウムの開催に向けて、本学重点研究にかかる研究会での議論を重ねるなどの準備作業を進めている。数回の研究会での検討を踏まえて、このシンポジウムの統一テーマは、「競争の世界化・社会・生活保障の法学的政治学的関係づけ」とすることが決定された。また、このシンポジウムの実施のため、本学の国際学術シンポジウム開催経費の使用を申請し、それが認められた。		(判断根拠) 法学研究科とドイツ・フライブルク大学との日独シンポジウムは順調に定期的に開催され大きな成果を上げていることから順調に計画を達成できると判断する。 (22～23年度取組予定) ・第7回日独法学シンポジウムの成果を、平成22年度中に単行本として刊行する。 ・平成23年度に開催される第8回日独法学シンポジウムに向けての準備を継続し、同シンポジウムを成功させる。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
139 -2	<p>・都市文化研究センターは、科学研究費獲得のための調査を行い、研究科教員の科研採択率向上を図る。</p> <p>(達成水準) ・科研の採択率については、前年度の水準を確保する。</p>	<p>・都市文化研究センターは、科学研究費獲得のための調査を行い、研究科教員の科研採択率向上をはかる企画を行った。</p>	進捗している	<p>・都市文化研究センターが中心となって、外部資金獲得のための講習会を行い、多数の出席者を得たことにより順調に進捗している。</p>
140 -1	<p>・全南国立大学、上海財経大学との共同研究プロジェクトを推進するとともに、引き続き国際的な支援プログラムに積極的に参加する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>経済学研究科では、全南国立大学との共同研究を実施している。国際的な支援プログラムは、財源課題があり実施できなかった。医学研究科では、全南大学と学生の相互派遣を行った。</p>	おおむね進捗している	<p>全南国立大学との共同研究を実施しており、概ね順調に進捗している。</p>
140 -2	<p>・JICA研修を継続して行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>平成21年度(第2回)中東地域太陽光エネルギーの発電技術(NO. J09-04024 / ID.0984069)研修を平成21年6月8日から平成21年8月10日まで行った。本年度は、イエメンから3名、エジプトから2名、トルコから2名、ヨルダンから1名、チュニジアから2名の合計10名の応募者の中からイエメン2名、ヨルダン1名、チュニジア2名の太陽光発電・再生エネルギー関連の技術は5名(内1名ブタインフルエンザの報道のため来日直前にキャンセル)を選考した。本年度の4名の研修生達は、よく頑張り当初計画以上の成果をあげることができた。</p> <p>平成21年12月下旬に、来年度に向けたGeneral Information原稿の作成し、平成22年2月から3月在外公館を通じて研修生の応募、書類選考、研修実施協力企業の手配を含む来年度の研修スケジュールの調整、研修準備を行った。</p>	進捗している	<p>予定どおりJICA研修を実施しており順調に進捗している。</p>
141	<p>・法学研究科はドイツ・フライブルク大学とのシンポジウムの次回開催に向け、研究交流を継続する。</p> <p>(達成水準) 20年度実施第7回のシンポジウムの成果を両国で学術書として出版する準備を進めるとともに、次回のシンポジウム開催の準備を開始すること。</p>	<p>・平成21年2月にフライブルク大学において開催された第7回日独法学シンポジウムの成果を日独両国で学術書として出版するための準備を進めるとともに、平成23年度に本学での開催が予定されている第8回日独法学シンポジウムに向けての準備を開始した。</p>	進捗している	<p>・予定通りシンポジウムの成果の出版準備や次回の準備を両大学連携して行っており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	142	<p>・イギリス・ロンドン大学とシンポジウムを行うなど交流の促進に努める。</p> <p>(達成水準) 医学研究科は、国際学术交流協定を締結している慶熙大学、全南大学、リヨン大学、ロンドン大学、トーマスジェファソン大学との相互交流に努めること。</p>	<p>・トーマス・ジェファソン大学へ学生を派遣し臨床研修を実施するとともに、平成20年9月には、トーマス・ジェファソン大学の教授を招いて講演会を開催し、盛況を博した。</p> <p>・ロンドン大学とは「神経再生にかかる共同研究」を進めており、21年度に日本学術振興会の二国間共同研究プログラムに採択されている。</p> <p>・平成18年11月から20年8月まで、リヨン大学へ助教(泌尿器科学)を派遣し、共同研究を行った。</p> <p>・全南大学と学生の相互派遣を行った。(各年とも3名派遣、1名受入)</p> <p>・慶熙大学とは平成19年9月、本学において学術交流会とサッカー交流試合を実施した。</p>		<p>(判断根拠) ・ロンドン大学をはじめとする研究者交流、またトーマス・ジェファソン大学や全南大学との学生交流とともに一定の成果をあげており、計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・ロンドン大学および慶熙大学との交流協定を更新する。</p>
	143	<p>・学生の海外派遣を推進・支援する仕組みを整える。</p> <p>(達成水準) 平成20年度までに海外短期語学研修制度を実施するとともに、全学的支援体制を検討すること。</p>	<p>・19年度短期語学研修の単位認定について、全学的な単位認定の取扱いの確認と、各学部の履修規程の整備をすることとした。</p> <p>・20年度から、ビクトリア大学への短期語学研修を実施している。</p> <p>・21年度ホームページの国際交流ページに新たに海外留学関連奨学金情報の掲載を開始した。</p> <p>・大学院学生海外派遣助成事業として後期博士課程の大学院生(医学研究科は博士課程)を対象に、海外の学会等で発表する場合、旅費等を助成している。また、本学と連携して校友会でも大学院学生旅費等補助や短期留学支援により海外派遣の支援を行っている。</p> <p>・業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げ案を取りまとめた。</p> <p>・短期語学研修の参加学生数 20 27名 21 21名</p>		<p>(判断根拠) ・海外短期語学研修の制度化を図るとともに様々な支援に取り組んでいる。また、海外派遣助成事業や校友会の支援事業により海外派遣を支援するとともに、学生交流を含めた国際交流のあり方についてワーキンググループを立ち上げ、本学の体制案をまとめており、以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、ビクトリア大学への短期語学研修を実施していく。</p>
	144	<p>・留学生の受入れにあたっては、学内共同利用施設の外国語(英語、中国語、朝鮮語)版の案内やホームページ作成など、国際化対応サービスを平成20年度を目途に充実する。</p> <p>(達成水準) ・学内案内板の外国語標記及び外国人留学生のしおり、留学生向けHPの外国語表記を平成20年度までに実施し、以降、外国人留学生のしおり及び留学生向けHPは、毎年度更新すること。</p>	<p>・学内案内板の外国語標記については、平成20年3月に日本語、英語、中国語及び韓国語での表記を追加した。</p> <p>・外国人留学生のしおりについては、従来の日本語版のみから主要部分の英語、中国語、韓国語の表記を追加し、平成21年3月には、全文英語版の発行を行った。</p> <p>・留学生向けHPの外国語表記については、英語版を21年3月に終了した。</p> <p>・以降、外国人留学生のしおり及び留学生向けHPは、毎年度更新を行う。</p>		<p>(判断根拠) ・最新情報の収集を行い、毎年度更新版を作成している。以上により、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 以降、外国人留学生のしおり及び留学生向けHPは、毎年度更新する。</p>
	145	<p>・学生交流のためのボランティア組織への支援を拡充する。</p> <p>(達成水準) ボランティア組織や関係団体の協力を得て留学生の交流活動を支援すること。</p>	<p>・従来、ボランティア組織等の協力を得て本学が独自で行っていた各種の留学生関連行事について、校友会と協議し、その支援を得ることができた。また、大学と校友会による共催行事として実施することにより、参加者数も増加し充実が図れた。</p> <p>・新入留学生歓迎交流会参加者数 17 74名 18 56名 19 76名 20 90名 21 101名</p> <p>・学生国際交流会 18 121名 19 200名 20 202名 21 201名</p> <p>・日帰り研修会参加者数 19 27名 20 32名 21 41名</p> <p>・住宅総合補償制度の適用数 17 0件 18 6件 19 5件 20 21件 21 17件</p>		<p>(判断根拠) ・各事業について留学生自身の自主的活動を促すなど内容充実を図るとともに、校友会との協議に基づき共催という形で実施している。</p> <p>・総参加者数についても増加している。以上により十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・今後も継続して、校友会との共催による各種行事を実施し参加者数(21年度 計360人)の増をめざす。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
142	<p>・引き続き医学研究科は、国際学術交流協定を締結している慶熙大学、全南大学、リヨン大学、ロンドン大学、トーマスジェファソン大学との相互交流に努める。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・トーマス・ジェファソン大学へ学生を派遣し、臨床研修を行った。 ロンドン大学とは「神経再生にかかる共同研究」を進めており、本年度日本学術振興会から二国間共同研究プログラムが採択され2年間の支援を受けることが決定し、さらなる共同研究の推進を行った。 ・全南大学と学生の相互派遣を行った。</p>	進捗している	<p>・トーマス・ジェファソン大学における臨床研修や全南大学との学生交流、ロンドン大学との共同研究など順調に成果をあげていることから、順調に進捗していると判断する。</p>
143	<p>(学生交流)</p> <p>・ビクトリア大学への短期語学研修を拡充(平成20年度:参加27名)するほか、ホームページの国際交流ページを改善し、学生の海外派遣等も含めて、学生が知りたい情報を掲載する。</p> <p>(達成水準) ・ビクトリア大学への短期語学研修を拡充(平成20年度:参加27名)すること。 ・ホームページの国際交流ページを充実すること。</p>	<p>・H21.6.22開催の英語教育開発センター運営委員会において、今年度のビクトリア大学への短期語学研修の実施、募集人数30名程度とすること等を決定し、参加者の増加に努めた。 ・第1次募集で予定人数に満たなかったため、追加募集を実施した。 ・ホームページの国際交流ページに学生交流情報を掲載した。 ・H22.3.3~3.27にビクトリア大学への短期語学研修を実施し、研修中に地域住民との交流機会を充実する。 ・11月からホームページの国際交流ページに新たに海外留学関連奨学金情報の掲載を開始した。 ・業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げ、体制案をまとめた。</p>	進捗している	<p>・ビクトリア大学への短期語学研修は新型インフルエンザの影響で予定人数は集まらなかったが、円滑に実施できた。 ・ホームページの国際交流ページに学生交流情報を掲載するとともに、11月から新たに海外留学関連奨学金情報の掲載を開始した。 ・国際交流の体制作りも検討が進んでいる。 以上の取り組みにより順調に進捗していると考え</p>
144	<p>・留学生にとって必要な情報内容に「外国人留学生のしおり」及び「留学生向けホームページ」の内容を毎年更新を行う。</p> <p>(達成水準) ・「外国人留学生のしおり」及び「留学生向けホームページ」の内容を留学生が必要とするニーズに合わせた内容にするため、社会状況や各種の情報の変化に対応するよう見直し更新を行うこと。</p>	<p>平成19年度に行った主要部分の3力国語翻訳版及び平成20年度に行った全文英訳版の内容更新作業のための情報収集を行った。 平成21年度入学生に最新版を配布するとともに平成22年度入学生版作成のための準備を行った。平成21年度版作成のための準備を行った。</p>	進捗している	<p>・最新情報の収集を行い、毎年度更新版を作成しており順調に進捗している</p>
145 -1	<p>・留学生ボランティアグループと今後の支援のあり方を含め、各種行事の充実に向け協議を行う。</p> <p>(達成水準) ・留学生関連行事の充実に向けた方策を検討し、留学生ボランティアの参画や学友会との共催も含めて充実を図ること。</p>	<p>・学友会の支援を得て、春の新入留学生歓迎交流会及び日帰り研修会、12月に学生国際交流会(旧留学生のつどい)を実施しているが、各行事については留学生の自主ボランティアとして参画し企画・実行を行うとともに他の学生との交流促進も図られている。</p>	進捗している	<p>・各事業について留学生自身の自主的活動を促すなど内容充実を図り、参加者数についても増加している。 以上により順調に進捗している</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) 新入留学生歓迎交流会、留学生のつどい及び研修会など留学生向け行事の充実と学友会との連携の検討(平成20年度)し、以降、毎年度実施していくこと。	<ul style="list-style-type: none"> 従来、ボランティア組織等の協力を得て本学が独自で行っていた各種の留学生関連行事について、学友会と協議し、その支援を得ることができた。また、大学と学友会による共催行事として実施することにより、参加者数も増加し充実が図れた。 新入留学生歓迎交流会参加者数 17 74名 18 56名 19 76名 20 90名 21 101名 学生国際交流会 18 121名 19 200名 20 202名 21 201名 日帰り研修会参加者数 19 27名 20 32名 21 41名 住宅総合補償制度の適用数 17 0件 18 6件 19 5件 20 21件 21 17件 		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業について留学生自身の自主的活動を促すなど内容充実を図るとともに、学友会との協議に基づき共催という形で実施している。 総参加者数についても増加している。 <p>以上により十分中期計画を実施できる見込みである。</p>
	146	<ul style="list-style-type: none"> 研究科独自の留学制度を平成23年度までに検討・実施する。 <p>(達成水準) 同上</p>	<p>研究科独自の留学制度を検討、実施した。</p> <p>(商学部)ルアーブル大学との提携。 (経済学部)上海財経学院、全南国立大学、フランクフルト大学との間には留学制度も含めた学部間協定が締結されている。</p> <p>(文学部)リヨン第三大学、ハンブルグ大学との交換留学生の派遣。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>各研究科において独自の留学生制度を有しており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>現在、留学制度を締結している各大学との提携を維持し、新たな提携先との協定を検討する。</p>
(情報発信)					
	147	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信する。 <p>(達成水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの活用等により、英語による情報発信を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの随時点検・見直し、留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供、英語版大学案内冊子、大学案内DVD(英語版)を作成などにより世界各地に向けて情報発信している。 		<p>(判断根拠)</p> <p>英語版ホームページにおいて、国際交流関係のニュースを都度掲載する等して、積極的に世界各地に情報発信しており中期計画を十分実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>英語版ホームページの更なる充実を図る。</p>
	148	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムの研究成果である「大阪都市文庫」や「グローバルベース」を平成18年度内に公開する。 <p>(達成水準)</p> <p>都市文化研究センターは21世紀COEプログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」の推進拠点として、都市研究を推進し成果を公表すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEにおけるアーカイブ班の事業を形成し、「大阪都市文庫」の大阪都市資料などのデータベースのさらなる充実を19年度より図った。しかし、20年度はデータベース充実のための予算が確保できないため、新規のデータベースは構築しなかった。 21年度は重点研究の予算で、大阪市立近代美術館設立準備室に所蔵されている旧萬年社資料を調査し、データベース構築の準備を行った。 		<p>(判断根拠)</p> <p>アーカイブ事業は継続的に行っているが、20年度に資金不足のため停止状態となった。21年度には再開してデータベース化は活発になっている。総体的にはやや遅れているが計画期間内には達成できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>引き続きアーカイブ事業を継続するとともに、英文ジャーナルなどの新規の事業を展開し、情報発信に積極的に取り組む。</p>
(2) 国際貢献の実施体制					
	149	<ul style="list-style-type: none"> 外国語に堪能な職員を採用するなど、国際(学術・学生)交流の体制整備へ向け検討を行う。 <p>(達成水準)</p> <p>国際交流関連部署に積極的に外国語が堪能な職員を配置するとともに、全学的な国際交流体制について検討すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 18年4月の組織体制の整備にともない、留学生・英語教育開発センターの事務を担当する学生支援課や国際交流を担当する研究支援課に外国語に堪能な職員を配置した。 業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げ、本学の国際交流体制について検討を進め体制案をまとめた。 		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要性の高い部署に外国語の堪能な職員を配置するとともに、国際交流の体制整備についても検討を進めており、十分に中期計画を実施できる見込みである。 <p>(22~23年度取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究推進本部及び教育推進本部は、国際交流の体制整備に向け、検討を行う。 ワーキンググループの案をもとに、今後の体制について検討していく。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
145 -2	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生関連行事の更なる充実に向け、学友会との協議を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学友会の支援を得た、春の新入留学生歓迎交流会及び日帰り研修会を実施した。 ・12月に学友会との共催による学生国際交流会(旧留学生のつどい)を実施した。 ・平成22年度実施予定の新入留学生歓迎交流会の実施について、学友会と協議を行った。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業について学友会との協議に基づき共催という形で実施している。 ・総参加者数についても増加している。 以上により順調に進捗している
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) ・留学生関連行事の充実に向けた方策を検討し、学友会との共催をも含めて充実を図ること。 			
146	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学部・研究科独自の留学制度について実施に向けた検討および実施している制度についての検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文系学部・研究科を中心に、独自の留学制度の実施や検討がなされている。 ・(経済学部)上海財経学院、全南国立大学、フランクフルト大学と留学制度を含めた学部間協定を締結している。 ・(文学部)仏国立セルジー・ポントワーズ大、中国中山大等との間で交換留学制度を実施。その他短期語学研修制度もある。 	おおむね進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部や文学部では既に留学制度が整備され継続して実施されている。また交流協定を結んでいる大学と相互交流を定期的に実施している学部もある。また検討を進めている学部もあり、概ね進捗していると考ええる。
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) 同上 			
(情報発信)				
147	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの随時点検・見直しを行い引き続き充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学を志望する外国人向けにより詳細な情報の提供 ・英語版大学案内冊子の掲載 ・ゲストハウス情報の充実 ・国際交流情報のホームページ掲載 ・ホームページの随時更新 ・新たに大学案内DVD(英語版)を作成する 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページを通じて、世界各地域に情報発信を行っている。また新たに作成したDVDは英語版も作成した。 以上により順調に進捗していると判断する。
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) ・英語版ホームページについて随時点検・見直しを行い、世界各地域に向けて正確で豊富な情報を発信すること。 ・新たに英語版大学案内DVDを作成すること。 			
148	なし			
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) 			
(2)国際交流の実施体制				
149	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進本部及び教育推進本部は、国際交流の体制整備に向け、引き続き検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.6.15、7.13開催の教育推進本部会議等において、国際交流の体制整備について検討を行った。 ・業務改編に伴う国際戦略本部における体制の整備について各所属の意見を出し合い、現在の問題点や今後のあり方についてまとめるため、ワーキンググループを立ち上げた。本学の国際交流体制について話し合い、体制案をまとめた。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の体制や資質向上の課題も含めて、国際交流体制について体制案をまとめたことにより順調に進捗している。
	<ul style="list-style-type: none"> (達成水準) ・国際交流の体制整備について問題点の整理やあり方を検討するワーキンググループを設置し、今後の国際交流体制案をまとめること。 			

中期目標	中期計画			
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価
4 附属病院に関する目標	4 附属病院に関する措置			
(1) 附属病院の基本方針				
<p>安全で質の高い患者本位の医療を提供することはもとより地域医療機関(病院、医院、診療所等)との連携を一層深めることにより、適切な医療機能の分化を推進し、地域医療の向上に寄与するとともに、健康・予防医学の推進により、市民の健康保持に貢献する。</p> <p>高度医療の推進を図る特定機能病院の特性を生かし、市民へ最新の医療を提供する。</p> <p>優れた知識、技術、科学的思考及び倫理観を備えた、人間味の豊かな医療人を育成する。</p> <p>質の高い臨床研究及び高度先進医療を推進し、世界に発信できる新しい診断法、治療法及び予防医学の開発を行い、医療の水準の向上に寄与する。</p> <p>医療及び保健の向上に寄与する多彩な研究を、学内の他の専門分野との連携を図りつつ、柔軟な体制により推進する。</p>				
(2) 附属病院の運営体制	(1) 附属病院の診療・運営			
<p>附属病院の機能を充実し、強化するため、機動的な運営が可能となる組織編成を行う。</p> <p>病院経営の効率化を図り、健全な財務体質の確保に努める。</p>	<p>150</p> <p>・病院運営に迅速性と効率性を確保するため、平成18年度より病院長を専任化するとともに、権限の強化と病院長支援体制を整備する。</p> <p>(達成水準) ・病院長の権限強化と副院長等による病院長支援体制の整備・確立を図ること。</p>	<p>・平成18年度より病院長を中心とした病院経営体制の確立を図り、病院長支援体制の整備に努めた。病院の重要課題について討議するため、戦略会議を原則月2回開催し、迅速かつ円滑な課題の解決に寄与するとともに、病院長の強力なリーダーシップを発揮することができた。</p> <p>・戦略会議の開催回数 18 年18回 19 年27回 20 年23回 21 年22回</p>		<p>(判断根拠) 18年度より病院長を中心とした病院経営体制を確立しているため、中期計画を十分に実施できた。</p> <p>(22~23年度取組予定) 22年度より病院長補佐ポスト(3名)を新設し、引き続き、病院長支援体制の強化を図っていく。</p>
	<p>151</p> <p>・患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、平成21年度に臓器別・疾患別を中心とした診療体制、管理体制を整備するとともに平成19年度から電子カルテを主体とした情報システムの整備を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・増大する情報量に対応し、精度の高い医療を提供するため、平成19年度より電子カルテを含む新病院情報システムが導入され、多くの調整を経て安定稼動を果たしている。</p> <p>・臓器別・疾患別診療体制については、平成20年度までに整備・運用されている。</p>		<p>(判断根拠) ・新病院情報システムの導入により、電子カルテによる正確な診療が患者サービス、安全な医療につながっている。</p> <p>・既に臓器別・疾患別診療体制が確立し、実際に運用されている。</p> <p>以上の状況により計画を十分実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き病院情報システムの安定稼動を保ち、患者サービスの向上・安全な医療を推進する。</p>
	<p>152</p> <p>・患者の立場に立った支援体制及びアメニティを重視した医療環境の整備を行う。</p> <p>(達成水準) ・病院ボランティアの活動支援や、良質(QC)医療委員会の取組を中心に、医療環境の整備を行うこと。</p>	<p>平成18年度に委員会の組織改編を行い、良質(QC)医療委員会を設置。テーマ毎にワーキンググループを開催し、個々の課題に取り組んでいる。現在は主に、広報ワーキング、QC活動推進ワーキング、ボランティア活動ワーキングの3つのワーキンググループで活動している。この間、患者満足度調査を2回実施している。また平成20年度より年1回のQC大会を開催。</p>		<p>(判断根拠) 良質(QC)医療委員会を設置し改善活動に取り組み、「患者満足度調査」の実施・分析・改善を要する課題の抽出・QC活動を中心に改善策の検討・提案・改善・実施、「患者満足度調査」の実施、改善効果の検証というPDCAサイクルを構築した。以上により中期計画を十分実施できると考える。</p> <p>(22~23年度取組予定) 患者満足度調査及び第3回QC大会を実施予定</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	4 附属病院に関する措置			
	(1) 附属病院の診療・運営			
150	<p>・病院長を中心とし、中長期的な視点から病院の診療・運営に係る的確な方向性を示すことができるように病院長の権限強化と副院長等による支援体制の整備・確立を図る。</p> <p>(達成水準) ・病院経営を取り巻く環境が厳しい中、中長期的な視点から病院の診療・運営に係る的確かつ迅速な方針をトップダウンで示すことができるように、病院長の権限強化と副院長等による支援体制の整備・確立を図ること。 ・病院長に対して一層の権限強化(特に人事・経営面)を図ること。 ・副院長等は、それぞれの所管領域における課題解決のため、病院長と緊密な連携を取りつつその支援に当たること。 ・各事務部門は、所管領域における病院資源の確保に努め、病院長を支援すること。</p>	<p>・研究医・病院講師の採用において、引続き病院長枠を設けるとともに、病院長が各診療科ヒアリングを実施した。 ・大阪市借入金(医療機器整備の財源)6億円のうち3億円を病院長枠と設定し、その執行について病院長の裁量権を付与した。 ・副院長等は、引続き所管領域における課題解決のため、病院長と緊密な連携を取りつつ、所管委員会においてリーダーシップを発揮し、病院運営の安定化に努めることにより、病院長を支援した。 ・戦略会議、病院運営会議等の主幹会議において病院長自ら病院運営に係る方針の指示や経営改善への協力要請を行うなど、引き続き強力なリーダーシップを発揮できるよう、支援体制の強化を図る。</p>	進捗している	戦略会議、病院運営会議等の継続的な主幹会議において病院長自ら病院運営に係る方針の指示や経営改善への協力要請を行うなど、引き続き強力なリーダーシップを発揮できるよう、支援体制の強化を図られており、順調に進捗している。
151	<p>・改修後の救急病棟におけるICUを活用し、救急医療機能の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・救急病棟においてICUを整備し、救急医療機能の拡充を図ること。</p>	<p>・20年度末には4階救急病棟及び地下1階救急処置室において、救急専用ICUの設置等の改修工事を実施、平成21年度から救急医療体制の充実を図った。 ・改修前に比べ、改修後の月平均入院患者数は46名増加した。 ・引き続き救急医療体制の安定稼働を進めていく。 ・ハイリスク妊産婦及び超低体重出産児等に対する適切な治療が可能となるためNICU等周産期医療病床の整備を行った。</p>	進捗している	・病棟機能充実のため、病棟再編及びHCU・4階救急病棟の整備についても前年度中に整備が完了し今年度当初から救急医療機能の充実が図られている。 また、NICU等周産期医療病床の整備により、ハイリスク妊婦等の更なる受入れが可能となった。 以上により順調に進捗している。
152	<p>・「患者満足度調査」や、QC活動の推進・評価を実施するなど、良質(QC)医療委員会の取組を中心に、引き続き、医療環境の整備を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・さらなるQCサークル活動の充実を図るため、21年7月にQC活動勉強会を開催した。 ・過去2回の患者満足度調査の分析を踏まえ、患者満足度調査アンケート項目を整備。 ・平成22年3月に第2回QC大会を実施。</p>	進捗している	「患者満足度調査」の実施 分析・改善を要する課題の抽出 QC活動を中心に改善策の検討 提案 改善・実施 「患者満足度調査」の実施、改善効果の検証というPDCAサイクルを構築し、継続して医療環境の整備に努めており、順調に進捗している。

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
153		<p>・地域における基幹病院として、平成21年度以降地域医療機関との医療連携や交流を更に積極的に展開・充実する。 特に、大阪市立病院群をはじめとする医療機関との診療・教育・研究における連携を強める。</p>	<p>平成21年4月にがん診療連携拠点病院として指定を受け、研修会の実施状況等を含む整備状況を平成21年10月に現況報告として大阪府を通じて厚生労働省へ提出。 平成22年1月21日、22日に緩和ケア研修会を開催。</p> <p>乳がん地域医療連携クリティカルパスを整備・運用した。(連携先20)</p> <p>前立腺がん診断連携パスを整備・運用した。(連携先28)</p> <p>大腸がん術後連携パスを整備・運用した。(連携先1)</p>	<p>(判断根拠) ・平成22年1月21日、22日に緩和ケア研修会を開催し、受講した外部の医師8名を含む20名が厚生労働省より修了証を受領した。中期計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 緩和ケア研修会の開催を予定。</p> <p>・地域がん診療連携拠点病院(21年4月大阪府指定)として、医療連携に求められている「肺がん」「胃がん」「肝がん」「大腸がん」「乳がん」「前立腺がん」等の地域医療連携クリティカルパスを整備する。</p>	
		<p>(達成水準) ・大阪府が進めているオンコロジーセンター支援構想に参加するとともに、地域医療機関の医師を対象とした研修会を行うことで、がん診療拠点病院や地域医療機関に対して、最新治療・高度先進医療の提供といった技術支援等を行う。</p>	<p>地域医療機関との連携を強化するため年度ごとに以下の様な取組を行った。</p> <p>・平成18年度 紹介件数の増加を目指して、地域医療連絡室業務支援システムを自己製作し、利用率を上げた。 (地域医療連絡室利用件数) H17 5,702件 H18 6,344件 H19 7,590件 H20 9,499件 H21 8,528件</p> <p>・平成19年度 疾患別の医療連携を計画するため、大阪府医療機関情報データベースを自己製作し、医療機能に関する情報の収集に努めた。 (登録件数) H19 病院 548 診療所 2,803 訪問看護ステーション 336 H20 病院 553 診療所 3,607 訪問看護ステーション 336</p> <p>・平成20年度 疾患別の医療連携を拡大するため、各種疾患に関する地域医療ネットワークの構築を行い、研修会等を開催した。</p> <p>・平成21年度 地域のかかりつけ医との医療連携を推進するため、かかりつけ医を出発点とする地域連携クリティカルパスを整備した。</p> <p>・大阪市立病院群との連携 年1回開催の「大阪市立大学医学部関連・協力病院会議」を通じて、医療に対する研究や研鑽等の協力関係を強化している。また、患者の病状に応じて、病院相互の医療機器等の情報交換等も行っている。</p> <p>大阪市事業(高齢者医療公開講座、母子保健事業検討会等)の講師派遣や、市民病院等への非常勤医師の派遣などを行っている。</p> <p>市制120周年記念事業として、大阪市立弘済院附属病院と平成21年11月15日に、大阪市中央公会堂で『第7回大阪市立大学医学部&大阪市立弘済院ジョイントセミナー「都市・大阪の認知症に挑む」』を開催した。</p>		<p>(判断根拠) 平成16年度に作成した中長期計画に基づき、逆紹介先となる地域医療機関の情報収集に努め、平成19年度には、実務運用が可能なデータベースが完成した。</p> <p>また平成18年度に製作した地域医療連絡室業務支援システムにより、紹介状況の把握が可能となり、先の医療機関データベースと合わせて、各種疾患ごとに地域連携計画を作成できる基盤を作ることができた。</p> <p>当初の計画では、当院のみの地域連携を主眼に置いていたが、大阪府や大阪府から診療連携拠点病院の指定を受けたことで、中期計画を上回る広域な医療連携ネットワークの構築が図れた。</p>
		<p>(達成水準) 地域医療機関の情報を収集整備し、他の医療機関との医療連携や研修会等の開催に活用すること。 登録数 病院553、診療所3607、訪問看護ステーション336 (21年3月)</p> <p>・肝疾患診療連携拠点病院(20年7月大阪府指定)として、医療連携に求められている「肝疾患診療にかかる一般的な医療情報の提供」等に対応するため、おおさか肝疾患ネットワークの整備と情報誌の発行を行うこと。</p> <p>・認知症疾患医療センター(21年4月大阪市指定)として、医療連携に求められている「鑑別診断とそれに基づく初期対応」等については、鑑別診断に関する地域医療連携クリティカルパスを整備し、高齢者医療に関するネットワーク構築のための情報の収集を行うこと。</p>	<p>・平成17年度 病院情報誌の活用による戦略立案並びに病院情報誌第2版の発行(2200冊)</p> <p>・平成18年度 三大疾患に関する診断から治療後までの解説を特集した病院情報誌第3版を発行(1万冊) 広告を掲載した(広告収入 約210万円)</p> <p>・平成21年度 肝疾患のみをとりあげた「おおさか肝疾患診療連携ネットワーク誌Vol.1」を発行(3000冊) 国と大阪府の補助金により発行した</p>		<p>(判断根拠) 平成16年度に作成した中長期計画に基づき、平成17年度から病院情報誌の作成を行いながら専門分野別医療連携の礎を築いており、十分計画を達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・病院情報誌第4版の構成概要を作成する。 ・肝疾患患者相談支援ツールとして肝疾患診療連携ネットワーク誌を発行する。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
153 -1	<p>・がん診療拠点病院として、がん診療の連携協力体制の整備を図る。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・地域医療機関の医師を対象とした研修会を開催し、診療・教育・研究における連携を強める。</p> <p>・「乳がん」の地域医療連携クリティカルパスを整備し運用を開始する。</p>	<p>・10月行われた大阪オンコロジーセンター会議に出席。</p> <p>・平成22年1月21日、22日に緩和ケア研修会を開催。</p> <p>・がんに関する地域連携クリティカルパスの整備状況 乳がん術後連携パスを整備し21年5月から運用を開始した。(14例/乳腺内分泌外科と医療連携担当)</p> <p>大腸がん術後連携パスを整備し21年7月から運用を開始した。(1例/消化器外科と医療連携担当)</p> <p>前立腺がん診断連携パスを整備し21年10月下旬から運用を開始した。(3例/泌尿器科と医療連携担当)</p>	特に進捗している	<p>・平成21年4月にがん診療連携拠点病院として指定を受けた。</p> <p>・平成22年1月21日、22日に緩和ケア研修会を開催し、受講した外部の医師8名を含む20名が厚生労働省より修了証を受領した。</p> <p>・がんに関する地域連携クリティカルパスの整備 当初目標としていた「乳がん術後連携パス」を含め、国が求める5大がんのうち、3種類のがんの地域連携パスを整備・運用することができた。</p> <p>以上により、成果の量が当初の目標を上回ったと判断する。</p>
153 -2	<p>・肝疾患、呼吸器疾患、糖尿病等について、地域の医療機関との連携を深めるため、疾患別連携誌の発行や、地域連携パスの作成・運用の開始を目指す。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・肝疾患の診療連携ネットワークとして310施設の専門医療機関とのネットワークを整備し、同時に患者相談支援ツールとして肝疾患診療連携情報誌を発行する。</p> <p>・認知症に関する地域包括支援センター等との連携事業を実施する。</p>	<p>・肝疾患の診療連携ネットワーク等に関する整備状況 おおさか肝疾患診療連携ネットワークの整備を行った。(516施設)(21年9月に完成)21年度末に情報更新のためのアンケート調査を実施する。(約1000施設)</p> <p>肝疾患診療連携情報誌として「メディカルガイド おおさか肝疾患診療連携ネットワーク Vol.1」のWeb版を発行した。(21年10月)11月に肝疾患情報誌(108頁)を1500部発行し、大阪府内の専門医療機関等へ配布した。</p> <p>インターフェロン治療導入のための専門相談パス案を作成し、大阪府肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会へ議題として提案した。(21年11月、22年2月)</p> <p>・認知症に関する地域包括支援センター等との連携事業 地域医師会等の要請により、老年科・神経内科の医師を講師として研修会等に派遣している。(2回)</p> <p>地域の実情を知るため、東住吉区のモデル事業に医療連携担当者がオブザーバーとして参加している。(2回)</p> <p>認知症疾患医療センターとして、医療連携担当者が拠点区である阿倍野区地域包括支援センターとの定期的な情報交換の場に参加している。(2回)</p> <p>地域医療ネットワークを構築するため、もの忘れ診断連携パス(仮称)の広報用ポスターの企画案を作成した。(21年10月)</p>	特に進捗している	<p>・肝疾患の診療連携ネットワーク等に関する整備 当初肝疾患ネットワークへの参加目標施設を310施設と設定していたが、516施設を確保することができた。また、肝疾患診療連携ネットワーク誌の発行と専門機関等への配布により、更なる参加施設の増加も期待できる。(国と大阪府の補助金により経費を賄っている。)</p> <p>・認知症に関する地域包括支援センター等との連携事業 地域包括支援センターの連携担当者との連絡を密にし、担当エリアにおける課題について協議の場を設けるなどしている。また、東住吉区のモデル事業にオブザーバーとして参加し、かかりつけ医や地域の介護、福祉事業者が抱える問題について相談を受けている。</p> <p>以上により、成果の量が当初の目標を上回ったと判断する。</p>
153 -3	<p>・最新版の病院情報誌(第4版)の発行により、医療連携のさらなる強化を目指す。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・病院情報誌第4版の構成概要を作成する。</p> <p>・肝疾患患者相談支援ツールとして肝疾患診療連携ネットワーク誌を発行する。</p>	<p>・肝疾患診療連携情報誌として「メディカルガイド おおさか肝疾患診療連携ネットワーク Vol.1」のWeb版を発行した。(21年10月)</p> <p>大阪府健康づくり課、大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、関西医科大学附属滝井病院、近畿大学医学部附属病院が後援</p>	進捗している	<p>・病院情報誌(第4版)は、賛同企業の募集に時間がかかっており、紙面の発行は次年度当初にずれ込む予定であるが、企画及び作成については、専門業者と打合せを順調に進めている。</p> <p>・専門分野別医療連携を目的とした肝疾患診療連携ネットワーク誌を発行し、大阪府内の肝炎専門医療機関、肝炎協力医療機関はもとより、全国の肝疾患診療連携拠点病院からも高い評価を受けることができた。</p> <p>以上により順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	154	<p>・多角的な観点からの評価に基づく外部評価及び自己評価システムを平成20年度に構築する。その一環として平成18年度に病院機能評価を受審する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・患者サービス、医療の質・安全向上については、平成19年3月に日本病院機能評価機構の病院機能評価Ver.5を受審、病院一丸となって患者サービス、医療の質、安全管理面を検証し対応した結果、5月に認定を受けることができた。</p> <p>・自己評価については、平成21年に全学評価委員会による教員の点検評価の試行実施として、医学部では12月に教員・医師の自己評価についての委員会を開催し、具体的実施方法等が検討された。</p>		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教員の活動点検評価として平成21年度に試行実施を行った。 ・病院機能評価Ver.5は認定を受けることが困難とされていたが、本院では平成19年度に受審し認定を受けることができた。 <p>以上の取り組みにより計画を実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末に予定される病院機能評価の受審に向けた準備を行う。また、医師や教員の評価制度の構築についても検討を重ねる。
	155	<p>・人員、施設・設備の再配置の検討など業務のあり方や改善に、職員が直接的に参画できる体制を平成18年度以降早期に整備する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・平成20年度から医療技術系部門などにおいて、継続して職員も参画した部内検討会等を実施し、業務改善につなげた。</p> <p>・平成21年度からは、従来の病棟クラークを医師・看護師の業務負担軽減策として直接雇用の上配置を進めた。また、平成21年度については文科省の大学病院業務改善推進事業に採択され、補助を受けた。</p>		<p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術系部門などにおいて、継続して職員も参画した部内検討会等を実施し、業務改善につなげるとともに、医師・看護師の業務については、病棟クラーク職員の配置を行うなど病棟における事務的業務の負担軽減を図っており、計画を十分達成できると判断する。 <p>(22~23年度取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟クラークは、平成22年度についても文科省事業に採択の予定であり、今後も業務負担軽減を進めていく。
	156	<p>・平成21年度以降、災害発生時等、緊急時における医療体制の整備・充実を図り、地域に貢献する。</p> <p>(達成水準) 市大病院災害対策マニュアル等の検証、修正、改定を行い、災害時等の医療体制等の整備、充実を図ること。</p>	<p>平成20年度に危機管理委員会を設置し、さらなる充実のため平成21年度に下部組織の改編を行った。</p> <p>また、災害対策マニュアルを作成し、訓練実施後の検証を基に、マニュアルの改訂を行い、災害発生時、緊急時における医療体制の整備、充実を図った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>平成19年度より大規模災害時の患者受入訓練を実施。平成20年度以降は新たに設置された危機管理委員会の元、100名を超える教職員等が訓練に参加し、災害発生時、緊急時に備えている。また、災害訓練研修用ビデオを作成し、病院ホームページに掲載するなど啓発に努めており、計画を十分達成できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>化学薬品等による汚染(NBC)を伴う災害時の患者受け入れ訓練の実施を予定している。</p>
	157	<p>・医療資源の有効利用を図るとともに、安定経営に平成18年度以降も更に努める。また、経営改善に係る管理会計システムなどを平成21年度には整備する。</p> <p>(達成水準) ・病院の効率的運営を図るために機関会議を設置し、定例的に議論を行い、中期指針を更新するとともに、医療資源の有効利用の促進、病院経営の安定化、管理会計システムの整備を図ること。</p>	<p>・平成18年度より経営企画会議を原則毎月開催し、病院経営に係る具体的な方針について討議を行い、経営改善への合意の形成に努めた。それにより、21年度は年間病床利用率が約78%と、前年度より約3%向上することができた。</p> <p>・経営企画会議が中心となり、今後3年間の新中期指針を策定できる見込である。</p> <p>・管理会計システムについては、外部監査法人及び医療情報システムのベンダーの支援を得ながら診療科別収支の算定方法の整備に取り組んだが、人件費の按分手法など調整に時間を要する課題が残っている状況である。</p> <p>・経営企画会議の開催回数 18 8回 19 12回 20 11回 21 10回</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>新中期指針(H21~23)の策定についてはほぼ完成見込であるが、管理会計システムについては診療科別収支の算定方法の調整に相当期間を要する課題が残っている。</p> <p>今後、会計管理システムについては、外部監査法人及び医療情報システムのベンダーの支援を得ながら、算定方法の確立を漸次図っていく予定であるので、中期計を23年度までに十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、病院経営体制の強化を推進し、必要な設備投資を行うことにより中長期的に安定した経営基盤の確立に努める。 ・診療材料等の価格交渉を推進し、医療資源の有効利用・コスト削減に係る意識醸成を図る。 ・新中期指針について、各部署における進捗管理を毎年度実施する。 ・管理会計システムについて、医療情報システムのベンダー等を協議を行い、診療科別収支の算定方法の確立をめざす。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
154	<p>・他大学や他病院における実施状況等を参考にしながら、病院教員や医師に対する評価について、外部評価あるいは、自己評価の内容を検討する。</p> <p>(達成水準) ・病院教員や医師に対する評価については、法人運営本部(全学評価委員会)等と連携し、外部評価あるいは、自己評価のあり方を検討すること。</p>	<p>・全学評価委員会による教員の点検評価の試行実施として、医学部では12月に教員・医師の自己評価についての委員会を開催し、具体的実施方法等が検討された。</p>	進捗している	<p>・全学評価委員会による教員の点検評価の試行実施として、医学部では12月に教員・医師の自己評価についての委員会を開催し、具体的実施方法等が検討され年度内の試行が決定された。以上により順調に進捗している。</p>
155	<p>・医療技術各部門において、業務のあり方、改善に関する部内検討会を継続し、その他の部門についても取組を検討する。</p> <p>(達成水準) ・医療技術各部門において部内検討会を各部署において継続して行っていくこと。 ・医師・看護師の業務負担軽減策として、病棟クラークの配置を継続すること。</p>	<p>・医療技術各部門において、業務のあり方、改善に関する部内検討会を行った。 ・20年度後半に医師及び看護師の事務的業務の補助として、各病棟への病棟クラークの配置を検討し、21年4月より新たに各病棟に2名ずつ病棟クラーク職員の配置を行った。 ・病棟クラーク業務については、文科省による業務改善事業として採択されており、より医師・看護師の業務軽減が図られるよう、継続して検証・実施を行った。</p>	進捗している	<p>・医療技術各部門において、検討会を設置し業務のあり方、改善を行っている。 ・21年4月に病棟クラークを配置し、医師・看護師の事務業務の軽減を図った。 以上の状況により計画を順調に進捗している。</p>
156	<p>・引き続き、緊急時における医療体制の整備につき、大阪市危機管理室、大阪府危機管理室等と連携して検討を進める。</p> <p>(達成水準) ・大阪市あるいは大阪府より参加要請のあった防災訓練やD M A T研修等に参加し、協力体制の強化を図ること。</p>	<p>災害発生時患者受け入れ体制の整備 ・エマルゴトレーニング研修参加(21年8月) ・府立急性期・総合医療センター 災害医療訓練見学(21年9月) ・航空機事故消防火救護総合訓練参加(21年10月) D M A T(災害医療派遣) ・大規模地震災害対応救助救出訓練参加(21年10月) ・大阪国際空港航空機事故対策総合訓練参加(21年11月) 新型インフルエンザ対策 ・新型インフルエンザの対策本部を設置し、院内における体制を整備した。 ・大阪市の要請により新型インフルエンザ患者を受け入れるための発熱外来を設置し、受入体制を確立した。 ・大阪D M A T研修参加(22年1月)</p>	進捗している	<p>・緊急時の医療体制充実のため、危機管理委員会にかかる組織の再編を行った。また、災害訓練などにおいて大阪市危機管理室、大阪府危機管理室等と相互協力体制の強化に取り組んだ。 ・新型インフルエンザ対策についても大阪府と協力し積極的に取り組んだ。 以上の取り組みにより計画は順調に進捗している。</p>
157	<p>・引き続き、中期指針に基づく進捗管理を行うとともに、新たな中期指針を策定する。また、附属病院に応じた管理会計システムの確立を図る。</p> <p>(達成水準) ・医療材料、医薬品等の有効利用及び一般管理費・光熱水費等のコスト削減を一層推進するよう各部署の意識醸成を図ること。 ・新中期指針(H21～23)を策定するとともに、経営企画会議を活用しつつ各部署と調整を図ること。 ・外部監査法人及び医療情報システムのベンダー等と協議を行い、診療科別、疾病別などの収支の算定方法の整備(管理会計システムの整備)に取り組むこと。</p>	<p>・昨年度に引き続き、戦略会議において重要な経営方針を策定し、経営改善担当副院長を委員長とする経営企画会議を定期的に開催し、病院経営に係る具体的な方策の検討に努めるとともに、各教職員に対して経営方針説明会を開催するなど経営改善への合意の形成に努め、その実践について要請した。 ・旧中期指針に係る20年度の進捗状況の把握を行うとともに、新中期指針の策定について具体的な作業を行った。 ・外部監査法人及び医療情報システムのベンダーのノウハウを活用し、診療科別収支の算定方法の整備に取り組んだ。 ・病床利用率の向上を図るため、随時病棟へのヒアリングを行うほか、各部署に対し経営情報の発信を行い、経営改善への協力を要請する。 ・旧中期指針の各部署の進捗状況に対する評価付けを行い、各部署あてフィードバックすることにより、新中期指針の策定に活用する。</p>	進捗している	<p>・戦略会議や経営企画会議を定期的に開催し、病院経営に係る具体的な方策を検討するとともに、各教職員に対して経営方針説明会を開催しその実践について要請した。 ・新中期指針の策定について具体的な検討作業を行っている。 ・外部監査法人及び医療情報システムのベンダーのノウハウを活用し、診療科別収支の算定方法の整備に取り組んだ。 ・以上のような取組を年間を通じて継続実施することとしていることから、今年度末までに年度計画の実施が見込まれると判断した。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	158	<p>・大型機器の導入をはじめ施設整備にあたっては、計画的かつ経済的に整備・保全を行うとともに、職場環境整備を行う。</p> <p>(達成水準) 中期計画期間中における医療機器の投資計画を策定するとともに、高額医療機器の具体的な整備計画を策定すること。</p>	<p>・各年度の医療機器整備については、各所属への調査・ヒヤリングを基にして年間計画を策定することにより、効果的な医療機器整備を図っている。</p> <p>・医療機器整備計画額 4億2,000万円 4億2,000万円 6億円 6億円 H21 5億円</p>		<p>(判断根拠) 各年度の医療機器整備計画は毎年度策定できたが、高額医療機器の整備計画の策定については各所属に対する調査・ヒヤリングに相当期間を要する。今後、高額医療機器の整備計画については早期に各所属に対する調査及びヒヤリングを行い、集約期間を確保する予定であり、中期計画を23年度までに十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 高額医療機器の整備計画を策定するとともに、引き続き各年度の医療機器整備計画を策定し、効果的な医療機器整備を図っていく。</p>
(2)臨床教育、臨床研究					
	159	<p>(臨床教育)</p> <p>・医療スタッフ等への医の倫理や医療安全をはじめとした研修を実施するとともに、専門技術研修の体系的なプログラムを、平成21年度より更に整備・充実する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・平成18年度より庶務課が担当する各種研修については、精査を行い適切な実施を継続している。</p> <p>・看護部における研修については、主に新人看護師の研修について整備が進み、平成21年度からはより1年目の看護師の育成を強化したわかば教育プログラムが実施されている。</p> <p>・主な医療安全研修(年2回)参加者 18 2,454名 19 2,476名 20 2,521名 21 2,743名</p>		<p>(判断根拠) ・各担当部署により、必要な研修が適切に実施されており、計画が十分実施できる。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き必要な研修については、適切に行い、内容等についても精査していく。</p>
	160	<p>・医師の臨床技能の向上のため卒前、卒後を通じ、教育・研修を体系的に行うことのできる研修トレーニングセンター(仮称)を平成19年度に設置するとともに、卒後臨床研修センターの充実を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・医師の臨床技能向上を目指し平成19年度に開設されたスキルスシミュレーションセンター(SSC)においては、各種講習会が定期的に関われ、医師のみならず看護師等の技術習得に役立っている。</p> <p>・平成21年度には、河合塾などと連携した外部受講者を招いた講習会も開催され、利用料の徴収も行った。</p> <p>・卒後臨床研修センターについては、臨床研修医制度の変化に迅速に対応し、SSCでの技術講習などとも連携し、質の高い医師の輩出に貢献している。</p> <p>・SSCの利用状況 講習会等開催数(利用者数) 18: 2回 190名 19: 141回 6,997名 20: 143回 6,191名 21: 149回 6,899名</p>		<p>(判断根拠) ・外部受講生を招いた講習会が開催されるなど、SSCの利用幅は広がっており、また、利用者収入などの新たな収入も生み出している。</p> <p>・卒後臨床研修センターについては、研修医制度の変化に対応した柔軟な運営が図られている。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・SSCについては、今後も外部利用を含めた活発な展開を目指す。 ・卒後臨床研修センターについては、制度変更に対応しつつ、安定した運営を目指していく。</p>
	161	<p>・地域医療を担う医師を対象に、平成21年度以降専門医育成研修、生涯教育プログラムの充実を図り、地域医療の向上に貢献する。</p> <p>(達成水準) 大阪市大における医療連携「Face-To-Faceの会」を定期的に開催するなど、地域医療機関との連携を深めること。</p>	<p>平成18年度より毎年3回の「Face-To-Faceの会」を開催し、地域医療機関との連携し地域医療を担う医師を対象に講演等により専門医育成研修等に努めている。平成20年度からは、講演内容をまとめた「Face-To-Faceの会」だよりを発行し、更なる広報活動を行った。</p> <p>・参加者数 18: 124名 19: 117名 20: 136名 21: 185名</p>		<p>(判断根拠) 平成18年より年3回の定期開催を行い、参加者も年々増加傾向にあり、平成21年度は開催初年度(平成18年度)の1.5倍もの参加があった。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・「Face-To-Faceの会」を3回開催するとともに、広報誌による情報提供を行うこと。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
158	<p>・高額医療機器整備計画及び各所属への調査・ヒヤリングを基にして、次年度の医療機器整備計画を策定する。また、必要に応じて高額医療機器整備計画の見直しを行う。</p> <p>(達成水準) ・高額医療機器整備計画及び各所属への調査・ヒヤリングを基にして、次年度の医療機器整備計画を策定すること。また、必要に応じて高額医療機器整備計画の見直しを行うこと。</p>	<p>・平成22年度整備医療機器について各所属に調査を実施(平成21年8月)</p> <p>・平成22年度整備の高額医療機器の決定(10月経営企画会議)</p> <p>・平成22年度整備機器について、ヒヤリング及び調整を行い、3月開催の経営企画会議において確定する。</p> <p>・3月を目途に高額医療機器の整備計画を策定する。</p>	進捗している	<p>・毎年度の医療機器整備については中期計画策定に合わせて策定した投資計画並びに予算編成方針に基づいて所管委員会において決定しており、平成21年度についても順調に進捗している。</p> <p>・限られた財源の中で効果的な医療機器整備を進めていくため、計画期間中の高額医療機器の整備計画を策定し、これを基に毎年度の予算要求時において再検討しながら各年度の整備計画を策定していく。</p>
	(2)臨床教育、臨床研究 (臨床教育)			
159	<p>・引き続き現行の医療研修内容及び実施方法を精査し、充実を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・各所属ごとの各種研修については、内容精査に基づき実施されている。</p> <p>・看護部においては、既に実施している「ウエルカム研修(任意参加)」及び「ローテーション研修」を包括した「わかば教育プログラム」を実施し、新人教育とともに早期の離職対策としている。</p> <p>・それ以後の教育については、クリニカルラダーを利用した段階的な教育体制も整備されている。</p> <p>・12/22に医学部全体の接遇研修として「接遇講演会」を開催した。</p> <p>・H22.1~2月にかけて全職員を対象として「人権問題研修」を開催した。</p>	進捗している	<p>・各所属ごとの各種研修については、内容精査に基づき実施されており、看護部においては、新たな教育プログラムを実施し、新人教育とともに早期の離職対策としているほか、クリニカルラダーを利用した段階的な教育体制も整備されている。以上のような取組により順調に進捗している。</p>
160	<p>・これまで以上のスキルスシミュレーションセンター(SSC)の有効活用と、外部受講者からの利用料徴収などの収入源確保を目指す。</p> <p>(達成水準) ・スキルスシミュレーションセンター(SSC)の外部講習の充実を図るとともに、利用料徴収に係る規定整備を行い収入確保に努めること。</p>	<p>・利用料徴収に係る規定を整備し、外部からの受講及び利用料収入を得た。</p> <p>「河合塾SSC医療体験ツアー」 6/1~8/28 計17回 321名参加 受講料として357万円を収入</p> <p>「府下看護学校教員に対するBLSコース開催」 8/21 10施設 16名受講</p> <p>・各種研修・実習を通じ、SSCと卒後臨床研修センターの連携を図り、効果的なセンター運用及び医師等への研修を行った。</p> <p>・引き続き、各種研修・実習を通じ、医師等への研修を行い、効果的なセンターの運用を行う。</p> <p>平成22年2月に、市民対象(約20名)に、AEDの使用方法を学べるAED講習会を開催した。</p>	進捗している	<p>・利用料徴収に係る規定を整備した。</p> <p>・外部からの受講及び利用料収入を得た。</p> <p>・各種研修・実習を通じ、SSCと卒後臨床研修センターの連携を図り、効果的なセンター運用及び医師等への研修を行っている。</p> <p>・一般市民向けの講習会も実施するなど、当初の予定どおり実施できていると判断する。</p>
161	<p>・引き続き、地域医療連携を深めるため、地元医師会との連携の場である「Face-To-Faceの会」を3回開催するとともに、広報誌による情報提供を行う。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・「Face-To-Faceの会」を6月13日、11月14日、2月13日の3回開催し、地域医療機関との連携を深めた。</p>	進捗している	<p>・「Face-To-Faceの会」を6月13日、11月14日、2月14日の3回開催し、地域医療機関の医師等、あわせて185名の参加があり参加者数も増加しており順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	162	(臨床研究) ・都市・大阪の観点から、健康・予防医学研究の推進として医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。また、産官学の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	・平成18~20年度にかけて、産学連携コーディネーターとの連携を図り、教員へのアプローチやヒアリングを実施し、共同研究に繋がるシーズの把握に努めた。 ・平成21年度よりメーリングリストの運用を開始し、研究者への情報提供の充実を図った。 ・平成20年度に共同研究受付時チェックシートを作成し、産学連携コーディネーター・マネージャーとの連携に活用するとともに、平成21年度より事務処理の簡素化を行い、効率良い受入体制を整備した。 ・平成19年度より科研費セミナーを開催し、平成20年度からは科研申請書のアドバイス、平成21年度からは大型補助金のアドバイザーによるセミナー開催など、産学官連携推進委員会の活動を充実させた。		(判断根拠) 外部講師の活用など、教員向けセミナーは、回数内容ともに充実を図った。 研究受入については、産学連携コーディネーター・マネージャーと連携を図りシステムチェックな体制整備を終えている。 産学官連携推進委員会主催のセミナーの開催や科研申請のアドバイス実施等活動を広げている。 以上の取組により、中期計画を十分に実施できた。
		(達成水準) ・産官学の連携充実のための体制を整えること。 具体的には 教員を中心とした研究者へのリゾン活動の周密化を図ること。 共同研究等の受入体制を整備すること。 産学官連携推進委員会の活動を充実させること。	・共同研究契約件数 17 21件 18 21件 19 29件 20 36件 21 35件 ・金額(単位:千円) 17 92,872 18 71,765 19 77,726 20 107,536 21 90,352 ・知的財産の創出 19 4件 20 6件 21 10件 ・セミナー等 18 0件 19 1件 20 2件 21 3件		(22~23年度取組予定) ・医学研究科の産学官連携ホームページの充実を図る。 ・コーディネータとの連携を強化し、共同研究契約及び補助金等の獲得増を図る。
	163	・先進的な情報通信資源の活用による医療研究(ユビキタス医療システムの研究)を平成21年度以降推進する。	・平成21年度より、総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度」に採択されたワイヤレス生体センサーを用いたユビキタス健康監視に関する研究開発を工学部と共同により開始した。		(判断根拠) ユビキタス医療システムの研究として総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度」に採択されたワイヤレス生体センサーを用いたユビキタス健康監視に関する研究開発を工学部と共同により開始することができた。
		(達成水準) 同上			(22~23年度取組予定) 引き続き、ユビキタス医療システムの研究を進める。
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置			
1 教育研究体制等の改善		1 運営体制の改善			
(1)柔軟な組織編成		(1)柔軟な組織編成			
		(組織編成の基本方針)			
教育研究体制及び支援体制について柔軟な組織編成を行う。	164	各学部・研究科の特色に配慮しつつ、事業の重要度、優先度に応じ、教職員が一体となった柔軟な組織編成と人員配置を行う。	18年度 ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認 19年度 ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・基本方針検討(学生サポートセンターへの集約) ・教務学生業務の効率化・集約化 20年度 ・業務運営の検討(業務標準化・集約化)係長連絡会での検討 ・施設整備計画・財源計画の検討 ・個別の業務改編の実施 証明書自動発行機の導入・学情サブセンターの廃止 21年度 ・施設整備計画・財源計画の確定・周知 役員会・部局長等連絡会 等 ・業務運営の検討(業務標準化・集約化) 関係課長会 各課協働での検討 ・22年度予算要求 施設整備費・Web履修関連システム(IT化) ・業務手引書(業務マニュアル)の作成準備		(判断根拠) 学生支援(学生サポートセンター)、研究支援、学部運営支援など新たな組織イメージについて、基本的な考え方が整理され、関係課長会での確認や個別ヒアリングにより全学的取組が進められるとともに、施設整備に関する具体的な実施計画を作成。所要財源が確保されている。また、業務の標準化/集約化の検討を通して、業務運営の基本的な枠組みに関して把握され、業務手引書作成の準備にも着手しており、計画期間内に実施できると判断する。
		(達成水準) ・柔軟な組織体制の構築のための取組として、学内に分散して業務処理を行う現行の事務部門を、学生支援、研究支援、学部運営支援など業務対象ごとに集約・整理し、学生/教育/研究等の支援体制の充実・強化を図るとともに、より効率的な業務運営を確立すること。なかでも、学生支援業務を集約し、「学生サポートセンター」(仮称)を開設することにより、学生サービス向上のための「学生窓口のワン・ストップ化」を実現すること。			(22~23年度取組予定) ・改修工業者の選定 ・旧図書館および書庫棟の改修整備 ・業務の標準化・集約化の検討を進め、改編後の業務運営への効果的かつ円滑な業務の移行を準備(事務マニュアル書の作成等) ・円滑な事務所移転と業務移行の実施 ・業務改編に伴う勤務労働条件等について労働組合と協議 ・実施前の最終段階で具体的な改編の実施内容を役員会・部局長等連絡会・関係課長会等で報告・説明 ・全学的な周知 ・学生サポートセンターの開設並びにそれに関連する種々の業務改編の実施(23年度中)

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(臨床研究)				
162	<p>・共同研究等の獲得とともに、知的財産の創出をはじめとする研究の成果を視野に入れて連携活動に取り組み、契約件数36件、契約金額120,000,000円を目指す。</p>	<p>・共同研究契約 契約件数 35件 契約金額 90,352,078円</p> <p>・知的財産の創出 10件</p> <p>・受入時チェックシート・進捗管理票を活用し、事務処理のマニュアル化・簡素化を行い、効率良い受入体制を整備した。</p> <p>・医学研究科の研究者に対して、メーリングリストによる情報提供を開始した。</p> <p>・科研費セミナー・アドバイス実施等研究者支援の取り組みを充実させた。</p>	進捗している	<p>・共同研究の契約件数は、ほぼ目標の件数に達したが、経済状況の悪化により、契約金額は16%減となった。但し、平成18・19年度比で増額となっていることに加え、知的財産の創出も167%増加していることは、研究者へのリエゾン活動の周密化が進んでいると判断できる。</p> <p>・共同研究等の受入体制・マニュアルについては受入時チェックシート・進捗管理票の活用及び事務処理のマニュアル化・簡素化を徹底するとともに、産学連携マネージャーとの連携強化を図り、体制を確立した。</p> <p>・昨年度までの科研費セミナーに加え、大型補助金のアドバイザーによる実践的なセミナーを開催するなど、産学官連携推進委員会による研究者支援の取り組みが充実してきている。</p> <p>・情報発信に関しては、メーリングリストの運用により、従来の紙ベースの情報発信に比べ、確実に研究者へ情報が届くようになった。</p> <p>以上の状況により順調に進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・前年度程度以上の共同研究契約の維持向上を図ること。</p> <p>・共同研究等の受入れ体制・マニュアルを確立すること。</p> <p>・研究者のニーズに応じたセミナー等の開催や情報発信を行うこと。</p>			
163	<p>・総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度」に採択されたワイヤレス生体センサーを用いたユビキタス健康監視に関する研究開発を工学部と共同により開始する。</p>	<p>ワイヤレス生体センサーによる心電図測定、コンピューターによる監視に関して健康人を対象に臨床試験を行った。(67症例)</p>	進捗している	<p>ユビキタス医療システムの研究として総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度」に採択されたワイヤレス生体センサーを用いたユビキタス健康監視に関する研究開発を工学部と共同により開始し順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>同上</p>			
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置				
1 運営体制の改善				
(1)柔軟な組織編成				
(組織編成の基本方針)				
164	<p>・引き続き、学生支援及び教育研究支援体制の抜本的な見直しを検討するため、全学的な検討体制を確立し、業務の標準化・集約化を進める。また、「学生サポートセンター」の開設に向け、財源の確保及び具体的な「施設整備計画」、「実施スケジュール」等を作成する。</p>	<p>・学生サポートセンター関連の施設整備方針を以下のとおり検討・確定(6月初旬に役員会議で決定。7月部局長等連絡会で報告・周知)</p> <p>(施設整備方針)</p> <p>・現行で各種サークルが部室利用している「旧図書館棟」を各種サークル部室を移転させ、学生サポートセンター関連施設として整備</p> <p>・各種サークルについては、今回合わせて整備する「書庫棟」へ移転</p> <p>・業務の標準化・集約化の検討の進め方を確定するため、8月初旬に関係課長会を開催し、左記の8つのグループ分けを確認</p> <p>・関係各課毎の課題事項について課長・係長等と複数回にわたり個別ヒアリング</p> <p>・関係先と調整しながら施設整備に関する実施スケジュールを作成</p> <p>・改編後の業務運営の基本的な流れを固めるため、年内に種々の実態調査を行い、標準化・集約化の検討に必要な情報・材料を収集し、課題事項を洗い出す。</p> <p>・大学業務の繁忙期に当たる1月から3月の期間に、入手した情報・材料をもとに業務改編担当側で改編後の業務運営の枠組み並びに課題事項の解決の方策を整理。</p> <p>・工業者の選定に必要な事項を整理。</p>	進捗している	<p>・施設整備に関する具体的な実施計画・スケジュールが作成できたことや、工業者の選定に必要な事項の整理を図り、円滑な施設改修の見通しがたつと見込まれること、さらに、業務検討について、関係課長会での確認や個別ヒアリングにより、検討への全学の協力が助長され、作業の進捗が図られてきていること</p> <p>・以上の点から、中期計画期間中の予定の時期に実施が見込まれると判断される。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・業務の標準化・集約化については、検討体制として検討内容毎に関係課を以下のとおりグループ分けし、業務改編担当が個々に調整しながら検討を進めること。</p> <p>学生支援業務関係 学部等運営支援業務関係 入試関係業務関係 予算執行・物品調達業務関係 施設・設備関係 IT化検討関係 要員・組織関係 その他関連事項検討グループ</p> <p>・円滑な業務の移行と施設整備を進めるための実現可能な実施スケジュールを作成すること。</p> <p>・施設整備等に必要な財源を確保すること。</p> <p>・22~23年度に、改修工事を委託する建設業者を選定するため、年度内を目途に施設のレイアウト・内装等を検討・確定させること。</p>			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	(全学共通教育)				
	165	<p>・全学共通教育の全学協力体制の実現をめざして、平成18年度以降、科目・担当者の見直しなどの検討を行い、平成20年度から実施する。</p> <p>(達成水準) ・全学共通教育改革のための検討組織を設置し、全学共通科目の見直しなど全学共通教育の改革を実施すること。</p>	<p>・19年度全学共通科目の提供状況等の説明を行い見直しについて検討した。 ・20年度全学共通教育改革のためのワーキンググループを設置、検討している。 ・22年3月に教務担当部長を座長とするワーキング・グループにおいて、全学共通教育の改革の方向性等をとりまとめた。</p>		<p>(判断根拠) ・ワーキング・グループを設置し、改革の方向性等のとりまとめなど、中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、全学共通科目の見直しなど全学共通教育の改革を実施する。</p>
	166	<p>・大学院のあり方について、全学的見地から継続的に検討を行う。</p> <p>(達成水準) 大学院に関わる諸問題(人材育成の目標像、アドミッションポリシー、教育課程、適正定員、社会人教育、高度職業人教育、優秀な学生確保のための広報活動等)について継続的な検討を行うこと。</p>	<p>・平成20年度に大学院あり方懇談会を設置し課題等のとりまとめを行い、これを発展させて「大学院あり方検討委員会」を発足させた。 ・同年に認証評価を受け、大学院定数について指摘を受けたことを踏まえ、適正定数の課題について全学的に検討を進めた。 ・検討結果を踏まえ、理学、工学研究科における22年度からの定員増、経営学、経済学、生活科学、創造都市研究科における23年度からの定員減などを決定した。 ・社会人ニーズに対応するために、社会人プロジェクト等の推進、社会人特別選抜の実施や、21年度以降多くの研究科で長期履修学生制度の実施を行い拡充を図っている。</p>		<p>(判断根拠) 「大学院あり方検討委員会」を発足させた。認証評価の指摘や社会人教育ニーズへの対応など機に応じた検討を継続的に行い、各研究科に応じた定員の増減をはじめ、社会人ニーズに対応するために、新たなコースの設置、授業時間の柔軟化、長期履修学生制度の導入などを具体化している。したがって計画に沿った検討・実施が進められていると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き社会人ニーズへの対応を中心に検討を進め、各研究科で具体化を図る。</p>
	<p>(達成水準) 各研究科は大学院あり方検討委員会の議論を踏まえ、社会ニーズ等に対応するため定員充足率の課題等に具体的対応を行う。</p>	<p>・理学研究科は平成22年度前期博士課程の82名から92名への10名の入学定員増を行い、定員の適正化を行った。(平成21年文科省届出)また、後期博士課程の充足率を上げるために、平成21年度に理学研究科独自の院生支援策を検討し、平成22年度実施に向けて「研究奨励奨学金」制度の整備した。(平成22年度から実施)</p> <p>・工学研究科は大学院あり方検討委員会での議論をみながら、20年度以降、社会ニーズに応えるため前期博士課程の収容定員を平成22年度より現行の147名から161名へと14名の定員増とすることとした。また、後期博士課程の収容定員の適正化を図った。</p> <p>(理)前期博士課程入学者の定員比率% H17 142.7 H18 118.3 H19 98.8 H20 104.9 H21 140.2</p> <p>(理)後期博士課程充足率% H17 95.1 H18 97.6 H19 95.9 H20 82.1 H21 66.7</p> <p>(工)前期博士課程入学者の定員比率 17 121.7 18 123.8 19 136.0 20 116.3 21 128.5</p> <p>(工)後期博士課程充足率 17 60.4 18 67.4 19 46.5 20 39.5 21 51.5</p>		<p>(判断根拠) ・理学、工学研究科では21年度まで定員増など一定の制度改革を図っており、他の研究科でも検討が進んでおり中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 他の研究科においても定員削減やコース再編など社会ニーズに応じた対応を行う</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(全学共通教育)				
165	<p>・教務担当部長を座長とするワーキング・グループにおいて、引き続き、全学共通教育の改革に向けた検討を行い、平成21年度中に成案をまとめる。</p>	<p>・教務担当部長を座長とするワーキング・グループにおいて、平成21年3月に取りまとめた中間報告をもとに、全学共通教育の改革の方向性等を検討している。</p> <p>・平成22年3月に全学共通教育の改革の方向性等を取りまとめた。</p>	進捗している	<p>・ワーキング・グループにおいて、全学共通教育の改革の方向性等をまとめた。目標を達成したと考える。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・教務担当部長を座長とするワーキング・グループにおいて、全学共通教育の改革に向けた検討を行い、平成21年度中に成案をまとめること。</p>			
(大学院教育)				
166 -1	<p>・大学院のあり方について、引き続き「大学院あり方検討委員会」において検討を行う。</p>	<p>20年度の認証評価における指摘を受け、大学院あり方検討委員会において内容説明と課題提起を行い、各研究科において、ニーズ等を踏まえてコース再編や定員充足率等を実施することとした。具体的には理学、工学研究科における22年度からの定員増、経営学、経済学、生活科学、創造都市研究科における23年度からの定員減などを決定した。</p>	進捗している	<p>認証評価で指摘された定員超過や未充足の問題をはじめ、増加する社会人ニーズへの対応など、社会情勢に応じたあり方検討を各研究科とともに継続的に行っており予定どおり進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・「大学院あり方検討委員会」を開催し、各大学院のあり方について、社会のニーズや入学志願者数を考慮しつつ全学的見地から検討し、各研究科においても検討結果の具体化を図ること。</p>			
166 -2	<p>・理学研究科及び工学研究科においては、定員変更の届出を行う。</p>	<p>(理)</p> <p>・前期博士課程において、定員超過率が懸念されるため、平成21年度より82名から92名へと10名の定員増を実施した。</p> <p>(工)</p> <p>・前期期博士課程の定員変更(147名から161名に増員)に基づいて入試を実施した。後期博士課程についても定員減(43名から33名に減員)に対する10月入試を実施した。</p>	進捗している	<p>(理)</p> <p>・前期博士課程の定員増を実施し、進捗した。</p> <p>(工)</p> <p>・22年度前期博士課程入学試験合格者(206名)の定員比率は128%を若干下回る程度となった。後期博士課程の平成21年度入学試験結果に基づく充足率は51.5%と改善された。</p> <p>以上のことから、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準)</p> <p>・理学研究科及び工学研究科において前期博士課程の入学定員を見直すこと。</p>			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
(2)教育研究等の支援体制の充実					
教育研究及び社会貢献に係る支援体制の充実を図る。	167	<p>・教育・研究・社会貢献にかかわる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかわる業務の執行について、職員の直接的な参画を図るとともに、これらの事項に関する職員の能力を向上させるための体制を整備する。</p> <p>(達成水準) ・教育・研究・社会貢献にかかわる情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかわる業務の執行について、教員だけでなく職員の直接的な参画を図るとともにその能力向上の取組を実施し、各事業を円滑に執行すること。</p>	<p>・18年度に設置された教育推進本部会議は本部員13名であるが、その内6名は事務職員で構成されており、所属職員と共に積極的に各事業に参画し、担当業務を円滑に推進している。</p> <p>・平成18年度に研究推進本部を立ち上げ、その構成員に、大学運営本部事務部長、大学運営本部研究支援課長、学務企画課長、医学部・附属病院運営本部経営企画課長を含め職員の直接的参画を図った。</p> <p>平成21年5月に教職員等向けに知的財産連続講座、同年8、9月に利益相反マネジメント勉強会、平成22年3月に「安全保障貿易管理体制に係る勉強会」を実施した。</p> <p>・平成18年度に教職員が一体となった地域貢献推進本部を設置し、各種地域貢献の取り組みの企画、検討、実施を行っている。</p> <p>・共催講座、免許状更新講習開講数 19 14講座 20 37講座 21 27講座</p>	<p>(判断根拠) ・平成18年に設置した各推進本部に大学運営本部事務部長等の職員が参画し、本学の教育・研究・地域貢献に関する情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかわる業務の執行に参画している。また、大学職員を対象とした各種研修会やセミナー開催の情報をもとに、職員を派遣し、特定分野におけるスキルだけに留まらず、広く資質向上を図っており中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、各本部会議等において、関係職員の積極的な参画を図り各事業を推進していく。</p> <p>・研究推進本部に職員が引き続き参画していく。</p> <p>・引き続き地域貢献推進本部は、近鉄文化サロン共催講座や教員免許状更新講習など事業の検討をするなど、教職員が一体となって事業実施に取り組む。</p>	
2 人事制度の改善					
2 多様な人事制度 (多様な人事制度)					
多様で柔軟な人事制度を構築し、優秀な教職員を確保する。	168	<p>・教員については任期制、特任教員や博士研究員など多様な任用制度を検討し、必要と認められるところから順次導入する。</p> <p>(達成水準) 任期制の導入及び特任教員の雇用等多様な任用制度を構築・導入し、教育・研究を推進すること。</p>	<p>任期制の導入及び特任教員の雇用等多様な任用制度を構築・導入のうえ適切な制度運用を図った。</p> <p>・特任教員等の雇用状況数 (各年10月1日現在) 17 特任16 18 特任29 19 特任51 任期付助教3 20 特任69 任期付助教1 21 特任88 任期付助教2</p>	<p>(判断根拠) 制度導入のうえで、現在、適切な制度運用が図られており、計画が十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>	
	169	<p>・職員については、大学運営(経営)の専門職の育成・確保を図る。</p> <p>(達成水準) ・法人職員研修制度を整備すること。 ・大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣すること。 ・大学運営等に専門性の高い職員を一般公募により採用すること。</p>	<p>大学職員を対象とした各種研修会やセミナー開催の情報をもとに、職員を派遣し、特定分野におけるスキルだけに留まらず、広く高等教育の課題や大学マネジメントに関わる重要事項について学ばせ、また、他大学の現状や職員間の交流を培う機会や研修を設けた。専門性の高い管理職の採用 平成19年度 就職担当課長 平成22年度予定 広報担当課長</p> <p>・研修実績 19 7件 12名 20 10件 44名 21 3件 7名</p>	<p>(判断根拠) 大学職員対象の各種研修やセミナーに職員を派遣しており、職員の専門性を高める機会を設けることができ、計画を十分に実施できる見込みがある。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>	
	170	<p>・各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員を活用する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>各学部、研究科において、教員数縮減による教育レベルの低下を防ぎ、教育の質を維持するため、非常勤講師および特任教員の積極的な採用を推進してきた。各学部、研究科共にその数は年々増加しており教育分野においてその担う役割は増加している。</p> <p>・各学部・研究科で非常勤講師及び特任教員の活用を図った。</p> <p>・非常勤講師数 17 730 18 727 19 734 20 818 ・特任教員等数(各年10月1日現在) 17 特任16 18 特任29 19 特任51 任期付助教3 20 特任69 任期付助教1 21 特任88 任期付助教2</p>	<p>(判断根拠) 各学部、研究科において非常勤講師及び特任教員の数は年々増加しており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き、可能な範囲内で非常勤講師及び特任教員の採用を図り、効率的で柔軟な活用を進める。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(2)教育研究等の支援体制の充実				
167	<p>・引き続き、教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部および各本部分会議等において、関係職員の積極的な参画を図り各事業を推進する。</p>	<p>・教育推進本部分会議は本部分員13名であるが、その内6名は事務職員で構成されており、所属職員と共に積極的に各事業に参画し、担当業務を円滑に推進している。</p> <p>・引き続き、研究推進本部に大学運営本部分事務部長等の職員が参画し、本学の研究に関する情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行に参画している。</p> <p>・地域貢献推進本部分の構成メンバーは教職員からなり、また近鉄文化サロン共催講座の検討委員会、教員免許状更新講習の実施委員会も教職員をメンバーとしている。教職員が一体となって事業実施に取り組んでいる。</p>	進捗している	<p>・各推進本部に大学運営本部分事務部長等の職員が参画し、教員免許状更新講習の実施やシンポジウム実施など本学の教育・研究・地域貢献に関する情報収集、企画・立案と実施、効果の検証と改善にかかる業務の執行に参画している。計画通り進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部および各本部分会議等において、企画立案段階も含め関係職員の積極的な参画を図り各事業を推進すること。</p>			
2 多様な人事制度 (多様な人事制度)				
168	なし			
	(達成水準)			
169	<p>・法人職員研修制度を整備するとともに、引き続き大学職員を対象とした各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣する。</p>	<p>・「大学みらい塾」11～12月：5名7回 ・「SDセミナー」7/29～30：1名 ・「立命館大学アドミニストレーター養成プログラム」聴講4～1月：1名30回</p> <p>・他大学等の制度内容等、法人職員研修制度等について考察及び検討を行う。 ・専門性の高い広報担当課長級職員を一般公募により採用する。</p>	進捗している	<p>・大学職員対象の各種研修会やセミナーに職員を積極的に派遣し、大学職員としての専門性を高める機会を数多く設けており、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 同上</p>			
170	<p>・引き続き、各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員の活用を図る。</p>	<p>・専任教員が削減される中、教育の質の確保のため各学部とも専任教員や非常勤教員を積極的に採用している。 ・(商学部・経営学研究科)専任教員の待遇に関する内規の制定 ・(文学部・文学研究科)専任教員の業務範囲の拡充 ・(工学部・工学研究科)高い専門性や幅広い知識のための教育に非常勤講師の活用</p>	進捗している	<p>・専任教員が削減される中、教育の質の確保のため各学部とも専任教員や非常勤教員を積極的に採用しており、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) 各学部・研究科は非常勤講師及び特任教員の活用を図るとともに制度の充実をすすめること。</p>			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(長期研修制度等)			
	171	<p>・教員の教育研究活動を活発にするためのサバティカル制度や職員の能力開発のための長期研修制度等の検討を進める。</p> <p>(達成水準) ・教員のサバティカル制度や職員の長期研修制度を検討し実施すること。</p>	<p>教員の研究活動を活発にするため、教員のサバティカル制度の導入に向けて検討した。また、職員の長期研修の実施に向けた検討をし、受講させた。</p>		<p>(判断根拠) 教員のサバティカル制度については平成22年度から導入しており、また、職員の長期研修については平成21年度から受講をしており計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
3 予算制度の改善		3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)			
<p>基盤的な教育研究経費の確保を図るとともに、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行う。</p>	172	<p>・大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う。</p> <p>(達成水準) 大学の特色を明確にする教育や研究に対し、全学的な視点で戦略的・重点的予算配分を行う制度を構築する</p>	<p>・大学の特色を明確にするための研究に対する予算枠として、平成18年度より「戦略的研究経費」を研究推進本部に予算配分した。</p> <p>・大学の特色となる教育に対する予算枠として、平成21年度より「特色となる教育体制の支援事業」を教育推進本部に予算配分した。</p>		<p>(判断根拠) ・取組実績に記載があるように、大学の特色となる教育や研究経費を全学的な視点から予算配分できる仕組みを整理した。</p> <p>・以上により中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
		(全学共通経費)			
	173	<p>・教育推進本部、研究推進本部は、全学的状況を勘案しつつ、新たな機構の設置や重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費の配分を行う。</p> <p>(達成水準) 特色となる教育体制および外部資金による教育改善などの事業について、全学的見地から審査し戦略的に適切な予算措置を行うこと。</p>	<p><教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度、20年度に支援のあり方について検討し、予算確保に努めた。 ・21年度から、特色となる教育体制への支援事業に関する規程を策定し、教育改善のための各事業に予算配分を行った。 ・支援事業7件の内1件(経済学部)が文部科学省の大学教育推進プログラムに採択され、外部資金を獲得した。 <p><研究></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に研究推進本部を設置し、以降特別研究経費の予算配分策定等学内研究の推進に取り組むとともに、外部資金獲得に資する学内規程・体制等整備を行った。 ・平成20年度から若手研究者への研究支援の充実を図るため新たな特別研究制度に改めた。 <p>・予算額 21 300万円 ・特別研究に係る予算配分 17: 157百万円 18: 155百万円 19: 146百万円 20: 137百万円 21: 129百万円</p>		<p>(判断根拠) ・教育、研究各分野において、予算を確保し特別研究や教育改善のための各事業に予算配分を行なった。また、特別研究については平成20年度の設置以降、随時各研究経費のあり方、方針を検討し、改善を行っており、十分に中期計画を実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特色となる教育体制及び外部資金による教育改善のための各事業に配分する予算を確保し、適切に配分を行う。 ・引き続き、特別研究の財源確保も踏まえて、改善方法等を検討していく。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
(長期研修制度等)				
171	<p>・引き続き、教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度について、早期実施を目指し、検討を進める。</p> <p>(達成水準) 教員のサバティカル制度及び職員の長期研修制度について、早期実施を目指し、検討を進めること。</p>	<p>昨年度に実施した他大学の状況調査を踏まえ、本学における教員のサバティカル制度案を策定した。</p> <p>また、職員の長期研修については、今年度から立命館大学主催のアドミニストレーター養成プログラムを受講させている。</p> <p>作成した教員のサバティカル制度の案について、部局長等連絡会を通じて教員からの意見徴収を行ったうえで、平成22年度から制度を導入する予定。</p>	特に進捗している	職員の長期研修については、平成21年度より職員を受講させており、実施済みである。また教員のサバティカル制度については、当初は期間内に実施の目処を立てることとしていたが、制度を導入するため規程等の整備を行い周知を図り、平成22年度から予定より早期に実施できることとなった。以上により特に進捗していると判断する。
3 戦略的な予算配分 (戦略的予算配分)				
172	なし			
(全学共通経費)				
173	<p>・引き続き、教育推進本部・研究推進本部は、重点となる教育・研究分野に適切に全学共通経費を配分する。</p> <p>(達成水準) ・特色となる教育体制および外部資金による教育改善のための各事業に配分する予算を確保し、適切に予算配分を行うこと。</p>	<p><教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに大阪市立大学教育体制への支援事業に関する規程を策定し、特色となる教育体制等による教育改善のための各事業に予算配分を行った。 ・今年度12件の申請に対して、7件の支援事業を選考し、総額300万円の支援を配分するとともに、22年度予算を大幅に増額した。 ・支援事業の内1件(経済学部)が文部科学省の大学教育推進プログラムに採択され、外部資金を獲得した。 <p><研究></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究(重点研究、都市問題研究、新産業創生研究、特定研究奨励費)に総額129百万円の予算を配分し、各研究経費について、そのあり方や各研究科における研究体制との区分について、平成20年度の状況を検証し再点検を行った。 	特に進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・教育分野について、これまでの検討を踏まえ、新たに特色となる教育体制等による教育改善のための各事業に配分する予算を確保し、7件の事業に配分するとともに翌年度予算を大幅に増額した。 ・加えてその内1件が文部科学省のプログラムに採択され、外部資金による教育改善に大いに貢献するなど当初予定を上回る大きな成果を得たと判断する。 ・特別研究については、再点検により当面、現行の体制区分で研究活動を推進していくこととした。

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
174		<p>・施設の維持管理業務経費や光熱水費などの運営経費を全学共通経費と位置づけ、情報の集約による効率的な運用を行う。</p>	<p>・平成18年度、各部署に分散していた光熱水費等の運営経費を集約化し、施設の維持管理業務委託契約の複数年化を実施 ・平成19年度、各部署に分散していた施設の維持管理業務委託契約を一元管理するとともに、電力契約の複数年化を実施 ・平成20年度、施設の維持管理業務委託契約を集約化するとともに、契約期間の更なる延長を実施。 ・平成21年度、分散していたガス契約の集約化を実施。</p> <p>・エネルギー使用量(原油換算使用量(電気・ガス))の推移 17：5,798kl 18：5,723kl (前年比 75kl, 1.29%) 19：5,651kl (前年比 72kl, 1.25%) 20：5,351kl (前年比 300kl, 5.31%) 21：5,324kl (前年度比 27kl 0.5%) (H22.5時点での見込み)</p>		<p>(判断根拠) ・各部署で分散して契約していた複数の施設維持管理業務委託や光熱水費の契約形態を、集約化又は複数年化することにより、情報の集約と管理業務の効率化が図られており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準) ・中期計画期間中に、各部署に分散している施設の維持管理業務や光熱水費等の契約の一元管理を行い、契約の集約化・複数年化等を実施し、効率的な運用を行うこと。</p>	<p>・契約の集約化と契約期間の複数年化等 1. 建築設備保全業務委託契約 (1)集約化 18：26 12件 20：9 1件 (2)複数年化 18：1 2年間(19～20年度) 20：2 3年間(21～23年度) 2. 学舎清掃業務委託契約 (1)集約化 20：7 1件 3. 電力契約 (1)複数年化 19：3 5年間(20～25年度) 4. ガス契約 (1)集約化 21：40 6件</p>		<p>(22～23年度取組予定)</p>
175		<p>(研究科長の裁量の拡大) ・各学部・研究科に配分する教育研究経費については、各学部・研究科の自主性自律性を尊重し研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行が行える仕組みを設ける。</p>	<p>各学部、研究科において、その自主性自律性に基づき、研究科長の裁量による重点的な予算配分や柔軟な予算執行を行っている。 (商学部)学部予算委員会を改組して、予算の全般的な状況を把握する機能を持たせた。 (工学部)工学研究科の3つの研究機構、若手・萌芽研究、工学研究科研究戦略推進、広報等に配分し、研究科長の裁量の下、適切な運用を図った。 (医学部)研究科長の裁量により配分案を策定し、財務委員会、教授会において承認、決定し、重点的な予算執行を行えるようにした。</p>		<p>(判断根拠) 研究促進と教育、研究環境整備のために戦略的に裁量経費を活用しており、柔軟な予算執行を可能にしてきた。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>
		<p>(達成水準) 同上</p>			<p>(22～23年度取組予定) 引き続き、教育研究経費に係る研究科長の裁量経費を確保し、柔軟な予算執行に努める。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
174	<p>・施設の維持管理業務経費や光熱水費などの運営経費の効率的な運用を行うこととともに、ガスについては契約方法の見直しにより、5%以上の経費の削減を目指す。</p>	<p>・ガスの契約について、40件に分散していた契約を、6件の契約に集約。</p> <p>・年間ガス料金 20：84,635,095円 21：72,666,671円 (前年比 11,968,424円、 14.1%)</p>	進捗している	<p>・ガスの契約方法の見直しにより、当初見込んでいた5%削減を達成して、前年比で14.1%の削減に達したので、順調に進捗している。</p>
	(達成水準)			
(研究科長の裁量の拡大)				
175	なし			
	(達成水準)			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
4 業務執行の改善 (1)サービス機能の強化		4 業務執行の改善 (1)サービス機能の強化			
学内及び学外に対するさまざまなサービスの改善を図るための実施体制を整備する。	176	<p>・学生へのサービス(学習支援、キャンパスライフ支援など)、地域社会へのサービス(生涯学習機会の提供、情報提供など)の強化を図るために、組織、体制の検討を進め、教職員が一体となってこれらの機能の強化に取り組む体制の実現を図る。</p> <p>(達成水準) ・学生を支援する教育推進本部、地域社会へのサービスを担当する地域貢献推進本部を設置すること。 ・柔軟な組織体制の構築のための取組として、学内に分散して実務処理を行う現行の事務部門を、学生支援、研究支援、学部運営支援など業務対象ごとに集約・整理し、学生/教育/研究等の支援体制の充実・強化を図るとともに、より効率的な業務運営を確立すること。なかでも、学生支援業務を集約し、「学生サポートセンター」を開設することにより、学生サービス向上のための「学生窓口のワン・ストップ化」を実現すること。</p>	<p>・教育推進本部、地域貢献推進本部を設置(18年度)し、教職員一体となったサービス支援体制を整備した。 ・学生支援(学生サポートセンター)、研究支援、学部運営支援など新たな組織イメージについて、大枠での考え方を整理。(19~20年度) ・業務検討について、関係課長会での確認や個別ヒアリングにより、検討への全学の協力が助長され、作業の進捗が図られた</p> <p>所要財源については現在予算要求中【新規・重点要望中】</p> <p>18年度 ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認</p> <p>19年度 ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・基本方針検討(学生サポートセンターへの集約) 教務学生業務の効率化・集約化</p> <p>20年度 ・業務運営の検討(業務標準化・集約化) 係長連絡会での検討 ・施設整備計画・財源計画の検討 ・個別の業務改編の実施 証明書自動発行機の導入 学情サブセンターの廃止</p> <p>21年度 ・施設整備計画・財源計画の確定・周知 役員会・部局長等連絡会 等 ・業務運営の検討(業務標準化・集約化) 関係課長会 各課協働での検討 ・22年度予算要求 施設整備費・Web履修関連システム(IT化) ・業務手引書(業務マニュアル)の作成準備</p>	<p>(判断根拠) ・学生支援や地域貢献の体制については全学的な推進本部を設置し活動を進めている。 ・学生支援(学生サポートセンター)、研究支援、学部運営支援など新たな組織イメージについて、基本的な考え方が整理され、関係課長会での確認や個別ヒアリングにより全学的取組が進められるとともに、施設整備に関する具体的な実施計画を作成。所要財源が確保されている。また、業務の標準化/集約化の検討を通して、業務運営の基本的な枠組みに関して把握され、業務手引書作成の準備にも着手しており、計画期間内に実施できると判断する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・学生サポートセンター(仮称)における教職員の業務内容、分担を整理する。 ・改修工事業者の選定 ・旧図書館棟および書庫棟の改修整備 ・業務の標準化・集約化の検討を進め、改編後の業務運営への効果的かつ円滑な業務の移行を準備(事務マニュアル書の作成等) ・円滑な事務所移転と業務移行の実施 ・業務改編に伴う勤務労働条件等について労働組合と協議 ・実施前の最終段階で具体的な改編の実施内容を役員会・部局長等連絡会・関係課長会等で報告・説明 ・全学的な周知 ・学生サポートセンターの開設並びにそれに関連する種々の業務改編の実施(23年度中)</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	4 業務執行の改善 (1) サービス機能の強化			
176	<p>・全学的な事務組織の見直しを受けて、教職員一体となった体制の検討を行う。</p> <p>(達成水準) ・学生サポートセンター(仮称)設置へ向け、スケジュールを策定するとともに、業務内容を検討すること。 ・業務の標準化・集約化については、検討体制として検討内容毎に関係課を以下のとおりグループ分けし、業務改編担当が個々に調整しながら検討を進めること。 学生支援業務関係 学部等運営支援業務関係 入試関係業務関係 予算執行・物品調達業務関係 施設・設備関係 IT化検討関係 要員・組織関係 その他関連事項検討グループ ・円滑な業務の移行と施設整備を進めるための実現可能な実施スケジュールを作成すること。 ・施設整備等に必要な財源を確保すること。 ・22～23年度に、改修工事を委託する建設業者を選定するため、年度内を目途に施設のレイアウト・内装等を検討・確定させること。</p>	<p>・業務の標準化・集約化の検討の進め方を確定するため、8月初旬に関係課長会を開催し、8つのグループ分けを確認した。 ・関係各課毎の課題事項について課長・係長等と複数回にわたり個別ヒアリングを実施した。</p> <p>・改編後の業務運営の基本的な流れを固めるため、種々の実態調査を行い、必要な情報・材料を収集し、課題事項を洗い出した。 ・大学業務の繁忙期に当たる1月から3月の期間に、入手した情報・材料をもとに業務改編担当側で改編後の業務運営の枠組み並びに課題事項の解決の方策を整理した。</p> <p>・学生サポートセンター関連の施設整備方針を以下のとおり検討・確定(6月初旬に役員会議で決定。7月部局長等連絡会で報告・周知) (施設整備方針) 現行で各種サークルが部室利用している「旧図書館棟」を各種サークル部室を移転させ、学生サポートセンター関連施設として整備 各種サークルについては、今回合わせて整備する「書庫棟」へ移転 ・業務の標準化・集約化の検討の進め方を確定するため、8月初旬に関係課長会を開催し、左記の8つのグループ分けを確認 ・関係各課毎の課題事項について課長・係長等と複数回にわたり個別ヒアリング ・関係先と調整しながら施設整備に関する実施スケジュールを作成 ・改編後の業務運営の基本的な流れを固めるため、年内に種々の実態調査を行い、標準化・集約化の検討に必要な情報・材料を収集し、課題事項を洗い出す。 ・大学業務の繁忙期に当たる1月から3月の期間に、入手した情報・材料をもとに業務改編担当側で改編後の業務運営の枠組み並びに課題事項の解決の方策を整理。 ・工事業者の選定に必要な事項を整理。</p>	進捗している	<p>・学生サポートセンター(仮称)設置へ向け、その業務検討について、関係課長会での確認や個別ヒアリングにより、教職員が一体となって検討を行っており、作業の進捗が図られてきていることから順調に進捗していると判断する。</p> <p>具体的内容 ・施設整備に関する具体的な実施計画・スケジュールが作成できたこと ・工事業者の選定に必要な事項の整理を図り、円滑な施設改修の見通しがたつと見込まれること ・業務検討について、関係課長会での確認や個別ヒアリングにより、検討への全学の協力が助長され、作業の進捗が図られてきていること</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
(2)業務の効率化		(2)柔軟な業務執行			
定型的な事務等の効率化を推進する。	177	<p>・大学の教育・研究・地域貢献にかかわる業務及び事務の執行のあり方の調査・分析を行い、いわゆる定型的な業務のアウトソーシングも含めた柔軟な業務執行体制の構築を検討する。</p> <p>(達成水準) ・大学を取り巻く急激な社会情勢の変化にも迅速かつ臨機応変な対応が可能であり、将来的にも安定した柔軟で機能的かつ効率的な組織体系を確立する必要があり、これらを着実に実現するために事務の集約化・標準化・情報化の検討を進めること。 集約化： 機能的・効率的な業務運営 責任体制の強化と明確化 標準化： 支援サービスの均質化・正確化 安定的な業務スキルの継承 情報化： 効率的な業務を支えるIT化 ・さらにより一層の業務の高度化・専門化を図るために、定型的業務のアウトソーシング化や役割・必要性が変化あるいは低下した業務の見直し・廃止を検討すること。 (業務見直しについてはH23年度中に一部実施を目指す)</p>	<p>18年度 ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認 19年度 ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・基本方針の検討(各種業務改編) 学生サポートセンター以外の業務の効率化 20年度 ・基本方針の検討(各種業務改編) 学生サポートセンター以外の業務の効率化 21年度 ・基本方針の検討(業務検討・見直し) ・業務見直し項目の確定・周知 役員協議・部局長等連絡会等 見直し41項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化</p>	<p>(判断根拠) ・基本的な方向性を検討するなかで、実現可能性のある具体的な見直し項目の絞り込みを検討・確定(19~21年度) ・部局長等連絡会において業務見直し項目を確認(21年度)し、22年度以降具体的な取り組みを実施していくこととしており、計画を実施できると判断する。</p> <p>学生部* -センター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p> <p>(22~23年度取組予定) ・業務委託やシステム改修に必要な業務の整理と業者選定のための検討・準備 ・23年度中に一部実施を目指している項目については見直しの具体的な検討 ・それ以外の項目についても具体的な実施計画を検討。 見直し41項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化 ・その際、業務のアウトソーシング化・委託化など業務の効率化について引き続き検討 ・実施に際しては、業務改編に伴う勤務労働条件等について労働組合と協議 ・必要に応じて役員会・部局長等連絡会・関係課長会等で報告・説明</p> <p>給与関係業務の効率化については、22年度からシステムの改修等具体的な改編に着手 学生部* -センター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>	
IV 財務内容の改善に関する目標		III 財務内容の改善に関する措置			
1 自己収入の改善		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 (学生納付金等)			
授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、外部資金、寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を図る。	178	<p>・学生納付金については、公立大学の役割を踏まえ適正な金額の設定に努めることにより安定的な収入確保を図るとともに、エクステンションプログラムの提供などにより自己収入の増に努める。</p> <p>(達成水準) 学生納付金の適正な金額設定の検討や、公開講座等の有料化による自己収入の確保について継続的に検討する</p>	<p>・収入確保については、平成19年度より授業料の納付方法を振込用紙による納付から、口座振替による納付へと変更しており、学生納付金の安定的な収入確保を図ることができた。 ・平成20年度から文化交流センター企画講座の有料化を図り自己収入の増加に努めている。</p> <p>・学生納付金(百万円) 17 5,166 (決算) 18 5,212 (決算) 19 5,256 (決算) 20 5,292 (決算) 21 5,152 (予算)</p>	<p>(判断根拠) ・学生納付金の安定的な収入確保に向けての徴収方法の導入等により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・学生納付金について、他大学の状況を踏まえつつ、公立大学の役割を踏まえ、引き続き適正な金額を検討する。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	(2)柔軟な業務執行			
177	<p>・定型的な業務のアウトソーシングに取り組むなど、柔軟な業務執行体制の構築を検討する。</p> <p>(達成水準) ・法人運営本部における業務のうち、学生サポートセンター関連の種々の改編(大学運営本部における業務改編)と関連性を有する事項の検討・整理を行うこと。(人事給与・福利厚生・財務会計・契約・施設管理・安全管理・衛生管理等) なお、上記検討については学生サポートセンター関連の検討と連携して進める。 ・学生サポートセンター関連以外の業務改編・業務見直しの項目を法人として確定(関係課長会等で確認)し、関係各課と検討・調整に着手すること。</p> <p>学生サ^ポ-セ^ンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>	<p>・学生サポートセンター関連以外の業務改編・業務見直しの項目についての基本的な方針案を検討。 ・業務見直し項目の確定・周知 役員協議・部局長等連絡会 等 見直し4項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化</p> <p>・部局長等連絡会において業務見直し項目を確認</p> <p>学生サ^ポ-セ^ンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>	進捗している	<p>・法人運営本部の関係課長と業務の見直しについて個別にヒアリングを実施。取組の基本的な方向性について確認 ・現時点では整理すべき事項もあるが、中期計画期間中の予定の時期には実施が見込まれると判断する。</p> <p>学生サ^ポ-セ^ンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>
	III 財務内容の改善に関する措置			
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する措置 (学生納付金等)			
178	<p>・学生納付金について、公立大学の役割を踏まえ、引き続き適正な金額の設定に努めるとともに、安定的な確保を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・学生納付金について、他大学の状況を鑑みつつ、適正な金額設定を行った。 ・収入確保については、平成19年度より授業料の納付方法を振込用紙による納付から口座振替による納付へと変更しており、学生納付金の安定的な収入確保を図っている。 ・学生納付金について、公立大学の役割を踏まえ、引き続き適正な金額を検討するとともに、納付期限を超過した学生納付金については督促を行い、引き続き収入確保に努めた。</p>	進捗している	<p>・授業料の口座振替の実施により、安定的な収入確保が図れている。 ・学生納付金については、他大学の動向を調査し、公立大学として適正な金額を引き続き検討している。 以上により計画通り進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
179	(科学研究費補助金等)				
		<p>・科学研究費補助金など国及び民間等の公募型研究に関する情報の収集、学内での共有化を図るとともに、より効果的な申請を効率的に行う体制を確保するため、事務体制の強化を行い、申請件数を拡大することにより積極的な研究資金の獲得を図る。</p> <p>(達成水準) ・公募型研究に関する情報の収集と共有化を図ること。 ・申請書作成講習などを実施し、科学研究費補助金の専任教員申請率向上を目指すこと。</p>	<p>平成20年度より、科研費申請率の目標数値を定め(20:55%、21:60%)、勉強会・説明会の開催等により、申請率目標達成に向け学内気運の高揚を図っている。</p> <p>・申請率 20:56% 21:60%</p>		<p>(判断根拠) 前2年度において、数値目標を達成している。 また、科研費に対する学内意識も高まりつつある。 このことから、中期計画を十分実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 更なる申請率向上に向け、支援策を検討・実施していく。</p>
180	(共同研究、受託研究、寄附金等)				
		<p>・大学における研究とその成果に関する産業界等のニーズに関する情報収集や学内に対する周知、産学官連携推進体制の強化、柔軟な組織の構築などにより、外部資金、寄付金の積極的な獲得を図る。</p> <p>(達成水準) ・研究成果の情報発信等をホームページ等により積極的に行うことや、産学連携セミナーやイベントを定期開催することにより産業界での認知を高めるとともに産業界からのニーズ収集と企業等との接点を増やすことや、寄附金の積極的な獲得を図るために制度化を図ることなどにより外部資金増額を図ること。</p>	<p>・新産業創生研究センターでは、「大学知的財産アドバイザーの派遣受け入れ」、「府大・市大産学官連携共同オフィス」と共同での「知的財産連続講座」の開催など、知財管理体制の整備や啓発活動等を着実に進めている。また、産学官連携活動の更なる活性化を図るべく副学長を座長とする「産学官連携ワーキンググループ」を発足させるなど、産学連携体制の改善を行っている。</p> <p>・22年度より、新たに民間から主に産学連携を担当する役員(理事)を設置し、産学連携推進体制の強化を図ることとしている。</p> <p>・平成18年度より毎年、「大阪府立大学(OCU)ニューテックガイド」や「オープンラボ」を定期開催してきたほか、提携金融機関等の主催による「大阪市立大学産学連携セミナー」や「TOYRO ビジネスマッチングフェア」などの各種セミナーにも参加し、大学の研究成果についての情報発信と産業界の情報収集を行った。</p> <p>・平成21年度には府大と共同で初めて東京でのJST主催「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」にも出展し、産業界との接点を増やすことに努めた。</p> <p>・2年毎に「大阪市立大学シーズ集」を発行し、ホームページ掲載やイベント等で配布を行っている。</p> <p>・研究者データベースを活用した「研究者要覧」を公表することで、大学における研究成果を情報発信し、産業界等からのニーズに関する情報収集の一助としている。</p> <p>・平成20年度に外部資金獲得活用委員会において寄附募集を積極的に行っていくことを決定し、寄附募集検討委員会における検討を経て、平成21年10月から創設130周年を記念した「はばたけ夢基金」の寄附募集を開始した。平成22年度から事務局を設置し、より積極的な寄附の獲得を行う予定である。</p> <p>・平成22年度より、大学グッズによる新たな外部資金の獲得などについても実施する。</p> <p>・研究系外部資金総額(単位:百万円) 17 2,832 18 2,566 19 2,781 20 2,478 21 2,573</p> <p>・外部資金総額(単位:百万円) 18 1,241 19 2,475 20 2,383 21 3,775</p> <p>・外部資金比率 18 1.6% 19 3.0% 20 3.6% ・はばたけ夢基金獲得額 21 100百万円</p>		<p>(判断根拠) ・昨今の景気低迷を反映し、外部資金の獲得は厳しさを増しているが、各種セミナーの出展等の際には、エンドユーザーの立場に配慮した情報発信や発表内容の見直しを進め、産業界と対話する機会を増やしている。 ・研究者要覧による研究成果の情報発信、はばたけ夢基金への寄附募集、大学グッズの展開の検討などにより、外部資金、寄附金の獲得に努めていることから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・研究者データベースシステムを更新し、情報内容のさらなる充実を図る。 ・はばたけ夢基金事務局を設置し、寄附目標額(30億円)をめざし、寄附募集実施委員会を中心に募金活動を推進する。</p> <p>・これまで本学単独で実施していたセミナーについても府大と共同開催することを検討し、産業界との出会いの場(機会)を増やす。</p>
181	(知的財産)				
		<p>・知的財産の取扱いに関するポリシーを明確にし、適切な管理、運用を図る体制を整備する。</p> <p>(達成水準) ・「知的財産取扱規程」を制定するとともに、引き続き関連規程等の整備をはかること。 ・知的財産管理にかかわる体制整備を図ること。</p>	<p>・平成18年度に「知的財産取扱規程」を制定した。</p> <p>・平成19、20年度に学内の知財体制の整備を図るべく、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成20年度大学知的財産アドバイザー派遣先大学の応募」に申請し、採択された。</p> <p>・平成21年度に「産学官連携ポリシー」を制定するとともに、新たに「特許出願計画案」の作成やJSTの特許化支援事業の活用を行った。その他、利益相反マネジメント体制(規程整備、勉強会実施、HPへの掲載等を含む)を構築した。</p>		<p>(判断根拠) ・政府機関の各種支援制度も活用しながら、着実に知的財産管理体制の整備に取り組んでいるため中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・「成果有体物取扱規程」等の規程整備に取り組む。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	(科学研究費補助金等)			
179	<p>・科学研究費補助金の専任教員の申請率60%（平成20年度：56%）を目標とし、より積極的な研究資金の獲得を図る。</p> <p>(達成水準) ・科学研究費補助金、専任教員申請率60%をめざすこと。</p>	<p>・申請率向上に向けた支援策として、H21.7.30,9.28,30の計3回、文科省科研費申請セミナーを開催した。</p> <p>・11月10日締切の文部省科研費応募結果において、約59%の申請率を達成し、加えて厚労省科研費において、13件の申請があり、あわせて60%の申請率を達成した。</p> <p>・新たに実施された文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、約635百万円の補助金を確保し、最先端の研究に取り組みやすい支援の仕組みとして、戦略的教育研究4領域において事業に取り組んでいる。</p>	進捗している	申請セミナー等の支援の充実を図り、目標どおりの申請率を達成したことにより目標を達成した。
	(共同研究、受託研究、寄附金等)			
180	<p>・引き続き、大学の研究成果に対する産業界等のニーズに関する情報収集とそれに基づく学外への情報発信および学内への周知を積極的に行い、本学主催の産学連携セミナー等の開催回数8回を目標とする。</p> <p>(達成水準) ・産業界のニーズについて情報収集する。 ・研究成果を学外へ積極的に情報発信する。 ・本学主催の産学連携セミナー等を8回を目標に開催する。 ・「オープンラボ」開催 4回 ・「大阪市立大学（OCU）ニューテックガイド2010」開催 1回 ・「第4回 大阪市立大学産学連携セミナー」開催 1回 ・「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」開催 1回 ・「インターキャンパス」（学内連携）開催 1回</p> <p>以上のような取り組みにより共同研究等による外部資金獲得をめざす。</p>	<p><情報発信> ・「研究者データベース」を活用して研究者要覧を作成することを決定し、常時最新の研究者情報を学外公開できる準備を行った。 ・「研究者データベース」の登録対象教員を専任教員から特任教員、再雇用一般教員まで拡大し、研究者情報を充実した。 ・入力を促進するため、入力マニュアルを作成し、全対象教員に配布した。 ・「研究者要覧」と「産学官連携」データベースの統合を検討した。 ・「研究者要覧」（WEB版）を学外公開し、合わせて「産学官連携データベース」と統合した。（21.12.1） ・これにより、これまで「産学官連携データベース」については各教員の任意での公開であったが、「研究者要覧」では全教員の情報が公開対象となるため、産学官連携情報の公開についても全教員に拡大された。</p> <p><イベント> ・4月に「インターキャンパス」（学内連携）開催 ・7月に「大阪府立大学・大阪市立大学 新技術説明会」を初めて開催 ・4月、8月、10月、1月に「オープンラボ」（第38～41回）開催 ・9月に東京国際フォーラム「イノベーション・ジャパン2009-大学見本市」に本学過去最高の7件出展。 ・9月に『大阪府立大学産学官連携フェア2009』に府大と連携してブース出展。 ・11月に「第4回 大阪市立大学産学連携セミナー」開催 ・22年1月に「大阪市立大学（OCU）ニューテックガイド2010」関連文書等：パンフレット、工学研究科HP</p> <p><寄附金等> ・平成21年10月から創設130周年を記念した「はばたけ夢基金」の寄附募集を開始した。平成22年度から事務局を設置し、より積極的な寄附の獲得活動を行う予定である。 ・平成22年度より、大学グッズによる新たな外部資金の獲得などについても実施する。</p>	特に進捗している	<p>・外部資金獲得に向けての各種イベントの実施や、研究成果の学外への積極的な発信の一環として、「研究者要覧」のWEB化及び産学官連携DBとの統合を実施した。さらに新たな寄附金募集も開始し6ヶ月で約1億円を獲得した。当初計画より多くの取組を実施し外部資金獲得額も大幅に増額（20,230百万円→21見込み 3,759百万円）したため特に進捗していると判断する。</p>
	(知的財産)			
181	<p>・利益相反マネジメントポリシーおよび規程等の制定・施行など、利益相反マネジメントの体制整備を着実に進める。</p> <p>(達成水準) ・「産学官連携ポリシー」「利益相反マネジメントポリシー」「利益相反マネジメント委員会規程」（大学全体版）「阿倍野地区利益相反マネジメント委員会設置要項」「杉本地区利益相反マネジメント委員会設置要項」を制定すること。 ・自己申告書等の雛型を作成すること。等</p>	<p>・「公立大学法人大阪市立大学産学官連携ポリシー」、「公立大学法人大阪市立大学利益相反マネジメントポリシー」、「公立大学法人大阪市立大学利益相反マネジメント委員会規程」、「阿倍野地区利益相反マネジメント委員会設置要項」、「杉本地区利益相反マネジメント委員会設置要項」、「自己申告書」ほか（以上、4月に制定） ・6月 利益相反マネジメント委員会開催 ・8月、9月 利益相反マネジメントに関する勉強会を2回開催 ・11月に利益相反マネジメント委員会を開催した。</p>	進捗している	<p>・利益相反に係るポリシー・規程、マネジメント体制の構築、勉強会の開催、関連情報のホームページへの掲載など着実に活動を進めたため順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
2 経費の抑制		2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制)			
大学経営全般を点検し、効率的な業務運営により経費の節減を図る。	182	・管理会計の手法を基本として大学全体及び予算管理単位ごとにコスト把握を行い、予算配分に反映する。	・平成18年度より毎年度、中間決算及び決算見込を行い、コストの把握を行った。 ・これらのコスト把握の結果を踏まえ、経費の性質に応じた予算編成を行った。		(判断根拠) ・コストの把握に努め、その結果を踏まえた予算編成を行っている。 ・以上により中期計画を十分に実施できる見込みである。
		(達成水準) ・詳細なコスト分析を進め、メリハリのある予算配分を行うこと。			
	183	・支出の抑制と効率的な運営を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の削減を図る。	・毎年度コスト把握を行い、毎年度経費の区分に応じた削減目標を設定し、経費の計画的削減に努めた。		(判断根拠) ・コストの把握に努め、その結果を踏まえた、計画的な経費の削減を行っている。 ・以上により中期計画を十分に実施できる見込みである。
	184	・事務の集約化・標準化・情報化により経費の節減を図る。	18年度 ・「経営に関する基本的考え方」に基づき全学的な業務改編実施方針を確認 19年度 ・業務改編・IT化担当部署の設置 課長1 係長2 ・基本方針の検討(各種業務改編) 学生サポートセンター以外の業務の効率化 20年度 ・基本方針の検討(各種業務改編) 学生サポートセンター以外の業務の効率化 21年度 ・基本方針の検討(業務検討・見直し) ・業務見直し項目の確定・周知 役員協議・部局長等連絡会 等 見直し4項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化		(判断根拠) ・基本的な方向性を検討するなかで、実現可能性のある具体的な見直し項目の絞り込みを検討・確定(19~21年度) ・部局長等連絡会において業務見直し項目を確認(21年度)し、22年度以降具体的な取組を実施していくこととしており、計画を実施できると判断する。 学生サポートセンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」 (判断根拠) (22~23年度取組予定) ・業務委託やシステム改修に必要な業務の整理と業者選定のための検討・準備 ・23年度中に一部実施を目指している項目については見直しの具体的な検討 ・それ以外の項目についても具体的な実施計画を検討。 見直し4項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化 ・その際、業務のアウトソーシング化・委託化など業務の効率化について引き続き検討 ・実施に際しては、業務改編に伴う勤務労働条件等について労働組合と協議 ・必要に応じて役員会・部局長等連絡会・関係課長会等で報告・説明 給与関係業務の効率化については、22年度からシステムの改修等具体的な改編に着手 学生サポートセンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」
	185	・省エネルギー運動の推進により経費の節減を図る。	・平成18年度~省エネルギー推進委員会を設置、毎年開催。節電と冷暖房の適正温度化をポスター等により啓発。 ・平成19年度~21年度、構成員を対象とした省エネルギー研修会を開催。 ・平成21年度、地球温暖化防止のためのCO2削減/ライトダウンキャンペーンへの協力。 ・省エネルギーによる経費の節減の状況(原油換算使用量(電気・ガス)) 17: 5,798kl 18: 5,723kl(前年比 75kl、1.29%) 19: 5,651kl(前年比 72kl、1.25%) 20: 5,351kl(前年比 300kl、5.31%) 21: 5,324kl(前年度比 27kl、0.5%) (H22.5時点での見込み)		(判断根拠) ・平成21年度、新型インフルエンザの影響で、5月に1週間の休校があり、その補講が夏休み期間中に行われたため、冷房のエネルギー使用量が増大(125k12.33%)、エネルギー使用量が前年度比で26kl、0.5%の削減が見込まれ、1%以上の削減が未達成の状況。しかし、その他の月は前年度比で概ね1%以上の削減が達成されている。 平成18年度から平成20年度までの削減率も毎年1%以上達成している計算になることから、6年間の削減率で中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・省エネルギー推進委員会を中心に、省エネルギー運動を推進する。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	2 経費の抑制に関する措置 (管理的経費の抑制)			
182	<p>・より一層のコスト分析を行い、経費の性質や、所属ごとの事業内容に応じた予算編成方針を作成する。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・中間決算及び9月末、1月末決算見込みを行っており、法人全体及び予算管理単位ごとのコストの把握を行った。</p> <p>・平成20年度までのコストの把握結果を参考にし、経費の性質に応じた予算編成方針を策定した。</p> <p>また、平成21年度のコスト把握を踏まえ、事業の再精査を行い、メリハリのある予算編成を行った。</p> <p>削減目標 22年度予算編成で経常経費6%以上、光熱水費2%以上</p>	進捗している	<p>平成22年度の予算編成の中では、一律の削減を行うのではなく、経費の性質に応じた予算編成方針を実施した。また中期計画・中期目標の達成のために必要な事業内容などについては、重点的に予算を配分した。</p> <p>以上により順調に進捗している。</p>
183	<p>・引き続き、予算編成時において経費区分に応じ、計画的な経費の削減を図る。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・NO.182と同様の特り組みを行い、経費区分に応じた削減目標を設定し、経費の計画的な削減に努めた。</p>	進捗している	<p>・運営費交付金の削減に対応できるように、経費区分ごとの削減目標を設定し、経費の削減に努めた。</p> <p>以上により順調に進捗している。</p>
184	<p>・法人運営本部は、各課の業務分析を通じて、事務の集約化・標準化・情報化による効率向上を推進する。</p> <p>(達成水準) ・法人運営本部における業務のうち、学生サポートセンター関連の種々の改編(大学運営本部における業務改編)と関連性を有する事項の検討・整理を行うこと。(人事給与・福利厚生・財務会計・契約・施設管理・安全管理・衛生管理等) なお、上記検討については学生サポートセンター関連の検討と連携して進める。 ・学生サポートセンター関連以外の業務改編・業務見直しの項目を法人として確定(関係課長会等で確認)し、関係各課と検討・調整に着手すること。</p> <p>学生サポートセンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>	<p>・学生サポートセンター関連以外の業務改編・業務見直しの項目についての基本的な方針案を検討。</p> <p>・業務見直し項目の確定・周知 役員協議・部局長等連絡会 等見直し4項目 教務学生業務の集約化・効率化 給与関係事務の効率化 旅費関係業務の効率化 図書関係業務の効率化</p> <p>・部局長等連絡会において業務見直し項目を確認</p> <p>学生サポートセンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>	進捗している	<p>・法人運営本部の関係課長と業務の見直しについて個別にヒアリングを実施。取組の基本的な方向性について確認</p> <p>・現時点では整理すべき事項もあるが、中期計画期間中の予定の時期には実施が見込まれると判断する。</p> <p>・部局長等連絡会において業務見直し項目を確認</p> <p>学生サポートセンター関連は「項番 - 164」 情報化(IT化)関連は「項番 - 44」</p>
185	<p>・エネルギー使用量の1%以上の減を目標とし、引き続き省エネルギー運動を推進する。</p> <p>(達成水準) ・エネルギー使用量の1%以上の削減をめざす</p>	<p>・H21.5.11省エネルギー推進委員会を開催</p> <p>・H21.5.29及び11.24節電と適正な冷暖房温度の設定を啓蒙・啓発するための文書を周知</p> <p>・H21.5.29省エネルギー啓発ポスターを配布</p> <p>・H21.6.21及び7.7環境省の地球温暖化防止のためのCO2削減/ライトダウンキャンペーンへの協力</p> <p>・H21.6.30「使用電力削減(省エネルギー)の取組み」を周知</p> <p>・H21.12.17構成員向けに省エネルギー研修会を実施</p>	おおむね進捗している	<p>・平成21年度は前年度比で26kWh、0.5%の削減見込みとなっている。これは5月に1週間の休校があり、その補講が夏休み期間中に行われ、冷房のエネルギー使用量が大きく増えた(125kWh、33%)ためであるが、その他の月を前年度と比較すると概ね1%の削減を達成しており、概ね進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
3 資産の活用	3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)				
知的資産はもとより、施設、設備等についても情報を集約し活用を図る。	186	<p>・資産の運用、管理にかかる情報を集約化する。</p> <p>(達成水準) ・分散している各部局の資産情報を集約し、一元管理を実施すること。</p>	<p>・平成18年度、各部局に対し、資産情報管理のための説明会を開始し、集約化に着手。</p> <p>・平成19年度、各部局から資産情報を集約。</p> <p>・平成20年度、集約した資産情報データを一元管理し、各種資産台帳等の整備を完了。</p>		<p>(判断根拠) ・各部局に分散していた資産の情報を集約し、一元管理した各種資産台帳の整備を完了しており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
	187	<p>・継続的な施設の点検と評価を行い、全学的視点で効果的なスペース配分など施設の有効活用を推進する。</p> <p>(達成水準) ・各施設の点検と評価を行い、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめたうえ、具体的な空きスペース等の有効活用を進めること。</p>	<p>・平成18年度、施設の点検・評価のため、理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。</p> <p>・平成19年度、老朽化調査(建築基準法第12条第1項による特殊建築物定期点検調査に基づき、3階建以上又は延べ床面積2,000㎡超の建物を対象)を完了し、大阪建築防災センターへ報告。施設の点検・評価のため、商学部、文学部、経済研究所棟、2号館、ゲストハウス、工学部B・C等の耐震診断を実施。施設耐震性検討委員会を開催。キャンパス整備計画検討委員会を設置。</p> <p>・平成20年度、施設の点検・評価のため、旧法学部棟、旧図書館棟、第1・2書庫、工学部A(1・2期)・D(1・2期)・E棟の耐震診断を実施。全学的に施設の使用実態調査を実施し、既存平面図、施設一覧表などを整備。キャンパス整備計画検討委員会、施設耐震性検討委員会を開催。キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」に取りまとめた。</p> <p>・平成21年度、施設の点検・評価のため、第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター、第1・第2・第4・第8合同部室・新武道場の耐震診断を実施。施設耐震性検討委員会を開催。</p>		<p>(判断根拠) ・施設の点検と評価を行うための、耐震診断を完了するとともに、施設の有効活用をまとめた「キャンパスプラン2008」を策定。具体的な施設の有効活用の検討に、若干の遅れが生じているが、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・具体的な施設の有効活用を検討する。</p>
V 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項	IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項				
1 評価制度の確立	1 評価制度の確立				
教育研究及び社会貢献並びに大学の管理運営に係る自己点検及び評価を行う体制を確立する。	188	<p>(1)教員の業績評価制度の確立</p> <p>・教育に関する業績評価制度を確立するとともに、教員の個人評価及び各部局の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部局の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う。</p> <p>(達成水準) ・教育に関する業績評価制度を確立すること。 ・教員の個人評価及び各部局の自己点検・評価においては、教育・研究及び社会貢献、大学の管理運営について各部局の目標、計画や専門分野の特性に応じ総合的かつ適切な評価を行う仕組みを期間内に整えること。</p>	<p>・法人化にあたり策定された「自己点検・評価の仕組みについて」に基づき、平成18年4月に全学評価委員会を設置し継続した議論を進め、平成20年3月には、点検評価の理念やあり方、進め方を「大阪市立大学における点検・評価の基本的な考え方」として取りまとめた。</p> <p>・この方針に基づき、各部局の自己点検・評価については、毎年業務実績報告書の作成に合わせて行われており、また教員の個人評価については、平成20年度に「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」、平成21年度に実施要領を取りまとめて試行実施し、その結果の検証を開始して、平成23年度中の本実施に向けた準備を進めている。</p>		<p>(判断根拠) ・「点検・評価の基本的な考え方」に基づき、各部局の自己点検・評価を実施し、また教員の個人評価についても平成23年度中の本格実施に向けて試行実施するなど準備を進めているので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、「点検・評価の基本的な考え方」に基づき、各部局の自己点検・評価を行うとともに、教員活動の点検・評価については、試行結果を踏まえ、平成23年度中の本実施に向けて準備を進める。</p>
	189	<p>(2)自己点検・自己評価 (評価組織)</p> <p>・各部局の自己点検・評価を行うために各部局に評価委員会を置く。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>各部局において自己評価委員会を設置し、全学評価委員会と連携し認証評価のための資料作成、教員活動点検の試行、業務実績評価等を実施してきた。</p>		<p>(判断根拠) 各部局において自己評価委員会は設置されており、自己点検・業績評価等も既に実施されているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 現在の取組を継続するとともに、全学評価委員会と連携して自己評価、外部評価の進め方を検討する。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	3 資産の運用管理の改善に関する措置 (資産の効率的・効果的運用)			
186	なし (達成水準)			
187	<p>・施設の有効利用を行うための具体的なスペースの活用方法等を策定する。</p> <p>(達成水準) ・耐震診断調査結果や耐震・老朽化対策の進捗状況を踏まえ施設の点検と評価を行い、施設の有効利用のための具体的なスペースの活用方法等を策定すること。</p>	<p>・施設の点検・評価のため、第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター、第1・第2・第4・第8合同部室・新武道場の耐震診断を実施。 ・H21.10.15、H22.2.19施設耐震性検討委員会を開催 ・結果に基づく耐震・老朽化対策等の必要性を把握したうえで、具体的な施設の有効活用の検討に着手。</p>	おおむね進捗している	・順次進めてきた施設の点検と評価のための耐震診断等の調査が終了。その結果を踏まえた具体的な施設の有効活用の検討に着手しており、予定より1年程度の遅れが生じているが、概ね進捗している。
	IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項			
	1 評価制度の確立 (1) 教員の業績評価制度の確立			
188	<p>・平成20年度に作成した「大阪市立大学教員活動点検・評価指針」に基づき、その実施要領を取りまとめ、教員活動の点検・評価を試行する。</p> <p>(達成水準) ・「大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領」を取りまとめること。 ・教員活動点検・評価を試行すること。</p>	<p>・全学評価委員会において、「大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領(全学評価委員会案)」を取りまとめた。(21.9.16) ・定例役員会(21.9.24)、部局長等連絡会(21.10.5)において、実施要領案を報告し、試行実施を周知した。 ・全学評価委員会において、試行実施の方法を決定し、教員活動点検・評価の試行を依頼した。(21.10.28) ・各部局において、評価組織の構築、点検・評価対象活動項目の設定、所属教員への活動報告書の作成依頼を行った。(11月) ・各教員が活動報告書の作成と自己評価を実施した。(12月末頃まで) ・各部局において、教員の自己評価をもとに点検・評価を実施した。(2月中旬) ・各部局より試行実施の結果を全学評価委員会に報告した。(22.3.5) ・全学評価委員会において試行実施の結果を集約し、検証を開始した。(22.3.17)</p>	進捗している	・教員活動点検・評価実施要領(全学評価委員会案)を取りまとめ、試行を実施した。 ・試行の実施結果をもとに、平成22年度以降、本格実施のための「実施要領」を策定する予定である。以上により、当該年度中に実施したので、順調に進捗している。
	(2) 自己点検・自己評価 (評価組織)			
189	なし (達成水準)			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	190	<p>・各部署の自己点検・評価をもとに全学の自己評価・点検を行うために全学評価委員会を置く。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>【完了】</p> <p>・平成18年4月に役員会傘下に全学評価委員会を設置し、全学の自己点検・評価の方針決定、実施体制や実施方法の検討、各部署評価に基づく全学の自己点検・評価の実施等に取り組んでいる。</p> <p>・全学評価委員会開催回数 17 18 11回 19 11回(+臨時1回) 20 10回(+臨時1回) 21 11回</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・全学評価委員会を設置し、自己点検・評価活動に取り組んでいることから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>
	(評価項目)				
	191	<p>・全学評価委員会は評価の対象・レベルに応じ各専門分野に適合した多面的な評価項目を設定する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・全学評価委員会は、平成23年度までに、評価の対象を「教育・研究(学会活動を含む)・地域貢献・国際交流・経営努力」に区分し、評価のレベルを「個人・研究科・全学」に区分のうえ、それぞれの区分に係る評価について、各専門分野に適合した評価項目を設定する。</p>	<p>・全学、研究科の評価項目については、平成18~19年度の検討の結果、年度計画の各項目に準拠することを決定し、自己点検・評価結果を業務実績報告書において公表することとしている。</p> <p>・教員の個人評価項目については、全学評価委員会で検討を重ね、平成21年度に教員活動点検・評価を試行した。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・全学・研究科の評価項目については年度計画の各項目に準拠することを決定し、教員の個人評価項目については試行結果をもとに今後本格実施に向けて検討を進めていることから、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・試行結果を検証し、本格実施へ向け評価項目、評価方法等を策定する。</p>
	(実施方法)				
	192	<p>・全学評価委員会は各部署の自己点検及び評価に基づき、全学での自己点検・評価を行い報告書を作成する。</p> <p>(達成水準)</p> <p>・各部署は年度計画に掲げる関連事項について毎年度自己点検・評価を行うこと。</p> <p>・全学評価委員会は各部署が行った自己点検・評価結果について点検し全学評価を行い毎年報告書を作成すること。</p>	<p>・各部署が年度計画に対して行った自己点検・評価結果に対して、毎年度全学評価委員長のもと点検・評価を行い、結果を業務実績報告書において公表している。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・すでに各部署の自己点検・評価結果をもとに全学としての自己点検・評価を実施する方法が確立しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・毎年度自己点検・評価を実施していくとともに、評価点検にあたっては次期中期計画も視野に入れ、また具体的な達成水準に準拠して行うよう徹底を図る。</p>
	193	<p>・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検を行うにあたり、法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を踏まえること。</p> <p>・各部署及び全学評価委員会は、自己評価・点検の結果を広く学外に公表し、学外者及び学生の意見を聞く機会を設けること。</p>	<p>・自己点検・評価に際しては、第三者機関である法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を踏まえており、また評価結果をホームページ上で公開することで、広く学内外から意見を聞く機会を設けている。</p> <p>・教員活動点検・評価については、その仕組みについて学外者の意見を聴取するよう要領で定めている。</p> <p>・授業評価アンケート、教育カリキュラム調査で学生から意見聴取を行っている。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・自己評価・点検結果については広く公表し、学生や学外者の意見を聞く機会を設けることとしているので、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p> <p>・前年度法人評価委員会・認証評価の評価結果を踏まえて、自己点検・評価を実施する。</p>
	194	<p>・中期目標期間中に一度、認証評価機関の評価を受ける。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、結果を速やかに全学に周知するとともに指摘事項(大学院定数の問題)については改善を図った。</p>		<p>(判断根拠)</p> <p>・20年度に認証評価を受審したので、中期計画を完了した。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
190	なし			
	(達成水準)			
(評価項目)				
191	・ 教員活動の点検・評価の試行を踏まえて、教員個人評価の設定項目の検証に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学評価委員会において、「大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領(全学評価委員会案)」を取りまとめた。(21.9.16) ・定例役員会(21.9.24)、部局長等連絡会(21.10.5)において、実施要領案を報告し、試行実施を周知した。 ・全学評価委員会において、試行実施の方法を決定し、教員活動点検・評価の試行を依頼した。(21.10.28) ・各部署において、評価組織の構築、点検・評価対象活動項目の設定、所属教員への活動報告書の作成依頼を行った。(11月) ・各教員が活動報告書の作成と自己評価を実施した。(12月末頃まで) ・各部署において、教員の自己評価をもとに点検・評価を実施した。(2月中旬) ・各部署より試行実施の結果を全学評価委員会に報告した。(22.3.5) ・全学評価委員会において試行実施の結果を集約し、検証を開始した。(22.3.17) 	進捗している	・今年度中に、試行の結果を全学評価委員会において集約し、設定項目の検証に着手したことから、順調に進捗している。
	(達成水準) ・教員活動の点検・評価の試行を実施すること。 ・試行の結果を踏まえて、教員個人評価の設定項目の検証に着手すること。			
(実施方法)				
192	・ 毎年度自己点検・評価を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署において、年度計画に対する自己点検・評価を実施。(21.4) ・全学評価委員会委員長のもと、全学的見地からの点検・評価を実施。(21.4) ・業務実績報告書の提出。(21.5) ・平成21年度年度計画に対する進捗状況等調査についての説明会を実施。(11月4,5日、参加者62名) 	進捗している	・各部署が行った平成20年度年度計画に対する自己点検・評価結果について、全学評価委員会委員長のもと、点検・評価を行い、業務実績報告書の作成を行った。 ・平成20年度の自己点検・評価の方法について法人評価委員会から指摘を受けたことから、改善を図るため説明会を開催し、全学に周知した。以上により、当該年度内に実施したことから順調に進捗している。
	(達成水準) ・毎年度、各部署が行った年度計画に対する自己点検・評価を全学評価委員会において点検・評価を行い、業務実績報告書に反映させること。			
193	・ 前年度法人評価委員会・認証評価の評価結果を踏まえて、自己点検・評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会において、大学評価・学位授与機構の認証評価結果について報告。(21.4.20) ・平成20年度年度計画について自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を作成。(21.5) ・第1回法人評価委員会に全学評価委員会委員長(副学長)が出席。(21.7.24) ・法人評価委員会による平成20年度業務実績評価結果および認証評価機関による評価結果をホームページ上で公開し、広く学内外から意見を聞く機会を設けた。 ・法人評価委員会による平成20年度業務実績評価結果を教育研究評議会において報告するとともに、より適切な自己点検・評価を行うよう依頼。(21.10.21) ・年度計画の進捗状況等調査に関する説明会において、全学評価委員会委員長から法人評価委員会による20年度業務実績評価結果を説明し、より適切な自己点検・評価を行うよう周知した。(11月4,5日、参加者62名) ・前年度法人評価委員会の意見を参考に、平成21年度年度計画に関する進捗状況について調査を行い、自己点検・評価の準備を行った。(12月) 	進捗している	・前年度法人評価委員会及び認証評価の結果について教育研究評議会で全学に周知した。 ・法人評価委員会からの指摘事項については、全所属を対象とした説明会を開催し、評価結果と自己点検・評価の方法について詳しく説明を行うこととした。 以上により当該年度中に実施したことから、順調に進捗している。
	(達成水準) ・平成20年度業務実績報告書に対する法人評価委員会の評価結果を踏まえて自己点検・評価を実施すること。 ・平成20年度に受審した大学評価・学位授与機構の評価結果を踏まえて自己点検・評価を実施すること。			
194	なし			
	(達成水準)			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
2 改善の実施	2 評価結果の公表及び大学活動の改善				
自己点検及び評価の結果を公表するとともに、それに基づく改善を全学的観点から行う。	195	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価報告書には中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。 (達成水準) 同上	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の業務実績報告書においては、各項目の自己評価を行い達成状況を明示している。 「中期目標期間(18~21年度分)に係る業務実績報告書」に中期目標・中期計画の達成度を明示することとした。 		(判断根拠) ・「中期目標期間(18~21年度分)に係る業務実績報告書」に中期目標・中期計画の達成度を明示するので、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定)
	196	<ul style="list-style-type: none"> 各部局及び全学評価委員会の自己点検・評価結果は大学のホームページ等で全文を公表する。 (達成水準) 同上	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、自己点検・評価結果をとりまとめた業務実績報告書をホームページ上で公表している。 		(判断根拠) ・毎年度、業務実績報告書をホームページ上で公表しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・引き続き業務実績報告書をホームページに公表する。
	197	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づいた改善勧告や優先的な資源配分などにより部局の改善活動を全学的に奨励・支援する仕組みを設け、大学の活動の改善及び向上を図る。 (達成水準) ・自己点検・評価結果に基づいて、全学的に部局の改善活動を奨励・支援する仕組みを検討すること。 ・本学に特徴的な教育、研究に対する資金配分制度を構築するとともに、配分事業の評価を行い継続的な支援の参考とすること。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的考え方」を策定した。 教員の業績評価について、平成20年度に検討を行い、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」を策定し、平成21年度に「大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領(全学評価委員会案)」を取りまとめ、試行実施し、全学評価委員会において、実施結果を集約し、今後の本実施について検討に着手した。 本学の特徴的な研究については平成20年度に新たな特別研究制度を確立し戦略的研究経費の配分を行うとともに、この制度構築にあわせて評価システムを完成させ、各年度終了時に当該年度の実績報告を行い、各運営委員会委員により評価を実施している。 特色のある教育体制等についても21年度から予算配分を行っており実績報告を求めており、翌年度以降の交付の参考とする。 		(判断根拠) ・教員の個人評価については、現在行っている試行実施においてもその結果を部局で改善に活用する仕組みとしているが、平成23年度の本実施にあわせて、点検・評価結果を教育研究の向上に資する制度についても策定し、大学全体の活性化につなげることとしている。また、特筆すべき優秀な教育・研究については戦略的に予算配分を行う仕組みを設け、実績報告やその評価を行っている。以上により、順調に進捗していると判断する。 (22~23年度取組予定) ・教員活動の点検・評価の試行結果を踏まえ、教育研究の向上に資する制度を策定する。 ・部局評価については、毎年行っている業務実績報告書における自己点検・評価を活用し全学的な評価基準を設け、部局の改善活動を支援する仕組みに繋げ、点検・評価制度の活性化を図る。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
2 評価結果の公表及び大学活動の改善				
195	<p>・業務実績報告書において、中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示する。</p> <p>(達成水準) ・業務実績報告書の様式を一部改め、中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示すること。</p>	<p>・20年度の業務実績報告書においては、各項目の自己評価を行い達成状況を明示した。</p> <p>・業務実績報告を行うための事前準備として作成している年度計画進捗状況調査表について、中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示できるよう様式について大阪市と協議した。(21年10月)</p> <p>・大阪市との協議をもとに、年度計画進捗状況調査表の様式を改変した。(21年11月)</p> <p>・21年度業務実績評価と並行して中期目標期間(18~21年度分)の事前評価が実施されることとなったため、大阪市と協議のうえ、「中期目標期間(18~21年度分)に係る業務実績報告書」について、年度計画進捗状況調査の結果をもとに中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度も明示できる様式とした。(22年3月)</p>	進捗している	<p>・毎年度の業務実績報告書における各項目の自己評価、達成状況を明示に加え、年度計画進捗状況調査表について様式を改め、これを参考に「中期目標期間(18~21年度分)に係る業務実績報告書」の様式を設定し、中期目標・中期計画に掲げる事項の達成度を明示することとした。今年度中に実施したので、順調に進捗している。</p>
196	<p>・業務実績報告書をホームページに公表する。</p> <p>(達成水準) ・業務実績報告書をホームページに公表すること。</p>	<p>・業務実績報告書及び法人評価委員会による評価結果をホームページに公表した。(21年9月)</p>	進捗している	<p>・業務実績報告書をホームページ上で広く学内外に公表した。今年度中に実施したことから、順調に進捗している。</p>
197	<p>・教員活動の点検・評価の試行を踏まえてから教育研究の向上に資する制度の検討に入る。</p> <p>(達成水準) ・教員活動の点検・評価の試行を実施すること。 ・試行の結果や意見を集約し、検証に着手すること。</p>	<p>・全学評価委員会において、「大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領(全学評価委員会案)」を取りまとめた。(21.9.16)</p> <p>・定例役員会(21.9.24)、部局長等連絡会(21.10.5)において、実施要領案を報告し、試行実施を周知した。</p> <p>・全学評価委員会において、試行実施の方法を決定し、教員活動点検・評価の試行を依頼した。(21.10.28)</p> <p>・各部局において、評価組織の構築、点検・評価対象活動項目の設定、所属教員への活動報告書の作成依頼を行った。(11月)</p> <p>・各教員が活動報告書の作成と自己評価を実施した。(12月末頃まで)</p> <p>・各部局において、教員の自己評価をもとに点検・評価を実施した。(2月中旬)</p> <p>・各部局より試行実施の結果を全学評価委員会に報告した。(22.3.5)</p> <p>・全学評価委員会において試行実施結果を集約し、検証を開始した。(22.3.17)</p>	進捗している	<p>・計画通り教員活動点検・評価の試行を実施し、試行の結果を全学評価委員会において集約し、教育研究の向上に資する制度の検討に着手したことから、順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
VI その他業務運営に関する重要目標 1 人権の尊重及び法令の遵守等		V その他業務運営に関する重要事項 1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置 (人権の尊重)			
大学活動全般の遂行に当たっては、人権の尊重及び法令の遵守はもとより大学の使命と社会的責任に応えるための体制の確立を図る。	198	・教育・研究・社会貢献及び大学の管理運営の遂行にあたっては、 人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。 (達成水準) 人権問題委員会において、人権問題に関する実態を把握して、その諸条件の改善のための提案をしたり、人権問題に関する講演会の開催などの啓発活動、差別的な落書き等の事象への対応などを行うこと。 具体的取り組みとして、人権問題講演会、人権交流会、人権フェスティバルの開催及び啓発冊子の発行を行なうこと。	毎年人権関係科目の授業を開講するとともに、新入生には入学時に啓発誌「人権問題の最前線」「人権 共に生きる」や人権問題委員会の機関紙を配布し、意識の高揚に努めている。また、学生、教職員を対象とする人権問題講演会等を実施するとともに、一般市民を対象とした取り組みとして人権関係公開講座を実施している。 ・春の人権問題講演会参加者数 17 624人 18 643人 19 745人 20 550人 21 444人 ・人権フェスティバル参加者数 17 415人 18 607人 19 575人 20 527人 21 381人		(判断根拠) 人権関係科目を全学共通科目14科目、教職必修科目1科目を開講している。また、一般市民にも周知した講演会や、文化交流センターの人権関係講座なども実施している。加えて、定期的な啓発誌の発行も行っており、人権問題に対する取り組みを全学的に継続して実施していることから、計画を十分実施できると判断する。 (22~23年度取組予定) 引き続き、人権問題講演会、人権交流会、人権フェスティバルの開催や啓発冊子「Human 人権問題ニュース」「人権問題の最前線」「人権 共に生きる」を発行し、人権尊重の視点に立った取り組みを全学的に推進する。
	199	(コンプライアンスの確立) ・法令の遵守等大学としてのコンプライアンスの確立を図る。 (達成水準) ・内部監査組織を設置し、経常的に事務監査を実施すること。 ・教職員のコンプライアンス意識向上に努めるとともに、適正な事務処理による健全な大学運営を徹底すること。	・平成19年4月 内部監査室設置 ・年度ごとにテーマを決め、業務監査を実施 ・科学研究費補助金や大学運営経費の会計処理に関する監査を毎年実施 ・問題点等は監査報告書にまとめ、理事長へ報告のうえあわせて役員会等での報告を行い、適正な事務処理に資するものとした。		(判断根拠) 計画的に内部監査を実施してきたことにより、法令等に基づく適正な事務への改善や職員の意識向上につながった。中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) 引き続き内部監査を実施する。
	200	・「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)を策定する。 (達成水準) ・「大阪市立大学研究・教育倫理綱領」(仮称)を策定すること。 ・社会情勢の変化等を勘案しながら、下位規程や関係規程の整備を順次進めていくこと。	・大阪市立大学倫理綱領を策定(平成19年3月) ・動物実験管理規程を策定(平成19年4月) ・「人を対象とする研究」倫理基準を策定(平成19年12月) より厳密な実験管理を行うため、動物実験管理規程の一部を改正(平成20年4月) 大学として公共性を確保しつつ、社会的信頼を維持・向上していくため、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を策定(平成21年4月)		(判断根拠) 「大阪市立大学倫理綱領」として、平成19年3月に策定済みである。 また、社会情勢の変化や各省庁等の方針の変化に対応して現行規程の一部改正や新たな規程の制定等、法整備を随時進めており、現時点では必要な規程の整備は完了している。 (22~23年度取組予定)
	201	(個人情報の保護) ・個人情報取扱指針・ガイドラインを制定し、個人情報を適切に取り扱う。 (達成水準) ・個人情報取扱指針・ガイドラインを制定するとともに法人内への周知徹底を図ること。 ・随時大阪市情報公開室と連携し必要な指導措置を講じ、個人情報の適正な取扱いを推進すること。	・平成19年3月に公立大学法人大阪市立大学個人情報取扱指針を策定し、大学ホームページへの掲載により周知。 ・毎年、大阪市情報公開室に個人情報取扱事務の改廃届出を行うとともに、保有個人情報の委託業務における個人情報の管理状況等について点検を行い、報告書を提出。 ・条例に基づき、新たな保有個人情報の電子計算機処理等について、大阪市個人情報保護審議会へ諮問。(平成19年度2件、平成20年度4件)		(判断根拠) ・個人情報取扱指針を策定し、大学ホームページ掲載により周知している。 ・毎年、大阪市情報公開室への個人情報取扱事務の届出等に際し、各課照会により、届出済みを含む全業務の点検を実施しており、その中で事務上重大な瑕疵は認められなかった。 ・条例等の規程上必要な手続きのほか、随時大阪市情報公開室に個人情報の取扱いに関する相談を行っている。 ・以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・個人情報取扱指針等の法人内への周知徹底を図るとともに、個人情報の取扱い管理に関する規程を制定し、個人情報の適正な取扱いに努める。また、随時大阪市情報公開室と連携し、必要な指導措置を講じる。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	V その他業務運営に関する重要事項 1 人権の尊重、法令遵守等に関する措置 (人権の尊重)			
198	<p>・人権尊重の視点に立った取組を引き続き行い、充実を図る。</p> <p>(達成水準) 人権問題委員会において、以下の取組を行なうこと。 ・人権問題講演会、人権交流会、人権フェスティバルの開催。 ・人権啓発誌「人権 共に生きる」「人権問題の最前線」を作成し、配布。</p>	<p>新入生の人権問題への関心を高めるため、入学式の後に入権問題ガイダンスを行なった。また人権啓発誌「人権 共に生きる」、「人権問題の最前線」を配付とともに人権問題ニュースを通じ人権関係科目の受講を薦めた。7月には失業と貧困、複合下層としての被差別部落をテーマとするサロンde人権を、10月には精神障害をテーマとする秋の人権問題講演会を実施した。</p> <p>・人権問題ガイダンス 4月6日 ・人権問題啓発誌「人権 共に生きる」「人権問題の最前線」の配付 4月 ・人権問題ハンドブック5「障害者問題編」の改訂版発行 8月 ・精神障害をテーマとする秋の人権問題講演会 10月9日 受講者444名 ・市民プールにおける障害者の人権をテーマとする第11回人権フェスティバル 12月4日 受講者381名 ・第63回～第70回 サロンde人権 受講者106名 ・人権交流会「和泉市立人権文化交流センター」他訪問 1月23日 ・大阪市立大学人権宣言2001英訳(原案) ・人権問題に関するアンケートの分析を行い、1月27日の人権問題委員会委員研修並びにサロンde人権で分析報告。</p>	進捗している	<p>少人数でのサロンde人権、教職員学生等を対象とする人権問題講演会を開催するとともに啓発誌を作成配付した。また、大阪市立大学人権宣言の英訳に着手するとともに、アンケート調査の解析をするなど人権尊重の取組みの充実を努めて、全学的に人権尊重の視点に立った取組を一層推進することができた。以上により順調に進捗している。</p>
	(コンプライアンスの確立)			
199	<p>・内部監査を通じて、大学としてのコンプライアンスの確立を図る。</p> <p>(達成水準) 定期監査を行うことにより、前例や慣例に基づく不適切な事務処理の改善を指導徹底すること。</p>	<p>・内部監査計画の策定(21年4月) ・監査計画に基づく監査の実施 研究費補助金監査(21年6月～8月) 就業管理状況についての業務監査(21年10月～11月) 会計監査の実施(21年12月～22年1月)</p> <p>監査を実施することにより、適正な経費執行や事務管理に資するものとした。</p>	進捗している	<p>今年度の計画に基づく監査を実施し、職員意識向上や事務の改善に結びつけた。順調に進捗している。</p>
200	<p>・「大阪市立大学倫理綱領」関係の規程を整備する。</p> <p>(達成水準) ・社会情勢の変化や各省庁等の方針の変化に対応して現行規程の改正や整備を随時進めること。(特に今年度は、大学として公共性、社会的信頼を維持・向上の観点から、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を策定し円滑な推進を図ること。)</p>	<p>・大学として公共性を確保しつつ、社会的信頼を維持・向上していくため、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を策定(平成21年4月) ・あわせて、杉本地区及び阿倍野地区において利益相反マネジメント委員会を設置する旨を規定した要項を策定</p>	進捗している	<p>・年度計画の具体的な目標として考えていた、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を年度初めに策定するとともに、制度を円滑に進めるため、利益相反マネジメント委員会を設置する旨を規定した要項を策定し、予定通り実施できたと考える。</p>
	(個人情報の保護)			
201	<p>・引き続き、個人情報取扱指針等の法人内への周知徹底を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。また、随時大阪市情報公開室と連携し、必要な指導措置を講じる。</p> <p>(達成水準) ・大学ホームページへの掲載により個人情報取扱指針の周知を図ること。 ・大阪市情報公開室への個人情報取扱事務の届出等について各課に照会するとともに、あわせて個人情報の適正な取扱いについて周知徹底を図ること。</p>	<p>・大学ホームページへの掲載により個人情報取扱指針の周知を図り、引き続き個人情報の適正な取扱いに努めた。また、大阪市情報公開室に個人情報取扱事務の改廃届出を行うとともに(21年7月現在82業務)、保有個人情報の委託業務における個人情報の管理状況について点検を行い、報告書を提出した。</p>	進捗している	<p>・大阪市情報公開室への個人情報取扱事務の届出等に際し、各課照会により、届出済みを含む全業務の点検を実施しており、その中で事務上重大な瑕疵は認められなかった。 ・条例等の規程上必要な手続きのほか、随時大阪市情報公開室に個人情報の取扱いに関する相談を行っている。 ・以上により、順調に進捗していると判断する。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
2 情報公開等の推進	2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開)				
積極的な情報発信を行うための体制を整備し、大学の諸活動について広く社会の理解を得る。	202	<p>・中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、運営状況等について公表する。</p> <p>(達成水準) ・平成18年度中に中期目標、中期計画をホームページ等を通じて公表すること。 ・各年度ごとに、年度計画、財務内容、運営状況等をホームページ等を通じて公表すること。</p>	<p>・平成18年度に、中期目標、中期計画を大学ホームページ等を通じて公表した。</p> <p>・平成18年度以降、毎年、年度計画策定後、年度初めにホームページ等を通じて公表している。</p> <p>・財務状況、運営状況等に関しては、各年度終了後、業務実績報告書および財務諸表を作成し、ホームページ等を通じて公表している。</p>		<p>(判断根拠) ・大学のホームページ等を通じて、大学の目標・計画に関する情報を公開しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・今後も公表していく。</p>
	203	<p>・大学の諸活動の成果を評価指標とともに、分かりやすい資料にまとめて発表する。</p> <p>(達成水準) 毎年度の業務実績報告書をホームページで公表すること。</p>	<p>・毎年度、大学の諸活動の取組実績と自己評価をとりまとめた業務実績報告書をホームページ上で公表している。</p>		<p>(判断根拠) ・業務実績報告書により、大学の諸活動の成果を公表しているため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・業務実績報告書の作成と公表を続ける。</p>
	204	<p>・教育・研究・社会貢献にかかわる情報のデータベース化を図るとともに、教員の活動実績にかかわるデータの収集、蓄積、一元的管理を行う。</p> <p>(達成水準) ・教育・研究・社会貢献にかかわる情報のデータベース化を図り、教員の活動実績にかかわるデータを収集、蓄積し、一元的管理を行うとともに公表する。</p>	<p>・平成17年度より「研究者要覧(PDF)」をホームページ上で公開。</p> <p>・平成20年度より研究者情報の集約と検索の簡素化を図るため、ホームページ上で「研究者一覧」の掲載を開始。</p> <p>・平成21年度より「研究者要覧(PDF)」「産学官連携データベース」「研究者一覧」の機能を統合し、研究者データベースを活用した「研究者要覧(WEB版)」の一般公開を開始。</p>		<p>(判断根拠) ・研究者データベースによる教員の活動実績にかかわるデータの一元的管理を進めており、教育・研究・社会貢献に関する情報のデータベース化については、「研究者データベース」に登録された各教員の情報を、部局単位、全学単位で集約するシステムを導入することにより実現する。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・研究者データベースへの情報の蓄積を行うとともに、研究者データベースシステムの更新について検討する。</p>
(長期計画の策定と公開)					
	205	<p>(22年度より変更) 大阪市立大学憲章を策定しホームページ等で公表する。</p> <p>(達成水準) ・平成22年度中に「大阪市立大学第3次基本計画」に代わる、次期中期目標・中期計画策定の指針として長期的な大学の方向性を記載した憲章を策定し、ホームページで公表すること。</p>	<p>・当初は、第3次基本計画の後継となる長期計画の策定を想定していたが、社会情勢が短期間でめまぐるしく変化する現状では、中期目標・中期計画期間を上回る長期の計画策定はそぐわないとの判断により、「計画」ではなく、将来にわたって本学の目指す方向性を示す指針となる「大阪市立大学憲章」を平成21年度に策定した。(当初計画策定時と状況が変化していることにより22年4月に中期計画変更予定)</p>		<p>(判断根拠) ・次期中期目標・中期計画の指針となる「大阪市立大学憲章」を策定したため、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) ・平成22年度より、中期計画を「「大阪市立大学憲章」を策定しホームページ等で公表する。」と変更する。 ・「大阪市立大学憲章」を学内外に広く周知し、これを指針として新たな中期目標、中期計画を策定する。</p>
	(広報体制の整備)				
	206	<p>・全学的広報活動の強化拡充を図るため、広報業務の効率的・効果的な実施体制の整備へ向けた検討を進める。</p> <p>(達成水準) 全学的な広報担当を設置するとともに、各学部にも広報体制を整備して全学的な広報体制を確立し、会議等を定例的に開催するなど連携を図り、広報活動を充実させること。</p>	<p><H18年度> 新広報戦略プランの検討</p> <p><H19年度> 各学部及び研究科に広報委員、各部局には広報事務担当者が配置され、効果的な広報活動を推進していくための体制を整備</p> <p>19年度完了。</p> <p><H20年度> ホームページのリニューアルを行い、日経BPコンサルティング「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」でアクセシビリティ部門公立大学1位(総合では国公私全体の16位)を獲得した。</p> <p><H21年度> 学情センターエントランスに広報PRコーナー設置準備を行った</p>		<p>(判断根拠) 各学部及び研究科に広報関係組織(広報委員及び広報事務担当者)が既に設置され、連携が図られており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 引き続き各学部及び研究科と連携を図りながら、広報活動を展開していく。</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
2 情報公開等の推進に関する措置 (大学の活動情報の公開)				
202	<p>・平成21年度年度計画、平成21年度業務実績報告書、財務諸表等を公表する。 以降、年度ごとに順次公表していく。</p>	<p>・平成21年度年度計画をホームページで公表した。(21.4.) ・平成20年度業務実績報告書、財務諸表等をホームページで公表した。(21.9.)</p>	進捗している	平成21年度年度計画および平成20年度業務実績報告書、財務諸表等については、確定次第ホームページ上で学内外に広く公表している。当該年度中に実施したので順調に進捗していると判断する。
	(達成水準) 同上			
203	<p>・業務実績報告書、財務の概要、事業報告書を作成し、ホームページで引き続き公表する。</p>	<p>・平成20年度業務実績報告書、財務の概要等、事業報告書をホームページで公表した。(21.9.) ・新たに主要指標の推移を取りまとめた「大阪市立大学データ集」を作成した。</p>	進捗している	平成20年度業務実績報告書、財務の概要等、事業報告書のホームページ上での公表を完了している。当該年度中に実施したので、順調に進捗していると判断する。
	(達成水準) 同上			
204	<p>・「研究者一覧」と「研究者要覧」の一元化を図る。</p>	<p>・「研究者データベース」を活用して「研究者要覧」を作成することを決定し(21.9.29役員会)、全対象教員に周知した(21.10.7)。これにより、これまで2年に1回の研究者情報更新であったものが、常時最新の情報を学外公開できるようになった。 ・「研究者データベース」の登録対象教員はこれまで専任教員のみであったが、「研究者一覧」に合わせて、特任教員、再雇用一般教員まで拡大し、「研究者一覧」と「研究者要覧」の統合の準備を行った。 ・入力を促進するため、入力マニュアルを作成し、全対象教員に配布した。 ・「研究者要覧」(WEB版)の学内公開を開始した。(21.11.2) ・「研究者要覧」(WEB版)の学外公開開始(21.12.1)にあわせて、「研究者一覧」「最近の研究活動から」「産学官連携データベース」も合わせて統合・廃止した。</p>	特に進捗している	<p>・これまで2年に1回の作成であった「研究者要覧」を補完するために作成していた「研究者一覧」を、「研究者要覧」のWEB化及び12月からの学外公表に伴い包括・統合した。 ・「研究者一覧」に加えて、「最近の研究活動から」「産学官連携データベース」についても包括・統合した。 ・以上により、外部からの本学教員の研究内容・成果等へのアクセスが円滑になるとともに適宜更新されることにより常に最新の情報提供が可能となる。成果の質又は量が当初の目標を上回ることから、特に進捗していると判断する。</p>
	(達成水準) ・「研究者データベース」を活用して「研究者要覧」を作成し、あわせて研究者一覧等の類似データベースの集約化、一元管理を行うこと。			
(長期計画の策定と公開)				
205	<p>・将来にわたって本学の目指す方向性を示す「大阪市立大学憲章(仮称)」の策定に向けた検討を行う。</p>	<p>・大阪市立大学憲章起草委員会を開催し、憲章の前文、条文の項目、内容について検討した。(6/17,7/14,9/25,11/12) ・1月に「大阪市立大学憲章(案)」を策定した。 ・上記案を教育研究評議会に提案するとともに(2/15)、大学ホームページに掲載して学内外からの意見を募った。 ・各意見を参考に修正案を策定し、定例役員会において「大阪市立大学憲章」を策定した。(3/25)</p>	進捗している	当初の計画の通り、「大阪市立大学憲章起草委員会」において、学長以下執行部を中心に大学憲章の記載項目や記載内容について検討し、原案を作成し、学内外の意見反映を経て「大阪市立大学憲章」を策定した。以上により、順調に進捗している。
	(達成水準) ・「大阪市立大学憲章(仮称)」の記載項目及び内容について検討組織を設置して検討を行い、年度内に策定をめざすこと。			
(広報体制の整備)				
206	<p>・随時点検・見直しを行いつつ、引き続き効率的・効果的な広報活動を行う。</p>	<p>・広報企画補佐会議の開催(平成21年4月) ・広報事務担当者連絡会議の開催(平成21年5月) ・広報戦略会議の開催(平成21年9月、平成22年3月) ・広報関係者間におけるメールによる情報提供・意見交換(随時) ・大学案内DVDの制作 ・広報戦略会議において、新たな広報展開として学情センター1階エントランスにデジタルサイネージ等によるPRコーナーを設置することを企画し、学長裁量経費により予算を確保(平成21年7月) ・広報企画補佐会議の開催(平成22年3月) ・より効果的な広報戦略を展開するために、広く専門管理職員を公募する。</p>	特に進捗している	<p>・各種会議を通じて広報関係者と定期的に連携を図っており、情報の交換及び共有を行っている。また大学案内DVDも予定どおり制作した。 ・加えて、広報戦略会議での議論も踏まえ市民も利用できる学情センターエントランスに大学をPRする展示コーナーを設置することとした。また、新たに公募により広報担当専門管理職員を配置することとした。 ・以上の状況により当初予定を上回る成果があり特に進捗していると判断する。</p>
	(達成水準) ・各部局の広報担当と全学広報担当が連携しながら効率的・効果的な広報戦略を展開すること。			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
3 施設及び設備の管理、整備及び活用	3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置				
施設及び設備を有効に活用しつつ、教育研究に係る目標及び計画を達成するためのキャンパス整備を図る。	207	・施設の機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定する。	・平成18年度、施設の点検・評価のため、理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。 ・平成19年度、キャンパス整備計画検討委員会を設置。施設の点検・評価のため、商学部、文学部、経済研究所棟、2号館、ゲストハウス、工学部B・C等の耐震診断を実施。 ・平成20年度、施設の点検・評価のため、旧法学部棟、旧図書館棟、第1・2書庫、工学部A(1・2期)・D(1・2期)・E棟の耐震診断を実施。キャンパス整備計画検討委員会を開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめた「キャンパスプラン2008」を策定。施設耐震性検討委員会を開催し、耐震診断調査結果とキャンパス整備計画に基づき耐震老朽改修の準備に着手。 ・平成21年度、施設の点検・評価のため、第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター、第1・第2・第4・第8合同部室・新武道場の耐震診断を実施。施設耐震性検討委員会を開催。「耐震診断結果による今後の耐震補強計画(H22~27年度の9カ年計画)」を策定。計画に基づき大阪市に対し、耐震改修にかかる予算要求を実施。		(判断根拠) ・施設の点検と評価を行うための、耐震診断を完了。耐震診断結果とキャンパス整備計画に基づき、施設耐震性検討委員会にて「耐震診断結果による今後の耐震補強計画(H22~27年度の6カ年計画)」を策定し、中期計画を十分に実施できる見込みである。
		(達成水準) ・適切に施設の維持・管理を行うため、耐震診断とともに施設の点検と評価を実施し、機能性、安全性、信頼性を確保するための整備計画を策定すること。			(22~23年度取組予定) ・「耐震診断結果による今後の耐震補強計画(H22~27年度の6カ年計画)」に基づく改修工事のための予算確保が必要。現在の大学予算の中での対応が困難であるため、大阪市に対し耐震改修に必要な予算要求を引き続き行うなど、予算確保のための検討を行う。
		(達成水準) ・老朽化著しい理学部学舎の改修及び、理系実験棟の整備計画を策定し、工事に着手すること。		・平成18年度、老朽化している理学部学舎の改修及び、理系実験棟の整備計画を策定。理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。 ・平成19年度、理学部学舎及び理系実験棟の整備に向けて、建設のための基本プラン及び事業化手法の仕様書を作成。キャンパス整備計画検討委員会を設置。 ・平成20年度、理学部学舎及び理系実験棟整備に向けて、事業化手法の検討報告書を完了。 ・平成21年度、理学部学舎及び理系実験棟の整備のための基本設計を完了、実施設計に着手。	
	208	・施設の点検・評価を実施し、スペースの再配分、活用にかかわるルールを策定する。	・平成18年度、施設の点検・評価のため、理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A棟の耐震診断を実施。老朽化している理学部学舎の改修及び、理系実験棟の整備計画を策定。理学部本館(1・2・3期)、旧原子力基礎研究棟、生活科学部本館・A等の耐震診断を実施。 ・平成19年度、施設の点検・評価のため、商学部、文学部、経済研究所棟、2号館、ゲストハウス、工学部B・C等の耐震診断を実施。老朽化調査(建築基準法第12条第1項による特殊建築物定期点検調査に基づき、3階建以上又は延べ床面積2,000㎡超の建物を対象)を完了し、大阪建築防災センターへ報告。キャンパス整備計画検討委員会を設置。 ・平成20年度、全学的に施設の使用実態調査を実施し、既存平面図、施設一覧表などを整備。施設の点検・評価のため、旧法学部棟、旧図書館棟、第1・2書庫、工学部A(1・2期)・D(1・2期)・E棟の耐震診断を実施。キャンパス整備計画検討委員会を開催し、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を「キャンパスプラン2008」に取りまとめた。		(判断根拠) ・施設の点検と評価を行うための、耐震診断を完了。施設の有効活用をまとめた「キャンパスプラン2008」を策定したことにより中期計画を十分に実施できる見込みである。
		(達成水準) ・各施設の点検と評価を行い、キャンパス整備の将来計画及び施設の有効活用を取りまとめること。			(22~23年度取組予定) ・具体的な施設の有効活用を検討する。
	(情報基盤の整備・活用)				
	209	・学術情報総合センターは教務事務システム等、大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。	・平成20年10月に教務事務システムの機種更新を行い、大学院生の成績システム等を導入した。 ・また、平成21年4月には、証明書自動発行システムを導入し、学生サービスの充実を図った。 ・平成21年度では、新教務事務システムの導入やWeb履修システム等の導入検討を行った。 ・教員免許更新講習会システム、学生健康診断結果のデータ化、化学物質管理システム導入、研究者データベースシステムの更新等にかかわり専門的見地から助言指導を行っている。		(判断根拠) ・教務事務システムの機種更新及び証明書自動発行システムの導入を行うとともに、研究者データベースシステムの改修支援など大学業務のシステム化に適宜助言指導を行っており、計画を十分達成できると判断する。
		(達成水準) ・教務事務システムの更新に向けて、次期システムの構築に参画し、システム面について検討を行い、システムの開発・稼働に取り組むこと。 ・大学が取り組む他のシステム導入、IT化にあたり助言指導を行うこと。			(22~23年度取組予定) ・平成23年10月のWeb履修システムの導入に向け、関係先と検討を進め、仕様の確定を図る。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
3 施設設備の管理・整備・活用等に関する措置				
(施設等の整備)				
207 -1	<p>・新耐震基準(昭和56年建設)以前で未調査建物(第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター)の耐震診断調査を行う。</p>	<p>・新耐震基準(昭和56年建設)以前で未調査建物(第1・第2・第3学生ホール、都市問題資料センター、4号館、生活科学部B棟・C棟、保健管理センター、第1・第2・第4・第8合同部室・新武道場)の耐震診断調査を実施。 ・H21.10.15、H22.2.19施設耐震性検討委員会を開催 ・耐震診断調査結果とキャンパス整備計画に基づき耐震老朽改修のための予算確保のため、大阪市に対し予算要求を実施。</p>	進捗している	<p>・予定していた新耐震基準に基づく耐震診断調査を完了したので、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) ・同上</p>			
207 -2	<p>・理学部学舎及び理系実験棟の整備について、基本設計・実施設計を行う。</p>	<p>・理学部学舎及び理系実験棟の整備について、基本設計を完了。 ・理学部学舎及び理系実験棟整備工事にに向けた実施設計に着手。</p>	進捗している	<p>・理学部学舎及び理系実験棟の整備について、基本設計完了し、実施設計に着手しており、順調に進捗している。</p>
	<p>(達成水準) ・同上</p>			
208	なし			
	<p>(達成水準)</p>			
(情報基盤の整備・活用)				
209 -1	<p>・学術情報総合センターは、引き続き大学が行う各種情報システムの構築に参画し、助言、指導を行う。</p>	<p>・平成21年度に業務改編に伴うIT化事務が学術センター運営課に移管され、全学の情報関係業務を一体的に行うこととなった。 ・新教務事務システムの更新案を作成し、予算要求を行った。 ・WEBを利用した履修・成績処理の導入に向けて、各学部等関係部署との調整を行い、整備案を作成し予算要望を行った。 ・研究者データベースシステムを改修し、新研究者要覧を作成するための支援を行った。 ・新研究者要覧の学外公開について助言・指導を行い、全面的に支援した。</p>	進捗している	<p>・Web履修を含む新教務事務システムの更新案を作成し、予算要求を行った。平成22年度予算に機能拡張のためのシステム設計開発経費の予算措置がなされた。 ・研究者データベースシステムを改修し、新研究者要覧を作成して学外公開を行うにあたり、全面的に支援した。 以上により順調に進捗していると判断する。</p>
	<p>(達成水準) ・新教務事務システムやWeb履修システムの導入に向けて、更新案を作成し、予算確保に努めること。</p>			

中期目標	中期計画				
	中NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
		(達成水準) 全学認証システム及びポータルシステムを構築し、安定運用を図ること。	・全学認証システム及びポータルシステムについては、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、平成21年度に、両システムを構築した。		(判断根拠) ・全学認証システム及び全学ポータルシステムを導入できたことで、順調に進捗している。 (22~23年度取組予定) ・全学認証システム及び全学ポータルシステムについて、安定運用を図る。
	210	・情報処理・ネットワークシステムを見直し、相互協力で運用できる体制を平成20年度を目途に整備する。 (達成水準) 情報処理・ネットワークシステムの運用体制を検討し、各部署等と協力できる体制を整備すること。	・情報処理・ネットワークシステムであるOCUNETの運用管理を検討するため、平成19年度には、情報処理・ネットワーク部会の下に「OCUNET部局等管理に関する検討委員会」を立ち上げ、検討を重ね「OCUNET部局管理等のあり方(案)」をまとめた。 ・平成20年度には、部会の下に「OCUNET部局等運用検討委員会」を立ち上げ、検討を重ね「OCUNETの運用管理体制(案)」を作成した。		(判断根拠) ・情報処理・ネットワークシステムの運用管理について、各部署等と協力運用できる案を作成した。 (22~23年度取組予定) ・引き続き、情報処理・ネットワークシステムの最適な運用管理の実施に向け、関係先との協議及び予算要求を行う。
(施設等の有効活用及び維持管理)					
	211	・施設マネジメント・システムを構築し、施設設備の適切な管理・運用を行う。 (達成水準) ・設備機器台帳の整備と更新の年次計画を策定し、施設設備を適切に管理・運用すること。	・平成18年度、構内設備の現状把握に着手。 ・平成19年度、キャンパス整備計画検討委員会を設置。設備機器について、更新の年次計画策定に向け、台帳の整備に着手。 ・平成20年度、施設耐震性検討委員会を開催し、耐震診断調査結果とキャンパス整備計画に基づき耐震老朽改修の準備に着手。設備台帳を継続整備。 ・平成21年度、設備機器について、設備台帳の整備を完了するとともに、更新の年次計画を策定。		(判断根拠) ・施設設備を適切に維持・管理するための設備の機器台帳の整備と更新の年次計画の策定を完了。施設設備の適切な管理・運用を推進できる仕組みが構築できており、中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定)
	212	・省資源・省エネルギーシステムを導入する。 (達成水準) ・省エネ法で「第一種指定工場」として指定されており、中期計画期間中を通じて、エネルギー消費原単位を前年度比で毎年1%ずつ削減すること。	・平成18年度、省エネルギー推進委員会を適宜開催し、省エネ対策の検討に着手。設備機器の運転状況等のデータ収集を開始。 ・平成19年度、消費電力の多い学情センターの設備稼働状況を見直すとともに、省エネ型の照明器具に取り替える改修工事を実施。 ・平成20年度、消費電力の多い学情センターの設備稼働状況を見直すとともに、省エネ型の照明器具に取り替える改修工事を実施。 ・平成21年度、消費電力の多い学情センターの設備稼働状況を見直すとともに、省エネ型の照明器具に取り替える改修工事を実施。 ・省エネルギーによる経費の節減の状況(原油換算使用量(電気・ガス)) 17: 5,798kl 18: 5,723kl(前年比 75kl, 1.29%) 19: 5,651kl(前年比 72kl, 1.25%) 20: 5,351kl(前年比 300kl, 5.31%) 21: 5,324kl (前年度比 27kl 0.5%)(H22.5時点での見込み)		(判断根拠) ・平成21年度、新型インフルエンザの影響で、5月に1週間の休校があり、その補講が夏休み期間中に行われたため、冷房のエネルギー使用量が増大(125kl2.33%)、エネルギー使用量が前年度比で26kl、0.5%の削減が見込まれ、1%以上の削減が未達成の状況。しかし、その他の月は前年度比で概ね1%以上の削減が達成されている。 平成18年度から平成20年度までの削減率も毎年1%以上達成している計算になることから、6年間の削減率で中期計画を十分に実施できる見込みである。 (22~23年度取組予定) ・省エネルギー推進委員会を中心に、エネルギーの消費抑制に努める。

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
209 -2	<p>・引き続き、全学認証システム等の基盤システムについて、職員課IT化担当と協力してシステム開発に当たる。</p> <p>(達成水準) ・全学認証システム及び全学ポータルシステムについて調査・研究を行い、整備案を作成すること。</p>	<p>・平成21年度に業務改編に伴うIT化事務が学情センター運営課に移管され、全学の情報化関係業務を一体的に行うこととなった。</p> <p>・全学認証システム及び全学ポータルシステムについて調査・研究を行い、教育研究高度化に向けた支援体制整備案を作成した。</p> <p>・整備経費を確保するため、文部科学省補助金を獲得するため、交付申請を行い、交付決定を受けた。</p> <p>・全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。</p>	特に進捗している	<p>・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金を獲得し、平成21年度に、全学認証システムと全学ポータルシステムを構築した。</p> <p>当初予定ではシステム整備案にとどまっていたが外部資金を活用しシステム構築も実施できたことにより特に進捗していると判断する。</p>
210	<p>・平成20年度に報告した「OCUNETの運用管理体制(案)」について、実施体制の確立に向け、各部署との調整など準備作業を行う。</p> <p>(達成水準) ・具体的な運用案を作成し予算確保に努めること。</p>	<p>・経済的効果的なネットワーク機器の保守案を作成し、予算の重点要望を行った。</p> <p>・引き続き、各部署と具体的な運用方法について協議した。</p>	おおむね進捗している	<p>・各部署との相互協力のあり方の検討結果及び具体案に基づき、予算要求など各部署等との調整を行ったので、おおむね進捗している。</p>
(施設等の有効活用及び維持管理)				
211	<p>・設備機器について、更新の年次計画の具体策を構築すべく、引き続き台帳整備を行う。</p> <p>(達成水準) ・設備機器について、更新の年次計画の具体策を構築するための台帳整備を行うこと。</p>	<p>・設備機器について、設備台帳と更新の年次計画を策定。</p>	進捗している	<p>・当初予定していた設備機器の台帳を整備し、機器の更新年次計画を策定したので、順調に進捗している。</p>
212	<p>・引き続き、省資源・省エネルギーについての具体的な対策を実施する。</p> <p>(達成水準) ・省資源・省エネルギーを進めるために、消費電力の多い学術情報総合センターの照明を省エネ型照明器具に取り替える改修工事等の具体的な対策を実施すること。</p>	<p>・省エネ対策として、消費電力の多い学術情報総合センターの照明を省エネ型照明器具に取り替える改修工事を実施。</p>	進捗している	<p>・省エネ対策の具体的な対策として、省エネ照明改修工事を実施しており、順調に進捗している。</p>

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
4 安全の確保等		4 安全の確保等に関する措置 (事故防止)			
教育研究及び医療に係る安全管理の向上及び管理システムの整備を図る。	213	<p>・業務執行上の安全・衛生の確保を図るとともに、危険物質の保管場所や建物等のセキュリティ管理体制を構築する。</p> <p>(達成水準) ・安全衛生に関わる総括部署を設置し、労働安全衛生法に定める作業環境測定や産業医による職場巡視をはじめ、合同防災訓練について検討・実施すること。 ・核燃料物質や化学物質などの危険物について、関係学部で管理を徹底すること。</p>	<p>・18年度から関係学部教員による核燃料物質貯蔵施設管理委員会を設置、核燃料物質管理規程を制定した。 ・19年度に教職員、学生の安全衛生管理を統括して推進するため法人運営本部に安全衛生管理担当を設置した。 ・19年度から防災訓練を実施している。 ・20年度から作業環境測定を実施している。 ・22年2月に化学物質管理プロジェクト会議を発足させ、化学物質管理システム導入の検討を開始し、21年度は22年4月のシステム稼働開始に向けた検討と調整を進めた。 ・防火・防災管理規程と消防計画の策定に向けた協議と調整を行った。</p> <p>・防災訓練参加者数 19 150人 20 1500人 21 3000人</p> <p>・作業環境測定部屋数、測定物質数 19 1部屋 2物質 20 31部屋 97物質 21 161部屋 307物質</p>	<p>(判断根拠) 防災訓練の充実や防火・防災管理規程と消防計画の策定、作業環境測定の毎年の充実や、化学物質管理システムの稼働準備などにより計画を実施できる見込みである。</p>	
		<p>(達成水準) ・医学部附属病院においては、全学の安全衛生管理担当と連携し労働安全衛生法による各種安全衛生の取り組みの円滑な推進や化学物質の安全管理のためのシステム導入を図ること。</p>	<p>・感染症（B・C型肝炎、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、結核）予防対策のためのデータ管理。 ・大学として化学物質管理ソフトの導入。 ・電離放射線被ばく業務対象者の被ばく量把握ができるようになった。 ・労働安全衛生法による職場巡視の一部実施。 ・第1種衛生管理者の育成。 ・作業環境測定の一部部署での実施。 ・化学物質管理ソフトの導入による総量把握の準備。</p>	<p>(判断根拠) 感染症予防対策のためのデータ管理実施により、結核患者発生時の保健所指導や小児感染症及び肝炎患者発生時に対応できることとなった。また、職場巡視の充実や職場環境測定等により労災・公災防止意識の醸成など労働安全衛生法の遵守に寄与できた。以上により計画を十分実施できると判断する。</p>	
		<p>(達成水準) 安全な通学路の確保とともに、バリアフリー法に基づき、関係機関と連携し杉本町駅の改善をJRと協議すること。</p>	<p><H20年度> 大学教員有志で「JR杉本町駅東口設置推進の会」を発足 <H21年度> ・JR、大阪市計画調整局、大学の三者で駅改善案作成ワーキング会議を5回開催 ・22年度着工、23年度完成予定でJRが東口設置の意志決定を行った旨説明あり</p>	<p>(判断根拠) 22年度着工に向けてJR側も動いており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	
		<p>(達成水準) 同上</p>		<p>(判断根拠) 詳細設計および着工段階で大学として協議の場を設け、大学の要望を伝えていく。</p>	
	(学生等の安全確保等)				
	214	<p>・学生実験における取扱いにかかるマニュアルを作成し指導を行う。</p>	<p>・全学共通科目における学生の実験については、科目毎に取扱いマニュアル等を作成しており、それに基づいて指導を行っている。 ・理系各学部、研究科において、学生実験の安全取扱いにかかるマニュアルを作成し、入学時ガイダンス等で新入生全員に、防災・災害対処安全マニュアルを配布するとともに、安全対策委員による安全教育を行った。</p>	<p>(判断根拠) ・各学部、研究科において学生実験における取扱いにかかるマニュアルは作成されており、新入生全員に入学時ガイダンス等で配布し、周知させているに留まらず、安全対策委員による安全教育等も実施しており、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p>	
		<p>(達成水準) 同上</p>		<p>(22~23年度取組予定) ・引き続き、取扱いマニュアルに基づき、指導を行っていく。 ・安全マニュアルの改訂を検討し、併せて安全教育を継続実施する。</p>	

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
	4 安全の確保等に関する措置 (事故防止)			
213 -1	<p>・作業環境測定、防災訓練の充実を図る。また、全学防災管理体制の充実を図る。</p> <p>(達成水準) ・防災訓練内容の検証を行い充実を図ること。 ・作業環境測定を拡充すること。 ・化学物質管理システムを平成22年4月からの稼働に向けた検討を進めること。 ・防火・防災管理規程、消防計画の策定に向けた検討を行うこと。</p>	<p>・防災訓練内容の検証を行い全学部の建物を対象に3000人の学生、教職員の参加で実施することができた。 ・作業環境測定の対象研究室を161部屋307物質に拡充することができた。 ・化学物質管理システムプロジェクト会議において、システム運用の検討と調整を重ね、平成22年4月から化学物質管理システムを本格稼働を開始することができた。 ・平成22年3月に防火・防災管理規程と消防計画を策定することができた。</p>	進捗している	杉本地区全学部で3000人規模の防災訓練の実施、作業環境測定の拡充化学物質管理システムの導入準備、防火・防災管理規程と消防計画の策定などの取り組みを進め、計画は順調に進捗している。
213 -2	<p>・医学部は、労働安全衛生法に依り、職場巡視の実施の徹底、第1種衛生管理者等の育成、その他未実施項目に取り組む。</p> <p>(達成水準) ・同上</p>	<p>・労働安全衛生法による職場巡視の一部実施。 ・感染症各種データの管理。 ・第1種衛生管理者の育成。 ・作業環境測定の一部部署での実施。 ・化学物質管理ソフトの導入による総量把握の準備。</p>	進捗している	・労働安全衛生法による職場巡視の実施、感染症各種データの管理、第1種衛生管理者の育成を図るとともに、化学物質管理ソフト導入を決定した。順調に進捗している。
213 -3	<p>・JR杉本町駅東口の設置の実現に努める。</p> <p>(達成水準) ・「JR杉本町駅東口設置推進の会」と連携・参画し、21年度未までに駅の改善案の具体化を図ること。</p>	<p>・「JR杉本町駅とその周辺のバリアフリー基本構想に関する協議会設置提案書」を「JR杉本町駅東口設置推進の会」が提出 ・JR西日本を交えて、駅改善に関する話し合いの場を持つことが実現 ・JRから大阪市との交渉状況について説明を受ける ・11/4大阪市による住吉区役所にて関係者を集めて駅の現状についての説明会に参加 ・1月下旬に大阪府がJRとの交渉結果について、22年度着工、23年度完成予定でJRが東口設置の意志決定行った旨説明あり</p>	進捗している	・改善を推進する教員が「JR杉本町駅東口設置推進の会」に積極的に参画するとともに、各種会議に渉外・広報担当がオブザーバーとして積極的に参加し、JR西日本を交えて、駅改善に関する話し合いの場を持つことが実現するなど、課題解決へむけ順調に進捗している。
	(学生等の安全確保等)			
	なし			
214	(達成水準)			

中期目標	中期計画				
	中 NO	中期計画 (達成水準)	18~21年度取組実績	中期計画 自己評価	判断根拠等
	215	<p>・海外研修等の届出や保険加入を平成18年度以降徹底させる。</p> <p>(達成水準) 同上</p>	<p>・平成18年度以降、実験等のリスクがある理系学部を中心に各学部、研究科において学部要覧、大学院要覧に保険加入を求める文言を追記するとともに、新入生ガイダンスでの説明を実施。加えて一部科目では傷害保険の加入が履修条件としている他、指導教員ごとの対応により、加入を促進してきた。</p> <p>・海外研修の届出についても、各学部で教員を中心に指導徹底を図っている。</p> <p>・学研災加入者数 20 4838人 21 約4600人(10月末)</p>		<p>(判断根拠) 新入生ガイダンス時に海外研修等の届出や保険加入を推奨し、要覧等での案内に加えて各教員による指導も徹底して、届出及び保険加入増加を図っている。以上により、中期計画を十分に実施できる見込みである。</p> <p>(22~23年度取組予定) 学生支援課による保険加入状況調査の結果を踏まえ、対策を検討し、今後の加入率の向上を図る。</p>
	216	<p>・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成する。</p> <p>(達成水準) ・安全確保ガイドラインを平成18年度内に作成すること。</p>	<p>・平成19年10月に「学生生活における安全確保ガイドライン」を作成した。</p> <p>・ガイドラインに基づき、平成20年9月に「学生防災・防犯マニュアル」を作成し配布した。</p>		<p>(判断根拠) 当初予定より1年遅れたが19年度には「安全確保ガイドライン」を策定し、さらにマニュアルも作成し全学生に配布しており、計画を達成した。</p> <p>(22~23年度取組予定)</p>

21年度年度計画				
年 NO	21年度年度計画 (達成水準)	21年度取組実績	年度計画 自己評価	判断根拠
215	・「学生教育研究災害傷害保険」の加入者数の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生担当において、新たに年度途中の再勧奨を実施した。また阿倍野地区においても受付を開始した。 ・各学部において、特に実験等による危険性が高い理系学部を中心にガイダンス等において加入推奨するなど加入促進を図っている。 	進捗している	<ul style="list-style-type: none"> ・学研災加入者数は横ばいであるが、同様の保険制度である生協保険の加入者が3,700名程度あり、合計8500名以上が加入しており順調に進捗している。
	(達成水準) 「学生教育研究災害傷害保険」及び生協の類似保険の加入者数の増加を図ること。			
216	なし			
	(達成水準)			

中期計画および年度計画の自己評価の判断基準について

<中期計画の判断基準>

Ⅳ：中期計画を上回って実施できる見込みである

- ・21年度末時点で、具体目標の水準を上回って実施している場合
- ・期間終了時に、具体目標の水準を上回って実施できる見込みである場合

Ⅲ：中期計画を十分に実施できる見込みである

- ・期間終了時に、具体目標の水準を確実に実施できる見込みである場合

Ⅱ：中期計画を十分には実施できない見込みである

- ・中期計画の実施にあたって課題があり、21年度末時点で既に十分実施できておらず、残期間における課題解消の見通しも立っていない場合。

Ⅰ：中期計画を実施していない

- ・社会情勢の変化等により、計画自体の見直し等が必要であり、実質的に実施に至っていない場合

<年度計画の判断基準>

特に進捗している

- ・当該年度中に、予定より早期に実施した場合
- ・中期計画期間中に、予定より早期に実施が見込める場合
- ・成果の質又は量が当初の目標を上回る場合

進捗している

- ・当該年度中に実施した場合
- ・中期計画期間中の予定の時期に実施が見込める場合

おおむね進捗している

- ・実施時期が次年度の第1四半期にずれこむが確実な実施が見込める場合（次年度の年度計画に影響しない場合に限る。）
- ・中期計画期間中に、予定より1年度程度の遅れで実施が見込める場合

実施にあたって課題がある

- ・当該年度中に実施できなかった場合